

温泉郡誌序

幾多、歲月ヲ費シ郡内幾多小學校諸先生、精カヲ盡シテ編纂セラレタル小學校地理歴史用、郡誌ハ脱稿シタリ本書ノ編纂ハ部會事業ニタル緣故ニ依リ余ハ序文ヲ書クヘキ責任ヲ負フコトナレリ余ハ固ト教育上ニ何等ノ意見ヲ有スルモニアラス然レ折々小學校ヲ忝觀シテ其教授ノ目的又ハ教材ノ選定方等カ甚タ無意味ニアラサルカヲ感スルコトアリ是余ノ淺學尤誤解ニ出ツルモノナルヘシト雖モ余ヲ以テ之ヲ觀ルトキハ不満足ナキコト能ハサルナリ余嘗テ楚人冠ト云ヘル人カ、クロムウエルノ生地ニ漫遊シタル記事の中に於テクロムウエル小學校長談話ノ一節ヲ讀ミ頗ル吾意ヲ得タルモノアルヲ喜ヘリ其談ニ云ヘルアリ地理ノ教授ニ山ヤ川ノ名ヲ無暗ニ誥メ込ムノ徒ニ兒童ノ頭ヲ疲ラス止マル

一國ノ立ツ所以カ政治關係テアルカ商工業テアルカ交通運輸ノ
點テアルカヲ教ヘテ斯イウ性質ノ國ニハ何イウ山彼イウ成立ノ國ニハ
何イウ港カアルト云フ風ニ國ノ發達ニ伴フ自然ノ順序ヲ教授ノ
上ニモ追テ行ケル乾燥ナル地名ノ諳記ヨリハ面白クモアルニ覺易
クモアルト余ハ此ノ談ヲ以テ非凡トハ思ハサレ凡小學校ニ於ケル今日ノ
教授カ動モスレハ猶此ノ如キ見識ニ於テ活動セラレサル情況アルヲ
見ル最モ遺憾トスル所ナリ小學校ニ從事スル人クロムウエル小
學校長ノ心ヲ以テ心トナシ本書ヲ其資ニ供スルコトヲ得ハ本書
價值ハ豈唯編者ノ勞ヲ償フニ止マラサルヘキ歟

明治四十二年三月

愛媛教育協會

温泉郡部會長大道寺一善

14-105

溫泉郡誌目次

一 沿革
二 自然の部
位置及境域

面積 海岸線 海面積 港灣 島嶼 海峽 海角 潮沙 潮流 地勢 山地 山誌 水誌 鑛泉 洞窟 氣候 地質 天産物 交通之部 區劃及政治 戶數

目次

目次

地人財
園物勝政
名勝政
財政
生
農
業
郵
航
鐵
橋
道
通
種
佛
團
體
開
宗
教
及
裁
判
所
警
察
生
事
軍
事
教
育
風
俗
人
情
風
俗
人
口

温泉郡誌目次

郡誌

三内村誌

川上村誌

北青井村誌

南青井村誌

拜志村誌

佐原村誌

坂本村誌

小野村誌

久米村誌

石井村誌

浮穴村誌

湯山村誌

道後湯之町誌

道後村誌

桑原村誌

桑鷺村誌

雄群村誌

目次

二二頁

二七頁

二八頁

三五頁

三〇頁

三〇頁

三三頁

三五頁

三八頁

三九頁

四七頁

四五頁

五五頁

六一頁

六六頁

七六頁

八五頁

九二頁

九八頁

目次

正岡村誌
 北條町誌
 河野村誌
 粟井村誌
 五明村誌
 堀江村誌
 和氣村誌
 久枝村誌
 湖見村誌
 御幸村誌
 伊藤村誌
 奥居嶋村誌
 新濱村誌
 三津濱町誌
 古三津村誌
 朝美村誌
 味生村誌
 生石村誌
 垣生村誌
 余土村誌

六

二

三四五頁
 三三四頁
 三二四頁
 三一六頁
 三〇六頁
 三〇一頁
 二九七頁
 二九三頁
 二八七頁
 二八二頁
 二六五頁
 二六〇頁
 二五三頁
 二四五頁
 二三六頁
 二二四頁
 二一五頁
 二〇八頁
 二〇三頁

立岩村誌
 難波村誌
 淺海村誌
 睦野村誌
 東中嶋村誌
 西中嶋村誌
 神和村誌
 以上

目次



三

三五〇頁
 三五九頁
 三六六頁
 三七一頁
 三七六頁
 三八七頁
 三九七頁

真... 中... 以...
... 中... 以...
... 中... 以...
... 中... 以...

三... 三... 三... 三... 三...
正... 六... 六... 六... 六...
○... 武... 武... 武... 武...

温泉郡誌

愛媛教育協會温泉部會編

郡

誌

今の温泉郡は明治三十年四月舊風早、和氣、温泉、久米の四郡に下浮穴郡及伊豫郡の一部を合せたるものにして昔は久松定昭公が領地の一部なりし廢藩置縣後は封建割據の弊風漸次消滅し天然の阻害を排して海に陸に文明の利器を應用し交通大に便を得て風俗習慣は復殆んど昔時の影を止めず



郡の沿革表

明治四年七月十四日

松山藩 (新居、周布、桑村、越智、風早、浮穴、伊豫の各一部) 和氣 久米郡 (野間、和氣、温泉、久米の全部) 温泉

明治十一年十一月十七日

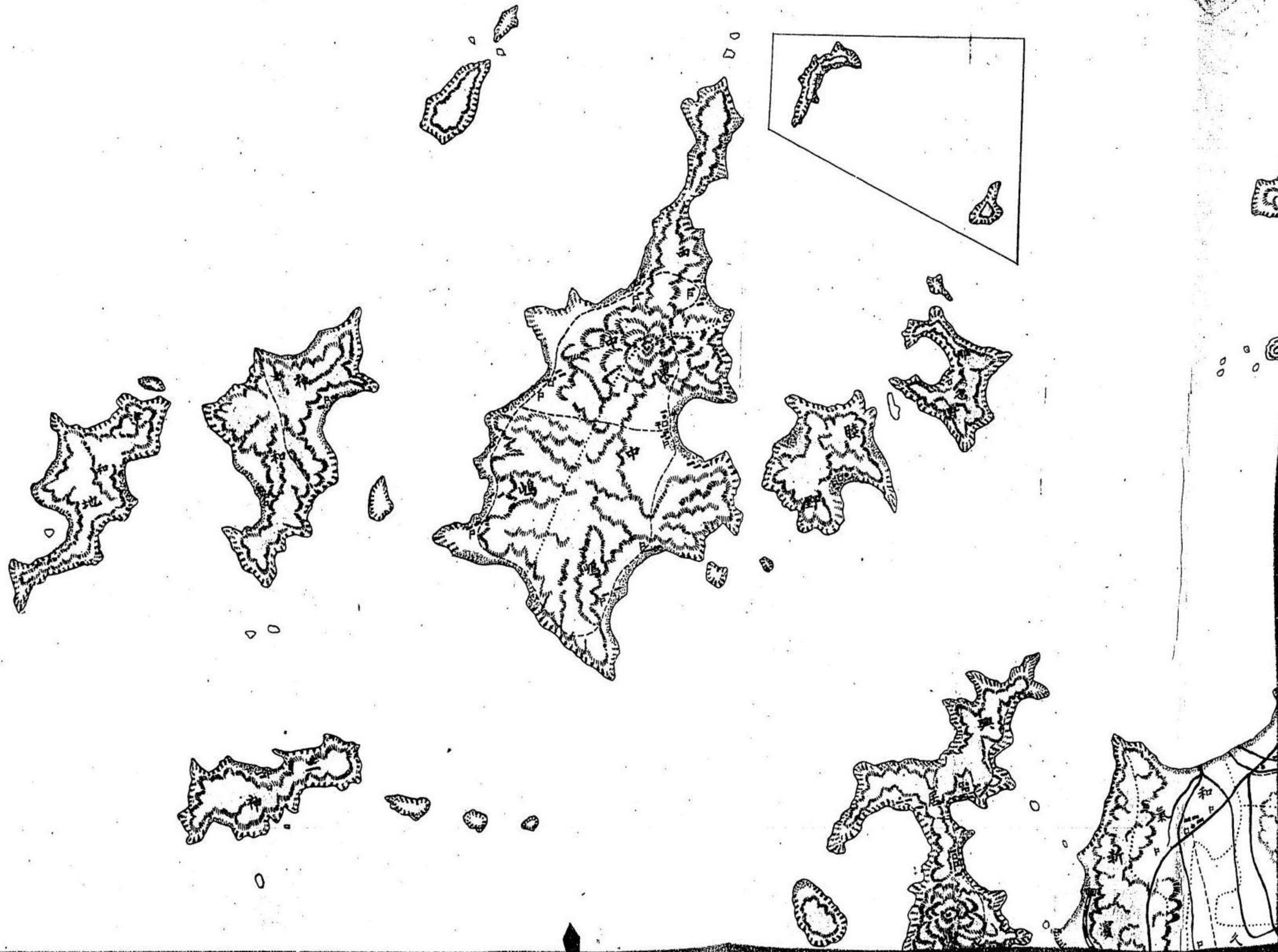
明治十四年九月一日

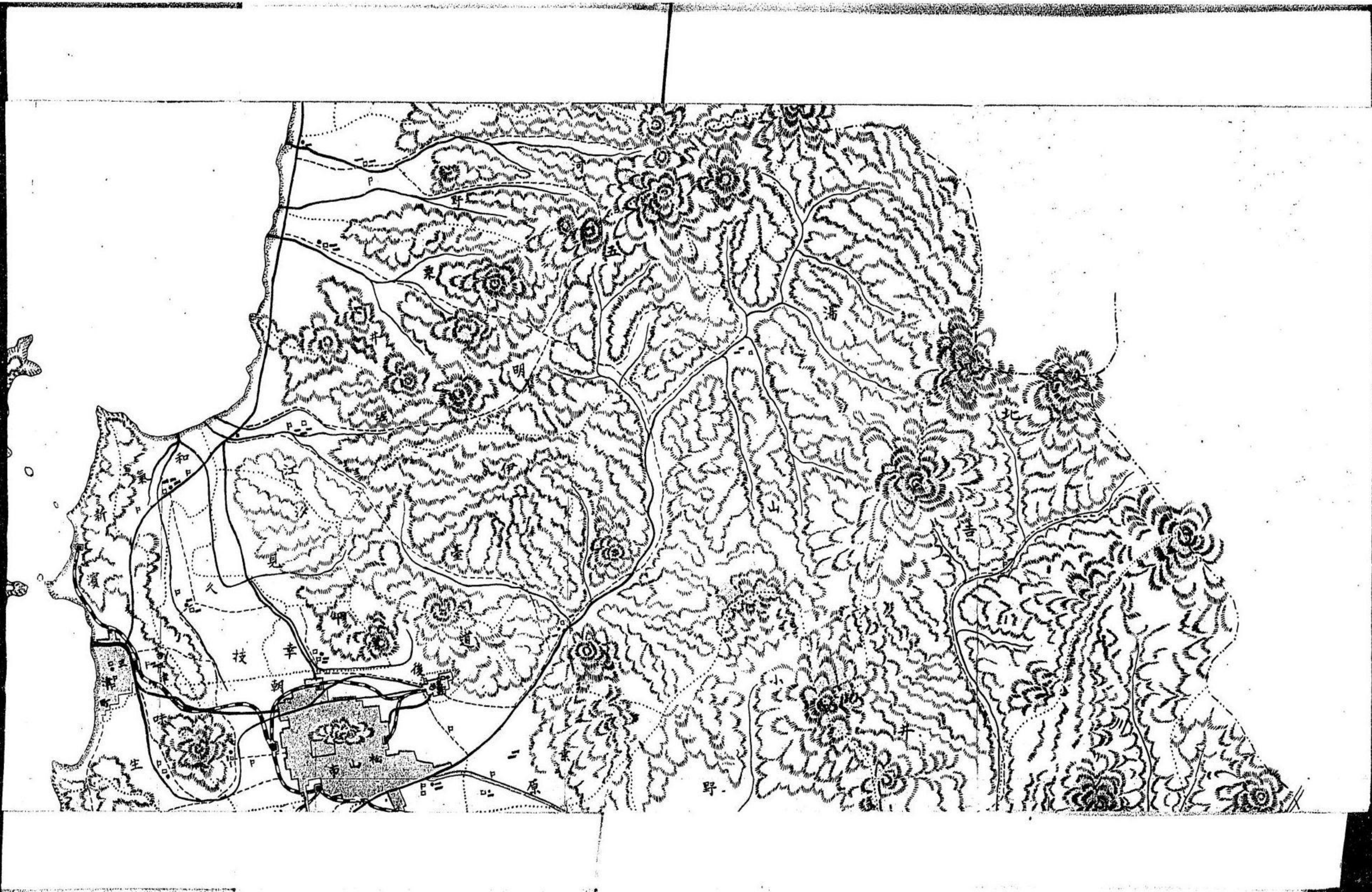
明治三十年四月

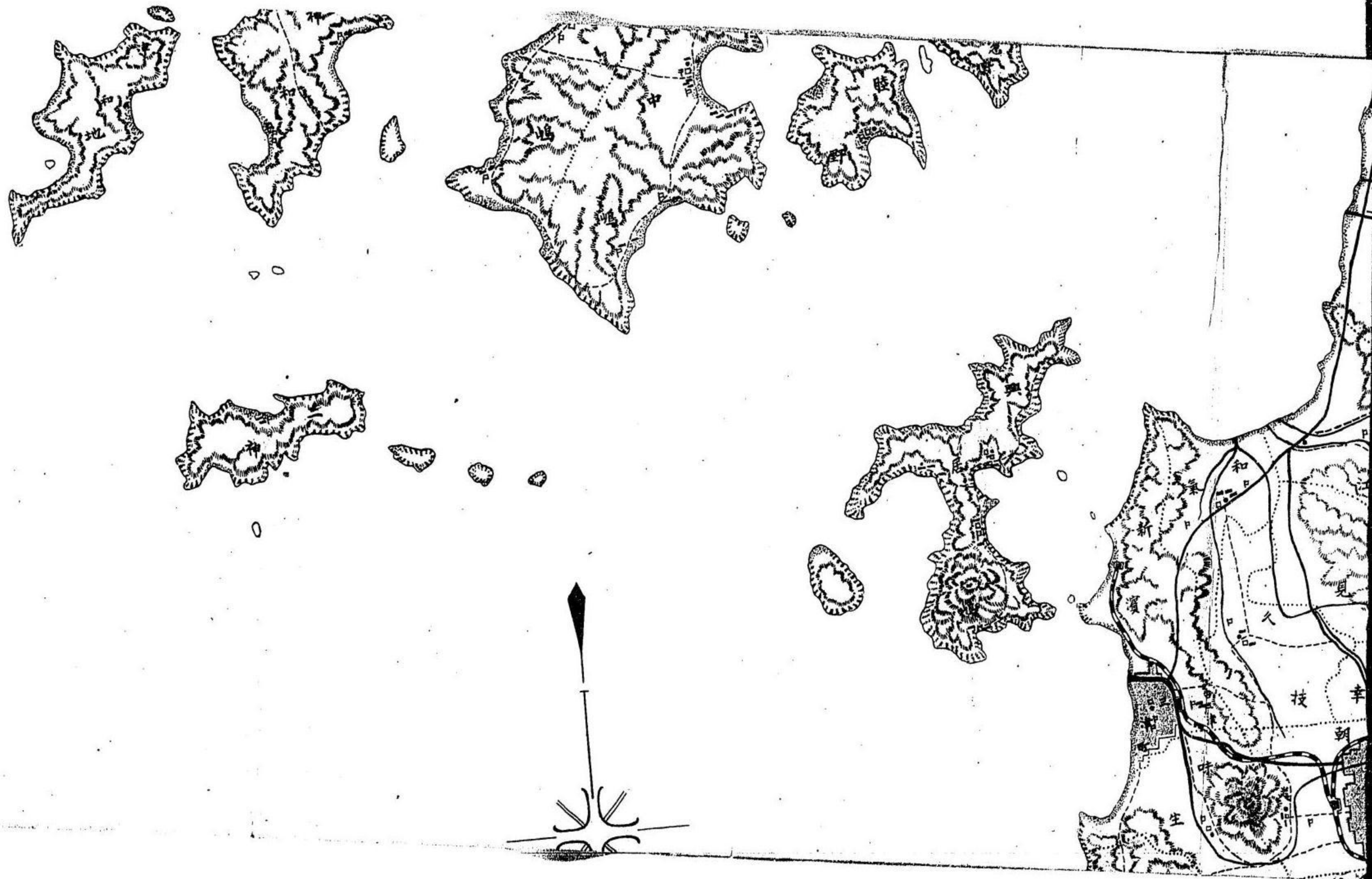
風早、和氣、温泉、久米郡 (風早、和氣、温泉、久米郡の全部) 温泉、久米郡 (伊豫、下浮穴兩郡の各一部)

郡誌

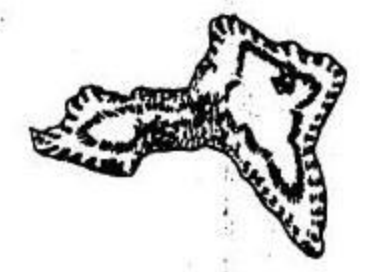
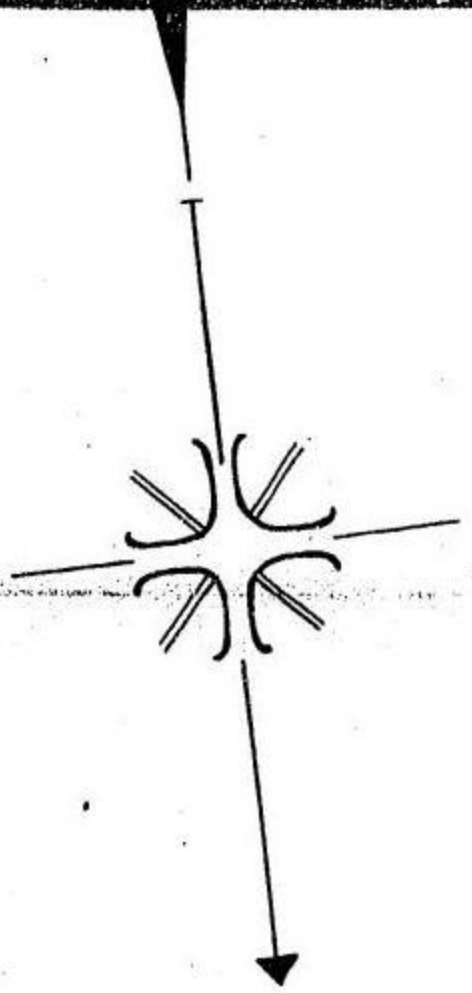
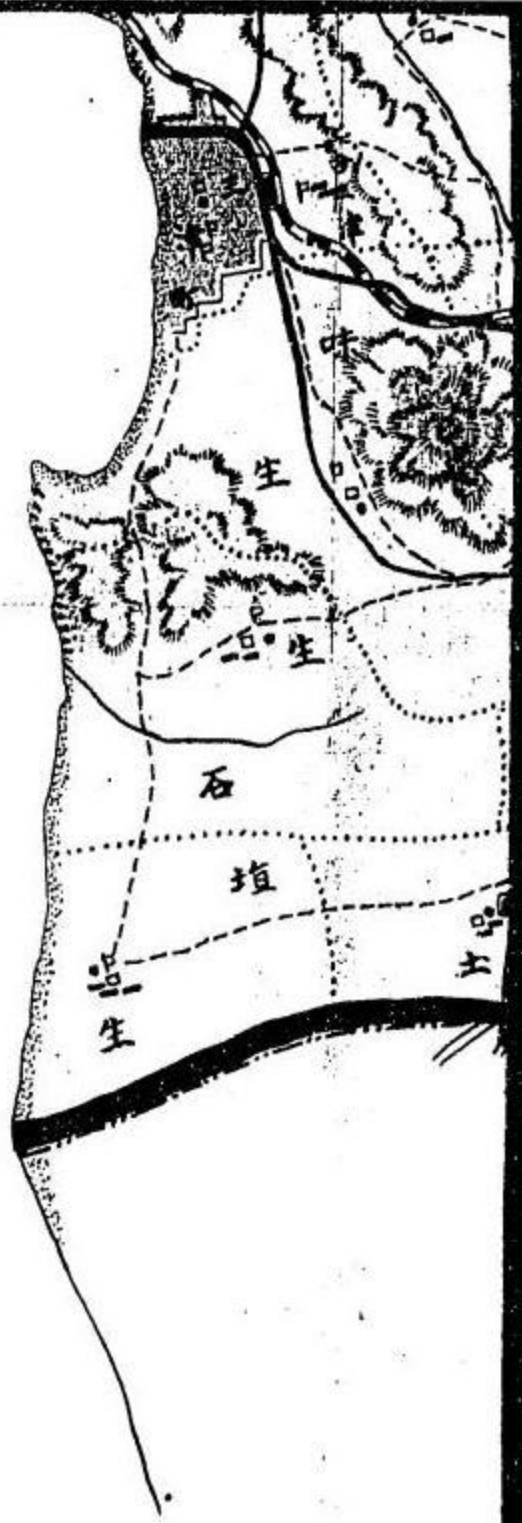


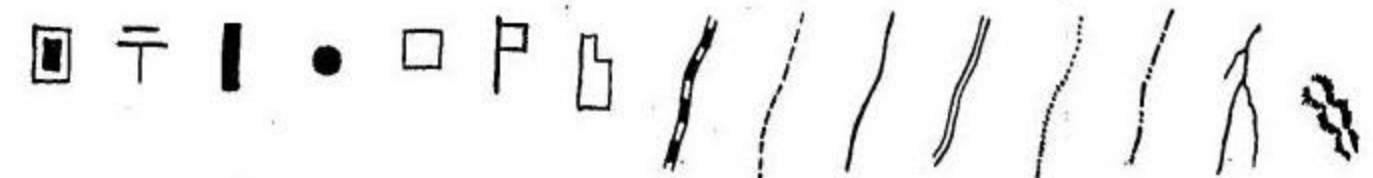
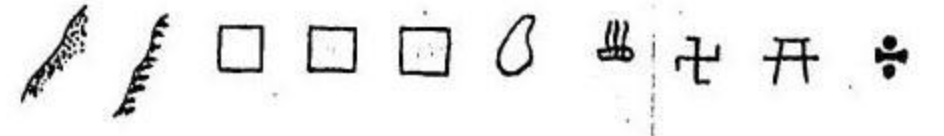










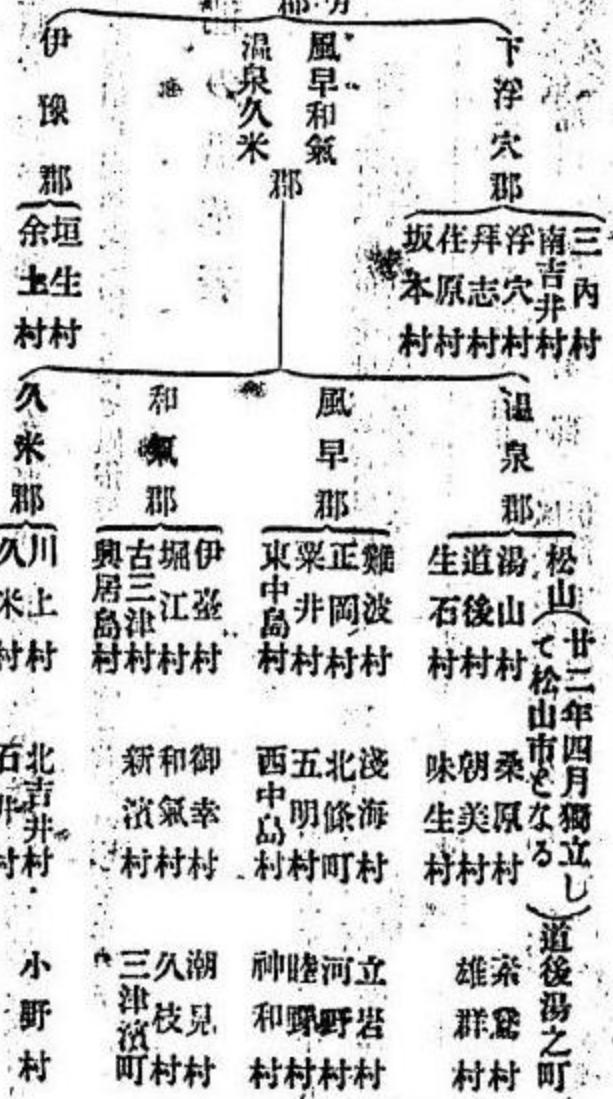
 <p> 停車場 郵便局 人家 駐在所 役場 学校 市町 鐵道 里道 縣道 国道 村境 郡境 川 山 </p>	九 例
<p> 當面正確他面基 礎各町村面考 製面七三十一 明治路 土屋溝 </p>  <p> 瀧 神社 佛閣 温泉 池 高地 低地 海岸 崖岸 砂岸 </p>	

本郡々長の沿革

自明治十一年十二月十七日
 自全 十三年七月十七日
 自全 十三年八月廿四日
 自全 十九年八月廿八日
 自全 三十二年四月廿一日
 自全 三十四年六月八日

至明治十三年七月十七日
 至全 十三年七月廿六日
 至全 十九年八月十二日
 至全 三十二年四月五日
 至全 三十四年六月八日

小林 信 近
 松本 貫 四 郎
 肝付 兼 弘
 土屋 正 蒙
 淺野 長 道
 大道寺 一 善



温泉郡誌

位置

本郡は松山市を包圍する大郡にして愛媛縣の中部を占め稍北に位せり

南は伊豫、上浮穴二郡に接し東及北の一部は周桑、越智二郡に連り西北は齋灘に面し西は伊豫灘に瀕して大小の屬島數里の間を點綴し廣島縣安藝郡山口縣大島郡の諸島と相對す島部を除きたる形狀畧三角形をなす廣袤及面積

廣 五里二三町

袤 八里一九町

面積 四二方里三三

之れを細別すれば

官有地

第一種地

第二種地

第三種地

畑

池沼

荒蕪地

寄別

其他

第四種地

三一四一、二五歩

三八七五、一三

一九、二四

一七二一、一八

八五六、一四

三五八、二二

三八七、二二

一二八〇、〇二

郡誌

郡 誌

郡 誌

四

合計
民有地

一一六三一、二〇步

田地

一〇四六六六二、二三

畑

三五二七四七、二九

市街宅地

二六一一、二〇

郡村宅地

八九〇五八、二九

鹽田

二四三二、三二

池沼

四八六、二四

山林

三四九二三四三、〇二

原野

九六二六、〇一

雜種地

一三四四、一〇

合計

三九九七三〇四、〇一

民有免租地

學校敷地

一二七九二三、四四

墳墓地

二五三〇一五、五〇

溜池

四四五九三一五、〇〇

用惡水路

四五八四三、六一

堤塘

八三一二八、〇〇

井溝

一三三二二七、四〇

鐵道用地

二七四七二一、七五

總 郡

保安林 一〇〇〇、〇〇〇
 道路 五二〇三、〇〇〇
 其他 一三五四〇三、〇〇〇
 合計 六〇四四七一五、八〇〇

港灣 本郡は海岸線屈曲少なく良灣に乏しきを以て佳港稀なり

著名の港

名 稱	所在地	港口方位	最淺所の深	東	西	南	北
三津港	三津濱町	西北	四	一	二五		五六
高濱港	新濱村	全	三五	二	〇〇	五	三〇
堀江港	堀江村	全	二八	一	四〇	二	〇三
辻港	北條町	西	一	一	〇〇	二	〇〇
大浦港	東中島村	東	二八	五	〇〇	五	〇〇
三津港	尙興房島村	由良は島嶼中最も便なる碇泊地として知らる		三〇			

其開港既に古く天保十三年埠頭を築き船の出入に便にせり且小規模の「ドック」を設置せるを以て船舶常に此地に幅狭す然りと雖も地西に渺茫たる伊豫灘を扣へ西風一度到らば海上の交通忽ち杜絶するの不便あり且時勢の進運に伴ひて港灣の不完全を告げ稍々大形船舶の寄港に不便を感じ改修の議漸く起ると雖も事容易の業にあらざるを以て未だ着手に至らず

郡 誌

高濱港

過去十數年に於ては實に一漁村に過ぎりしが伊豫鐵道の線路一度此地に延長するに及び港の基礎茲に初めて成り地漸く開け従て高濱起業會社等の設立となり棧橋を架設し藝豫航船の寄港地となる元來高濱港は後背に太山寺山を負ひ西に興居島山を扣へ以て風波の防波堤となり海深くして巨船の寄泊に適するの故を以て明治三十七年縣費を投じて築港に着手し三十九年九月を以て漸く竣成するに及び港の面目茲に大に改り従來三津港に寄港せる船舶も亦之を吸收するに至れり

辻港

北條港は一に辻港と云ふ北條地方の良港にして風波の患なく碇泊に便なるを以て常に數十艘の日本形船碇泊せりと雖も最低潮の時は港底全く乾涸す

堀江港

港内干潮深さ二丈八尺殊に對岸興居島、睦月、野忽那島等は天然の防波堤となれる良港なり然れども陸上の交通不便なるを以て發達せず

大浦港

灣入最も深くして灣口の大部分は睦月島を以て閉ぢたり島部地方の良港にして時に消長ありと雖も定期の漁船本港と三津港の間を通へり

島嶼

住民を有するもの九島あり是等島嶼中陸に最も近きは興居島にして最も遠きを津和地とす又最も大なるは中島にして最も小なるは釣島なり

名 稱 所屬町村名 周 圍 面積 積陸 以上の距離 戸 數

郡

誌

中島	東、西中島	七	三三	二二	三津より西北	五	二一	一、六一〇
興居島	興居島村	六	二四	九七	高濱より西	一八	一八	九二〇
怒和	神和村	三	二二	七八	三津より西北	六	一八	三三六
津和	全神村	三	〇四	五一	全	六	二四	二七一
陸月	睦野村	二	一四	五七	高濱より西北	二	〇〇	二二三
野那	全神村	二	一七	二五	全	三	〇三	二二三
二神	神和村	二	一六	五四	三津より西北	五	二〇	一五一
安居	北條町	三	〇〇	二	北條より西北	三	〇〇	九四
釣島	興居島村	二	二六	二	興居島西	三	一八	一三
岩礁								

野忽那島に屬する「アマタフ」島の西岸高須濱を去ること西へ三十五間の處に「アマタフ」と稱する岩礁あり
 東西二十間南北十間面積六畝歩にして海岸線六十間あり
 興居島北浦の西岸に岩礁あり之を琴引といふ其形恰も人の琴を弾するの狀に似たるを以て之を名づく
 北條町鹿島の西に三個の岩礁あり鐘を立てたるが如く突起す東南にあるものは高さ十二三間ありて小鹿島
 といひ其西北にあるを「チキリ」といひ又其西南にあるを玉理間道といふ
 東中島村大字神浦の沖十余町の處に「フグツ」と稱する岩礁あり内海航船の最も警戒する所たり
 西中島村「クダゴ」島の西南三町余の所に北國石と稱する暗礁あり干潮の際僅に頭を現はし航海頗る危険なり
 神和村大字上怒和の東北十七町余の沖合に白石（一名三ツ石）と云ふ岩礁ありて海面に現はる

郡誌

津和地島には油石、三の瀬、唐藻の暗礁あり油石は船舶の坐礁すること数々なり
砂洲

味生村大字山西字大可賀の海岸を距る凡三町余の海面に暗礁形の磯島あり之を佐島といふ満潮の際は僅に
頭角を顯はすのみなれども干潮の時は東西一町南北三町余あり

垣生村境をなせる重信川の河口に三角洲あり東西三町南北五十間あり

全村の西海岸に東西三町南北十六町余の砂洲あり重信川砂流の堆積より成れるを以て年々増加の傾きあり
海岸線

海岸の形勢は屈曲少なく良港少し新濱村及和氣村の一部の西に突出し與居島と相待て一大良泊地をなせる
と難波村の西北に斗出せる波妻島とあるのみ其他は本郡の西南端重信川の河口より北端淺海に至るまで殆
んど一直線をなせり陸地の延長大凡九里余にして島嶼の分は二十九里三十一町に及べり

岬角
波妻の鼻は難波村の西方にありて長五十間幅二十間あり

海峽
鹿島瀬戸 北條町と鹿島との間にあり干汐の時は幅僅かに四町に過ぎず潮流急激にして舟行甚難む

釣島瀬戸 與居島の鷺が巣と釣島との間を釣島瀬戸と云長十町幅六町あり潮流最急にして航海甚困難なり
「ヒヤ」の瀬戸 西中島村宇和間の「ヒヤ」の鼻と「クダゴ」島との間を「ヒヤ」の瀬戸といふ幅十余町長二町余
の間潮流甚急激にして稍々強き風を待たざれば進行すること難し

唐藻の瀬戸 神和村津和地港の西方唐藻より山口縣大島郡情島に對する海を唐藻の瀬戸と稱す

湖沙
湖沙干満の差は海岸の傾斜に關するを以て所に依り異なると雖も平均九尺乃至一丈二尺余の間におり

郡

誌

湖流

瀬戸内海に瀕するを以て其方向自ら一定せり乃ち満潮は北流し干潮は南流す海岸は速度緩なれば一秒時に六寸乃至一尺余なれども沖合(陸地より六百二十間の處)は四尺余に及べり

地勢

四國脊梁山脈の一派は東北の二境及南境一部の地に重疊し郡内の諸川概ね源を此山中より發し西流海に注ぐ而して太山寺、江戸垣生山の一脉海岸線に沿ひて起伏せり更に地勢を概括すれば東北部は山地西南部は平地にして其比大凡七と三の如し

本郡平地を流るる河川は悉く源を是等東北部の山地に發し西流して海に入る島嶼の地勢は何れも殆んど一様にて平地の稍々廣さをなせるは東中島村の一部のみとす

山誌

四國山脈の北列は本郡の東南境を限り傾斜急峻なる分水嶺を以て上浮穴郡に接し山岳重疊道路峻險なり殊に三内村大字河の内の東南隅に聳ゆる石墨山井内の南なる前司が森及拜志村大字上林の南境に秀でたる龜が城山等は本脈中の最高峰にして有名なる三坂峠及井内越は實に此山脈を横断して上浮穴郡に降るものなり

石墨山より北に延びたる一支脈は遠く越智郡の波方に至り大開岬に盡くるものにして左右に數多の横嶺を出し且所々に高岳秀峰を起せり就中東三方が森南三方が森北三方が森福見山及高繩山最も高しとす

山岳

名稱位置

置

高さ

地勢上の關係

北ヶ嶽 坂木村の西南隅温泉伊豫上浮穴の三郡に跨る

三〇〇〇尺

南は延びて仁淀川の分水嶺となり北は久谷に傾く

郡誌

郡

誌

本郡の地勢東北一帯山岳重疊の地なるを以て他どの交通勢坂路に依らざるを得ざるを以て坂峠の急峻なるもの多しと雖も交通機關の發達に伴ひ漸く開鑿せられて里道と雖も交通困難の地少なきに至れり

名	稱	位	置	高	さ	状	況
龜	が城山	拜志村の南境にあり		三〇〇〇	南は延びて菅生山に續き東は三内村の諸山に連る		
石	墨山	三内村大字河の内の東南隅		三二〇〇	東は遙に石鐵山に連る		
南	三方が森山	北吉井村大字山の内の北方		三一〇〇	西福見山と對す		
福	見山	全		二八〇〇	東南三方が森山に對す		
高	繩山	立岩河野正岡に跨立す		三〇〇〇	北東方北三方が森山と對峙す		
腰	折山	難波村の西北部		九五〇	北條町の東北方山地の一部を爲す		
小	富士山	興居島村の南部		一五〇〇	島の最高部をなす		
坂	及峠						
三	坂峠	阪本村大字窪野		海拔二〇〇〇	高知に通ずる縣道にありて交通容易なり		
檜	皮越	三内村にあり川上驛より約半里			香川縣に通ずる國道筋にありて交通容易なり		
栗	井坂	堀江村と栗井村間の縣道			新道開鑿せられしより舊坂道は存すれども通行せず		
鳩	の坂	下難波より淺海に通ずる處			縣道筋にありて交通容易なり		
太	山寺坂	新浜村より和氣村に通ずる道			將來の縣道筋なるを以て開鑿せらるゝに至らん		
瀬	戸風	道後村より伊台村に通ずる里道			里道筋なるを以て勢交通不便なるを免れず		

溪谷

溪谷の最も深且大なるものは山の内の諸山谷三内村拜志村阪本村の諸山谷にして川上村湯山村の山谷之に次ぎ立岩村五明村伊奈村等の山谷は比較的低平なり

水誌

河流の大にして舟楫を通ずるものなく灌溉の用をなすのみ而も流水の涸渇すること多く河床地平より高くして一見砂道の観あるもの少なからず

郡

誌

名稱	水源	流域	流末	長さ
重信川	北吉井村大字山之内	北吉井村外八ヶ村	垣生村大字西垣生に至り海に入る	十里一町
表川	三内村大字河之内	三内村川上村	川上村大字吉久に至り山之内川と合し重信川となる	
井内川	全村大字井内	全	三内村大字則之内に至り表川に合す	
林川	拜志村大字上林	拜志村	拜志村大字下林にて重信川に合す	
山之内川	北吉井村大字山之内	北吉井村川上村	川上村大字吉久に至り重信川となる	
久谷川	阪本村大字久谷	阪本村外二ヶ村	伊豫郡原町村に至り砥部川に合す	
内川	北吉井村大字樋ノ口	北吉井村外四ヶ村	石井村大字古川に至り重信川に合す	五里十七町
石手川	湯山村大字湯山	湯山村外六ヶ村	余土村大字市坪に至り重信川に合す	七里廿一町
小野川	小野村大字小屋峠	小野村外二ヶ村	余土村に至り石手川に合す	三里廿五町
立岩川	立岩村大字米之野	立岩村外三ヶ町村	北條町大字北條に至り海に入る	

瀑布

瀑布の有名なるものを擧ぐれば左の三瀧とす

郡誌

(一) 白猪の淵 三内村大字河之内にありて最も有名なり 高三百尺 幅四十五尺
 (二) 唐岬の淵 全前 高三百三十八尺 幅二十四尺
 (三) 安後の淵 立岩村大字中村 高七十余尺 幅三十六尺
 其他河之内の雨瀧拜志村大字上林の荒谷瀧等あれども共に未だ多く世に知られず

湧が淵は石手川の上流湯山村字宿野にあり古来より其名地方に著はる

湧泉

道後温泉は道後湯之町に在りて道後山の麓に沿ひ出雲岡の北鷲谷の南に位し往古より其名著はる但地震の爲に或は壅塞し或は涸涸したることありしも嘉永以來は斯る患なく晝夜混々として湧出せり

道後温泉の性質及効用

温度	外觀	臭味	比重	反應	主成分	効用
四五、八 (攝氏)	淡黄色を帯び殆透明	極微の臭を有し収味を帯ぶ	一、〇〇二七 (攝氏二五、〇)	アルカリ性	硫酸那篤留炭 硫酸加兒兜炭 硫酸那篤留炭 硫酸加兒兜炭 硫酸那篤留炭 硫酸加兒兜炭	貧血症 慢性腸胃加答兒 慢性癩麻質斯 胸膜炎 肋膜炎 心臟 皮膚諸病 神系衰弱症 諸種肺病 氣管支加答兒 生殖器等諸病 貧血より來る腦諸病

洞窟

三内村大字則之内大熊山の山腹に當りて一の風穴あり地盤の陥落より生じたるものにして常に此穴より風を吹き出だせり

氣候

山地を除くの他は概ね温暖にして冬日も積雪稀なり降雨の繁きは六月及九月にして暴風は三月及九月を多しとす茲に温度雨雪風向に付きて測候所の観測と地方の観測とに依り全般を表示すれば左の如し

温度

一中央部 平均 十七度二 最高 三十五度三

最低 六度八

一海岸地方 平均 十七度三 最高 三十五度七

最低 五度六

一東南山地方 最高 三十度 最低 零度

一北部地方 最高 三十三度五 最低 三十三度

一島嶼地方 最高 三十三度 最低 五度

雨量 明治三十八年度

降水量 合計千七百四十三糎五にして平年より四百六十三糎七多し最多八月十六日にして八十六糎九なり

雪量 全年度

降雪日数 平年は十四日にして當年は六日少し

初日は十二月十八日
 終日は三月六日
 期間七十九日
 平年より六日少し

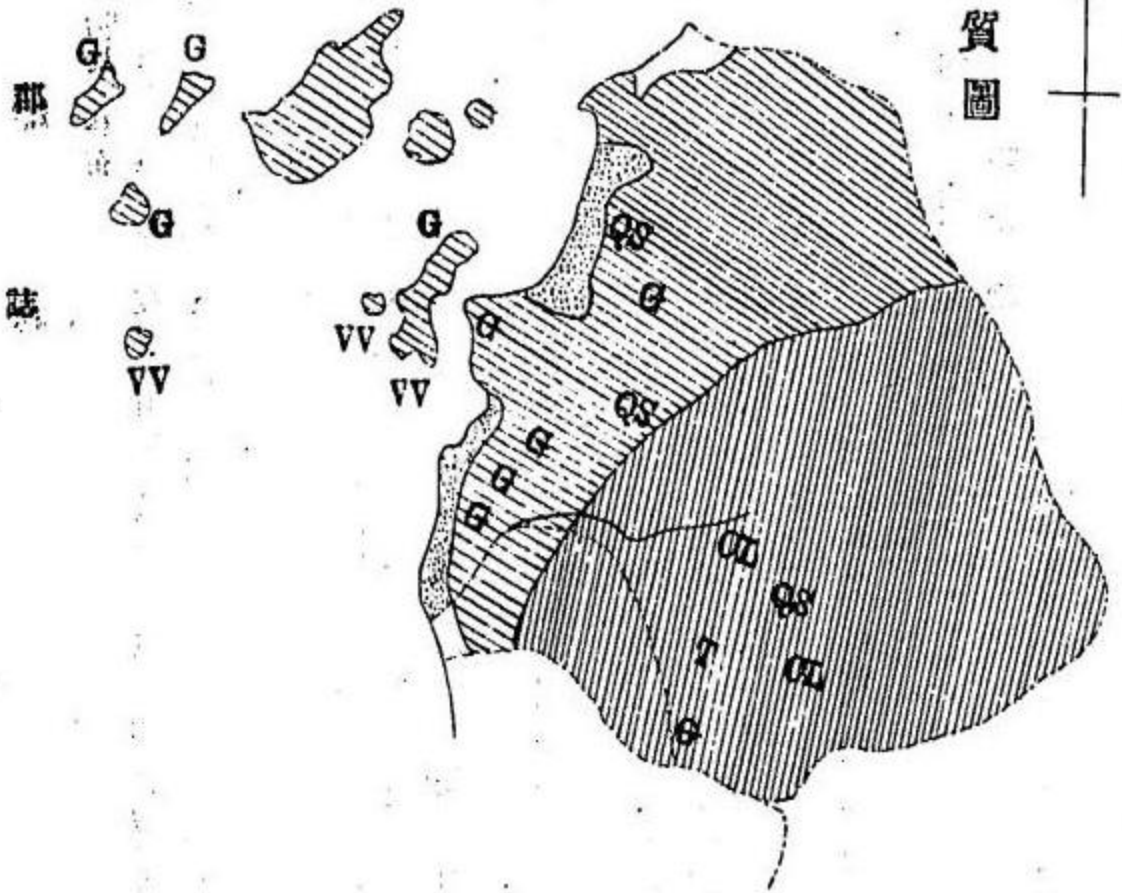
風向

中央地方に於ける最多風位	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
海岸地方に於ける最多風位	西南	南	北西	北西	北西	西	北西	北西	北西	北東	北西	西
東南山地方に於ての地方風	西	西	東西	西	西	西	西	北西	西	東	西	西
北部地方に於ての地方風	東	東	東	東南	東南	北	北	北	北	北	東	東
島嶼地方に於ての地方風	西北	西北	西南	西南	西南	西南	南	南	南	東	東	西北
地質	西	西	西	西	西	南	南	南	東南	東	東	西

本郡西部海に濱したる地方并に島嶼一般は火成岩にして東部一般は水成岩なり而して島嶼の大部分は花崗岩より成り興居嶋の南部と由利島は火山噴出物なり中央部は白隠層にして又第四紀新層第三紀層より成る處あり土質は西北沿海一帯は砂土にして東南の大部は埴土其他は埴土なり

誌 郡

地質圖



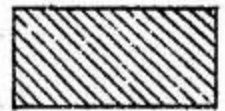
土 砂



土 埴



土 壤



岩成水

T QS CL
第三紀新層 白亞層 第四紀新層

岩成火

VV G
火山噴出物 花崗岩

郡

誌

海産物類、
蕨、苦竹、藤、五倍子、茅、松茸、小杜若、菖蒲、芹、ていれぎ、燕子花、菌

鑛物

石灰石、石炭、花崗石、木の葉石、硅石、

區劃

三町四十一村

町村名及大字名

町

大字

難波村

下難波、中通、上難波、庄

淺海村

淺海、本谷、淺海原、

立岩村

才之原、瀧本、猪木、猿川、中村、米之野、庄府、儀式、小山田、猿川原、尾儀原、萩原

正岡村

八反地、中西内、中西外、寺谷、院内、波田、神田

北條町

北條、辻、土手内、安居島、

河野村

別府、宮内、善應寺、横谷、潤谷、九川、常保免、佐古、高山、牛谷、大河内、中須賀、片山、夏目、

粟井村

小川、磯河内、鴨之池、和田、河原、安岡、常竹、本谷、西谷、大西谷、客籠、平林、小川谷、久保、鹿

五明村

菅澤、神次郎、城山、柳谷、恩地、小屋、梅木、上総、

睦野村

睦月、野忽那、

東中島村

大浦、小濱、長師、宮野、神浦、

郡誌

誌

西中島村

粟井、畑里、饒、吉木、熊田、宇和間、

神和村

元怒和、津和地、二神、上怒和、

伊蓋村

下伊蓋、上伊蓋、

御幸村

山越、姫原、

潮見村

吉藤、谷、大内平田、志津川、

堀江村

福角、堀江、權現、大栗、

和氣村

和氣濱、馬木、太山寺、

久枝村

久方、西長戸、東長戸、安城寺、高木、

古三津村

新濱村

興居島村

三津濱町

梅田町、通町、桂町、久寶町、心齋町、廣町、柳町、新町、住吉町、櫻町、藤井町、三穗町、須先町、

湯山村

榮町、

桑原村

湯山、溝邊、

道後湯之町

道後村

桑原、樽味、畑寺、三町、松末、新百姓、東野、正圓寺

素鷄村

石手、一万、持田、道後、祝谷

雄群村

小坂、枝松、中村、立花、

朝美村

小栗、藤原、竹原、土居田、針田、

生石村

南江戸、辻、澤、衣山、味酒、

高岡、富久、久保田、南吉田、北吉田

郡

誌

珠生村 別府、北齋院、南齋院、山西、
 川上村 北方、松瀬川、南方、吉久、
 北吉井村 廻ノ口、山之内、志津川、西岡、
 小野村 小屋峠、北梅本、南梅本、平井谷、刈屋、畑中、水泥、
 拜志村 上林、下林、上村、
 久米村 高井、窪田、來住、鷹子、南久米、北久米、福音寺、南土居、
 石井村 今在家、井門、北土居、越智、居相、吉川、東石井、星岡、天山、西石井、朝生田、和泉、南土居、
 三内村 河之内、則之内、井内、
 南吉井村 見奈良、田窪、牛淵、南野田、北野田、
 浮穴村 高井、森松、井門、
 荏原村 津吉、中野、河原、東方、小村、上野、西野、惠原町、
 坂本村 淨瑠璃寺、窪野、久谷、
 余土村 余戸、保免、市坪、
 垣生村 西垣生、東垣生、

戸口

(三十八年度調以下皆全シ)

戸數 二六四五九

人口 男 七六五九〇
女 七四九五二

計一五一四二

平均一方里 二九八六八

郡誌

誌 郡

久 堀 湖 御 伊 神 西 東 睦 五 粟 河 北 正 立 淺 難 町
 枝 氣 江 見 幸 臺 和 中 中 野 明 野 條 岡 岩 海 波 村
 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村

郡 誌

町 本 別 戶 口
 男 籍 女

一七六	一七三	一八三	九五九	八四九	八二〇	二二七	一八五六	二四七〇	二二八	八〇七	一六五	二九七	一九六	二二九	一五二	五〇	二二五
一七六	一六二	一七五	九六九	九二	七六	二八〇	一九八〇	二四七四	二〇九	七四五	一五四	二四一	二〇三	二二八	二四八	五七〇	二〇五

計 口

三四五	三四〇	三四八	一九八	一七六	一五六	四五七	三六六	四九四	二四七	一五二	三二九	四三六	三九九	二〇一	二九九	二五〇	二〇四
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

男 現 住

一五三	一六五	一七八	九七	八五	七六	二二	一六六	二五一	二〇七	七	一八五	二八七	一九五	一〇七	一四五	七〇	二二
-----	-----	-----	----	----	----	----	-----	-----	-----	---	-----	-----	-----	-----	-----	----	----

女 住

一五三	一五九	一七七	九九	九八	七四	二二七	一八九	二四五	二二〇	六九	一四七	二〇二	二〇八	一〇七	二四九	七三	二四五
-----	-----	-----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----

計 口

三四五	三四〇	三四五	一九八	一七三	一五〇	四四三	三四九	五〇六	二四七	一四一	三〇六	四四九	三六三	二二四	二九四	二四三	二六七
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

現在 戶 數

五七	五一	六八	三〇	二九	二六〇	七	四〇	九二	四八	二二	五	七二	七五	四〇	五〇	二四七	四五
----	----	----	----	----	-----	---	----	----	----	----	---	----	----	----	----	-----	----

郡

誌

古三津村	一六〇四	一六九	三三三	一四九七	一五二〇	三〇七	六〇四
新濱村	二二七八	三〇九一	四四六九	二五三二	二二二五	四七七	六三三
興房島村	二六三三	二六四三	五五五	二四八四	二六三三	五二〇七	八六八
三津濱町	四四六〇	四四九九	九〇〇九	四三三一	四四九四	八八五	一九七七
湯山村	一五三三	一四九四	三〇五七	一五六一	一五〇〇	三〇六一	四八八
桑原村	一六九	一一五	三〇四	一九一	一〇二六	二二七	三〇一
道後湯之町	六〇二	八六四	一五二六	六〇七	七七七	一四四	一九一
道後村	一六四一	一五九	三〇〇	一五八一	一六三二	三二五	五〇四
素鷺村	一七三三	一七〇九	三〇二	一四七四	一五九九	三〇三	五八
雄群村	一六〇	一七六	三三八	一七五	一七五	三五〇	三〇四
朝美村	一六八	一四四	三二八	一〇九	一七八	三六〇七	六八一
生石村	一五七〇	一五四六	三二六	一五二	一五四五	三〇六	五八
味生村	一五七五	一五五二	三二七	一六〇二	一五七九	三八一	六四
川上村	二八九	二七九	五二八	二八九	二七九	五六八	六三
北吉井村	二〇五一	一九四九	四〇〇	一八九	一七二	三三〇	四三
小野村	二二九	二〇九	四三六	三〇六	二〇九	四〇一	四四
久米村	二四八	二二五	四八〇	三〇五	二〇三	四三七	六八
石井村	三二六	三三六	四三三	二二六	二四四	四八〇	六七一
三内村	二二七	一九六八	四八五	三四一	二〇四	四二五	六四
南吉井村	一九四	一八六一	三〇五	一五九	一八〇	三九	五七

郡

誌

一一一

郡

誌

郡誌

二二

浮穴村
拜志村
桂原村
坂本村
垣生村
余土村
谷計

三九四
一五六
二〇七
二三八
二〇四
二〇五
三五九

三九八
一四五
一九六
二二七
二〇四
二〇五
三九二

一五七
三〇一
四〇三
二五八
四〇九
二四〇
一五四

二三七
一五六
一八五
一九八
一六五
一六六
三六六

二八五
一四三
一八九
二八九
一七七
二八六
二七七

二五七
二九九
三七四
二八七
三三三
二四九
二四六

四四四
四九九
四八六
四五五
三六八
四七
二四九

古來鮮朴の稱ありしも世態の變遷に伴ひて漸輕薄に流れ奢侈の風を萌せり然れども山間僻陬の地は舊様を存し人情尙厚しと云ふべく島部に至りては稍淫靡の風あるが如し

人情風俗

あ之部

正

誤

正

誤

正

誤

正

あゆ
はい
はい
わたくし
わたくし
あそこ
あかい

あひ
あひ
あーあひ
あたくし
あち
あつこ
あかい

あさがは
あそこ
あそこ
あとしざり
あつこ
あをい
あろか

あさがわ
あして
あそこ
あとしざり
あつころし
あーをい
あんぱんたん

さよなら
あのひと
あなた
わたくし
あたりまへ
あかい
くるしむ

あばな
あんど
あんだ
あし
あたりまい
あーかい
あづる

あら
わたくし
あいまい
あそこ
あふのけ
あゆうし

ありや
わたし
あやふや
あこ
あわぬけ
あべうし

誌

郡

ねぬし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねむろしい うしろ	ねむろしい ねべんちや	ねむ ねなとし	ねんば ねいさっぱい	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねがさん かへる	ねいさん ねんびき
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい
ねのし	ねのし	ねなとし	ねないとし	ねのれ あきあかりこぼし	ねがれ あきあかりこぼし	ねぐらい	ねとぐらい

郡誌

三三

郡

部

部 部

二四

たわし

あるがん

か

かいこ

かみ

かに

かび

うつろ

き

きもの

きびす

きしやく

たくさん

之

いちびる

かつまる

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たわし

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほきい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほけい

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

たほらもち

部

部

け之部

部

ける

けつる

けんげん

けんげん

から

けれ

けれども

けんせ

こそ

部

けんげん

けんげん

から

けれ

けれども

けんせ

こそはない

こそない

としらぬる

こさへる

こそちまめ

こやまめ

あついのりがこわ

こつい

われら

こくせ

しぬる

こねる

こわい

こわい

ちいさい

こんまい

このひと

こちどら

このあいだ

こないだ

ここのもの

こぶる

こいさい

こすい

こする

こさげる

こんぶ

こぶ

こたつく

こまいもの

こすい

さ

部

さびしい

さびしい

さかやき

さかいき

さいつち

さいこんつち

さむい

さす

さす

さわ

さし

さあし

さきに

さあしに

てんびんば

さす

さす

さわ

さし

さあし

さきに

さあしに

さむい

さす

さす

さわ

さし

さあし

さきに

さあしに

さむい

さす

さす

さわ

さし

さあし

さきに

さあしに

しよーべん

部

くるしい

しんせい

ぞり

じよーり

そろく

じわく

しづかに

じわりつと

すてる

して

しわ

しわくちや

しわ

しわくた

さみせん

しよべん

ひと

しと

しばい

しばや

しばわ

しば系

さみせん

しよべん

ちやんと

しやんと

される

じやれる

される

ふさける

さみせん

しよべん

ですきる

しやんと

しらみ

しらめ

しぞく

しぞく

部

部

二五

借

那

部 誌

二六

りよしはー

じよしはー

する

じやがる

さけ

じやけ

じゆばん

じばん

さくろ

じやくろ

むすめ

じよん

すてる

じてる

たくさん

しこたま

さいしよ

じよはな

むりに

じやっち

ひどうでに

しどりでに

じますから

じますけれ

じきみ

じきび

つね

じば

あばた

じやき

たしかに

しかり

しな

じは

さかん

じやかん

しよーゆー

しよい

しすむ

しじゆむ

すの之

部

じようきせん

じよーき

すふ

すば(すは)

ふるい

すいの

なまか

するい

すてーしよん

すてんしよ

つと

すば(すは)

ふるい

すいの

なまか

するい

すてーしよん

すてんしよ

つと

すば(すは)

ふるい

すいの

なまか

するい

すてーしよん

すてんしよ

つと

すば(すは)

ふるい

すいの

せの之

部

せんかたなし

すてんしよ

すふ

すわふる

ふるい

すいの

せわしい

せ行くせ等

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せこ 小賤

てせまい

せつこしい

せった

せわしない

ねだる

せふる

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

そら

部

せんかたなし

せうこなし

ねだる

せがむ

せついん

せんち

郡

誌

かれ(彼)	たーかい 類 たいしよー	たぐる	たんと	たて	たつ	だいじんぐう	だいじんぐん
ち之	部 ちみん ちよけまわ す ちっぽり ちからいた	つかまへる ぬすむ すこし ふだんぎ	ちかまへる ちよろまかす ちよんぼり ちよくぎ	すこし ちさい すこしづつ	ちよっぽり ちび ちくちく	ぬすむ すこし ひやかす	ちよげる ちーと ちかす
つ之	部 つんめの つまーらん つんばな	ちくしよー される	つくしよー つばねる	され つばめ	つき つばくろ	つまらぬ つばくらめ	つかしい
はやく	部 てつばー	かたつむり	でんくむし ていぶ		でんち でこ	てまり	てこない てんまり
つばな	部 てまり						
と之	部 とちん とたま とーとー とんびき	てのひら らいびよう とのやうに	てのはら とんぎりや いと とす とないに	てつたう とれ とじよー	てつなう といつ とんせろ とじよ	ちいさなひと とひ いただき とりわ	とつちんこ とゆ とんぎよー とりね

郡

誌

職

職

職 續

たれ

たれ

たれ

たれ

たれ

たれ

たれ

たれ

どかけ

どかけ

どかけ

どかけ

どかけ

どかけ

どかけ

どかけ

どまぎび

どまぎび

どまぎび

どまぎび

どまぎび

どまぎび

どまぎび

どまぎび

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

な

誌

郡

郡誌

へび へび、へんび しば

へら

は 之 部

はだ こじき

はいと

こじき

ほかん

わらい

ぼろい

はし

はちよ

ふと

はと

とく

ほんくら

ほんしよ

ほんしよ

ほころびる

ほころべる

ふどころ

ほどころ

ほたる

ほたる

かほちや

ほいらん

ほしてから

ほしてから

もる

ぼる

なげる

ほるほかる

そうして

ほいて

ま 之 部

まへ

まゆ

まい

まゆ

まいめ

まんどく

まんどく

まへだれ

まいだり

まだら

まんだら

まゆ

まいめ

まんどく

まんどく

む 之 部

むざんこ

かんがへな

むでっばい

むねくそが

むねくそが

むねくそが

むねくそが

たぐさん

むやみ

かんがへな

むでっばい

むねくそが

むねくそが

むねくそが

むねくそが

め 之 部

めつちよ

めんせい

めめぐるし

みみず

めめず

こはる

めげる

すかめ

めかんとち

めんせい

めめぐるし

みみず

めめず

こはる

めげる

めでたい

めれたい

めんせい

めめぐるし

みみず

めめず

こはる

めげる

も 之 部

もちや

もせいた

もんだ

もむ

もしやぐる

こはる

めげる

みだる

もちや

もせいた

もんだ

もむ

もしやぐる

こはる

めげる

や 之 部

もちや

もせいた

もんだ

もむ

もしやぐる

こはる

めげる

郡

誌

しきり	やみいも	きたない	やんちやな	やわらかい	やはら	やはり	やつぱり
むつかしい	やねこい	やわら	やら	やわらかい	やげこそ	つかはす	やる
ゆ之部	ゆー部	ゆする	ゆすくる	ゆーれい	ゆーれん		
よ之部	よま	よほける	よもだ	ながそき	よんぱり	よーし	よーしゆ
よま	よま	よほける	よもだ	ながそき	よんぱり	よーし	よーしゆ
よげい	よげ	よべ	よんべ	よげい	よげい	よげい	よげい
ら之部	らんきよ	らそ	らわ	らくだい	らくらい		らつしもな
らつきよ	らんきよ	らそ	らわ	らくだい	らくらい		らつしもな
り之部	りよーりす	じんりき	りんりき				
りよーちす	りよーりす	じんりき	りんりき				
ろ之部	ろくだま						
ろくに	ろくだま						
わ之部	わらす	わりき	わるき	ひとりでに	わかでに	わげまげ	わたくし
わらじ	わらす	わりき	わるき	ひとりでに	わかでに	わげまげ	わたくし

郡誌

當路の督勵と先進者の指導とにより年を追て昂進しつゝあり殊に近年に至りては社會の進運に連れ義務教育の不足を自覺し進んで中等程度の學校に入學するもの非常に増加し同時に實業教育方面も漸時發達の兆を示せり

學齡に對する就學歩合は三十七年度は三十六年度に比し八分二厘を三十八年は三十七年度に比し八分一厘を増加せるが一方に於ては就學猶豫免除に關する手續を嚴重にし益々其完全を期せり

校舍は寺院殿庫等を假用するものなきにあらざるも概ね新築増築をなし大に面目を改めつゝあり

教員勤務の情況は一般に勤勉精勵にして教授訓練上の研究に勉め漸次活氣を呈せんとす殊に戰時の如き卒先奉公の誠意を致し或は直接に或は間接に斯道の爲に盡瘁せる處尠からざりき

或は二部教授を開始し實科を加設したるは最近一兩年にして之に對する教師の知識と應用とに於て今充分の研究を要する處なり

實業補習學校は一二生徒のなきが爲休校せるものありと雖も其七八校は相當の生徒を得て將來見るべきものあり

補習科は現に二十校に附設せりと雖も年々新設するものと廢止するものとありて未だ盛況を見ざるは遺憾と云ふべし

農業學校は縣立にして道後村にあり三十三年の創立甲種にして修業年限三年目下教員八人生徒百二十三人已に卒業生五十八人を出せり

商業學校も亦縣立にして道後村にあり三十四年の創立甲種にして本科三年豫科二年專修科八ヶ月目下教員十一人生徒百五十八人已に卒業生百十一人を出せり商業補習學校を附設せり

私立北豫中學校は朝美村にあり三十三年の創立にして目下教員十二人生徒二百四十四人あり已に卒業生三

十八人を出せり

小學教員は學級の激増と共に資格者に乏しきがため代用教員を用ふるもの少からず。學校衛生は漸次進歩の状あるも學校醫を置くもの未だ少く例令之れを置くも手當等の充分ならざるがため効果舉らず殊に「トラホーム」患者の如き多少豫防撲滅の策を講ずるも奏功未だ著しからず清潔法は日常定期の二種に別れ定期は夏冬二期の休業中施行せり學校内部は一般に清潔法行届けり。教務研究會は尋常小學校は五區高等小學校は二區に分れ各教授訓育等の改良進歩を圖れり其他各校に於て種々の組織の上に教授の研究の上になすもの年一年に増加せり卒業生修養法は現に二十ヶ村四十一ヶ處に施され主に農間の季節を撰び夜間教授をなすもの多し實業學校設置等の爲時に其數に増減あるも年々盛況に赴けり

教員の講習は例年本郡の郡費を以て教育會に補助金を與へ盛大なる講習を開設し教員の修養を奨励せり。郡會及町村會は益教育を重んずるの意向を呈し妄りに教育費の削減を加へざるのみならず年々學校の經費を豊にせり

學校が勤儉の指導者たるの實も諸種の方面に表はれつゝあり學童貯金の如き實施せざる學校は郡内僅に一校に止まるに至りぬ

學校林の設置は大に時局を利用して一二年の間にして四十七校百八十三町餘畝歩に三十九万本の植樹を見るに至り中には養鶏養魚を加へ漸次有望の見込あり

教育會は私設愛媛教育協會の部會にして度々規則を改善し大に郡内教育の普及上進を補裨せり

兒童

明治三十八年末調(以下皆全シ)

學

齡

入就

學一猶

學

免

學齡百ニ對スル就

郡

誌

三三三

誌 郡

計 女 男		計 女 男		尋常科		尋常		計 女 男	
小學校本科正教員		尋常科		尋常科		尋常		郡誌	
五三	一二	六、六八八	六、〇四八	二四八	四九	一、一三二	一〇、二六一	一一、一三二	郡誌
六五	二七	二、七三六	二、八二七	高等科	高等	二一、〇一五	二一、〇六九	二一、〇一五	郡誌
專科正教員		高等科		高等科		尋常高等		計	
〇	二七	一、九二二	九〇五	六	六	一〇、〇六九	二一、〇八四	一一、一三二	計
小學校准教員		補習科		計		一六		九八、九六	
三〇	三	七二	九〇	六七	一六	一八二	二九三	九八、一三	計
尋常小學校本科正教員		計		三二五		九八、五六		九八、五六	
一二三	四	一六二	一五、七二五						
同上准教員									
三九	〇								
代用教員									
四三	二五								
計									
二六	六八								
教員俸給平均月額									
三九	六八								

誌 郡

小學校本科 正教員 一九、五五
 專科正教員 三、五〇〇
 小學設准教員 三、五〇〇
 尋常小學校本科正教員 三、五五
 同上准教員 八、五〇
 代用教員 一

公學資產	坪數 二四、六九 金額 二四、三三	數	地	附屬地	家屋坪	圖書價	器械標本價	器具價	金額計
市町村立小學校費收入	授業料 七、四三	寄附	基本ヨリ生ズル收入 二八四	雜收入計 四、三二	雜給 三、七〇	文用額ニ對スル不足 七、三三	借地家賃 一、二六	圖書器械標本費 一、八五	
市町村立小學校費支出	訓導給 三、三九	准訓導給 六、九六	代用教員給 四、四七〇	旅費 八七	其他諸費計 三、五八				
樹栽	町村數 二元	校數 五〇	山林公有 九三、一四、二三	反別 九〇、三、〇四	本年度植附株數 六、八三四	現在株數 四四、三四	樹種 松、杉、樟、桐		
市町村立小學校生徒貯金	校數 六	實施年 明治三十一年	生徒數 一六、三九	貯金生徒數 五、一九	總額 七六、八八	一人平均額 一、四四			
入學兒童 (△一部教授)	男 二、〇五三 △二六	尋常科 二、〇〇六 △三四	高等科 八五	女 一、〇二二 二	計 二、〇二二	女 二、〇二二	合計 五、〇七六		

郡誌

三五

港 都

都 誌

三六

卒業児童
尋常科 男 一、四三二 女 一、三六一 男 三〇八 女 二二六
補習科 男 三 女 三
高等科 男 三 女 三
合計 男 一、四三九 女 一、三六六

高等小學校卒業者の状況
補習科入學 其他入學
官衙學校 就職
雜業ニ從事 未詳 死亡
計 二一、三五二、二八

中學 高女 師範實業其他入學官衙學校
元 三 〇 三 〇 五 二 一 〇 一 八 三 三 〇 〇 〇 二 六 〇 七 三 二 六 八

授業料
最多寡及平均額
年度内
全上ニ對スル
免除
兒童
愛媛教育協會温泉部會

會員數
收入
支出
三〇四
四四七、五四三
四四七、五四三

郷土料編纂、會報發刊、社會教育演說會開會、夏期講習會開設、其他教育上ノ諸調査、

軍事調査

本邦人原來尙武の氣象に富み忠君愛國の念深しと雖も明治維新以前武士の政權を執れるや士農の別劃然として分れ農商全く軍事に與からず軍旅の事は武人之に當るの制なりしが明治の皇徳は茲に未曾有の釐革を爲し上古の制に還り全國皆兵の國是を確立し邦人の特色は年に月に發展して今や全世界を通じて比類なき獨特の靈氣を東洋の天地に發揮しつゝあり茲に本郡軍事の調査を叙述して本邦一般の軍事を世人に紹介す

軍人

本郡軍人の總計二千二十人茲に陸海並に豫後備の別に依り表示せは左の如し

陸軍

將校下士卒現役 全上 豫備 全上 後備

五三八 四八九 六九三

海軍

將校下士卒現役 全上 備豫 全上 後備

二二六 四〇 二四

奉公團隊會員

義勇奉公の念に富める邦人は世の開運と共に各種の團隊を作りて奉公の誠意を擴張し今や其團隊を爲せるもの枚擧に遑あらずと雖其基礎の大に定まり事業の顯然たるものは三四に止まれり茲に本郡の奉公會員を表記すれば左の如し

赤十字社會員 明治四十年 五月、四四四人 内女 四九四人

海員兼濟會員 一月一日 全三十八人 八〇七人 内女 八人

愛國婦人會員

三〇五八人

明治三十七八年國債應募

兄弟籍に聞げども外世侮を防ぐとは能く我國民の本質を表するの語と云ふべし日露滿韓の野に交戦の端を開くや我國庫は軍資を内外に募りしに共同一致國に殉じ力盡きて止むの精神に富める邦人は陸續募債は應じ刻一刻を運るゝを憂へ争ひて之に走り喧傳其採否を喜憂す茲に當時本郡の應募の状況を掲ぐる事左の如し

明治三十七年第一回

三十九万三千二百圓

第二回

十九万五千百貳拾五圓

第三回

二十二万七百二十五圓

明治三十八年第四回

二十五万六千二百五十圓

第五回

二十七万二百五十圓

壯丁検査体格成績

明治三十八年度

全國皆兵の制を布くや當時徵兵を忌避するものなきにあらざりしが軍事思想の普及と教育の進歩に伴ひて其跡を滅し今日に至りては男子にして兵役に服し軍隊の飯を嘗め銃器を手にして隊中の生活をなさざるものは郷党之れを重んぜざるの感を抱くに至りたれば徵兵検査の時に至りて唯合格せざらんを憂ふるに至れり近時徵兵の体格教育の程度に於て一年に良好の成績に向ひつゝあり是れ其原因に於て多々あるべしと雖蓋し國民教育進歩の結果なるべし茲に本郡明治三十八年度壯丁検査体格の成績を擧ぐれば左の如し

甲種人員

六七五人

乙種人員

二六一人

丙種人員

一四二人

合一、二〇〇人

壯丁教育の状況

丁種人員 一二五人
戊種人員 七人

今時松山聯隊區司令部に調査し在る本郡壯丁の普通教育程度の分合を案するに目に寫筆なきもの僅に一二・八三%となれり未だ教育普及を以て安心すべからざるも近年壯丁の教育の程度の進歩するを認むべし縣下を通じて無教育者の最小なるは松山市にして次は本郡たり今左に本郡歩合表を掲げて参考に資す

壯丁の教育程度調査

人員	大學卒業者	中學卒業者	全上等	高等小學卒業者	全上等	尋常小學卒業者	全上等	稍讀算	讀算術ヲナ
百分比	0.04	5.24	2.33	1.45	9.31	4.45	35.55	9.01	24.09
									13.83

兵 事 會

明治三十六年十二月二十八日の設立にして郡長は會長となり町村長は各町村にある支會長となりて部兵事會の規則のもとに陸海軍人を優待し且兵役の重んずべき事を知らしめて兵役に服すべきものヲ獎勵し尙ほ又尙武心の發達を謀るを以て目的とす

在郷軍人會

各町村在郷軍人を以て組織し互に軍人たるの心得を忘却せらざる様相戒めて軍人の面目を保持せん事を謀るを以て目的として現に各町村に於て着々活動しつつあり

其 他

郡兵事會の事業として軍人に對する慰安獎勵の法規を定むるもの左の如し

- 一 兵事會事業施設方法
- 一 在郷軍人慰勞及給與方法
- 一 軍人家族保護方法
- 一 兵事支會規約標準

衛生

本郡衛生事業は年一年と改良發達を來し明治卅二年衛生組合を定め各町村委員若干名を置以て其町村個々の衛生事務を掌理せしむ其他清潔法及傳染病豫防法を規定し又各町村其實施に努む各町村一として設けおらざるなく殊に三津濱町立岩村難波村道後湯之町等の避病舎の如きは最新設の者にして設備大ひに整ふ地方に於ける傳染病として多く流行の傾さあるものは腸窒扶斯、赤痢、間歇病等にして年々之に罹るもの少なからずと雖漸く豫防法の勵行に従ひ近年流行の猖獗を見ず「ベスト」豫防法常に交通瀕繁の町村に於て絶へず獎勵しつゝあり

本郡に於ける衛生諸費

町村醫給料及手當

人員貳拾八名

九百五拾八圓

衛生組合費

貳百四拾六組合

一千百五拾五圓參拾四錢六厘

町村衛生費

衛生費

二千六百貳圓六拾貳錢五厘

傳染病豫防費

四千拾七圓五拾二錢參厘

合計金八千七百四拾參圓四拾九錢四厘

本郡の人口一名に對する金額六錢弱

病死者の病症

郡誌

郡誌	計	患者		計	症	男	女	計
		死者	患者					
	0	0	0	1,539	傳染性病	119	67	186
	0	0	0	2	發育及營養病	164	202	366
	5	7	26	87	皮膚及筋病	9	9	18
	5	8	45	55	骨及關節病	16	15	31
	0	0	0	1	血行器病	101	101	202
	0	0	0	34	神經系及五管病	275	249	524
	0	0	0	36	呼吸器病 內肺病	369	388	757
	0	0	0	68	消化器病	341	388	729
	0	0	0	5	中毒症	1	0	1
	0	0	0	87	泌尿及生殖器病	55	83	138
	0	0	0	2	外襲性變死	87	0	87
	0	0	0	0	原因不詳	2	0	2
	0	0	0	1,479	八種傳染病患者及死亡者	1,539	1,479	3,018
	0	0	0	0	瘡	0	0	0
	0	0	0	0	疥	0	0	0
	0	0	0	0	發疹	0	0	0
	0	0	0	0	江熱	0	0	0
	0	0	0	0	實扶的	0	0	0
	0	0	0	0	亞扶的	0	0	0
	0	0	0	0	計	0	0	0

院別	院舎ノ數	敷地	建物	患者ヲ收容シタル院舎ノ數	虎列刺及疑似赤痢及腸窒	其他ノ數	計	醫員	劑調員	事務員	看護人	小使夫
傳染病院	五	三、五二	二六、五	三	〇	〇	三	二	〇	三	二	二
隔離病舎	三	一三、八七	一九、〇	一九	〇	二	二	一八	〇	一九	一五	一九
假隔離病舎	六	一六、九二	四七、一四	三	〇	〇	三	二〇	〇	三	一七	三

離婚	二八三組	傳染病院隔離病舎	二四、六三二組
離婚者	二八三	傳染病院隔離病舎	二四、六三二
離婚及配偶者	六八		
配偶者	一三		

女	男	計
十五	一	一六
十六	一	一七
十七	三	三
十八	三	六
十九	一三	一六
二十	五	五
二十一	四	四
二十二	四	四
二十三	四	四
二十四	二	二
二十五	三	三
二十六	三	三
二十七	一	一
二十八	一	一
二十九	六	六
三十	二	二
三十一	三	三
三十二	一	一
三十三	六	六
三十四	三	三
三十五	三	三
三十六	八	八
三十七	二	二
三十八	三	三
三十九	三	三
四十	一	一
計	一、三〇	一、三〇

計	男	女
出生	二、〇七	一、八五
合計	三、九二	三、九二
結婚	二	二
離婚	四	四
合計	四	四
出生	一	一
合計	四	四
出生	二〇七	一六
合計	二二七	一六
出生	三	三
合計	三	三
出生	三	三
合計	三	三

警察及裁判所

警察及裁判所に付ては年來大なる變更なし

郡内に於ける警察は一警察一分署三派出所及び各村に於ける駐在所によりて統轄す

警察署等位置及管轄

署名	分署名	派出所	管轄村
松山警察署	道後分署	川上驛	桑原村 素鷲村 朝美村 雄群村 生石村 小野村 久米村 石井村 垣生村 余土村 荏原村 坂本村 浮穴村 川上村 北吉井村 南吉井村 三内村 拜志村
三津警察署		古三津村 北條町	湯山村 伊森村 御幸村 潮見村 道後湯之町 道後村 五明村 新濱村 久枝村 和氣村 堀江村 味生村 興居島村 三津濱町 古三津村 睦野村 東中島村 西中島村 神和村 北條町 粟井村 河野村 正岡村 立岩村 淺海村 難波村

宗教

本郡の人民は一般に宗教の信仰熱心にして就中佛教は弘法大師の靈顯多きの故を以て往古より歸依するもの多く是等寺院に於ける縁日の如き業を休み遠きをいとせず禮拜に努むるが如し

郡

誌

郡誌

四四

其異宗としては耶蘇教天理教の如き地方によりて其信仰の度を異にすと雖天理教の如きは近年非常の趨勢を以て地方に傳はり其信徒益々多きを加へんとす神道に至つては地方舊來の習慣を存し氏神とし處廟の神社を崇拜歸依す若かも習慣上佛宗に屬したるものにして尙且氏神を崇敬するもの多し併し時勢の進運は漸く是等幾多の神社維持に困難を來し合祠合併の必要を生じたるものなり本郡内神職、並住職數を擧ぐれば左の如し

神職 二百拾貳人
住職 二百〇參人

神社佛閣

神社

國幣中社

縣社	郷社	村社	無格社	境外末社	攝社	合社	計
〇	八	一三	一五一	一七	一一三	一一	三〇三

寺院

天臺宗 眞言宗 淨土宗 臨濟宗 曹洞宗 黃蘗宗 眞宗 日蓮宗 時宗

一八	一一三	一七	一七	一七	一〇	一二	八	一	計
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一

神道教會說教所

大社教 黒住教 天理教 金光教 御嶽教 神理教 大成派 修成派 本局派 管長直精

一	三	一一	〇	〇	一	〇	〇	〇	二	計
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一

縣社以下神社並ニ寺院保存金

内務省下賜

社 寺 位 置 下賜金 利子金 合 計

太山寺 和氣村 二百圓 五三、〇〇〇 七三、〇〇〇

郡

誌

大寶寺	朝美村	一	二百圓	二四一、二六〇
石手寺	後村	二	二百圓	四五三、二四四
日招八幡神社(郷社)	土村	一	百圓	九八、九六七
寺院所藏國寶及保護建造物				
寶嚴寺	湯之町	一	釋迦如來坐像	一
大寶寺	朝美村	一	彫刻木像阿彌陀如來坐像	一
太山寺	和氣村	一	木造十一面觀音立像	一
寶嚴寺	湯之町	一	彫刻木造一遍上人立像	一
神社佛閣境內坪數及基本財產				
保護建造物				
本堂及八脚門二王門				

神社佛閣境內坪數及基本財產

縣社	郷社	村社	無格社	境外攝末社	計
官有	官有	官有	官有	官有	官有
民有	民有	民有	民有	民有	民有
坪數	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數
現金	現金	現金	現金	現金	現金
有價証券	有價証券	有價証券	有價証券	有價証券	有價証券
反別地	反別地	反別地	反別地	反別地	反別地
地價	地價	地價	地價	地價	地價
地時價	地時價	地時價	地時價	地時價	地時價
坪數	坪數	坪數	坪數	坪數	坪數
建築物	建築物	建築物	建築物	建築物	建築物
價格	價格	價格	價格	價格	價格

郡誌

佛閣

四五

寺 院 四、七五 五、六八 三、五九、七五
 境外佛堂 四、七五 五、六八 三、五九、七五
 計 四、七五 五、六八 三、五九、七五

著名ノ神社

社名 祭神

國津比古命神社 天照國照日子火
 明尊 外三神

高繩神社 大山紙神外二神

伊佐爾波神社 比賣大神外三神

湯神 社 大已貴命外一神

雄郡神 社 天宇受賣命
 外十神

日尾八幡神社 界田天皇外七神

伊豫豆比古神社 伊豫豆比古命
 外三神

浮島神社 大山祇神
 外二神

四五、〇〇〇七、五七二五、三六、六八〇七 六、四六五七、七九、四〇〇
 四、八二二 一九、壹二 一六七、四四〇 五 一〇、五〇〇
 四五、〇〇〇二、五三三 五、六六、六八二、四七、二四七 六、四六七九、七九、九〇〇

社格所在地建築年號及由緒畧

縣社にて正岡村にあり寛永年中に再建せしものなり
 應神天皇の御代饒速日命の裔物部連伊香色男命四世の孫阿佐利風早國造
 となる因て此廟を建設し神戶を定む

縣社にして河野村にあり文化九年三月再建せしものなり
 推古天皇の七年小千益躬創營保延二年九月廿日松前城の將中嶋某兵數百
 を率ひ來り攻め火を社殿に放ち悉く燼く全三年正月河野郷民之を中興す

縣社にして道後村にあり寛文七年再建
 仲夏天皇神功皇后行宮舊跡にして式内の右祠なれども舊審に傳らず勸請
 年月不詳なり

縣社にして道後湯之町にあり寛政二年再建
 神代の舊跡なるも創立の濫觴其詳なるを知らず但舊記に云ふ景行天皇
 兼て此社を建て以て湯地の神となす又或は云ふ舒明天皇の勸建なりと

縣社にして雄群村にあり元禄六年五月築造其他不詳

縣社にして久米村にあり文政十一年八月造築なり
 往古は久米八幡宮と云へり孝謙天皇勸願所なり

縣社にして石井村にあり寛延三年の再建なり
 文化元巳年本社拜殿を修繕し承平六丙申年本社拜殿攝社八幡及末社樓門
 等を建つ云々創立詳かならず

縣社にして南吉井村にあり文政元年六月再建なり創立詳かならず舊記に
 云ふ三嶋大明神從往古浮嶋社とも稱す

著名ノ寺院

寺名本尊

宗名所在地及建築由緒畧

最明 寺藥師如來

臨濟にして難波村にあり文化九年再建にして本尊は行基の作にして弘長元年北條時頼の建立なり開山祖師の號詳かならず天德寺開山南源禪師再興し以來法嗣相續す

太山 寺十一面觀世音

眞言にして和氣村にあり天平五年六月の建立なり奥殿の尊像は眞野長者安置す其後孝謙天皇天平勝寶元年勅願所として再建七堂伽藍六十六坊の大淨刹となる四國順拜五十二番札所なり

天德 寺釋迦牟尼佛

臨濟にして御幸村にあり慶長八年の再建加藤嘉明建立此時豊後臼杵月桂寺南源大和尚を請して開主とす

石手 寺藥師如來

眞言にして道後村にあり寛平二年本堂建立神龜五年聖武天皇勅願所として創營すといふ本尊は行基の作にして四國順拜五十一番の札所なり

瀧見 寺水月觀音

眞言にして北吉井村にあり明治十四年再建俵飛山と號す法道仙人の創造なりと傳ふ

文珠 院地藏菩薩

眞言にして荏原村にあり文政三年建立す其他不詳

淨瑠璃 寺藥師如來

眞言にして坂本村にあり寛永三年再建本尊は行基の作四國順拜四拾六番の札所

各種團體

今や國民としての團體事業頻りに勃興し日本赤十字社の如き愛國婦人會海員救濟會武德會の如き事業の發展擴張に伴ひ地方民衆の之に贊同加入するもの年々其數を増加し本郡の慈善公益修養の事業に盡瘁せんとするの公共心大に高まれり其地方に於ける團體に於ても亦各種の方面に於て舊來の施設に改良を加へ或は新に時に應じて組織せらるるもの頻々皆其基礎鞏固にして慈善公益修養等の事業者々見るべきものあるに至れり地方團體の主たるものは水利組合衛生組合青年會等にして水利組合は石手川水利の爲め郡長監督の

下に數組合に依りて組織す衛生組合も亦郡長監督の下に各町村に實施す青年會へ各地方共に部落の青年に依りて組織せられ専ら風儀の矯正並に修養等に努む

鐵道

伊豫鐵道株式會社ハ私立會社にして明治十九年十二月設立認可を得二十一年十月を以て竣功し松山停車場構内に本社を設けし三津松山間を運轉す之れ本縣鐵道交通の嚆矢とす資本金四万五千圓爾來陸續盛に赴くに從ひ三津高濱間松山平井間横河原間立花森松間を延長し總計十六哩四十七鎖となる是より先南豫鐵道株式會社け松山郡中間六哩五十六鎖を道後鐵道株式會社は松山道後間三哩九鎖の線路を布設し營業しつゝありしもの三十三年五月兩社を買收して全く伊豫鐵道株式會社の所有となり茲に現在二十六哩五十八鎖の全線を有するに至り三十八年下半年期に於ては資本金實に六十一万五千圓となる

附 近年大阪商船鐵道山陽鐵道等に連絡を保たしめたるに依り鐵道の交通益頻繁となる

所屬官私立線名 區域 開通年月 哩數 停車場名

停車場ノ位置

伊私

高濱線

松山 三津間 二、一〇、二

四、〇

古津町山

松山外側藤原

三津 高濱間 二、五、三

一、〇

高濱山

新濱村

松山 平井間 二、六、五

四、四

久米村

桑鷺村立花

横河原線

平井横河原間 三、一〇、

三、〇

田窪井

北吉井村田窪

森松線

立花 森松間 二、一、二

二、〇

石井松

石井村森松

石井松

浮穴村森松

郡

誌

鐵	道	設	道後線	一番町古町間	二八、八、三	三、二六	御寶町
			郡中線	松山郡中間	二九、七、四	六、五	道後湯之町
							木屋町
							余土村
							岡田村
							松前村
							松前村
							郡中町

道路は概ね松山市を起點とし本郡を經過して四方に通ずるを以て交通の便自然に備はり尙ほ改修に越さつ
つあるを以て坂路の急なるもの道路の狹少なるもの漸く減じ腕車の交通も容易なるに至れり

重なる道路

道	縣	國道	道別	道路名	起點地	經過地	終點地	郡境ニ至ル	坂路部	平坦部
高濱街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
土佐街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
道後街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
堀江街道	三津濱町	三十一號線	起點地	三津濱町	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
今治街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
道後街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
土佐街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇
高濱街道	松山市	三十一號線	起點地	松山市	雄群、石井、余土ノ各村	雄群、石井、余土ノ各村	伊豫郡ニ入ル	一、一八、〇〇、〇	ナシ	一、一八、〇〇、〇

郡誌

郡内汽船の寄する處は三津濱港及高濱港あるのみ共に阪神各地より九州地方及中國に往來すべき關西の中位にありて縣廳所在地の松山を近距離の地に扣ゆるを以て船舶の寄港從て多く郡内の要津にして又縣下の要津なり此地に寄港する汽船は多く定期航海にして大阪商船尼ヶ崎汽船宇和島汽船藤豫汽船等各會社の汽船之に當る航路の重なるものを擧ぐれば

今治多度津高松神戸を経て大阪に至るもの百七十一哩五

香戸吳を経て宇品に至るもの三十七哩五

長濱、日出、別府、佐賀關、臼杵、佐伯、土々呂を経て細島に至るもの百六十四哩五

守江、別府、佐賀關、八幡濱、川之石、吉田、宇和嶋、深浦を経て宿毛に至るもの百八十八哩五

下ノ關に直航するもの

長濱豊後、守江を経て細嶋、宮崎、内海に至るもの二百〇九哩五

北條菊間を経て尾道に至るもの四十二哩五

伊保田和田を経て柳井に至るもの

本郡に於る船舶數

三十八年度末調

船 種	艘	噸 及 石 數
蒸 汽 船	二	一五一噸
西 洋 形 帆 船	七九	九、四五一噸
日 本 形 帆 船	一三〇	二一、五〇三石
小 船	二、八五五	

郡誌

船舶出入及噸數

三十八年度末調

港名	出		入	
	船數	噸數	船數	噸數
高濱港	四七	八、二八〇	三六〇	二、六〇〇
三津濱港	三、五五七	七〇、五五五	一、五六〇	八、一六〇
西洋形帆船				
	船數	噸數	船數	噸數
出	四七	八、二八〇	三六〇	二、六〇〇
入	三、五五七	七〇、五五五	一、五六〇	八、一六〇
日本形船五十石以上				
	船數	噸數	船數	噸數
出	三、五五七	七〇、五五五	一、五六〇	八、一六〇
入	四七	八、二八〇	三六〇	二、六〇〇

自三津濱港各嶋ニ至ル哩程

埠頭として見るべきものは三津濱港に築造せるものゝのみ同埠頭は天保十三年の築造に係る規模狭少に

郡誌

五二

町村名	目的地	哩	數
興居嶋村	興居嶋		三、〇
陸野村	野忽那嶋		七、五
東中嶋村	神月嶋		七、〇
	神浦		八、三
	宮浦		九、八
	小濱		九、七
	大浦		九、〇
	粟井		一、〇
	畑里		一、三、〇
	饒里		一、二、〇
西中嶋村	西中嶋村		三、〇
	吉和		一、一、七
	字和		一、〇、〇
	二利		九、五
	由利		一、三、二
	元怒		一、三、二
	上怒		一、二、二
	津和		一、三、五
	安居		一、二、五
	北堀		一、一、八
	高濱		五、八
	北條		九、五

して周圍百數十間内部の水深さ干潮時五六尺を出でざる所あり以て大船を容るゝに足らず其他小規模のものに至りては船の碇泊する所大概築造せざるなしと雖記すべきもの更になし

本郡沿海には所屬の嶋嶼極めて多く加ふるに船舶の交通頻繁なるを以て海上標識機關稍完備し燈臺の如きも三ヶ所に設置せられ其内釣嶋クダコ嶋に於けるもの如きは瀬戸内海屈指のものなり

燈臺	位置	燭光	光達距離	構造
三津濱燈臺	三津濱港埠頭頭端	1/10	九哩	木造
釣嶋燈臺	興居嶋村釣嶋々上ノ西北	3/4	二〇	木造
クダコ嶋燈臺	怒和嶋東方クダコ嶋々上	3/4	一七	木造

本郡に於ける橋梁の重なるものは電信橋を第一とし立花橋新立橋等之に次ぎ國道及び縣道筋に架せられ里道の河川に架せらるゝもの稍大なるもの合して二十七あり構造土木石木鉄混成等にして築造の維新以前に係かるものありと雖概ね堅牢にして持久に堪ゆ且つ近年に至り改造を企つるもの多くは石造にして稍大なるものは木鉄造とす木鉄造中最大なるものは電信橋にして常橋は明治三十七年の竣功にして本縣唯一の最長橋なりとす石造中最大なるものは坂本村の出口橋にして全部花崗石にて造る明治三十五年の架設とす

道筋	橋名	位置	材料	幅	長	築造年月
國道三十一號線	新立橋	松山市東南端より桑鶴村小坂ニ通ズル石手川架設	木	一七	一一七	二一、
	平井橋	小野村大字刈屋小野川ニ架設	土			
	瀧ノ下橋	三内村ト川上村トノ境ヲ流ル、川ニ架設	木	一一		五四

郡

誌

縣道土佐街道

立花橋

松山市ヨリ深鶴村立花ニ通ズル石手川ニ架設

木鉄

二〇

一一三

二二、四

天山橋

石井村吉木川ニ架設ス

木

二〇

一一三

二二、一

乙井橋

石井村ト浮穴村トノ堺ヲ流ル、内川ニ架設

木

一八

三〇

二一、八

重信橋

浮穴村森松ヨリ伊豫郡麻生村ニ通ズル重信川ニ架設

木鉄

一八

一一三

三七、四

縣道今治街道

加茂川橋

新川筋

石

一〇

六八

河野川橋

河野川橋ノ下流

土

一〇

六八

縣道堀江街道

立岩川橋

立岩川ノ下流

土

一〇

六八

堀川橋

三津堀江間ノ吉藤川ニ架設ス

土

一〇

六八

御被橋

三津濱町ヨリ新濱ニ通ズル堀川ニ架設ス
三津東南端古三津村ニ通ズル道路ニ沿フ川ニ架設ス

石

一〇

六八

里邊に於ける重なるものを擧ぐれば

石手川筋に於て廻路橋天神橋宿野橋泉橋あり共に木造

御被川通稱堀川筋に於て新三津橋住吉橋あり共に石造

河野川筋に於て齊野瀬橋あり木造

伊豪逆川筋に於て逆川橋あり土造

五明村五明川筋に於て菅澤橋あり土造

吉木川筋に於て吉木橋あり石造

郡

誌

内川筋に於て高橋西林寺橋等あり

久谷川筋に於て出口橋榎橋梅瀬橋等あり

其他鉄道線路の通ずる石手川筋並に重信川筋に各一ヶ所の鉄造橋あり重信川筋にあるものは俗に出合鉄橋と稱し長さ本縣第一の鉄橋とす

郵便電信

本郡郵便の取扱ひは松山二等郵便局管轄に屬す市に近き所は特に松山局の管轄となり地方樞要の地には三等郵便局の設けありて郵便事務を處理し郡内僻陬の地と雖日々集配を欲かす以て聊か不便を感ずる事なし電信も亦松山郵便局並に地方樞要の郵便局に於て其事務を取扱ふ特に地方公衆の便利の爲伊豫鉄道會社の重なる停車場に於て各管轄區域を定め附設電話を以て松山郵便局と連絡を通じて公衆電報を取扱ふを以て多大の便利を有す

松山郵便局管轄内三等郵便局は

三津濱郵便局

北條町郵便局

川上驛郵便局

大浦郵便局

久谷郵便局

各三等郵便局管轄區

三津濱郵便局

三津濱町 新濱村

古三津村

味生村

生石村

興居嶋村

北條町郵便局

北條町 正岡村

立岩村

淺海村

河野村

五明村

粟井村

難波村

川上驛郵便局

北吉井村 三内村

南吉井村

拜志村

郡

誌

大浦郵便局

東中嶋村 西中嶋村 神和村 睦野村

久谷郵便局

作原村 坂本村

備考 三等郵便局管轄町村以外は松山局の管轄に属す

電報取扱局

松山二等郵便局 三津三等郵便局 北條三等郵便局

公衆電報取扱局

古町驛 高濱驛 森松驛 平井驛 三津驛 横河原驛 道後驛 一番町驛

松前驛 郡中驛

郵便ノ狀況

明治三十八年調

局數

切手賣下所數

函數

郵便物數

小包局

引受

配達

一〇 一一四 一一四 一、〇〇〇、九三一、四八七、五五五 一〇 九、四七七 八、八三七

電信狀況

發信

着信

四二、三四三

四七、三七六

農業

本郡は所謂道後平野の大部分を占め西北の一面瀬戸内海に瀕し三面は山岳包圍の地勢を備へ至る處濠洲に便なるを以て古來より田野大に開け農業の地を以て目せらるる故に住民の多くは農を以て職業とす從て其

郡誌

五五

産額も亦少なからず明治三十七年度に於ける調査に依れば米産額二十万四千石、麥産額九万六千二百六十一石之を累年に比較するに益増加の蹟を呈す之れ近年本郡農業の改良進歩の結果と云ざるを得ず即ち郡農會農事試験場の如き村農會農事試作地の設置の如き或は地方に於ける作毛品評會の開催の如きは與りて大に力あるもの如し然ども本郡は中央に松山市を扣へ爲に農産物の多くは唯漸く地方の需用を充たしむるに過ぎずして僅に米麥の他府縣に輸送せらるゐるのみ

米は本郡に於ける主なる農産物にして郡内至る處收穫を見ざる處なく良田も亦た尠なからず且地方の稻作年々改良進歩し短冊形苗代の勵行正條植の奨勵害虫驅除耕地整理等大に普及したるを以て將來に於ける收穫益多きを加へんとす三十七年に於ける調査に依れば作付一万百五十五町五反歩其産額二十万四千石に及ぶ麥も亦米に次ぎて本郡の主なる農産物にして反別米に及はずと雖尙ホ八千八百町七反收穫又年々増加し同年に於て九万六千二百六十一石なり

其他の食用農産物として大豆、小豆、粟、稗、黍、玉蜀黍、蕎麥、甘藷、馬鈴薯、豌豆、蠶豆、蘿蔔、牛蒡、胡蘿蔔、薑等を産すと雖其産額地方の需要を充すに過ぎず産額石量のもは一万一千〇五十石秤量のもは二百六十六万五千八百三十貫目

特に蘿蔔の如きは松山市附近河野村地方に於て主要物産にして其質も亦佳良なりとす

薑は中島に於ける特産物に屬し多く大坂地方へ輸送す其作付九町三反收穫四万三千二百七十貫目

鮮蕪は松山市附近に於ける特産物にして全國其類を多く見ざる珍品に屬すと雖其産額僅少にして地方の需要を滿すに過ぎず

牛蒡は五明村に於ける産最も多く菅澤牛蒡として其名高く松山地方に輸送す

特用農産物としては雷綿大麻葉煙草菜種櫛實楮皮三極皮ありと雖其産額僅少にして石量に於て三千五百六十五石秤量に於て六万一千七百〇四貫目に過ぎず

郡

誌

其他桑菜類茶果實等の收穫ありと雖見るべきものなく只僅に果實に於ては其産額漸く多からんとす特に與居島に於ける苹果の如きは同島に於ける特産物とも稱すべく年々大坂地方に輸出す其他林檎梨柑橘の如きも同島を始め地方所々に果實園を仕立年々其産額を増加しつゝあるを以て近き將來に於ける顯著なる農産物として見るに至るならん

農産物の作付收穫

明治二十七年度調

種類	個數	作付	收穫	一反歩收穫	種類	個數	作付	收穫	一反歩收穫
稻	九、四二、六	一、五二、一六	二、〇四	二、〇四	秈	九、九	九、九	二、九	〇、〇
糯米	六、四、〇	二、七、三二	一、八、六	一、八、六	秈	三、七	三、七	三、五	六、三
陸	九九	五〇	五〇〇	五〇〇	玉蜀黍	三、〇	三、一七	三、一七	不明
計	一〇、一、五、五	二、〇四、〇〇〇	一、一、一〇〇	一、一、一〇〇	蕎麥	一、八	一、八	一、八	五、七
大麥	三、二、三	四、五、〇〇	一、二、〇	一、二、〇	甘藷	八、九、五	一、八、五、一	二、二、五	二、二、五
裸麥	七、一、六、〇	八、〇、七二	一、〇、八七	一、〇、八七	馬鈴薯	七、二	一、五、〇三	一、〇、八	八、七
小麥	一、二、五、〇、四	二、〇、〇〇	八、七	八、七	豌豆	七、三	一、〇、〇〇	一、三、四	一、三、四
計	八、八、〇、〇、七	九、六、二、六二	一、〇、七	一、〇、七	蠶豆	一、八、七、一	二、〇、〇〇	一、〇、五	一、〇、五
大豆	二、四、九	二、四、四	六、三	六、三	蘿蔔	二、三、五	六、七、〇、六二	五、〇	五、〇
小豆	一、三、一	八、四一	四、〇〇	四、〇〇	牛蒡	二、四、四	四、一、七	一、七	一、七
粟	一、四、四	五、九	〇、〇〇	〇、〇〇	胡蘿蔔	四、九	二、〇〇〇	四、〇	四、〇
麥	九、三	三、三	〇、〇〇	〇、〇〇					
實	二、九	八、五	〇、〇〇	〇、〇〇					
計									

五七七

郡誌

物産

大麻	煙草	藥種	櫛實	楮皮	三極皮	桑	其他
二六八	二八五	四三	不明	不明	不明	一六五	三、九
			三、五五	三、三〇〇	三、九二		
一〇	四九	八六					
桃	梨	柿	栗	密	柑	果	
七、三六	三、五一	六、五二	三、二六	三、六一	三、七六		

本郡の後背一帯山岳の疊重する處樹林又少なからずと雖年々歳々交通機關漸々完成するに從ひ運搬の便なる處伐採を恣にしたるの結果大に荒廢を來し處々禿山を出現するもの多きを加へんとす只僅に交通不便の地に於て造林を企つるもの漸く多きを加へ樹木の栽培日を追て増加し三十七年に於ける其狀況を見るに種類に於ては扁柏杉松樺樟等にして植付反別百三十一町四反植樹の數六十七万六千〇九十本今本郡に於ける山林を公有林社寺林私有林に區別する時は

公有林千六百十一ヶ所 五千三百八十七町一反歩

社寺林四百十五ヶ所 百三十五町五反歩

私有林五万三千二百八十五ヶ所 一万七千六百六十二町五反歩

計五万五千三百十一ヶ所 此總反別二万二千六百八十五町一反歩とす

此等山林は郡内至る所に散在し運搬の便なる處用材或は薪炭材として多く地方に搬送し只僅に薪材等の他に輸出せらるゝのみ

郡誌

模範林 基本財産蓄積の目的を以て漸次造林の經營町村の間に起る現在施設經營せるもの河野村、川上村、坂本村、小野村、外四ヶ所拜志村、北吉井村、五明村にして其中模範林として見るべきものは川上村、坂本村、河野村、北條町、小野村外四ヶ所の經營に係るものとす

明治三十七年度調

樹木の種類	面積	本数	費用	薪	炭用金額	伐採	尺用	
							材	狀
杉	二九、七	一七、六〇〇	一、二七	一	一	一	一、六	四、四
松	二〇、三	七、〇五〇	一、九三	一四、二〇六	一〇、二〇三	一	一、四	四、二
楡	一〇、六	三、五〇〇	四、七	一、二	二、六	一	三、三	五、九
楓	三	八〇	三	一	一	一	一	一
苦竹	一	一	一	一	一	一	一	一
淡竹	一	一	一	一	一	一	一	一

施設町村 北條町 面積 一、九、七〇六 楡 八〇、〇〇〇 杉類 扁柏 松類 檜 學校基本財産林 五九

誌

郡

郡誌

六〇

村名	開墾反別	開墾地價	畑目	田	的宅地
河野村	10,000	8,000	8,000		學校基本財産林
拜志村	3,000	6,000	2,000		全
川上村	2,500	10,000			全
北吉井村	15,000	20,000	110,000		用材林
小野村	1,700	2,000	2,000		學校基本財産林
全外四ヶ村	25,000	40,000	210,000		摸範林
川上村北方	10,000	14,000	14,000		用材林
川上村	10,000				全
坂本村	9,900	19,900	19,900		學校基本財産林
坂本村	2,150	2,400	2,400		摸範林
坂本村岩野	2,820	2,200	2,200		全
五明村	2,000	3,800		2,500	學校基本財産林
生石村	500	200			
朝美村	5,310	1,220			
湯山村	5,360	2,310			
原山村	1,410	210			
桑原村	10,015	5,480			

森林開墾ノ狀況

明治三十八年度開

誌

郡

本郡の養蠶は實に微々たるものにして漸く事業として見るを得べきものは南吉井村及び荏原村等にして其他に於ては多くは婦女子の餘業として營むものあるに過ぎずされども地方至る處多少桑樹の栽培あり且桑畑の仕立又容易なるものあるを以て將來漸次發達の見込あり

計	石井村	神和村	坂本村	久米村	栗井村	淺海村	興居島村	御幸村	瀧見村
養蠶戸數	一七、九三	一九、八五	一〇九	六七	三四	二〇、一〇	三、九六	四〇	三、六七
立蠶種收獲額高	九、七五	一六、三〇	二七	一、三〇	八〇	三、八〇	二七、二六	一四〇	二、九四
立蠶種收獲高	九、一八	一八	一九	九	三	三	三	三	三〇
立蠶種收獲額高	七	一	二						一
立蠶種收獲額高	三	一							

計	秋原	夏原	春原
養蠶戸數	二六	〇	二〇
立蠶種收獲額高	五	四	〇
立蠶種收獲高	六	〇	二
立蠶種收獲額高	七	〇	二
立蠶種收獲額高	二、九七	〇	一〇〇
立蠶種收獲額高	二、八七	不明	二、八七

牧畜

牧畜に至ては見ざるべきもの更になく只耕耘搾乳其他使役の爲に牛馬を飼養するものあるに止り適積の飼養を以て農家の副業とせるが如きなきに非ざるも之れ又數ふるに足らず

附記 養鶏

養鶏は農家の副業として適當の事業たるにも拘らず從來農業地たる郡下の農家にして斯業を営むもの實に稀なりしも漸く其利潤を知り近來之を營むもの多さを加へんとす

水産業

本郡の沿海は齊灘及び伊豫灘に接し魚貝の棲息饒多なるを以て收穫又少なからず其種類に於ては鰯、鯉、烏賊、鰯、鯛、鱈、鮒、鰯、鰆、鰺、鱈、鰹、鰱、鰰、魚、狗母魚、鱒、黒鯛、鮓、鰯、鮒、鰩、鰸、鰻、鰯、柔魚、榮螺、海鼠、鰆、胎貝、石花菜、鮪、玉筋魚、竹蛭、刀魚等に於て之等水産物の多くは松山地方並に吳、宇品港等に輸送するを常とす其難時に或は乾して大坂地方に輸送するものなきにあらざるも少量に屬し鰻、鮪、王余魚等の煮乾海參千鰯に於て四万五千百二十九貫金額千八百三十五圓に過ぎず而して此等水産業に従事するもの多きは嶋部並に沿海地の漁民にして鰯曳網、手繰小網、餅網、玉筋魚、仙綱、鉅網等の漁具を使用す漁船の數大小合して一千六百貳拾九艘其産額二十五万三千九百五十八貫にして其額拾壹万叁千四百三十六圓に及ぶ

附 本郡に於ける遠洋漁業は近年に至て漸く其緒につき未だ見るべきものなく唯僅かに韓國地方に向つて出漁する日本形漁船數艘あるに過ぎず

漁業成績

明治三十七年度調

種類	産額	金額	種類	産額	金額
鰯	422,295	11,076	鮒	80	40

誌 郡

烏賊	鰓	鱒	鯛	章魚	鰻	鮭	鱈	鱒	鰻	鱈	鰻	鱈	鰻	鱈	鰻	鱈	鰻	鱈	鰻	鱈	
八、六〇二	三、三五九	七六八	三、〇二八	二、一六七	二、三七〇	三、四六〇	八、三六二	一九〇	一、四三〇	五〇〇	四二〇	三、五二四	五〇、八二〇								
三、八二七	七二二	七四五	一、八一七	二、九五七	三、二五二	四、四二二	二、六〇八	二二七	一、三三三	二四一	二八一	三、〇八〇	三四九								
二二〇	四、四二二	五九〇	二、七七七	一六、〇四八	二、〇二六	一七、六〇五	一三、九〇二	八六八	二、六四二	二六、八一九	三〇〇	七九三	不明	二五三、九五八							
一〇〇	三、七四〇	五二九	一、七九〇	三、六八九	一四六	八、〇〇八	五八五	一七八	一、八一四	一〇、八四五	八〇	三七七	一五、〇五五	一一三、四三六							

遠海出漁成績

明治三十八年度調

本郡安居嶋遠海出漁組合上に於ける成績

人員 二十名 漁業種類 漕網 出漁船數 五 方面
 日數 百二十日 種類 蝶 網 總高 五、〇〇〇 價額 四、〇〇〇
 出漁中費用 二、五〇〇 利益 一、五〇〇

郡誌

本年度に於て本郡中遠海漁業を企つるもの只安居嶋あるのみ近き將來に於て新濱村も亦之が企てを爲すもの如く興居島村に於ても新たに遠洋漁業の計畫あり

製鹽業

明治三十八年度調

製鹽は瀬戸内海に於ける特得の産業に屬すと雖も本郡沿岸の如き鹽田に屬するの地に乏しく唯僅に新濱村興居島村古三津村に於て斯業を營むものありと雖其産額未だ少量なり鹽質は稍佳良なりと雖赤穂鹽に比すれば尙及ばざる事遠し明治三十七年の調査に依れば竈數二十五面積二十三丁九反步産額一万四千二百三十石

所在地	竈數	面積	積産	額金	額
新濱村	二〇	一四、一	七、〇〇〇	一三、六五〇	
古三津村	二	四、一	一、七五〇	二、八〇〇	
興居島村	三	五、七	五、四八〇	一三、七〇〇	
計	二五	二三、九	一四、二三〇	三〇、一五〇	

誌

郡

本郡の商業は實に微々たるものにして三津濱町北條町道後湯之町の如き稍交通頻繁の地に於て商家の軒を並べ取引の形式を現すものありと雖も重なる取引は松山市に吸収せられ只地方の需用に應ずる日常必需品の仕入小賣販賣を以て主なるものとし農産物原料に依る砂糖、清酒、醬油、焼酎、味噌、油等の製造品其他の工業品の或るもの如き特に遠く他の地方に取引を營むあるに過ぎず

本郡地方に於ける取引の重なるものは肥料にして三十七年に於ける肥料の仕入賣上を見るに縣内製のもの五千五百六十九圓縣外製のもの五万一千百〇九圓なり

魚市場 三津濱港に二ヶ所高濱港に一ヶ所の魚市場あり

郡

誌

三津濱港魚市場の設置は既に古く明治十三年一月株式組織となる資本金一万一千二百圓にして毎朝魚市を開く規模稍大に設備等は整ふ松山地方に販賣する魚類の多くは當市場の扱ひに依れるもの多しとす
 新濱村魚市場は明治十八年の設置にして其規模前者に及ばずと雖毎朝の魚市稍賑ふ
 須崎魚市場は明治二十九年九月の設立にして同じく魚類賣買紹介を營む

名	稱	所	在	起	源	資	本	金	事	業
松山紡績株式會社		朝	美	村	二五、一二	二十五萬圓	綿糸紡績			
今出酒造株式會社		垣	生	村	三三、一二	九千圓	酒造			
水力電氣株式會社		道	後	村	三五、一二	一万三千圓	電力供給			
株式會社三津精米所		三	津	濱	町	三五、四	六千五百圓	浴湯及精米		
三津精米合資會社		全				三〇、一〇	一千五百圓	米糶賣場	米糶賣買	
今出精米合資會社		垣	生	村	三三、一八	一千五百圓	精糶受負			
三津魚市株式會社		三	津	濱	町	一三、一	一万二千圓	魚類賣買紹介		
株式會社永樂座		全				三四、九	五千二百圓	劇場貸與		
松澤商會		兼	鷺	村	三六、一二	三千圓	海陸物産賣買及委託問屋			
須先魚市合資會社		三	津	濱	町	二九、九	八千二百二十五圓	魚類賣買紹介		
今出銀行		垣	生	村	三三、六	三〇、〇〇〇				
株式會社三津銀行		三	津	濱	町	二九、一〇	一一〇、〇〇〇			

郡誌

工業

本郡は農業の地たるの故を以て製造の原料は殆んど全部を農産物に仰げり主なる工業品を擧ぐれば織物、和紙、砂糖、清酒、醤油、焼酎、味噌、茶、種油、石灰、瓦、元結、襪寸、麥、稗等にして

織物は本郡垣生村今出特産物にして今や郡内至る處機械の音を聞かざるはなし昔々地方婦女子の従事する處となり遠く清國、韓國、米國に販路を求めて輸送す三十七年に於ける産額白木綿、綿織物、絹其他絹木綿、絨色布綿を加じて總計六十六万九千〇七十二反金額六十六万四千六百四十二圓なり

和紙は本郡素桐村新場所に於ける月數六十五戸職工男女合して百八十五名の營む處にして半紙、奉書、壓紙を産じ茶類十六万四千束多く大坂地方に輸出す

砂糖(白目下)も亦垣生村の産に屬すと雖も極めて少量にして製造月數六月七千八百八十四貫を産出するに過せず其他各種の製造品は郡内處々に其業を營み地方として特に記すべきものなし

土産として見るべきものは松山紡績株式会社並に三津煉瓦製造所の二ヶ所ありに過ぎず

明治三十七年度調

種	類	産	額	種	類	産	額
製	茶	三、五七	不明	製	糖	七、二六	不明
製	糖	三	五、八七	製	醬油	元	一、五六
製	味噌	不明	元	製	焼酎	二八五	不明
製	種油	不明	元	製	石灰	三三、〇〇〇	不明
製	瓦	三、〇〇〇	元	製	元結	二、二五〇	不明
製	襪寸	三、〇〇〇	元	製	麥	二〇、〇〇〇	不明
製	稗	三、〇〇〇	元	製	稗	二〇、〇〇〇	不明
製	白木綿	一、〇〇〇	元	製	綿織物	一、七六	不明
製	絹	一、〇〇〇	元	製	其他絹木綿	二、六五	不明
製	雙子	一、〇〇〇	元	製	雙子	一、〇〇〇	不明
製	其他	一、〇〇〇	元	製	其他	一、〇〇〇	不明

鑛

鑛

織色木綿	計	一四、三三	八、一七	表乾鐵	二〇、四三	三、三九
半紙	計	六九、〇七	六四、四一	表乾鯊魚	三、三二	一〇、四三
奉書紙	計	五、八〇〇	一、四〇〇	海苔	四	一五〇
塵紙	計	七、三〇〇	八、七〇〇	干鯊	二、三五	共八〇
計	計	一五、二〇〇	六、〇〇八	石	四八、〇〇〇	查〇〇
		一〇、三〇〇	一五、〇〇八	傘瓦	三、〇三、九八	四、二四〇
					四、四三	三、四八九

鑛業

礦物として見るべきものは唯石炭あるのみしかも其産額も亦極めて少量にして僅かに五万三千貫に過ぎず之れ採掘未だ充分ならざるに依る本郡に於ける石炭礦山は坂本村に於ける三本松真城扶桑の三礦山なるのみ共に私有なり其他花崗岩岩子石等は其質佳良ならずと雖地方所々に採鑿せらる

種類	位置	官私有	坪數	鑛名	八重山續	所有者氏名
石炭	坂本村	私有	四、三三	三本松鑛山	五、〇〇〇	尼ヶ崎島吉郎
全	全	全	四、三五	真城鑛山	一、〇〇〇	上田龜太郎
全	全	全	四、四六	扶桑鑛山	一、〇〇〇	若島房吉外五名

政財

本郡全般の財政を概言すれば地全縣の首都に近接するを以て農商工諸般の事業大に發達し隨て經濟の活動見るべきものあり地勢道後平野に開展せるを以て税源の唯一なる地租の如きも其額年額二十八万餘圓の高額に上れり茲に税種税高貯金各種有權者特種の富源等につきて左に逐次之を記述すべし

郡

誌

郡誌

稅種稅高

明治三十八年度

六六

國稅

稅種

金額

人員

地租

二十八萬二千三百二十九圓三十六錢三厘

二萬六千七百三十三人

所得稅

三萬四千七百八十五圓十六錢

千七百九十八人

營業稅

一萬七千八百八十四圓

七百十人

酒造稅

二十二萬九百二十圓九十七錢

九十一人

醬油稅

一萬八十五圓四十一錢

一萬八千四百四十九人

消費稅

一千五百九十二圓四十四錢

十七人

寶藥稅

二百八十三圓

四十三人

織物消費稅

四萬三千三百七十九圓九十五錢

八千九百二十四人

縣稅

稅種

金額

地租

七萬六千五百九十九圓八十七錢

戶數

二萬一千四百四十一圓四十七錢

營業稅附加稅

一千三百六十圓七十四錢

營業稅

六千五百八十六圓七十三錢

雜種稅

二萬四千五百五十三圓八十四錢

町村稅

地 價 割

戸 數 割

商 工 業 稅

所得稅附加稅

特 別 稅

有權者調査

國會議員選舉權者

縣會議員選舉權者

本郡特殊の富源

一米麥を主とし其他の農産物

一魚類

一伊豫餅

一道後温泉

貯 金

教育の進歩と共に社會万般の事業進歩發展するは數の當然なるも經濟の思想は特に見るべきもの多大なり
従て勤儉貯蓄の思想は大に進み町村又獎勵に勤むるを以て組合貯金の如きは順境に向ひつゝあり茲に調査
を掲げて貯蓄思想の全般を示す事左の如し

組合町村 拾九ヶ村

組合數 百拾六組合

貯金總高 七千二百八十二圓三十七錢六厘

四万一千七百六十七圓七十八錢六厘

六万六千八百九十二圓三十四錢三厘

一万三千二百四十七圓五十五錢

二千七百七十四圓六十五錢

三百四十四圓七十六錢

三千八百七十一人

六千八百七十三人

貯金種類 郵便貯金 切手貯金 銀行貯金 個人貯金
貯金最高町村

浮穴村 川上村 桑鷺村 河野村 余土村

附記

余土村は勤儉貯蓄を村是として盛に實施せられ卓絶比類なし現村長森恒太郎氏の創設せしものにして氏が組合貯金方法案出實施の始めに當りては攻撃の聲を聞きしが今や貯金總額數万圓に達し村民氏の徳に服して勤儉貯蓄の思想大に進歩せり

小學兒童貯金

近時勤儉貯蓄心の養成を實施せるを以て何れの學校に於ても日に月に盛況に向ひつゝあり明治三十九年三月三十一日の調査に依る時は本郡に於ける總計左の如し

金高 七千七百六十六圓八十八錢八厘

人員 一万六千二百二十九人

貯金の性質 勤勞 贈與 節約

名勝舊跡

名稱 所在 有名なる要件

湯ヶ淵 湯山村宿野

此淵は石手川の上流にして兩岸巖石突兀或は淵をなし或は瀧をなし水勢急激景色奇絶にして探勝者の杖を曳くもの多し

道後温泉 道後湯之町

上代にては鷲の湯と云ひし後其の名世に高くなりて伊豫之湯と呼ぶ又何時の頃よりか道後温泉と稱し來れり此温泉は古より有名なるものにして景行天皇を始め奉り皇八坂入姫の命仲哀天皇皇子

郡

誌

道後公園
道後村大字道後

十六日櫻
御幸村大字山越
櫻谷

西法寺
伊臺村大字下伊臺

梅津寺
新濱村の海濱

鹿島
北條町大字辻の沖
數丁

郡誌

戸舒明天皇齊明天皇皇太子中大兄皇子大海人來らせ給ひ近くは東宮殿下の啓行あらせられ給へり温泉の光榮大なりと云ふべし現時宏壯佳麗なる浴室を建て來遊の客年々増加す

道後街道に浴ひて溝池を隔て區域をなせり元此地は河野通盛の築きし湯月城の跡にして近時迄竹林生ひ茂りしが明治十九年開拓して花卉を植へ今縣下唯一の遊覽所となれり

毎年陰曆正月十六日には必ず開花する奇樹にして舒明天皇道後温泉に御幸ありし時此櫻花を觀覽あらせられんとて御幸し給ひしに花未だ開かざりしかば興なくして還幸あらせられんとし給ひしに後開花きたる由奏上に及びければ直ちに御車を返させ給ひぬ因て其所を車返しの坂と云ふ龍穩寺前の阪路之なり

此の樹のこれに關して孝子の傳説あり御幸村誌に詳かなり爰に有名なる薄墨櫻あり花時杖を曳くものあり當寺は薄墨の繪旨あるにより此名わり

此海濱退潮の時は遠淺となり海岸砂白く松縁にして前景の眺望佳絶なり毎年夏時海水浴に來るもの頗る多く近年特に浴場を設けたれば此時期中浴場並に仮設停車場を設けたれば雜閑を極む

辻濱を去る數丁にして小孤島あり是鹿島にして全島樟樹生ひ茂り數十頭の鹿棲息せり其眺望佳にして東岸に鹿島神社あり山頂には昔時久留島通繼の居城ありしと云ふ

腰折山 難波村大字下難波

星の岡 石井村大字星の岡

星

郡

播磨塚 小野村大字南梅本

白猪の瀧 三内村大字河之内

唐岬の瀧 全上

講

安後の瀧 立岩村大字中村

御幸寺 山越村
道後湯之町の北部
の小溪

人物

山形腰を折りて行くが如し山腹には絶へて他地方になき小杜若を生ず其名爲に高し

後醍醐天皇の御時北條高時叛きしに土居通増得能通綱等義兵を伊豫に擧げ官軍に應じしかば長門探題北條時直兵艦を卒ひて來り星の岡に陣す二氏之を知り夜急に其陣を襲ひ大に之を破れり明治十七年星の岡の山頂に土居得能二氏の表忠碑を建設せり

數個の古塚を存す何れも大石を以て作り土を封せり是播磨の國司來目部小楯が一族の墳墓なりと云ふ

高さ三十丈の瀧にして幅四丈余秋紅葉の節には杖を曳きて勝を探るもの多し、

高さ三十三丈余幅二丈余前者と伯仲し秋葉紅を呈するの候觀瀑者多し

郡内最高の濁布にして高百余丈幅三丈六尺あり上中下の三層よりなり層毎に窟あり淵口より層下層は白虹の如く中層は銀糸万條其奇觀云ふ可らず

舒明天皇御幸に依て御幸寺の名ありと云ふ

往古道後温泉は鷲の發見したるものなりと云ふは此の溪間なりしなり其當時鷲の息ひし石今の田間にありしか後此石運ばれて溪上の大神寺の庭上にありと云ふ

高志大行 天保五年七月十一日高岡村に生る父河合伊右衛門一兄三妹あり大丁僧となりて高志氏を習す
 大丁天性伶俐幼より衆を抜く稍長して出塵の志あり十六歳家を脱して興居島村泊弘正寺に至り寺僧
 小僧に知あるを以て其志を述べ轉して浮穴郡麻生村理正院に入り増となり爾來専心教理を修行し終に護
 國寺に住し眞宵宗の長者大僧正となるに至れり氏の詳傳は生石村誌にあり

大森盛壽

文政二年二月十四日粟井村大字小川に生れ明治三十六年一月七日年八十六を以て没す君五歳

淺海原の人大内佐一郎に就きて算筆を修め年十五に及び松山人宮内某に就きて専ら漢學を修め長じ
 て庄屋役を勤め或は副區長となり或は戸長となり或は郡の惣代となり君公共の事業に力を盡すを喜
 び或は溜池を掘り或は之れを修繕し河川の改鑿に修繕に民積米金の獎勵に或は學校の設立校舎の建
 築に熱力至らざるなし彼の有名なる粟井坂新通開鑿の如きは氏の遺蹟にして此の道路を通過するも
 のにして氏を知るものは其徳を慕はざるものなし偉人なるを以て其筋の實を受けし事幾回なるか知
 らざる程なり詳細は粟井村誌にあり

巖谷カサ子

垣生村今出耕の元祖なり西垣生農健谷清吉の女にして農業に従事せる傍ら機織裁縫を兼修

す五十有餘享和年間讃岐金比羅詣での歸途帆船に便乗の時其乗合客久留米人の飛白を着たるを見て
 研究の心を起し試織數次益精を凝らして遂に今日の今出耕の基を開きたるは實に此の人なり天明二
 年に生れ元治元年八月享年八十三にして病没す詳細は垣生村誌にあり

橘ヨチ子

久米村大字鷹子橋新次の長女にして同性元次郎に嫁す元次郎事故ありて家産を盡し一家窮

乏に陥り舅は老年にして職業意の如くならず姑は久しく眼病に罹り家計を助くる能はず活路盡す
 予奮つて力を紡織等に盡し粉骨碎身夜を以て日に織ぎ辛苦の中に孝養怠らず且二兒を小學校に入れ
 教育を受けしむるなや數年の星霜一日の如く忍耐撓まず遂に家運を挽回し稍餘財を生ずるに至る明
 治十三年官之を賞し金若干を賜ふ

三輪田常貞二幼名は秀雄米山又俊徳正軒と號す久米村大字麻の子の人幼にして園基を善くし五歳の時既に初段といふ長するに及び國典を學び諸國を周遊して大に其道に通ず父濟敏死するに及び歸りて家を嗣ぎ日尾八幡の祠官たり弟高房漢學を以て名あり次弟元綱國典を以て鳴る米山心に思ふに二弟學を以て著る余長男に生れ坐して老朽せんはと依て書を以て名を揚げんと誓ひ自ら米山と號し書を研究して五十五ヶ年一日も怠る事なく夫より業大に進み揮毫運煙の妙を得て門人又大に集まる明治廿五年三月久邇宮朝彦親王殿下に拜謁し御前に於て揮毫し賞として御煙草入時服御墨付等を下賜せらる米山の書は近傍の神社佛開佛句納額幟等に擧げて數ふ可らざるに至る茲に年八十五歳尙は壯健なり詳細は村誌にあり

三輪田高房 漢學に名あり萬延二年定昭公の侍讀となり文久二年松山明教館助教となり明治二年松山藩學校少司教となる明治五年定昭公の傳役となり明治十年神宮敎院副敎長明治十二年久邇宮朝彦親王殿下の侍讀仰付られ明治十六年學習院に於て道德會講師及幹事となりし等履歷實に美し先生の著書に丸仙叢錄四十八冊神宇神代卷易啓蒙箋要易本義箋要等なり

三輪田元綱 米山の次弟にして國典を以て著る勳王の志深く攘夷の説を以て諸國を遊説し功あり後豊岡藩に擧せらるる事五年其後松山藩に復籍するや馬廻りに班せらる其明年召されて神祇權少祐となり進んで外務權大丞に遷り幾もなくして官を辭して家に在る事數年又起て權少敎正となる病に達て家に歸り明治十二年一月卒す年五十四著書多し彼の史上有名なる羣氏の首を刎ねて四條磔に梟せしは此人なり未亡人は在京三輪田女子校校長たり

小林佐七郎 興居嶋の由良に生る殖産の志厚く嘉永四年の頃宇北浦の山林五反歩を開墾し自ら攝津東野に至り桃前五百本を購求す熱心培養に勉めたるの功空しからず生育殊に宜しく三四年経て結實し初年熟果の季節に際し三津濱より仲買人來りて買ひ取らん事を望みたり然れ共此迄多數の桃果を買賣

するは地方に例なき事とて標準とすべき價額なければ仲買人は米廿五俵を以て悉皆の收實に替へん事を乞ひ爰に双方賣買の約整ひ未だ桃果を採收せざるに先ち仲買人は米俵を海岸に運びて山積したり村民之を見て斯る少數の桃樹は此の多數の米を産するに足るものかと驚愕せり佐七郎此の結果を得て人々に奨むる處ありければ此所に初めて桃樹栽培の意外に利益の多きものなる事を知り小池幸作坪内市藏なる人も佐七郎に續きて栽培奨励せるより續て村内に栽培者を増加し其産出も年々共に増加するに至れり是興居嶋桃の嚆矢にして現今當村富源の開墾者の一人なり後佐七郎を呼んで仙果翁といふ翁に關する詳細は同村誌にあり

堀内匡平

興居嶋字門田の人なり幼より勤儉にして學を好む壯年に及びて學大に進む節儉勉勵篤行寡言常に身を以て人を率ゆ村民其徳に服し郷黨其風に馴致せられんとす願る中江藤樹の風あり切に藩中の非政を改良せんとして用ゐられず時に各所に貼札するものあり官吏以て匡平の處爲ならんとて獄に投ず三年半中にあり大に獨立自治の道を計り節儉勤勉にして罪人を憐み或は村民を救恤す冤晴れて免せらる後藩に事あり藩主の命に低り京師に使い大功ありたりといふ

竹内作藏

興居嶋村の人にして堀内匡平氏の僕たり誠實以て主人に事ふる事三十余年終始一貫會て主家全費不在なること月余作藏留守番を勤む時に大暴風連りに及ふことあり村中の家屋大抵其害を蒙らざることなし甚だしきは全家破壊す時に作藏の家屋も其害を蒙り破壊せんとす妻走り來りて歸宅を促す作藏應せず其後近隣の人來りて破壊甚だしく全滅の憂あるを以て歸宅を勸告するもの幾人幾度なるやを知らず作藏嚴然として曰く吾主命を奉じて留守す如何なる事あるも私事のため門を出づ可らず遂に歸らず而して自宅全く破壊に歸す而して其後主家を留守する數十日に及ぶ然れども其間一足も門を出ず以て氏が如何に主家に忠實なるかを推知することを得村人之れを稱して義僕といふも堀内實に適評と云ふべし

堀内新三 堀内匡平氏の養子にして慈善心に厚く變災疾病其他事故の爲めに貧困に陥り艱難せるものに對して施米をなし以て救恤するのみならず又貧民の爲めに産を興し其道を授く又公共の事業に金を投ずるを惜まず今一例を擧ぐれば村公共事業を設置するに其費用なく又費用の徴收するかたきものある時は自ら其金額を抛ちて以て之を設置するといふ

近藤林内 三内村大字河之内の人文政元年正月二日に生る資性敦厚質朴幼にして穎悟二十一歳にして家を繼ぐ後養子甚四郎に譲りて老んどせしが不幸にして甚四郎歿し復家政を視る林内父母に孝順常に賓客儉約を旨とし家範を制して出納を明かにす爲めに家道昌へて産父祖の代に數倍せり平生徳を積むを以て非常なる樂みとせり其慈仁公益の事項中著しきものを擧ぐれば絶家を再興して産を興へ親族を救ふて田園金穀を給し或は村内翁媪を招きて養老の饗を行ひ貧者の負債を寛假し又村内饑寒孤獨の倚るべき所なきものには毎年穀を興へて賑恤する等擧げて數ふ可からず學校道路橋梁堤防等公益の爲めに多額の金を義捐し或は山野路傍等に樹木を植うる等之又枚舉に遑わらず明治以前舊藩より賞狀若しくは賞品を受けし事數回以後賞狀及金銀木杯等を賜はりし事十回佛を信じ文學を好み雅趣に富む歿する年七十遠近訃を聞きて哀悼せざるものなし

井口松江 大洲藩士井口清兵衛の二女なり三津濱町久寶町に僑居す父は劍法を教授す母は女紅を事とし僅に生計を營り隣村古三津村の少年岩藏と稱するもの門弟子なり日々出入す松江の容貌の秀麗なるを見て竊かに慳慳を通ずる事再三松江固く操りて應せず逼り挑むに及びて痛く之を辱かしむ岩藏性奸曲なり憤激して劫奪し強ひて我意を逞ふせんと欲し已れの黨を率ひて昏夜井口の門に至り黨與を門外に伏せ獨り入りて婚約せん事を迫る父及び女共に應せず岩藏黨與を呼びて闖入劫迫す父危殆なり女刀を掲げ出で岩藏を叱叱し之れを斬る依りて父に曰く妾人を斬る罪死を免る能はず請ふ妾の首を斬りて官に告げよと父涙を飲んで之を踏し遂に三津濱海邊の砂上に斬る白砂鮮紅を染め腥風

山
颯として時人義烈に憐然たり父骸を掲げて家に歸る母弟失哭し骸を抱て慟す官に告げ檢屍を終り三津の南境小松原に葬る釋諭して如實院密譽妙顯大姉と曰ふ後世義烈を慕ふもの其墓に香花を手向け常に香煙墓邊に其名と共に飄拂たり

池川次太郎 拜志村大字上村の人高橋喜一郎の一子なり文政十二年四月に生る南吉井村大字見奈良池川武左衛門の養子となる資性温厚にして忍耐力に富めり常に志を殖産興業に注ぎ農事の國家富源の最要事なるを思ひ頗る農事に精勵し實驗研究數十年悟る處ある毎に之を簿冊に録す蒐集數冊に及ぶ遂に明治廿八年五月版刻して世に公にす稱して農業實驗録といふ當時者を益すること實に鮮少ならず氏又經濟の才に富み農家と雖收支の序の忽緒にす可らざるを思ひ衣食住の費用より賃金に至る迄之を簿冊に録し巨細統計表となし財務を明かにせり氏が實驗せし處實に多く枚舉に遑あらず功績有志に依りて爲めに表彰せられ石手寺境内にあり

誌 村 町

三内村誌

七八



沿革 舊本村は井内則之内河之内の三部落なりし者明治十一年の頃より下浮穴郡に屬せしが町村制實施以來新に三内村(井内、則の内、河の内)の三の内を取りを置き河之内、井内、則の内を以て大字とす明治三十年四月郡制を實施され本村は温泉郡となる

位置及境域 本郡の極東にして川上村の東南拜志村の東方に位す北東は周桑郡櫻樹村に接し南は上浮穴郡川瀬村及柚川村に界し北は川上村西は拜志村に連る

廣表 東西一里二十一町南北一里三十二町あり

面積 本村の惣面積は四千百三十九町七反五畝六歩にして内譯左の如し

田 四百十九町一反四畝八歩

畑 三百八十一町一反貳畝廿歩

宅地 三十五町九反七畝廿五歩

山林 三千二百七十七町二反七歩

雜種地 二十六町三反六歩

地勢 東より來れる石槌山脈の餘脈は本村の東方に起伏し周桑郡櫻樹村との境界をなし分岐して西方に走り上浮穴郡三坂峠に連亘す川流亦其豁谷に發し西流して重信川に合す平低の地僅かに河流沿岸の豁谷に存するに過ぎず

山誌 石槌山脈より連亘せる本脈中法師か峠及前司か森は本村に於ける最高峰にして南境に聳ゆる海殆抜

町 村 誌

二千尺本村の中央に起伏せる支脈は高嶺をなし其最高点を大熊山となす而して東西兩豁谷は低平にして漸次本村の西北隅に傾斜し遂に道後の平野の東端に連る

三寶か森は河の内側の内の境にありて高凡一千三百尺あり

大熊山は則の内の東南隅にありて高九百尺あり

割石山は河之内の東南隅にありて高一千五百尺あり

黒森山は割石山の東北にありて高一千六百尺あり

法師か峠は割石山の西南にありて高二千尺あり

前司が森山は井内の南境にありて高千八百尺あり

根無山は井内の東境にありて高千七百尺あり

坂には割石坂白猪越曲りが畦大根木峠及根引峠等あれども特に記すへきことなし

谷も亦板屋か子山の神谷丁字か谷等あれども記すへき程のものなし

水

誌

本村中央に隆起せる分水嶺によりて水を東西兩豁谷に分流せしむ其西を流るゝ者は井内川にして北流し本村の西北境に至り表川に合す又東を流るゝものは表川にして北流し河之内に至り西折して本村の北境を流れ川上村に至り重信川に合す又大字土屋を流るゝものは土谷川となりて井内川に合す表川は河之内に發し河之内側の内を貫流す長五千七百四十八間にして幅二十四間あり灌溉に便なり土谷川は字土谷に發し長千五百四十八間幅三間ありて灌溉に便なり

井内川は大字井内に發し井内側の内を流る長三千七百六十四間幅十三間あり灌溉に便なり

池には余の池、仙道休池、障子が谷池、駄場池、上田池、下池、荒砂池、スクモズカ池、鳳雛池等あり

白猪唐岬の瀑布は共に大字河之内にあり著名の瀑布にして白猪は長四十八間幅十八間あり唐岬は長五十二間幅十二間あり

町 村 誌

三内村誌

洞窟 風穴は大字則之内大熊山の山腹にあり地盤の陥落によりて生じたるものにして常に此穴より風を吹き出す依て此名あり

氣候 本村は冬季石髓風の爲寒氣從て強く雨雪は高地に多くして低地には少し温度は最高三十度最低五

度なり風は冬季には東風多く夏季は北風多し而して山間豁谷には往々颶風起ることあり

地質 一般に火成岩にして處々に水成岩の堆積せるを見る山間に於ける耕地は主に壤土にして其山岳に接する部分は埴土なり

天産物及其分布 植物には樅、榊、松、杉、檜、竹、栗等あり動物は他の地方と大同小異なり礦物には石

炭、水晶、石英等あり至て少量なり而して以上の中植物殊に材木は農産物に次ぎ主要なる産物なり

區劃及政治 本村は三個の大字に區劃し村役場は大字則之内にあり村會議員の數は十二名なり今各大字の

地積を擧ぐれば左の如し

河之内 内 七五二〇、五五一坪八合三勺

井之内 内 一五九九、四二〇坪

則之内 内 三二七八、九三六坪五合七勺

戸數 全村の戸數は八百廿二戸にして各大字別左の如し

河之内 三百四十八戸 則之内 三百四十戸 井之内 百三十四戸

人口 人口の總數は四千三百四十二人にして内男二千二百四十二人女二千九百人なり更に之を別てば原籍

民四千五百五十七人寄留民百二十八人なり而して寄留民の原住地は附近の郡及び縣の者多しとす

人情風俗 氣質は朴直にして華美を尙はさ言語は粗野にして外觀を飾らす言行常に一致す然れども本村中

交通の盛なる地は漸く此美風を失ふ而して舊慣を固守して容易に改めず祭禮儀式宴會等古來の惡弊

を脱却せず寒暖の挨拶頗長し衣食住は共に簡單なり

教育 三内高等小學校 明治三十四年三月三十一日川上高等小學校の組合を分離全年五月六日大字則之内安國寺を假校舎に充つ

則之内尋常小學校 大字則之内には明治八年頃字東谷に鞠康小學校字西谷に操則小學校を設けて明治二十年四月に至り兩校は其名稱を東谷簡易小學校西谷簡易小學校と改め更に明治二十三年五月兩校を合併し従前の校名を廢し則之内尋常小學校とし校舎を字保免に置く

井内尋常小學校 大字井内には明治八年八月頃吉内學校なるものありて民宅を以て校舎に充てしが明治十四年四月寒泉學校と改稱し舊郷藏を校舎とせり其後明治二十年一月天向學校と改め民宅を以て校舎とし之に移る更に明治廿二年十月井内尋常小學校と稱し近時に至る

河之内尋常小學校 明治三十七年二月焼失せし爲沿革不明後明治三十九年高等科を併置することとなり三内河之内則之内井内の四校を廢して第一第二の尋常高等併置校を設置せり

衛生 土谷尋常小學校は字土谷にあり
避病舎は大字則之内字市ヶ谷南方の小丘にあり土地高燥にして眺望よろし然れども其設備整はず

衛生組合は各區に設け清潔豫防等衛生事務に任ず清潔法を實施せり

警察及裁判所 大字河之内に松山警察署三内村駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬せり

宗教 宗教は佛教にして眞言宗禪宗あり其信徒は眞言宗二千五百九十五人禪宗四百八十人あり去れども漸次衰運に赴き信徒數益々減少す

神社佛閣 三島神社は推古天皇の朝國司數位小千宿禰益弭之を建立し元明天皇の朝國司伊豫守小千宿禰玉興玉純父子越智郡大三島より雷高靈の二神を遷す其后河野通郷通治之を再建せり而して其后久松家の歸依を受け明治に及ぶ寶物に鑑短冊（姉小路中納言通公卿の歌）皇太后宮俊成の神風永扇等あり本社は夷賊鉄入を小千宿禰益弭が射殺したる時の心願に依りて建立せし者なりと

町 村 誌

三 内 村 誌

八二

其他惠雲神社三島神社総河内神社吉井神社等あれども由緒詳ならず

金毘羅寺は二條天皇長寛年中の創營にして往古聲明寺と稱す慶長六年三月廿八日金毘羅神降臨の奇瑞あり加藤嘉明の歸依する處となり此年再建し次て全十四年之を修繕す弘化三年火災に罹る明治二十九年本堂を再建す寶物としては朝鮮國製造陶器唐製七寶燒盆朝鮮製梵鉢等あり毎年一三十の月は賽客數千に達す

安國寺は光明天皇の曆應二年足利尊氏の建立にして天正年間火災に罹る其后再建され嘉永五年惠雲なる現今の場所に移地建立さる寶物としては後鳥羽及び後宇多天皇の御宸翰あり

善城寺は後龜山天皇の文中年間の創營にして寶物に僧行基作の延命地藏尊あり

各種團體 三内同志會は在來の惡習たる地方的感情の融和を計り階級的觀念の打破を主とし其他本村の公利公益となる事業を興すを目的とし明治三十七年十月を以て組織せらる其會員凡五十名あり

交通 道路 松山より香川縣に通ずる國道本村を貫通す長一里幅十三尺あり近年の改修にかゝるを以て昔日櫻三里と稱し旅人の以て險阻とせし地も今日は自由に車馬を通ず

東谷里道は上浮穴郡柚川村に西谷里道は全郡川瀬村に笠方里道は全じく笠方に湯川里道は周桑郡櫻樹村に根引里道は宇土谷に大根木里道は拜志村に通せり其中東谷西谷の二道を除くの他は道路悪しく交通困難なる所多し

本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

縣廳へ	西北	四里
郡役所へ	全	全
川上村役場へ	全	十町
拜志村役場へ	西	一里

町 村 誌

生 業

川瀬村役場へ 南 二里二十町
 柚川村役場へ 東南 三里十五町
 櫻樹村役場へ 東北 二里十五町
 橋 梁 橋には繪川橋高知川橋黒岩橋齋院の瀬橋丁字ヶ谷川橋山の神谷川橋西の川橋惠雲橋法
 界門橋宮川橋松本橋大橋等ありて何れも木造なり
 郵便電信 便郵は川上局の區域内にして其集配は西部は一回東部は二回なれども往々遅達を免れず
 農業本村の主なり農産物は左の如し

米 八千石 麥 千三百石 榎 實 三万二千貫
 玉蜀黍 二千八百石 甘藷 二万貫 茶 三千二百斤

而して米麥は農産物の主位を占む然れ共寒氣の早く來る爲米の如きは山田に栽培する者は其品質良
 好ならず且一般農家の耕作法の依然舊貫を改ためず販路は多く松山市とす
 林 業 樹木の種類は扁柏、杉、松、樺、櫟、樅、榎、栗等なり而して本村の山地は概して肥沃なる
 を以て造林業に適せり然れ共未廣大なる規模を有する造林法行はれず且昔日は林樹蕭瑟として至る
 所深林をなせしも爾后濫伐の爲山林痛く荒廢す然るに村民漸く造林業の收益多きを知り今は漸く著
 手するに至り杉檜を栽培せり而して用材薪炭材共に行はれ且其伐採の年限甚短少なる爲多大なる利
 益を收むること能はず用途は扁柏、杉、松、樺、榎等は建築材料に櫟、樅等は薪炭となす其搬出は里道
 改修の爲大に便利を得るに至れり而して其販路は多く松山地方なりとす

養蠶及牧畜 養蠶業は甚振はず牧畜行はると雖も只自家の使用を目的とするのみ
 商 業 商業のみを以て生計を營む者なく農業の傍ら小賣商業をなすあるのみ

財政 本村は東西兩谷里道改修工事の爲多額の村債ありて其償却の爲遂に制限外の課税をなせり然れ共

村 誌

三 内 村 誌

八四

村長其人を得漸次財政の整理其緒に付けり

名勝舊蹟 鎌倉堂は大字則之内字長野に在り建長年間北條時頼天下の悪政を除かんとし諸國を遍歴せし時本村に來りし遺跡なりと境内に時頼の腰掛石あり

黒川松は大字則之内字齋院の瀬橋にあり天文廿三年久万山東明神大除城主大野紀伊守利直の戒能通運を大熊城に攻めし時周桑郡妙口御山城主黒川對馬守通俊大野利直に與して陣中に在りしか戦利ありち遂に馬を射られて逃れ去る能はず則之内齋院の瀬にて自殺す士卒松を植て墓標とす里人之を黒川松といふ

名越城は大字河之内字名越にあり嘉吉年間河野四郎通重之に據りて謀反を企てしも事遂に成らず城中に自殺す里人之を城の岸と呼ぶ頂上に櫻樹數百株あり春陽暖なるの日は櫻花爛熳朝暉に芳しく秋霜地に敷くの日は紅葉錦繡夕陽に映じ風光美觀なり

金毘羅寺は大字河之内字名越にあり往昔金毘羅の神降臨の奇瑞により堂宇を建立す慶長年間に至り加藤嘉明の歸信厚く朝鮮征伐に於ける戦利品を奉納す又境内に老杉あり嘉明の植むし所なりと明治二十九年堂宇を再建す其結構壯麗なり

龜甲城は河之内字土谷にあり中山城ともいふ南北朝の時常に官軍の據て賊軍を扼守せし所其後天正年間佐伯惟元之を守る

天瀧は河之内字昔田にあり懸巖相對して屏風の如く湖上樹木鬱蒼として其下に水聲の洶湧たるを聞く巖上に雨瀧神社あり

久保野淵は河之内字昔田にあり巖罅より泉水奔出し其飛沫散て高さこと丈餘落ては碧水空洞の中を流れ亦一奇觀なり

白猪及唐岬瀧は共に河之内字間屋にあり飛瀑數十丈殊に秋葉紅を染むる時は美觀を極む近時其名大

に著はれ晩秋探勝の人夥し

人物近藤是正は林内と稱す文政元年一月二日を以て河之内に生る父を是之次右衛門といひ母をミチと稱す十歳にして本家は衝の養嗣となり廿一歳にして其家を繼ぐ資性質朴敦厚にして沈深慈悲の念厚くして衆庶を愛撫し大に村民の敬信を受く其養父に事ふること至順供養至らざるなし又質素節約にして克く其家産を齊へ巨萬の富を積む而して常に慈善に心を傾け金穀を散じて貧者を救ひ不幸なる者を慰め其惠與を受けし者甚多し又公益を興して農民の耕耘に便利を與へ道路橋梁堤防を修築するに多額の金品を出せりされば明治以前には藩主より賞状賞品を受けしこと數十度明治以後に至りては縣廳より賞状賞杯を受けしこと十數回に及べり其他白猪唐岬の濁布を發見して雅客の觀瀆に便利を與へたり明治二十一年一月二十四日病を以て没す享年七十歳

川 上 村 誌

沿革 久米誌によれば本村は久米郡餘戸郷野々口邑と呼びたりしを延暦廿三年に至つて分割して河之内

と野々口とを置く野々口邑は南方、北方、味畝側より成り其當時川上驛をも設けられ道を來見驛久米驛に傳ふ後幾多の變遷を経て町村制實施の時に及び四村の制合一して今の川上村となりしなり

大字北方及南方の名稱は驛路により分たるを以て起れるなり
大字松瀬川は古味畝側と云ひしもの何時しか松瀬川と變したるなりと此松瀬川は元小檜皮田峠より大檜皮田峠に到る十餘町の間檜樹を栽植せしめたる爲め次第に繁茂し維新迄は晝猶暗く野獸

の巢窟なりしが其後檜皮田一面の大火の爲め悉く烏有に歸し其地を開墾し今日の如く稻田と變

町 村 誌

川上村誌

し人家軒を並べ農商の往來稍繁きに至る

大字吉久は起因詳かならず

位置及境域

本村は温泉郡の東極に位し東は周桑郡中川、櫻木兩村に接し西は横川を以て北吉井村に南は三内、拜志の兩村に境し北は又北吉井村に接す

廣袤

東西一里十八町南北一里十町に亘る

面積

本村の總地積は二千七百二十町五反一畝四歩にして其内譯左の如し

田

五百町一反三畝十歩

畑

二百三十町七反四畝十七歩

宅地

四十町四反二十三歩

山林

千百十三町一反七畝十七歩

原野

五町五反四畝十八歩

地勢

本村の東北部は山嶽重疊して四國山脈の支脈は東北隅より北境に亘り西南に走りて村境に盡く北の山脈は分れて數脈となり各南に走れり南隅に盤ヶ森登りて川上、三内、拜志の三村に跨る

重信川村の南方を流れ之れに合するものは松瀬川、澁谷川、寶泉川等にして其河畔は地味肥ゆ又村の西北境に横川(舊名久米川)南流す

要するに村の北半部は高く土地起伏すれども南半部は一體平原なり

山誌

ネジレ山は本村の東北隅にありて高さ二千四百四十二尺

横倉山は大字松瀬川字名本屋敷の北方に聳り高さ二千六百六十二尺

人

圓山は大字松瀬川楡皮田の北東にあり高さ一千五百尺

盤ヶ森は本村の西南隅に聳り高さ二千二百二十二尺近年小地にありたり

町 村 誌

以上の諸山は孰れも水成岩より成り樹木少なく昇降易からず

七曲坂 は大字松瀬川字檜皮田にあり檜皮田峠の絶頂一茶店のある處即ち舊道の新道に合する處にして其坂道崎嶇として七曲す故に此稱あり土質石灰土にして高さ二百六十米突ありて險阻なり
鳥越坂 は大鳥越小鳥越の二あり何れも松瀬川の舊國道にあり高さ二百六十米突ありて共に急峻なれども絶頂は遙に海を望み眺望佳なり

檜皮田峠 は松瀬川の字檜皮田にあり來見に行くには此峠を越ゆべく旅人の大に難とせし所なりし
も新に縣道開けてより坂を緩くして作りたれども迂回すること甚し道の一方は水成岩の絶壁にして一方は開けり絶頂來見へ通する所は大石を鑿して道を開く高さ二百六十米突に及ぶ

山椒崖 は瀧の下橋(一名新橋)の前面にあり全形半圓の山を半分は切斷したるが如く中央に二つの
凹みあり恰も屏風を立てたるが如く絶壁をなす全跡水成岩より成り斷層重疊して實に見事なり重
信川其絶壁の下を流る高さ河床上百二十尺に及ぶ

水 誌 重信川は三内村大字河之内なる唐岬(一名藤釣瀧)の瀧に其源を起し三内村を経て本村に入り村の
南を東より西に流れて拜志村と南吉井村の間に入る深さ三尺幅十一間あり此川は常に水量多からざ
れども降雨の際は俄に水量を増し濁水滔々として流れ兩岸を浸蝕すること甚し又石片を下流に流轉
す鱖魚を多く産す

松瀬川 (一名三軒家川)はホシレ山に發源し東北の細流を聚めて大字の中央を横斷し西南に流れ重
信川に合す延長二里幅九間深さ二尺(水而下)ありて常に兩岸を浸蝕す

澁谷川 はヨソ山に發源し本村の中央を流れ大字南方字澁谷に於て縣道を横切り重信川に合す深さ
一尺幅五間延長一里餘あり

寶泉川 は本谷に發源し本村の西方を流れ大字南方に至り重信川に合す深さ二尺幅五間延長一里あり

以上の諸川は濫伐の結果殆んど禿山を控ゆるを以て一朝風雨に遭ひ霖雨に際せば濁流滔々而も川底は積多く頭はれ水は中央部を流通するのみされども溢水を防くべき堤防は兩岸にあり

吹上池は大字南方川上町の東方舊道の南側にあり往古は現今の三分の一程なりしが萬延元年北野田南野田南高井の三村合同して灌漑のため更に穿鑿したれども引水に不便なるを以て明治十年南方に譲れり池の水は北にある新池より引き入る深さ九間三尺周圍六百五十間あり

此池の北方字横灘島の子の東北に相並ひて笠張池中池上池庄屋池新池等あり皆貯水の目的を以て堀りしものなり中にも中池新池最も大にして前者は深さ五間周圍二百四十間後者は深さ五間三尺周圍四百八十間あり又北方醫王寺の東北に苔谷池大字北方天神祠の東に天神池(深三間周圍二百八十間)あり以上の各池には鯉、鮒、鰻の類多く棲息す

氣候 概ね溫和にして酷暑攝氏の三十二度に上ること稀にして嚴寒と雖攝氏四度を下ること少し但し大學松瀬川は高地位にあるを以て寒暑共に一度の差異あり降雨は多からず空氣乾燥せり殊に冬季石楡風厳しきことあり

地質 水成岩より成り其主成分は壤土、石灰及埴土等にして全村概ね肥沃にして耕作に適せざる處なし天産及其分布 主なる植物は松杉檜楡栗櫟竹等にして就中松杉櫟の類最多く産し木材薪炭として村の財源たり動物は猪兔狐狸の類にして松瀬川の山中に猪多し鮎鰻鮒は池川に移し

而して本村の特産物としては松茸を多く産す其主なる産出地は北方吉久なり
區劃及政治 川上村役場は川上驛にあり全村を管し村下を分ちて南方、北方、松瀬川、吉久の四大字とし更に各大字に小字あり

以 南 方 高木、竹ノ鼻、道穴、森、八幡、曲ノ、川上

町 村 誌

北 方 醫王寺、段ノ上、中村、海上、古市、西ノ側、川上、中村
松瀬川 三軒家、中成、檜皮田、添谷、音出、古屋、坂、上ノ段、中村、ミヨノ水越、程野、シダ
ヲ、大谷

吉 久 畑川、本村

而して各大字の地積は左の如し

南 方 百九十一町七畝一步 北 方 百九十七町六反六畝一步

松瀬川 二百九十九町七反五畝六步 吉 久 三十四町六反九畝十八步

村會議員は十八名にして各大字にて其選舉員數を異にす

戸 數 全村の總戸數は九百九十三戸にして各大字に分たは左の如し

南 方 四百戸 北 方 三百戸 松瀬川 二百六十戸

吉 久 三十三戸

人 口 總人口五千四百八十四人にして内男二千八百四十人女二千六百四十四人あり中に寄留民は五百五

十七人なり又移住民は六百六十人にして其他は原籍民とす

人情風俗 住民は温厚朴質にして職業に勉勵す一般農業なれども商家又多し衣食住は概して質素なり奥松

瀬川即ち檜皮田の邊は平常幕を敷き疊は式或は酒宴を催す際にのみ出し用ふる風習あり而して同地

は一般迷信に傾く總て禮式は古來の風を守りて重々しく日常の挨拶に至る迄丁寧なり言語は松山言葉

にして其言語野卑ならず話方至つて緩かなれども明瞭なり然れども奥松瀬川にては所謂上通言葉多し

教 育 當村には學校二あり一を川上尋常高等小學校と云ひ一を松瀬川尋常小學校と云ふ當村には從來川

上松瀬川の二尋常小學校あり又當村及三内北吉井二村の組合立に係る川上高等小學校ありたりしが

明治三十四年三月三十一日川上高等校廢止の認可を得同四月六日組合解除により川上尋常高等小學

校を設置し四月八日を以て開校せり

通學區域 川上村 (川上尋常高等小學校)

大字松瀬川 (松瀬川尋常小學校)

衛生 避病舎一あり川上村傳染病院と稱す明治卅六年建設せしものなるが未だ患者を收容せしことなし

衛生組合四あり清潔法行届き傳染病豫防も完全なり

警察及裁判所 温泉郡川上村巡査部長派出所は川上驛にあり以前は警察分署なりしが明治三十六年巡査部

長派出所となる

警察の區域は川上、北吉井、南吉井、三内、拜志の五箇村なり

裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 宗教の多くは佛教にして天臺宗真言宗曹洞宗等盛にして神教の黒住教天理教等は信者少く漸く衰

ふ

神社佛閣 大宮は當村川上驛に在りて五社大明神を祭る天正十八年十一月革命合祀を以て此名稱起れり往

古より大宮と稱するは來名戸宮、倉稻魂宮、豊受宮、浮橋宮、饒田宮以上を合して五社大明神と號

すと社内に塚あり物部塚と號す

一宮三島大明神 は北方邑加井上に在り本海上と書く往古當村に建立延暦廿三年二月分郷して野々

口郷を置く故に以來當村殊に尊敬す

森正八幡神社 は大字川方にあり祭田別尊、大雀命、息長足姫を祭る延長元年筑紫宇佐宮より國司

伊豫守越知宿禰息方國中へ十八社建營し八幡宮と號す延久三年八月國司伊豫守源頼義再建神傾寄進

あり文中二年四月十日兵火に罹り同五年二月伊豫守通定再建す其后天文十九年十一月將軍源朝臣義

輝再建し慶長十七年八月國守加藤嘉明修繕し今に附田反別六反五畝十六歩あり

誌 村 町

其他松瀬川に五社神社北方に揚天王宮あり此兩社は伊豫國中揚社五所の一に加ふる古社の部なり天平七年九月再建立棟札に神田附とあり

醫王寺は大字北方にあり眞言宗本地紀州高野山高祖院末なり昔深山大寶坊と號す抑當伽藍は文武天皇勅詔に仍つて國司散位大夫智宿禰玉興建營する所にして僧行基の開基せるものなり刻の樂師如來を本尊に安置して醫王山寶樹院と號す神龜三年五月聖武帝の詔にて官寺になされ大寶坊と稱し封戸五煙を附給ふ支院六十二坊を司る大寺となり天長地久を祈り給ふ大同二年正月僧空海來寺金錫を留め給ふ延久三年三月源賴義堂宇再建ありたりと見ゆ

上福寺は松瀬川に在り初め法相宗なりしが後眞言宗に改む神龜五年八月草創聖武天皇御宇國司散位小子玉純の建營する所本尊は釋迦如來脇立多聞天不動明王古迦藍本尊地藏佛なり
其他南昌寺長泉寺大興寺岡之坊應觀寺あれとも由來詳かならず

各種團體 大字松瀬川に實業補習會あり明治卅七年四月の創設に係る目的は義務教育を修了せるものを尙進んで學修せしむるにありて目下會員四十名あり一ヶ年四十回開會す又公益の目的を以て會合せる青年會ありて中等程度の學校に入學するものに便宜を與ふこの會は川上村の組織せるものなり其他川上村婦人會あり

交通 (イ) 道路 讚岐街道は川上より東方、澁谷、檜皮田峠を経て來見に至る縣道にして松瀬川に沿ふ當村役場より當村の境界なる檜皮田峠の絶頂まで一里廿二町廿間あり道幅二間勾配緩なる人馬の往來豊かにして通便自在なり

舊讚岐街道 は川上驛より東北方鳥越坂より大檜皮田峠に向ふ其延長一里幅一間半即周桑郡來見澤に通ずる舊道とす新道(縣道)開けし以來修繕を加へざるを以て露骨に石を現はし凹凸甚しく隨て里人の外旅客の往來稀なり

松山街道は川上驛より西方横河原を経て松山に至る要路なり其横河堤防に至る間は道路平坦にして大馬車の來往容易なれども横河原は砂礫多く又凹凸甚しく大雨の時は屢交通遮断せられ往來大に不便なり尙當川上驛より縣廳及郡役所へは西北四里強あり

其他重なる里道は川上小學校の西側縣道より一石橋を渡り北に進みて字中村組を経て字海上組に至り北吉井村字山之内に入るあり延長二十町道幅一間、又石橋より南西方字道向組を経て大字吉久より見奈良村に到るありこの行程道幅殆んど前に全し猶澁谷より南方に向て三内村に至る里道は延長四町道幅一間にして久万町に通ず

(ト)橋梁 上砂橋は寶泉川の縣道を横ぎる所即ち上砂に架せらる木造にして長幅共に二間あり澁谷橋は澁谷にありて澁谷川に架す木造にして長三間幅二間なり

三軒家橋は松瀬川に架せられ以前は角き橋なりしが明治卅餘年の頃木造堅固のものを改架された

(ホ)郵便電信 川上村郵便局は川上驛にあり集配の區域は川上、三内、北吉井、南吉井、拜志の四箇村にして集配度數は驛内は二回其他は一回なり而して區域四ヶ村に亘り配達すべき人家散在すを以て集配餘程困難なり

電信は横河原驛に於て取扱ふ然れども松瀬川は電報の配達を直接驛より受くること能はず松山局より郵送せらるゝなり

生業 (イ)農業 農産物の主なるものは米、麥、大豆、小豆、葉烟草、楮、甘藷、馬鈴薯等にして大字松瀬川の米麥葉烟草は其質最も良好なりとす産額は大凡左の如し

米	五千九百九十石	大豆小豆	五百一十一石
葉烟草	一千二百五十貫	馬鈴薯	三千貫

町 村 誌

以上の農産物は主に松山方面に販賣せらる農事試作地は大字松瀬川にあり其地積反別一反七步成蹟良好なり

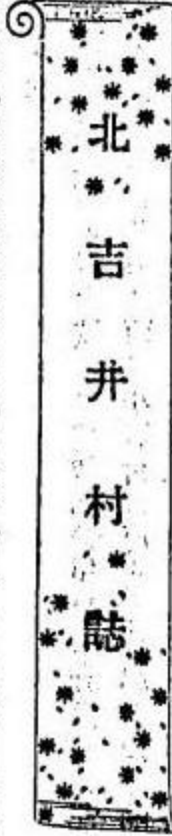
(ロ)林業 山林濫伐の結果殆んど山林と見做すへきものなけれども船の山シダヲ山等に松杉檜等稍繁茂す然れども是等も漸次伐採し横河原驛に運搬するを以て樹木日々に減少す、今回林業奨励の舉あり村林業として百町歩紀念學林として十町歩に杉檜樟を植付たりしが栽培の結果良好なり

(一)商業 商店は所謂萬店の類にして分業的のもの少し畢覽するに土地の状況より自然一店に日用品悉皆を供給するに上る需要者は村民及少許の旅人に過ぎず其種の重なるは小荒物、菓子、魚、呉服、豆腐、雜貨、酒、下駄、傘、材木店等にして旅店、割烹店は稍増なるものあり

(二)工業 工業には鍛冶、製紙、下駄、傘等の製造業あれども規模小なり

財政 本村も經濟は一般に豊なり之れ一は他村に於て田地を所有するもの多きによる貯金は川上郵便局員の誘導あり且部落に於ける貯蓄組合等により勤儉貯蓄の度を高めつゝあり又小學生徒の分も百餘圓に及び

要するに本村は鐵道の便開けざる前は東西の旅客川上驛に宿泊するもの多かりしが松山市より横河原驛まで鐵道布設せられし以來旅客漸く減少し且當村は別に名勝舊蹟等之れ無きを以て遊客少くなく唯石鉄登山者或は白猪唐岬の二瀑布を觀る者屢川上驛に足を留むるあるのみ



沿革 本村は山之内樋口志津川西岡の四大字よりなる以前は各大字獨立せしが町村制實施の際合して北

北吉井村誌

町 村 誌

北吉井村誌

吉井村となしたり而して村名の起因は往古當地方を吉井の郷と總稱せしにより南吉井村に對し北の字を冠して名つけしなり

位置及境域

北部は東三方が森を挟みて越智郡鮎川村に脊接し東北隅は周桑郡中川村に連り東方一帯は三上村に隣り南は南吉井村に西は小野村に西北方は福見山を隔て湯山村に連續せり

廣表

東西凡五里半南北凡二里半あり

面積

本村の面積は四千六百四十二町七反八畝十四歩にして其内譯左の如し

田 二百三十八町五反四畝二歩

畑 百四十八町七反六畝七歩

宅地 廿四町九反六畝十九歩

山林 四千六百六十六町一反七畝八歩

雜種地 十九町三反四畝八歩

地勢

村の南部凡全村の三分の一は平地にして田野開けたれども北部は山岳重疊し大字山ノ内の如きは山脈圍繞し人家稀に田畑少し

山誌

村の東北隅郡境に東三方ヶ森あり本村第一の高山にして其西にあるを中三方ヶ森といひ西にあるを西三方ヶ森といひ尙其西にあるを福見山といふ其他記すべきなし

水誌

山ノ内川は重信川の上流にして大字山ノ内を貫流する間を山の内川といふ東北より西南に流る長三里半あり平時は水量極めて少なきも驟雨至れば俄に出水し往々堤防を破壊して氾濫することあれども灌溉の便あり

村内に大小十六所の溜池ありて田畑の灌溉に備ふ

氣候

夏季は涼くして酷暑の候と雖も三十五六度の間を昇降し冬季は寒威酷しくして五度以下に降るこ

とあり

地質 火成水成の兩岩よりなりて土質は多く砂土なり

天産物及其分布 動物には猪、鹿、猿、狸等あり植物には松、杉、樺、ホウサ等ありて建築用材及薪炭とし
て松山地方に搬出す

區劃及政治 本村は山之内志津川樋口西岡の四大字より成る村役場は大字志津川にあり村會議員の數は十

四名なり各大字に常設委員なるものありて村行政を分掌す今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

山之内 三千八百五十八町二反二步

樋ノ口 三百七十四町七反一步

志津川 二百五十四町二反七畝十九步

西岡 百五十七町五反七畝廿步

戸數 本村の戸數は七百四十五戸にして其内譯左の如し

山之内 百九十七戸 樋ノ口 百七十二戸

志津川 二百四十八戸 西岡 百二十八戸

人口 人口の總數は三千八百三十九人にして其内原籍民は三千五百人 男千八百一人 女千六百九十九人 寄留民は三百三

十九人 男百八十九人 女百五十九人 なりとす

人情風俗 氣質は概して質朴にして勤勉なれども頑固にして進取の氣象なく且公共心に乏しくして協同心

薄し或る一部分には遊惰にして貧に安んじ意とせざるものあり言語は松山市に遠からずして往來頻

繁なるを以て敢て松山市と大差なしされども或一部分には野卑なる言語を用ふるものあり方言訛言

も僅少なり習慣は舊習を墨守して陰歷を用ひ五節句を祝し盆踊又は獅子舞等をなすされども吉凶に

は最寄十戸位團結して一つの組を設け親密に相慶弔し艱難相救ふの美風あり禮法は普通にして概言すれば眞面目なり衣服は概して質素なれども松山市に近く且鐵道の便あるを以て比較的早く流行を追ふの風あるを認めらる食物家屋は普通にして特記すべきものなし

教育

明治七年始めて志津川に吉山(志津川西岡)樋口(樋口)に日吉山之内字除に西山(字岡以西)藤之内に藤山(神子野以东)の四小學校を設立したるが明治二十年五月西山校を荒木谷に移し荒木谷簡易小學校藤山校を藤の内簡易小學校と改稱し日吉校を廢し學區を合併し志津川尋常小學校を設置せり廿三年四月荒木谷藤の内の二簡易小學校を廢して志津川校の分教場となせしが二十五年六月に至り分教場を廢し更に荒木谷藤の内の二尋常小學校を増設して現時に至る而して當地方には廿五年六月までは高等小學校の設置なく従て松山まで通學せざるべからざりしが全年七月三内川上の二ヶ村との組合にて川上村に川上私立培達學舎を設置し高等生を收容したりしが廿六年五月新に川上高等小學校の設置成りて本村も其組合となれり三十二年六月志津川校に裁縫專修科を置き全三十五年七月補習科に改めり三十五年三月川上高等小學校の組合は分離し本村は川上尋常高等小學校に高等科生を委託せしが三十七年五月志津川尋常小學校に高等科を併置せしにより委託を解けり全年六月荒木谷藤の内二校を廢し山之内校を設置し大字荒木谷以西は志津川尋常高等小學校岡以东は山之内尋常小學校の通學區域に屬せしめ高等部は全村となせり

衛生

避病舎は二ヶ所ありて傳染病患者を收容す各大字に衛生組合を設け村衛生事務を分掌す清潔法は一年二回定期に施行すれども必要の場合には臨時に之を行ふ

警察及裁判所

松山警察署の管轄にして大字志津川に巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教

宗教は佛敎黒住敎天理敎の三にして佛敎は古來盛衰なく黒住敎は近年敎會を志津川に新築し信徒千三百二十七人あり天理敎は信徒僅少にして維持困難なるを以て今日にては唯其名あるのみ

熊 村 町

神社佛閣 村社三島神社は大字樋口にあり祭神は大山積命雷神高靈神にして神龜五年八月廿三日國司乎智宿禰玉純詔を奉して勸請す本社は往古岩御羅山に鎮座ありしを文治元年岩御羅築城の時今の地に移せしなりと寶物には面、古額及金幣等あり

村社天満神社 は大字志津川にあり祭神は天穗日命菅原道真公にして天慶五年九月廿五日國司河野公德威王攝殿信仰厚くして筑紫太宰府より勸請す本社は往古由流宜川の堤添ひにありて川欠げの虞れあるを以て寛永七年二月今の地に移せしなりと寶物に太刀甲冑等あり

正法寺 は大字西岡にあり養命山法壽院と號す眞言宗新義豐山派にして京都大覺寺の末寺なり創營沿革等詳ならず寶物には不動明王毘沙門天弘法大師及興教大師の像五大明王及普賢士の畫像等なり

慈光寺 は大字志津川にあり万年山と號す本尊は釋迦如來にして松山市法龍寺の末寺曹洞宗あり創營沿革等詳ならず寶物には大日如來觀世音菩薩弘法大師達摩大師等の木像あり

大蓮寺 は大字樋口にあり孤岸山西方院と號す眞言宗にして本尊は阿彌陀如來なり大同元年十二月弘法大師の開基にして明暦元年までは禪宗なりしが是より眞言に改宗せり本寺は其後數度の火災に罹り現今の本堂は明治十七年の再建に係れり寶物としては弘法大師作の藥師如來其他不動明王弘法大師辨財天女涅槃像等あり

福見寺 は大字山之内にあり眞言宗新義派にして本尊は水月觀世音菩薩なり當寺は人皇第四十四代元正天皇の御宇泰老二年印度善無畏三藏の開基なり本寺は數度の兵火に罹り灰燼に歸せしが後元治二年三月再建す寶物としては觀世音不動明王阿彌陀如來瀧佛等あり當寺の由來を尋ねるに善無畏三藏密教弘通の爲來朝し西海より東方を望みたるに神秀の一派あり紫雲巖靈瑞氣氣三藏念へらく之れ佛法相應の靈地なりと是に於て舟を和氣浦に繋ぎ峻嶺を越へ幽谷を涉り靈氣を慕ふて當山に登り其形勝を見るに瑞雲嶺を圍み古木蓋を捧げ實相の色顯はれ鳥三寶の名を唱へ實に靈仙の所なりけれ

は三藏未曾有の思成り念唱曇日を移し忽異香薰發靈光赫々水月觀世音の影顯はれ隨喜銘肝念唱五十日終に山を辭して京に赴く依て善無畏三藏を開山の祖となす

聖武帝神龜五年中天寒大雪ありて民衆絶食十日に及ばんとす時に異人來りて曰く余衆人を救はん
とす然れ共空鉢如何ともなす能はずと會西海に米を載せて航する船あり異人空を凌ぎて船中に至り
俄民の爲に一俵を乞ふ舟師藤井曰く官米なれば施し難しと異人強て乞はす默然として飛び去る奇な
る哉船中の米瓢々乎として當山に飛び來る舟師愕然爲す處を知らず當山に登り悔謝憐を乞ふ異人曰
く汝の饑食を懲らざるが爲此神變を示す爾後佛法を崇び慈悲の心を失ふべからずと一俵を留め余は
汝に還付すへしと舟師曰く此險難の地如何にして運ぶへきと異人曰く汝舟に歸りて余の爲す所を見
よと舟師拜謝して歸れば米俵飛び還へる故の如しよりて當山を佛飛山福見寺と稱するに至れり而し
て本尊は靈驗著名にして特に五穀成就の加護ありとて舊七月九日には賽客四方より群集す
各種團體記すへきものなし

交通 道路國道 松山より香川縣に通ずる國道あり俗に牟婁羅街道といふ村内を貫通すること三十町にし

て幅三間あり道路平坦にして車馬の往來便なり

里道四通八達せり近來農業の進歩と共に改修の必要を知り改修を加へしかは交通は素より荷物の搬
出等大に便利となれり

本村より官衙及隣接村役場への方位里程等左の如し

縣廳へ 西北 三里十八町

溫泉郡役所へ 全 三里十六町

川上村役場へ 東 二十町

南吉井村役場へ 南西 三十町

町 村 誌

小野村役場へ 西 三十町

湯山村役場へ 北 二里十八町

橋梁 国道筋には石、木橋各一ヶ所あり

鉄道 伊豫鉄道の線路大字志津川部落の南方を通せり明治三十二年の布設にして字横河原に東部最終停車場ありて地方貨物の外新居周桑の諸郡より來れる貨物等常に山積せり

郵便電信 郵便は川上局の區域内にして大字志津川は一日二回其他は一回の集配なり電信は横河原停車場に於て公衆電報を取扱へり

生業 本村農産物の主なるものは米麥蠶質等にして多く松山地方に販賣す其産額左の如し
米 五千三百六十五石 麥 千七百八十石 蠶質 八千五百五十八貫

林業 林産物の主なるものは松、杉、檜、雜木等にて多く松山地方に販賣す其運搬は荷車并に汽車を利用す

大字樋口には昔より各戸共に多少の松、杉、檜、樟、楠等の苗木を栽培せざるものなく維新後は年一年と盛大に赴き殊に明治三十年頃よりは世の好評を博し樋口苗とて年々販路擴張し遠く九州地方に渡り世の需要を充たすこと能はざるの實況にて其産額は四百五十三万本以上に上れり

商業 材木薪炭穀物飲食店苗木等の賣買に過ぎず
工業 特に記すべきものなし

財政 村經濟は數年以前までは概言すれば困難なるが如き有様なりしが近年之を挽回し順境に向ひつゝあり貯金の模様は詳ならざれども學校生徒の貯金は明治三十五年の開始にして其金額殆んど八拾圓あり

名勝舊蹟 雨瀧は大字山の内字黒瀧にあり全地は周桑越智二郡に接せる深山にして實に仙界の地と謂ふべし

題 村 誌

南 吉 井 村 誌

一〇〇

所なり此處に最り古き神社あり雨瀧神社といふ往古貞觀十三年六月大に旱る詔勅ありて甘雨を祈らせ給ふに忽ち大雨至り焦土大に潤ひ万民歡喜す夫より此瀧を雨瀧と稱するに至れり

岩御羅城趾 大字樋口の人家を距る里余の山上にあり古國司河野家十八將中四天王の名を得たる和田氏の居城なりしと今尙山頂に井及堀等の遺跡歴々たり

衣懸の城趾 は岩御羅城の手前半里の所にあり和田氏の家臣某の居趾なりと

烏が瀧城 は大字山の内にあり往古渡邊丹波守の居城なりしといふ

吉山城 は大字志津川にあり岩御羅城主和田氏十五代の弟和田河内守吉盛の居城たりしなり

南 吉 井 村 誌

沿革 古南井の地を由井の里又野田井の里浮洲の里と稱しことあり郡縣の制を布くに至り浮穴郡と稱

しとなり明治十一年元の浮穴郡を割て上浮穴下浮穴の二郡となすに至り本村は下浮穴郡に屬せり其

頃には戸長役場を高井村に置き見奈良田窪牛淵野田南高井森松外二ヶ村を管せり然るに町村制實施

の結果下浮穴郡の一部を温泉郡に編入せられ全時に本村の誕生を見るに至れり

位置及境域 本村は温泉郡の東南部に位し重信川中流の北岸を占め東西凡一里半南北十二三町にして東西

に細長く北は北吉井小野の兩村に界し西は浮穴村に接し東南は重信川によりて川上拜志の兩村と境

を分つ

廣袤 東西凡一里半南北凡十二三町あり

面積 本村の面積は六百三十八町一反九畝十六步五合にして其内詳左の如し

誌 村 町

田 四百三十五町九反五畝四步五合

畑 五十六町九反四畝十一步

宅地 三十三町六反四畝廿一步

山林 八十七町九反四畝四步

雜種地 七畝十五步

其他 十六町二畝七步五合

地勢 重信川の流域に位し山なく谷なく全村坦々たる肥沃の田野にして野田を除くの外各大字共自然に

東北に高く西南に低し野田は殆正西に漸く傾斜す

水誌 重信川は北吉井村山の内より發し吉井郷の東を限りて南流し吉久に至りて河之内の白猪磨岬二瀨

布より來れる一大支流を併せ殆直角に西折し又上林より來れるサノセ川を呑み是より殆一直線に西

流す吉井村一帯の地は殆重信川の灌域に屬し其恩澤を蒙ること甚大なり然れども此川は近來年々砂

石の堆積多く殊に横河原停車場附近は非常なる堆積にて河床は近傍の地盤より高く甚しきは堤防よ

りも尙高き所ありて屢水害を受く此川は常時水無き石礫不毛の礫川なれども時ありて水量非常に大

なることあり

内川 は其昔重信川の不規則に流れたる時代の痕跡の一部なり川上村より北吉井村を過ぎ本村の北

方を通す此川は幅僅に二丈に過ぎざる小川なれども水量割合に多く年中乾涸せず

泉 は所々にあれども湧出する水量多からず只見奈良の南部にある柳原泉は水量大にして年中絶ゆ

ることなし

氣候 本村は毎年石碓山に雪を見る頃(十一月)より寒氣一層烈しくなり次で黒岩山上林山等に雪降る頃

には氷點以下二三度に降ることあり夏時は涼しく三十二度を超ゆること稀なり風向は一定せずと雖

町 村 誌

南吉井村誌

1011

も夏時は東南風多く冬季は西風多し神無月の西時雨と冬季の御山風とは地方有名の風にして前者は
強風雨を伴ひ後者は烈風雪を降らし何れも寒威凜烈膚を劈くが如くなり是れを東部獨特の氣候なり
とす

地質 水成岩にして地盤の表面は砂土大部分を占め少しく埴土及粘土を交へ乾燥して水分を去れば淡灰
色を呈し水分を含めば濃灰色となり全村殆ど一様なれども野田及牛淵の一部には稀に埴土の田畑を見
る

區劃及政治 本村は見奈良牛淵田窪南北野田の五大字より成る現今村役場は大字牛淵にありて村會議員の
數は十四人なり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

見奈良 百一町二反六畝十八歩

田ノ窪 二百町二反三畝十九歩五合

牛 淵 百三十四町七反四畝廿三歩

南野田 九十七町六畝廿歩

北野田 九十四町八反七畝十六歩

戸 數 本村の戸數は六百九十七戸にして其内譯左の如し

見奈良 七十四戸 田 窪 二百三十戸

牛 淵 百七十九戸 南 田 百十戸

北野田 百四戸

人 口 人口の總數は三千七百五十八人にして男千九百五十七人女千八百一人内寄留民男八十二人女四十
三人なりとす

人情風俗 衣食住概して質素なれども東西に分ちて概言すれば東部は稍奢侈に傾ひき外装に意を用ふる風

教育

あり西部は質素着實にして勤勉節約の美風あり人質頑固にして進取の氣象なく又公共心に乏しくして協同事を爲すに勇まざる風あり言語は野鄙にして方言訛言もまた少しとせず各處皆念佛講とて十人内外を以て組合を設け隣保相助ぐる風あり

大字田窪に南吉井尋常高等小學校あり通學區域は本村の外北吉井村及拜志村の一部なり今教育に關する沿革を擧ぐれば明治九年以前にありては各部落共一二有志の者私宅に於て村内子弟を教授せり明治九年の頃大字見奈良に南方村立河東小學校の分校を設置し後獨立して美吉小學校と稱す全田窪に牛田小學校を設け牛淵に其分校を置く後十一年頃稚松小學校を改め牛淵の分校を獨立せしめて智成小學校と稱す十九年に至り更に兩校を合併し重信第一小學校と稱し校舎を田窪に置く全南北野田を合して琢磨小學校を設置す

明治十九年學制改正の結果二十年四月田窪尋常小學校を設置し見奈良牛淵田窪を通學區域とす之と全時に北野田に野田簡易小學校の設置あり南北野田を通學區域とす廿三年五月簡易を改めて尋常とす

全廿七年四月田窪尋常小學校に高等科を併置す

全三十七年五月廿五日野田尋常小學校を廢し田窪尋常高等小學校に合併す全年八月田窪校を南吉井校と改稱す是より前校舍新築の議成り全年十月落成移轉す

同窓會は南吉井尋常高等小學校高等科卒業生の會合にして明治三十七年までの總員百餘名校長之れが會長となり會員中より幹事を推撰し以て庶務を経せしむ該會の主旨とする所は同窓の會合により舊情を温め經驗を語り智識を廣め修養を積むにあり毎年二回夏冬の學校休業日を利用し大會を開き校舎を會場に充つ毎月の會費貳錢なり

南吉井尋常高等小學校内に夜學會を設け學校職員一名之れが講師に當る明治三十八年一月の開始に

して學生を二組に分ち（甲組高等科卒業乙組尋常科卒業）學科は國語算術とし二時乃至三時教授す
授業料は一ヶ月拾錢とす

衛生 本村を五區に分ち衛生組合を設けて衛生を司り又毎年二回定期清潔法を施行す

避病舎は本村内中央の北部高燥の地にあり

警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

神社佛閣 浮島神社は縣社にして大字牛淵にあり大山積神高靈神雷神の三神を奉祀す本社は河野氏累代の祈願所にして天正七年五月兵火の爲延焼を恐れ神靈を負ふて川の江に走る兵火の衰ふるに従ひ返り見れば神殿は勿論社宅まで灰燼に歸し諸記録等悉く焼失せし爲創營詳ならざれども三代實錄によれば貞觀九年以前の創營なりし事は審なり明治三十年十一月に至り浮島神社と稱するに及べり社寺錄は三島神社は往古より浮島神社と稱するなり寶物としては三神の面あり

三島神社海稻八幡神社 は大字田窪にあり二社の合殿にして村社なり祭神は三島神社の祭神は大山積神高靈神雷神の三神にして海稻八幡神社は節仲彦神息長足姫神品陀別神其他尙三女神を祀る創營は神龜五年八月廿三日なり寶物としては高麗犬、從三位下都朝臣良延公の神號の書一軸及全朝臣携帶の笏其他刀劍甲冑槍等あり

徳威三島神社 は大字北野田にあり大山積神雷神高靈神を奉祀す創營は人皇十三代景行天皇十八年七月廿三日なりとす寶物としては三神の面あり是れ先に浮島神社の寶物として述べ置きしが亦本社の寶物ともなり居れり其他神號古扁額古鏡寶劔古太刀軍器古竹筒及甲冑等あり

香積寺 は大字田窪にあふ巨刹にして高野山別格本山金剛三昧院末二等格院眞言宗瑠璃山醫王院香積寺と稱す本尊は隻手樂師如來脇立は日月光十二神將十二体を奉置す大同二年弘法大師の開基なり寶物に多聞天尊の木像あり春秋二期の縁日には他地方よりの賽客多し

道音寺 は大字牛淵にあり香積寺と全しく金剛三昧院の末寺にして西岸山行樹院と稱す本尊は阿彌陀如來にして大同四年弘法大師の開基なり天和二年宇古屋敷より讚坊と共に今の地に移轉し新に建立せしものなり寶物として不動の木像二昧竹畫一軸あり

西光寺 は大字北野田にあり是又金剛三昧院の末寺にして明照山法水院と稱す本尊は十一面觀音菩薩にして脇立は不動明王愛染明王なり人皇三十四代推古天皇の御宇麻子皇子行啓あり國司乎智宿禰益躬に令して宇城名郷德威の里野田井久味郡の王權と御堂を建營せしめしに創まる寶物として金胎兩曼荼羅二軸理源大師畫像一軸覺理法皇畫像一軸皆公畫像一軸弘法大師畫像一軸金泥紺紙阿字一軸及阿彌陀座像一昧等あり

各種團體 積善會は大字田窪香積寺に本部を置き積善の目的を以て集合せる宗教的團體にして廣く會員を温泉上浮穴二郡に有し眞言宗寺院の住職會員となる常に佛教的道義を普及し善男善女の安心を固くし進んで社會の精神に及ぼさんとする是が爲僧侶は時々適宜の場所にて談話演說々教を試み年々地方を巡廻して本會の盛大を謀りつゝあり

交通 道路本村の道路は里道及作道のみにして國縣道なしされは道幅狭く屈曲甚しく通運の不便尠なからずされど主なる道路は其幅六尺以上ありて車馬の往來に便なり牛淵部落を縱横に交れる道路は人口的に開通せしものなれば道幅も廣く屈曲なく殆直角なり田窪部落の西北部より停車場までの道路は伊豫鐵道開通の當時新に開きしものにて幅一丈あり鐵道に沿ひて一直線をなせり
本村より官衙及隣接村役場への方位及距離左の如し

縣廳及郡役所へ	西北	凡三里
川上村役場へ	東南	三十三丁
拜志村役場へ	東南	三十三丁

南吉井村誌

町 村 誌

南吉井村誌

一〇六

北吉井村役場へ

東北

三十五丁

小野村役場へ

北西

三十丁

荏原村役場へ

西南

一里十八丁

浮穴村役場へ

西

一里十一丁

橋 梁 別に記すべき程のものなし

鐵 道 伊豫鐵道の横河原線本村の北方を通過す大字田窪に停車場あり明治三十二年の開通にして

發着貨物の主なるものは米木炭材肥料其他の諸雜貨なり

郵便電信 川上郵便局の區域内にして集配は南野田は一回其他は二回なりとす

生

業

農業 農産物の主なるものは米麥にして櫛實之に次ぎ蕎麥大豆甘藷蔬菜果樹等とす本村は農業を専とし比較的人口より耕地多きにより副業の經營極めて微々たり土質は概ね壤土にして乾田多し近來改良を怠らざれば農産物増加し豊饒なること近村に稀なり産額は

米 六千八百十石

麥

三千九百廿四石

蕎麥

四百四十石

にして販路は多く松山市とす

林 業 樹木の種類は松櫟樫の三種なり本村の森林は所謂原野なれば松林といふ方宜しからん蓋し土質石礫より成る壤土なるか故ならん而して其種類一二に過ぎざるを以て栽培極めて簡單なり即ち松の如きは伐採すれば之を放任し置くもよく自生し稚木立ては適宜の保護を加ふるに過ぎず現今は松林を變じて櫟林を仕立んとするもの漸く多きに至れり蓋し生活の必要に迫られて其生長の早きを望むものゝ如し而して其用途は皆自家の燃料とす

養 蚕 本村は數年前は非常に盛大なりしが如何なる理由にや連年の失敗に一家を傾けたるものもありし結果現今にては微々として振はす

商工業 別に記すべきものなし

財政 本村經濟の一般を概して言ふ時はさまで豊裕なりと言ふにあらざるも亦甚困難にあらざるなり一

般人民の貯金は割合に少なく金額從て僅少ななるものゝ如し學校生徒の貯金は月々増加しつゝあるも
誇るに足らず明治三十七年末の調査に依れば八十六圓余なり

名勝舊蹟 香積寺は大字田窪にある巨剎にして其本尊兼手薬師如來の緣日には參拜者夥し抑此隻手薬師は
昔重信川の汎濫せし趾の荒廢地を開墾せんとせし時大さ二寸に滿たざる金窟の觀音の像を得て地方
人士の尊拜を來すに至れり

和田通勝の墓 は香積寺の門前にあり俗に和田塚といふ北吉井村岩伽羅山の城主和田山城守通勝の
墓なり然るに碑面には齊藤別當墓と記せり其故を知らず田窪神社は氏神社の壹町許南西にあり極め
て小なる小室の宮なり之れ往古田窪の開祖田窪太郎を祀れるものなりといふ

六十歩松の碑 は浮島神社の乾の方にある大なる古松なり其の松の下に大なる石碑あり六十歩松の
碑と刻せり此塚には伽藍什器燒殘の物及諸坊佛像の灰を集め且戰歿者の屍等を埋めしものなりとい
ふ

經塚 は學校の正南凡三町許の田間にあり道音寺は元此所にありしが天和中今の地に移せしなりと
南野田の東方に得能某の豪家の墟あり又該家の墓地と稱せらるゝもの今の東村縫次郎氏の後にあり
得能家の家人は現今道後に移住せり

人物 池川次太郎氏 は見奈良の人數年前歿す老農の開闢あり縣農會議員として又個人として斯道に盡
力し世を益せしこと人の知る處なり

東伊作氏 は田窪の人今の東伊八郎氏の嚴父なり慈善家の開闢あり毎年村内の貧民に施すこと米貳
拾俵を下らず(年末のみにて)村内に火災等に罹るものある時は米二俵を見舞として與へしといふ

れば今に至りても火災に遭ひし者に米穀壹俵を與ふるは殆家例なりと奇特の事ともなり



沿革

本村は古來拜志の郷と稱す上林下林上村の三大字より成りて其東南の高地を上林といひ其中央を下林と名け其西は稍々高地にあるを以て上村と名く三部落共自地勢を異にせるが故に近世封建の時代には各名主ありて全く別立し浮穴郡に屬して内部の財政を異にせり廢藩置縣の際浮穴郡が上下の二郡となるや下浮穴郡に屬し上村と下林とには各戸長あり上村は下林に屬して用係あり明治十八年下林村外二ヶ村戸長役場の設けありて初めて一村の端緒となりぬ明治廿三年町村制實施の際古の拜志郷の名に因みて拜志村と名付く全三十年四月下浮穴郡の一部を温泉伊豫の二郡に編入するに當りて温泉郡の所轄となる

位置及境域 本村は温泉郡の東南部に位し南と東は山を以て圍まれ東は三内村に境し南の東部は上浮穴郡の瀬川村に其西の一部は同郡明神村に南の西部は坂本村に境し西は荏原村に耕地を以て接續し北は重信川を隔て南吉井村に東北部の一隅は川上村に接續す

廣 表 村の南東の大部分は山地にして南東より重信川に添ふて西北に長方形をなし東西二里南北二里あり面積 全村の面積は壹千六百五拾町參反壹畝拾四歩にして其内譯左の如し

田 參百八拾四町參段貳拾壹歩

畑 貳拾九町壹段壹畝拾參歩

宅地 貳拾六町五段歩

町 村 誌

山林 千八百拾壹町壹段參畝拾貳歩
雜種地 貳拾九町貳段五畝貳拾八歩

地勢 東南部は石樋山の連脈高く水流悉く北に注ぐ全く山地より成れるものは上林なり上林より下林上村の南部の山を望めば低くして眼下にあり上林より發源する林川は下林の東部を北に横りて重信川に入る流域一里下林上村の重信河畔は平地の田畑なれども上林の耕地は起伏せる田畑なり下林上村の南山は小嶽にして西在原村に逕續せり重信川は村の北を境して西に走る

山

誌 大字上村の南に徳の森あり變成岩土質より成りて松林を成せり下林山亦松樹多く南一里計りに佐川谷あり御瀧山は變成岩屹立して崖を成せり此谷よりは肥料の蒔草を出す生子山(抽子城)は此谷口にあり野中(玉井某)居城の城趾あり八幡山はヒ林の入口にあり八幡原は古戰場とて口碑に傳ふ上林山は變成岩土質よりなり上村下林に比して遙に深山たり東南の前司が森其西の龜が城山は高さ三千尺に餘る郡内の高山たり明治三十二年保安林に編入せり雜木及肥草を生ず上浮穴郡に至るに此峠を越ゆ道路險阻なり

花山は上林の東部にあり村内幽邃の地にして風光に富む花山城は相原土佐守及森伊豆守の古城趾なりと云ふ

水

誌

上林は山林に富むが故に自灌溉の便ありて池は僅かに二段歩余の者と一段歩の者との二あるのみ前司が森下の荒谷の瀑布は八丈に餘れり晴れたる日吉井小野久米村邊より遙に森の中を望めば恰も白布を引けるか如し林川は此瀑布の下流にして谷間を北に走りて下林に入り灌溉の用多し池は下林の寺尾池(佐川谷池)最大なり佐川谷の裾にあり堤防僅に五十間深四丈五尺に餘り面積四町九段九畝餘弘化年間田窪外二ヶ村(今の南)と重信川底水門分配の水論起り下林上村及津吉中野の爲

誌 村 町

拜 志 村 誌

110

時の郡の事業として落成せり今は下林上村の灌漑用たり

上村の源平谷池 は佳原村大字津吉の境にあり堤防八十間深三丈餘面積三町三段五畝歩余文化年間
総額修繕をなす

寺の下池 は上村下村の間にあり堤防貳百餘間深一丈餘面積貳町五段九畝余源平谷池と共に上村の
灌漑用たり

上村の彦八池 は上村水利に乏しく文化四年上村岡野山麓市右衛門谷の地を相して修築す百姓彦八
の功あるを以て彦八池と命名せり

下林の通り谷池 は天保三年田窪外三ヶ村水論の爲其關係村及上村津吉並に郡の事業として成る
尙面積一町歩は下の池にして下林に八幡原池昌林池芋根池宮の本池本谷池哇ヶ谷池山神谷池戸川池

あり上村に宮の上池平の尾池大西池キヨノ池五郎ヶ池西山池東山池等あり何れも明治維新前に藩の
事業として築造し下林上村の灌漑用たり

氣 候 上林は高地なるか故に盛夏の際と雖も三十度を騰ること稀なり冬季は積雪二三尺に及び氷点を下
る事數となり春夏及夏秋の候山嵐強くして作物を害することあり

下林上村に至るに従つて暖氣を増し夏季三十五六度に騰ることあり冬季も積雪極めて少なし故に氷
点を降ること稀なり雨量亦上林に多く下林上村に少なし

地 質 全村水成岩質にして上林は濃土其他は砂土より成る

天産物及其分布 全村の山は松林帯を以てなり風光美にして時雨のありて旱害を防ぐ上村下林には松茸の
特産物(上村九千斤 下林千斤)あり又下林上村踏山の蒔草は田畑の肥料となすに足れり

區劃及政治 本村は上林下林上村の三大字より成り其他積上林は八百餘町歩下村は七百餘町歩上村は三百
餘町歩あり村役場は中央地の下林にあり村會議員の數は十二名なり

町 村 誌

戸 數 全村の戸數は五百五十五戸にして其内譯左の如し

上林 二百五戸 下林 二百四十二戸 上村 百八戸

人 口 人口の總數は二千九百九十人にして内男千五百七十一人女千四百十九人にして寄留民は男廿四人女十五人なりとす

人情風俗 全村人情著實なり氣質は柔和にして朴直なり言語亦溫和にして比較的方言訛言少な、舊慣に泥まらずして進取の氣象に向はんとし改良進歩しつゝあり艱難相救ふの美風ありて禮を守る住民は上村は家屋一團に集まり居るも上林下林は散在せり茅と瓦葺との平屋木造多く全くの瓦葺は十分の一に過ぎず上林は山嵐の爲に西面の家屋多く下林上村は南面多し食は米麥野菜類多し衣服は各自家手製の和服にして総べて質素なり

教 育 學校は三大字に各尋常小學校あり何れも寺子屋教育に次きて明治八年の比創立し上村校は全十八年九月より廿五年十月まで下林校に合併せしことありしも通學不便の爲再び分立せり最遠距離は一里十八町なり

明治廿九年四月より下林校へ高等科三年程を併置しけるに村經濟の都合により全三十二年四月高等科を廢止せし爲上村の卒業生は東方高等小學校へ上林下林は田窪高等小學校へ通學せり

衛 生 避病舎は中央部下林にあり各大字に衛生組合あり清潔法及痘痘は定期臨時に實施して傳染病豫防法比較的行届けり

警察及裁判所 警察は松山警察署の官轄にして大字下林に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所伊豫郡原町村麻生出張所の管区内なり

宗 教 宗教は神道禪宗眞言宗眞宗にして其信徒は神道四月禪宗二百七十七戸眞言宗二百二十二戸眞宗六十八戸なるが古來依然として著しき盛衰なし

町 村 誌

拜 志 村 誌

神社佛閣 稻荷正八幡神社は（創營不詳）上林及下林一部の産土神社なり

船川神社は大字上村にあり創營不詳拜殿は寶曆三年再建し文久三年改築す神殿は明治十二年の改築に係れり

三奈良神社 は大字下林にあり祭神は大山積命高靈神雷之神にして其沿革詳ならず寶物としては木製鼻高面一神鏡一鏡二等あり境内に和靈神社ありて舊六月廿三日には賽客多し

築島神社 は大字下林にあり祭神は大山積命大日靈女神月夜見命伊弉諾神伊弉册神高靈神にして元明帝和銅五年八月勅命により國司散位小千宿禰玉興越智郡大三島より雷神高靈神を勧請し拜志郷一宮大明神地の御前の宮と號す世々の國司の崇敬厚かりしと云ふ

大安寺は大安寺殿長山通方大居士の創營（年月不詳）なり當寺は京都妙心寺の末派にして創營以來十五代に至れり寶物は古來多少ありしも火災の爲焼失して全く烏有に歸せり其他法蓮寺傳宗寺あれ共創營沿革詳ならず當下林の東尾寺淨土寺は柚の子城主野中某長蓮寺は花山城主森伊豆守の守護寺なりしと

各種団体 各大字の戸主は春秋農閑の際に會合し公益社會一般の事業の協定をなし其區内の徳義を維持し實業の進歩發達を計り又青年少年各會を組織し是又社會事業進歩を計れり

交通 道路 沿革詳ならず村役場より東西南北に至る里道幅僅に六尺南に通するものは上林道にして延長二里の坂路なり上林の中央より左右に分れ川瀬村明神村に通すれ共頗る險峻なり東するものは川上村に北するものは南吉井村に西するものは荏原村に通すされ共何れも通運不便なり

縣廳及郡役所へ
西北 三里強
荏原村役場へ
西 一里二十町

誌 村 町

南吉井村役場へ

北

三十三丁

川上村役場へ

東北

一里十三丁

橋 梁 上林より流るゝ林川の下流に助兼橋あり木造にして巾一丈長五間余あり川上村に通ずる要橋たり沿革詳ならず

郵便電信 川上郵便局の區域に屬し一日一回の集配なり

生 業

農業 農産物は米麥を主とし豆類蔬菜類は自家用に充つるのみ而して上林は綠肥に富めるを以て米質佳良にして産額他の二部落に比して畝歩に對し殆一倍半位あれども麥は山嵐の爲と一毛作地多きとにより少く蔬菜類は需用に不足せり米の産額は六千二百石麥は千八百石ありて松山市に販賣せらる下林上村も改良發達を謀り漸次増加の傾向あり果實糧實の收益あるも僅に千圓に過ぎず

林業 山林は松を主とし杉檜等の栽培漸次好況に向ひつゝあり上林は杉の栽培甚盛なり松の販路は用材の外伊豫郡砥部村へ陶器の燃料に供し杉檜の用材の外薪炭及雜木を出し松山市に販賣せらる上村は副産物として松茸(三千斤)を産し世に知らる

養蠶 僅に自家用の生糸を得るに過ぎず

商業 農家の副業として雜貨の小賣を爲すに過ぎず下林と上林には酒造を營むものあり造石高五百石計なり

財 政

村經濟は農業地方なるが故に著しく富源に變化なし税源は地價割戸別割營業税の附加税等なり貯金は本村共有の者三百七拾圓四拾四錢あり村費の殘額の幾部を毎年蓄積するなり小學生徒は郵便貯金をなし又一般には組合等を組織して貯金の思想普及せり

名勝舊跡 下林の八幡原は古戦場と稱へらる城山は佐川谷の入口にあり野中彦三郎氏祖先の城趾と稱せらる墓碑及祠あり碑の高一間余にして左の碑文あり

町 村 誌

拜 志 村 誌

野中氏之碑

柚之子城跡在浮穴郡別府山從五位下野守權守經信所築經信橋左大臣十一世之孫經氏之二男也天慶二年從兄遠保征藤原純友以功賜紀州野中里天曆元年丁未八月轉任伊豫賜拜志郷始築是城居焉後八年與越智好峰戰父子陣歿其臣長峰正德大宅信國等扶其夫人及二子走於阿州經信十一世之孫從五位下保勝奉足利氏之命轉於泰信吉因分賜土州長岡郡經信二十一世之孫藏人保寬二男保正有故辭泰氏去土州退居於拜志舊跡子孫連綿到於今

文久二年壬戌八月

城麓に野中氏の住居あり代々方慈善家の譽高し

上林の花山城 は相原土佐守の城跡(後森伊豆守占領)と稱せらる

花山は西方の外山、又山を以て圍まれ別世界の觀あり秋季大陽西に傾くの時紅葉相照して紅も言へぬ勝景なり龍宮が城は町司が森と龜が城との間にあり山上にありて十數町四方の平地をなして清水湧出し四方の眺望に富む

人

人物 文政の比上林法蓮寺の住職に仁慈に富める名僧堯音和尚あり松山市に入る立花石手川に橋なくして交通不便なるを憂ひ藩公に説き其處此處より寄附を得て遂に橋成る尙基本財産として今に數金を遺せりといふ

上村の武智彦八氏 は文化四年上村水利に乏しく時人地を岡野山の麓市左衛門谷に築池の議成るも地に墳墓多く衆皆迷信し恐れて敢て手を下さず者なし時に彦八年五十三吾近時の早密を見るに忍びずと氣を勵まして墓を岡野山に運び移し爲に築池に著手し堤防六十間水面積壹町四反三畝余の池成全六年又水利上に功あり官彦八の農業に出精し實意に相勤むるを嘉賞し鳥目賢貫文を賜ひ小脇差年頭禮受を仰せ出され彦八池と命名して其徳を彰はす晩年足痛を病みて歿す年七十七

町 村 誌



荏 原 村 誌

沿

革 本村は惠原町西野中野上野河原東方津吉小村の八大字より成る其内惠原町西野上野東方津吉小村は往古より存在せし舊古の部落にして天保年間に至り今の大字中野津吉より今の大字河原は今の浮穴村大字高井より分割す而して惠原町西野上野東方小村は荏原郷に津吉中野は吉井郷に河原は浮穴郷に屬せり其後郷の廢せらるゝや各一村として自立せしが明治二十三年町村制の實施せらるゝ時該八ヶ村を合併して荏原村となし各村名は之を大字何々と改めらる

村名の起因 町村制實施の當初元八ヶ村を荏原村と稱したる所以は元八ヶ村の内往昔惠町西野上野小村東方の五ヶ村は荏原の郷津吉中野の二村は吉井の郷河原村は浮穴郷にて八ヶ村中荏原の郷多部分を占め殊に荏原の名は歴史上著名なるを以て新村名とせり

大字名の起因 天正十八年十一月荏原郷吉岡城を中として荏原町東部を東方西部を西野北部を上野(古は神野と稱さし由)南部を淨瑠璃寺矢谷久保野と名づく南部三ヶ字町村制實施以來坂本村に入る津吉は元徳川村と稱せしを家康將軍職に上りしより公の姓と等しきを憚り之を氏社名に奉りて津吉と改稱したるものなり津吉は字義の如く津は渡場にて吉は宜しき意なりこは地元重信川の河身現今の箇所よりも少し南流せし由にて徳川浦戸渡りといひてよきわたりし由浮穴誌に見ゆたり

位置及境域 温泉郡の東南部に位し東南は拜志坂本の二村に接し西は伊豫郡原町村に境し北は重信川に沿へり四周殆んど方形なり

町 村 誌

荏原村誌

一一六

廣 袤 東西南北共に一里許あり

面 積 総地積段別は千九十三町九段二畝廿八歩にして内詳左の如し

田 四百七十九町五段七畝二十歩

畑 四十四町二段七畝二十四歩

宅 地 三十一町八段八畝十五歩

山 林 三百五十一町五段歩

雜 種 地 八十七町七段廿九歩

地 勢 本村は西北に低く東南に至るに従ひて高ければ概ね平坦にして耕地多く殆んど方形なり

山 誌 坂本村三坂峠の山脈起伏して其餘波を受け本村平坦部に接する境界をなすにより外に記すべきものなし

水 誌 久谷川は其の源を三坂峠より發し本村の中央部を過ぎ西北に流れ伊豫郡原町村に出で砥部川と合

して終に重信川の本流に注ぐ長さ凡そ二里河口幅凡そ四間あり河底淺しと雖も四時水の絶ゆることなく大に灌溉に便あり

氣 候 氣候概溫和にして降雪少なく雨量は多くして毎年霖雨中大水なきこと稀なり晴天には西北の和風來り曇雨天には時に東南の強風あり大暑の温度は攝氏三十五度にして嚴冬の候といへども五度を降ることなし

地 質 岩石の多くは火成岩よりなり土質は主に粘土と砂土とより成れり

天産物及其分布 特産物としては大字津吉の松茸あるのみ

區劃及政治 本村各大字の地積及小字の名稱左の如し
東 方 二百六十七町二畝七歩
矢谷、井關、岡本、町組、六町、柿の木、小石、北附

町 村 誌

上野 百三十九町九段六畝九步

北組、一木、湯上、中組、高尾田、

惠原町 百三町八段一畝十四步

新張、上組、中組、下組、

津吉 二百十二町三段六畝廿八步

東組、西組、

中野 百二十八町八段五畝六步

養下、上の原、本村、

西野 九十四町七段九畝十四步

本組、原組、

河原 三十町三段八畝六步

上組、下組、

小村 十七町七段五畝四步

ナシ

村役場は大字東方字町組にあり村會議員の數は十六人にして未だ村是の調査なし
戸數 本村の戸數は六百四十五戸にして各大字別左の如し

東方 百八十四戸

上野 百四十七戸

惠原町 九十戸

津吉 八十一戸

中野 七十六戸

西野 二十六戸

河原 二十九戸

小村 十二戸

人口 人口の總數は四千百十二人にして原籍は男二千三十六人女千八百九十一人寄留民は男九十人女九十五人なり而して多數寄留民の現住地は大字西野にして其他全村に點在せり由來田地入作を爲さん
目的なり

人情風俗 氣質朴實眞に愛すべきも言語には方言訛言の矯正すべき點あり地の習慣として約束を重んぜざるの弊あるは實に歎すべきなり普通禮法は一般に能く行はれあるも其禮の際姿勢の整はざるもの往々あり衣服は綿衣を着し敢て新流行物に馳するの愛なし食物は米麥を常食となし蔬菜を副食し魚肉類を用ゆること稀なり住宅は主に藁葺にして瓦葺のものは少し

教育 小學校 明治十九年小學校令發布以前には津吉に徳明中野に騰明東方に知新上野に濟美惠原町に

志 村 町

荏 原 村 誌

一一八

鳳鳴の五ヶ校ありしが同令發布の結果翌年三月限廢校となり翌月東方外七ヶ村の組合を以て東方町組在襍貫米廩を借り尋常科四學年程を設け東方尋常小學校と稱す明治三十二年七月校舍を新築し全三十三年四月より高等科を併置し全時に裁縫專修科を設け全三十五年九月裁縫專修科止みて補習科を設け全三十七年四月より高等科第三四學年に農業科を加設せり生徒の通學區域は荏原村全村にして最遠距離の所と雖も僅に半里を出でず從て免除地等なし

夜學會 本村内に設けある夜學會四あり何れも盛況なり

衛生 未だ避病舎の設けなきも大字東方に一の隔離病舎あり衛生組合は八組に別れ縣令の規定に従ひ清潔法並に豫防法を實施以來殆んど傳染病者を見ざるの有様なり

警察及裁判所 大字原町に巡査駐在所あり

宗教 佛教信徒は淨土宗に凡五百五十人眞言宗に凡五百人曹洞宗に凡五百五十八人あれども皆父祖傳來の信徒にして春秋兩度の彼岸に檀寺に詣で送葬佛忌のあるに際し僧侶を招ぐのみにて敢て家を外にし一心に佛陀に歸依する等の事なく其他異教を信仰するものなし

神社佛閣 德川神社は崇峻天皇の御宇元年八月二十三日國司散位太夫小船宿禰益躬詔を受け大三島(今の國幣中社大山祇神社)より大山祇神を勧請し社殿を造營したるものなり其後和銅五年八月二十三日諸山祇神を合祀す後又寶龜十八年八月雷神高靈神二座を移し合祀す本社のある所は元德川大明神と稱せし時代は浮穴郡拜志郷浦戸村と稱せしが德川家康の將軍職となりし後今の名(津吉)に改稱せり氏は大字津吉なるも賽客は廣く近村に及び四時賽者あり其寶物は左の如し

- | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|-----|----|-----|----|---|----|
| 弓 | 二張 | 矢 | 二手 | 鉾 | 四本 | 楯 | 一枚 | 勳 | 一挺 |
| 鐵 | 一挺 | 玉石 | 二個 | 太刀 | 二刀 | 木太刀 | 三腰 | 劔 | 一口 |
| 燈 | 五領 | 鎗 | 二本 | 神名額 | 一面 | 棒鞘劍 | 一腰 | | |

大宮八幡神社は大字上野にあり古蹟志にいふ本窪野村に在りて大宮大明神と稱せしが天正中改めて大宮八幡宮といふ祭神は市杵島姫命にて蘇州殿島神社と同牀なり古は天皇より比年神衣を授け給ひて七月朔日を以て神宮神衣を更ゆるの例なりしが中頃朝廷衰へて其年廢せりといふ社を當地に建立せしは土岐頼政祈願ありてなり此時社地八町四方に板千本植うといひ傳ふ賽客は四時近村より來る寶物と稱すべきものなし

三島神社は 大字東方字夏目にあり當社は人皇四十三代元明天皇の御宇和銅五年八月二十三日勅を奉し伊豫國司散位越知宿禰玉與當國大三島宮より勸請祭神大山祇の神を祭る浮穴郡在原郷一宮三島宮は當社にして國司郡司領主等をして寶祚無窮國家安穩時令順度五穀成就の御祈願あり幣帛神饌を奉り給ふ古例あり仁平三年正月源三位頼政心願ありて領内産土神往原郷一宮三島宮神殿再建の社領久米田及別當社僧讀經料水田若干寄進あり文永弘安蒙古襲來の時國守河野道有通純郡郷一宮三島宮へ祈誓出陣筑紫に抵り偉勳を奏したるを以て神殿修補並に神領寄進あり又浮穴殿錦織殿崇敬厚く大般若經全部奉納あり後數多の年月を経て散逸現今越智郡神戶郷法界寺村(現今九和村大字法界寺)眞言宗法積寺に第三百四拾壹卷其經の首尾書に天授二年閏七月念八日沙門梵麟書り浮穴殿奉納社内流連豫州道後村原六町三島宮ノ御經大壇那錦織殿ト明記しあるもの他に數卷全寺に現存す天文三年八月二十三日村原城主平岡大和守通房(平岡遠江守通倚の父君)具足並に銘刀奇進あり代々城主御崇敬厚く次で松山城主松平隠岐守古例に次で御崇敬あり當社に現存する寶物左の如し

模造三種神寶 神號錄造の神鏡(文政八年奉納)三面 神名額(天明四年奉納)一面 四神鈔 四本
 鏡 二領 棒鞘劔 一腰

大連寺 は大字東方にあり眞言宗なり孝謙天皇の詔勅に依り建立すと傳ふれども詳ならず本尊は十
 一面觀世音にして僧行基の作なりといふ延寶五年本堂火災に罹り古過去帳燒失す寶物更になし

町 村 誌

荏 原 村 誌

一一〇

心行寺は大字東方に在り淨土宗なり本尊は阿彌陀如來にして創立年號は不詳なれども開山法譽相吟は寶永六年に没すとありされば今より殆んど三百年以前の創營ならんか寶物更になし
道齋寺は大字上野にあり曹洞宗に屬す開山龍隱寺十三世名は天梁髮典と號すの示寂は今より凡二百五十年前即ち万治二年八月二十八日にして中興當寺二世和尚にして名は蒙山、天英と號すの示寂は寛延四年六月二十日なり現今の本堂は寛保三年の建築なり寶物更になし

各種團體 上野揚善會は大字上野にあり明治三十五年四月七日發會式を舉ぐ大字上野區民中有志者の組織せる者にして専ら上野區民中の善行者を表彰するを以て目的となす創設以來今日迄全會に於て表彰したる者公益孝行篤實貞節該當者五名あり現會長は宮脇時行氏なり而して該當者の氏名は左の如し

貞 節 高 木 ヨ シ 全 宮 脇 タ キ
公 益 宮 脇 彈 四 郎 篤 實 孝 行 砂 野 定 七
篤實家業勉勵 池田勇次郎

交通 (イ) 道路 荏原町の里道長三十町幅二間あり目的地は松山と高知にして元縣道なりしが明治三十二年の頃廢せられて里道となり従つて縣費の補助を受くる能はざるに至り爲に道路は其破壊に任せ交通益難からんとし又通運の不便を感ずるに至れり東方小村間を通ずる里道長一里幅一間三尺又久米より荏原里道に出づるの支道たり其他の道路は各部落を通ずる耕作道なるのみ
縣廳並に郡役所の方位距離は共に北方三里の所にあり四隣は東は拜志村役場へ一里西は原町村役場へ二十町南は坂本村役場へ二十五町北は浮穴村役場へ三十町あり

(ロ) 橋梁 嘉之助橋は明治三十五年九月落成し石造にして東方惠町間を通ず
(ハ) 郵便 郵便局は隣村坂本村大字久谷に九谷局ありて毎日一回の集配あるのみ

生業 (イ) 農業 米の産額は平均四千石、麥の産額は平均二千石にして、其他少量の雜穀を産す、販賣の箇所は主に松山市なり。

(ロ) 林業 新に栽培するものなく、山林に自生する所の樹木は概ね松にして、二十年乃至三十年を経しものは之を伐採し、地方の燃料に用ひ、其餘は悉く砥部の陶器所に販賣せり。

特産物として、大字津吉より松茸を出す、其收益高は毎年五百圓内外なり。

(ニ) 養蠶 養蠶は凡三十枚を掃き立て、收購額二十石なり、其販賣は大洲町より來る仲買人に於てせらる、桑園凡三町歩あり。

(ホ) 工業 主に農業兼業にして、日用の必需品を販賣するのみ。

本村の經濟は、儲ならず、其税源は土地と戸數とにして、各種の納税高左の如し。

國稅 八千九百五拾貳圓九拾壹錢五厘

縣稅 參千百貳圓六拾參錢

村稅 貳千四百貳拾圓拾參錢貳厘

各種有權者の數は左の如し

衆議院 九十五人 縣會 百七十五人 郡會 百八十人

村會 二百九十五人

所得納稅者は二十四人にして、皆第三種に屬す、村民の貯金額は概算壹千圓に登るべく、小學生徒の貯金高は貳拾六圓五拾八錢(三十七年十二月末)あり、他に特種の富源なし。

名勝舊蹟 津吉城趾は、大字津吉の東南方山上にあり、土岐大膳太夫の居城なりしと傳へらる。

惠原城趾は、大字惠原町の東方平田の中に在り、四方の土居構のみ、今尙存せり、平岡氏代々の居城なりきと傳へらる。

在 惠 村 誌

一二三

行度森城趾 大字西野の南方山上に在り平岡遠江守の居城なりき

人物 宮脇時敏 は通稱虎之助大字上野の舊里正たりし人にして文化十四年に生れ明治五年申年九月廿

八日没す其一生間に於ける公益事業多しと雖も今其顯著なるもの二三を擧ぐれば左の如し

(一) 嘉永五年の頃大字惠原町より大字上野への用水路なる字伊勢大神と稱する從來の溝渠を取擴り堅固なる石垣を設け數尺の掘り下げをなし爾來此井掛り大字惠原大字上野町面の水利を便ならしめし事

(二) 安政四年の頃新に山林原野を開墾して田となしたる分より水代として年々米一斗を徵收して灌溉水を與へ其水代を多年蓄積利殖して谷田池及平岡新池の堤塘崇上をなし數千の水坪を増加し爲に年々田反別の増加するも灌溉不便の處少なからしめし事

(三) 安政六年の頃大字上野字北畑釜下へ長百十間の溝渠を設け女郎川の廢水を字西畑へ引き全所數町歩を開拓し且全所在來の收益なき惡畑を良田と化したる事

口碑俗傳 頼政通夜の松は大字上野大宮八幡前に在り昔土岐頼政祈願の爲に此松樹の下に於て徹夜せしなりと其松樹今尙存せり

右衛門三郎の八塚は大字惠原町の西方田中に在り天長年中大字西野に豪農右衛門三郎なる者あり性質吝嗇にして少しも慈愛心なし或日弘法大師來りて施を乞ふて去らず三郎怒りて大師の托鉢を八片に擗碎せり其後八子皆死亡しければ三郎大に悔悟し石地藏を安置し家財を賣却して四圍の靈場を巡拜し大師に遇ふを得て罪を謝し彼の石手寺の寶物なる石は右衛門三郎が大師より授りて城主に生れ代々し際手に據り居りし者なりといふ

坂 本 村 誌

沿革

本村は窪野、久谷、淨瑠璃寺の三村を併合したるものにして今の大字とす明治九年迄は窪野、久谷は上浮穴郡に屬せしが此時下浮穴郡に編入す明治三十年四月郡の分合あるや下浮穴郡の東部一帯の地を割きて温泉郡に編入せられ従つて當村此中にあり村名の起因は往昔此地を坂下と云ひし（坂下とは三坂の下の義）が後文字を坂本と改め今の村名とす

大字の起因は左の如し

淨瑠璃寺 僧行基の創營せし淨瑠璃寺あるより名付く

久谷 西兩より東北に延亘せる山間の地にして長二里に餘れり

此間に九箇の大壑あり依て九溪と稱したり後久谷と改む

窪野 昔は單に窪と稱したれども後野字を加ふ蓋此地方凹陷せる平野と云ふ義なり

位置及境域 本村は温泉郡の最南端に位し南は黒森山を以て上浮穴郡の明神村に界し西は王戸山を隔て

伊豫郡の砥部村に隣り東は引地山を界して拜志村に接し北は荏原村に連る

廣袤 境域出入多く北部は稍廣し東西最長き所二里十八町餘南北二里廿五町あり

面積 本村の總地積は一千三百九十三町五段五畝十二歩にして其内譯左の如し

田 百九十三町二段二畝十三歩

畑 六十六町一段四畝十一歩

宅地 十六町六段八畝十四歩

坂本村誌

坂本村誌

山林 千百十五町七段歩

雜種地 一町三段四歩

地

地勢は南方及西方に高くして次第に北に低落す久谷窪野は此高地に屬し水田少くして耕地の過半

山

は畑を以て充せり峻坂崎嶇として行歩に艱む所多し淨瑠璃寺は低地にして田土大に開け水利に富む

山

石鉄山の支脈來りて村の大部を覆ひ久谷川・齋川は本村水利の便を助む

山

誌 黒森山は本村南方の高峰にして一千八百餘尺山脈二派に分れ其一は伊豫郡との境界線をなし西北

山

に走りて砥部山に連る他の一は東北に延きて三阪峠に至る樹木の發育良好にして將來有望なり尖山

山

壘ヶ森、大友の諸山此山脈中の高さものなり

山

引地山 (高二百五十丈) は本村第一の高峯にして山嶺に登れば久万山一帯の地は眼下にあり支脈に

山

横方山 (五十余丈) あり

山

三阪峠は大字久谷の字榎を起點として東南に進み上浮穴郡の明神村に達す舊久万街道の一部にし

山

て里程二里十五町餘の峻坂なり近來新道の開通せしより稍往來人を減せしも軍隊の通過行旅の往還

山

は概ね此地よりす

山

八町坂は字久谷の中組より字大久保に出る小坂にして凡十五町路甚峻ならずと雖荆棘高く道を掩

山

ひ空氣の流通宜しからざる故夏時行人の艱む處なり

山

住野谷は窪野の東北にあり東より起りて漸次西に低し堅間瀬からざれども多く材木を出すを以て

山

名あり昔一異人此谷に住し土人其徳に等一化されたりと言傳ふ因て此名あり

山

弘法堂は久谷の字今防にあり高十四丈四角形にして屹然天を捧ぐ昔空海此處に來り天象を觀察せ

山

し所なりと信傳知れず又引地山の中腹に黒壁御堂と云ふ二隆起あり俗に眞城ヶ臺と云へり東西北の

山

三面は斷崖六十丈餘攀登すべからず崖頂平にして席の如く方數十丈あり河野四十二城の一にして城

水 村 誌

代森談岐の居りし所なり

水 誌 川は二流あり久谷の字大久保より發して久谷の全地を灌漑し西北流して村の中央に至る者を久谷

川の支流と云ふ又一は三阪峠に發源し各所の細流を載せ窪野の中間を縦斷し北流して久谷川の支流に合する者之を窪野川と云ふ此合流以下を久谷川と稱し飯本荏原二村を通して斜に西北に流れ遂に重信川に入る流程三里河幅廣き所は廿間に餘り狭き所は五間に過ぎず水淺くして滑く衣を擧げて渉るを得べし

蕭川 南黒森山の麓に發し諸所の潺流を集め字縮川の西を流れ伊豫郡の砥部川に會す流程三里廿五町餘各所に水停滞して深淵をなせども此地方は水田乏しきを以て灌漑の利を享くること尠し

池の大なる者 窪野の字北谷に住居谷池あり周圍六町深二丈又引地山の背部に堀池あり周圍五町十三間深三丈を越ゆ此池は如何に旱魃の時と雖も其水の枯渴せしことなきより一に神池の名あり

柳ヶ佐河池は久谷の界にあり周圍五町餘深一丈五尺明治廿七年開鑿す其他窪野の丹波池淨瑠璃寺の大谷池等名あり

横野ガ瀧 窪川權現山の中腹にあり水は山嶺より下り來りて山腹に至り一躍して北に飛ぶこと五丈壯觀近地に比なし

洞 窟 久谷川の支流を溯れば字中組に出づ此所に蛇の釜と云ふ一洞穴あり大なる湯釜の如くなれども周

邊は多邊形にして内十數人を容るゝに足る窟の低壁は砂礫を含める水成岩より成り壁の上部は突入し下部は深く陥窪す水は南より來りて窟内に落ち小瀑布をなす窟の東側に一水道を横ふ窟口より凡六尺許りは人俯して入ることを得へきも夫より漸次狭小となり高幅共に二尺を過ぎず水は常に此所を通じて洞内深く入り迂回して復數丈の西、蛇の壺と稱する深淵に出づ此邊一帶の光景慘憺として晝猶薄暮の如く陰氣森々として覺へず戰慄す傳へ云ふ昔時大蛇此窟に棲み其猛威を逞みせしと

町 村 誌

坂本村誌

二二六

氣候 寒暖共に中和と云ふへきも高地と低地とによりて差異あり低地にありては冬期攝氏二度より五度の間を昇降し夏期は三十三度を越ゆること稀なり高地は冬零度以下に及び夏二十六度を示す雨は適量にして早魃の時と雖濃霧に事を欠かず雪は高地に稍多く嚴冬尺餘に積むことあれども數日にして溶解す風は西北より斜に東南に吹くを常とす然れども春夏の交は東南より西北に吹くことあり蓋本村は北部を除くの外悉高嶺を繞らし獨南方三阪の一嶺少しく缺けて風の通路を存するのみ故に東方及南方の風は皆地勢に従ひて東南風となり又西風は東方山の遮る所となりて勢西北の方向に變するに至るなり

地質 山は概ね火成岩にして其上層に赤黄色の壤土を敷けり其他一般の土質は暗黒色の粘土質壤土にして往々少量の砂礫を混する所あり

天産物及其分布 獸類には兎狸狐栗鼠蝙蝠鼠貂の數種あり鳥類に雉子鷹鴉雀雀川鴉一般に多く鶯目白駒鳥杜鵑三光鳥等も多し植物にては松杉檜檜樅檜を最とし蕨、獨活、山積、慈姑、茸類の産類多し礦物には陶部焼の原資料石を善島より出す又久谷の中組に花崗石を産す金屬類は窪野山の一部に安賀母尼の鑛脈あれども未だ採掘の進運に至らず

區劃及政治 本村は久谷窪野淨瑠璃寺の三大字より成れども各字に數多の小字あり村役場は大字久谷の本組にあり村會員議は十二名なり今本村各大字の地積名小字を擧ぐれば左の如し

久谷

窪野

淨瑠璃寺

水

久谷 小字本組、中組、奥組、大久保、榎、蒲川

窪野 小字北谷、中組、本組、丹波、櫻、明達、關屋

淨瑠璃寺 小字上組、中組、八坂

戸数 全村の総戸数は四百七十三戸にして各大字に區別せば左の如し

久谷 百九十七戸 窪野 百八十三戸 淨瑠璃寺 九十三戸

職業は農を主とし四百七戸あり工業は僅に十一戸商業三十二戸等なり

人口 人口の総數二千三百九十一人にして内男千二百五人女千八百八十六人とす而して商業の目的を以て

近村より寄留するもの此内に八十三人あり

人情風俗 一般の氣風進取の氣象に乏しく決斷の能力薄く且目前の小利害に拘束せられて遠大の圖なきは
 欠點なり然れども慎重にして一致團結の力に富み誠實にして廉耻を重んじ隣保相助ぐるの美風あり
 又能く法律を重んじ只管官命に服従す言語は松山市の語を用ふれども語尾不明瞭のもの多く西南部
 地方は喜多郡訛りの音を含む習慣の改むべきものは衛生上の注意の薄き、故らに集會時間に後るゝ
 を禮と信すること等なり衣食住質素を旨とす

教育 坂本尋常小學校は明治廿五年十月の創立にして全村及荏原村大字東方の一部に屬する地方の兒童

を教育す免除地はあらざれども久谷の中編川は遠距離の故を以て先年同地に一學年より三學年迄の
 家庭教育法を設けて教授しつゝあり今本校に關する沿革大要を左に述ぶへし

明治五年小學校設置規則を發布せらるゝや窪野に一小學校を創立す久保小學校と稱したり爾來復雜
 なる沿革を経て町村制實施の際坂本村を設かるゝ後明治廿五年十月地を村の中央に相し今の坂本尋
 常小學校を創立し四學年程の單級に編制せり全廿六年七月校舍を建築す明治廿八年四月一日二學級
 に編制し三年程の補習科を併置す全卅二年四月裁縫專修科を設置す明治卅五年四月より齋川へ家庭
 教育所を設置す

衛生 避病舎は明治廿八年六月窪野の字關屋駄場と稱する山頂に建設せしが病者の収容上不便尠からさ

るより明治卅一年八月前地を距る凡四十間の西方稍低き所に之を移せり衛生組合の設ありて清潔法傳染病豫防法に勉む

警察裁判所 松山警察署の所轄に屬し大字久谷出口に巡査駐在所を置き警察事務を分掌しあり裁判は松山

區裁判所の直轄なり

宗 教 本村は古來佛教の外信するものなく其信徒戸數を擧ぐれば畧左の如し

眞言宗 四三九 眞宗 二六 淨土宗 七 日蓮宗 一

神社佛閣 天満神社は大字久谷の片山と云ふ所にあり祭神は菅原道真にし往古森讃岐なる者の創營に係

レれども年代事歴詳かならず

葛掛神社は全表田にあり一言主大神、岡象女命、金山彦命、國狹穂尊、埴安命の五神を合祀す葛掛城

代森讃岐の古蹟として雨乞祈禱所と云ふもの今尙存す此社に寶物として黄金製の冑の一片を藏す古

色掬すべし明治の初年村民相原大吉なるもの葛掛古城趾の附近に於て探掘し該社に奉じたりと云ふ

其他出口に金毘羅神社、窪野に正八幡神社、淨瑠璃寺に素戔嗚神社等あれども何れも由緒正しからず

圓福寺は大字窪野にあり京都府嵯峨大覺寺の末にして眞言新義派を宗とす堂宇は寛文二年の創營

に係る其本尊は延命地藏菩薩にして天長中僧空海の彫刻せし所なりと云ふ堂は丘上にありて深林之

松園包す境内三百廿五步壇徒一千百廿六人地方に於ては巨大なる寺院なり

八阪寺は紀州高野山金剛峰寺の末たり妙見大菩薩を本尊とし眞言舊義派を宗とす堂宇三個所ありて其中

央を本堂とし他の二個所に阿彌陀如來及弘法大師の像を安置す四國四十七番の札所にして年中賽客

引きも切らず昔時當國の國司河野玉興の創營する所なれども年代詳かならず後文武天皇の時皇室勅

淨瑠璃寺は大字淨瑠璃寺にあり嵯峨大覺寺の末たり眞言宗新義派に屬す樂師如來を本尊とす養老五年八

月八日伊豫守河野玉純僧行基と謀りて創營せし所なり慶長五年九月兵火に罹り堂宇藏物悉く焼失す
同十九年に至り國司並に僧侶の勸進により壇徒の寄附を募り礎に再建し得て以て今日に至る四國四
十六番の札所にして年中賽客絶えず

各種團體 就學獎勵會慈善會勤儉貯蓄會あり又大字淨瑠璃寺に青年夜學會あり何れも成果良好なり
交通 (イ) 道路 松山市より高知縣に達する縣道は大字久谷の黒石と稱する所より三坂峠迄の間を過

ぐ地方之を新道と呼へり道程二里十八町餘道幅二間にして通行容易なれども迂回せる所多きを以て
旅客の此道に縁るもの寡し只材木運搬の爲め荷車の通行には頗る便利を極む

大字淨瑠璃寺より三坂に達する里道あり縣道を新道と呼ふに比して之を齋久万街道と稱す道程二里
あり行歩頗る困難をなす軍隊の通行郵便遞送等は常に此街路よりす

大字黒石より各要地への距離左の如し

愛媛縣廳温泉郡役所迄 四 里 伊豫郡砥部村迄 一里半

上浮穴郡久万町迄 四 里 原町村役場迄 一里餘

在原村役場迄 十八町餘

(ロ) 橋梁 出口橋は石造にして長十間幅二間明治三十四年十月架せしものにして大字久谷の出
口にあり

榎橋は大字久谷字板に架せる土橋にして長五間半幅一間半
其他淨瑠璃寺前の寺下橋窪野の梅之瀬橋は稍名あるものとす

(三) 郵便 大字久谷に久谷郵便局ありて坂本在原南村に關する郵便の集配を管掌す集配區を村
内村外の二に分ち其度數は村内は一日に三回村外は一回の定なれども至急を要するものは規定以外

小野村誌

1110

の配運をなすことあり

生業 本村は農業次第に進歩し本村の米質は頗る佳良と呼ばれ他村の産に比すれば常に一割方の高價と有せり其産額は平均左の如し

米 五千石 麥 二千石 小豆大豆 十五石

甘薯 二万五千貫

林業 山林には公有林民有林ありて公有林七百八十六町七段民有林三百二十九町二反栽植の種類は松杉樺扁柏桐等にして成殖良好なり多く材木薪炭として松山市に販賣す松木は砥部の陶器製造所に販賣するもの多し

其他商工業に至りては微々として見るに足るものなし

財政 本村の經濟は一般豊にして貧富の度違からず純然たる村費を以て維持し納税等怠慢せし事なし貯金は重に郵便貯金を用ひ既に五百圓餘の預入をなし居れり

名勝舊蹟 大字淨瑠璃寺の大戸山に大友某の居城址あり山巔平濶にして礎石古井の今尙存するものあり又久谷の勝山に葛掛城址あり城代森謙岐の居りし所にして共に河野氏四十二城の中に列す天正年間長曾我部元親の攻め陥れし所なりしと云ふ今に此近邊より刀劍甲冑類の破片を掘出すことあり

小野村誌

沿革 本村は明治廿三年町制實施の際小屋峠北梅本南梅本水泥蒔屋畑中平井谷の七ヶ村を合併し小野村と稱せり而して村名の起因は小野の薬師小野川小野谷等の名に因みて村名とはなせしなり

小屋峠 は東北部に位する狹隘なる路間の地なり北方の山上に古矢野神社あり此山を古矢野神山と稱せしより此地方を古矢野神山郷と稱し此地を古矢野戸と云へり其大部分は山林にして耕地は僅に其四十分の一に過ぎず住民は元山上に家居せしが其地峻峻にして且飲料水に乏しかりしかば安政六年悉く麓なる今の地に移り小屋峠村と改めり

北梅本南梅本 は元神戸郷に屬し後吉井郷に移りし大村にして元梅本村と稱せしが延享三年分れて二村となれり其名稱の起因詳ならず

平井谷 は本村北部に位す元谷郷と稱せしが後平井谷と改めたり其起因詳ならず

萬屋 は元谷郷より分れし者にして假屋又狩矢と稱せりされば現今平井谷新屋の境界極めて複雑なり名稱の起因は明ならず

水泥 は西南部の一部落にして元神戸郷に屬せり推古帝四年厩戸皇子禮を奉じて高麗の僧惠慈大法師を伴ひ此地に行啓し給ひ現時南梅本に屬する播磨塚に大堂宇を創建し神護法水院と稱せしが當時此地は其通路に當りしかば御堂路と稱せしが後水泥に改めたり

畑中 は元旗中又は端奈加と稱せしが後畑中の文字を用ふるに至れり名稱の起因詳ならず

位置及境域 温泉郡の東部に在り松山市を距ること二里半にして東は北吉井村に界し西は久米村に接し南は南吉井村北は湯山村に界す

廣袤 東西國道にて約二十町南北約二里あり形狀は極めて不正形なり

面積 本村の惣地積は千九百四十九町一反一畝廿三步にして其内譯左の如し

田 四百三十町二反一畝廿二歩

畑 八十九町五反七畝七歩

宅地 三十三町四反六畝五歩

小野村誌

山林 千三百三十七町六反四畝二歩

雜種地 五十八町二反二畝十七歩

地勢 北方は一帶山地なれ共之れ四國山脈の小餘波に過ぎず然れ共地域北方は高地にして其面積全村の三分の一に達す南方に至るに従ひ低地となり小野川を挟みて水田廣く連り實に本村の主要部をなす
山誌 觀音山は北方山帯の中央部に在り本村第一の高山なり元十一面觀世音を祀れる高棚山明星院のありし所なり故に此名あり地質は水成岩にして草木稍繁茂す高度詳ならず

高見山は大字北梅本の北方に在り山高からず樹木の生育も亦盛ならずと雖も絶頂の眺望極めて絶佳なるを以て世に知らる土質は水成岩にして黄色を呈す
坂に八町坂長尾坂の二あり共に本村より湯山村に通する要路に當れり

小屋峠は八町坂上にあり元小屋峠村のありし所なれ共現今は僅かに三戸を残すのみ
小野谷川は小野川の上流にあり地味肥沃にして耕作に適する所少なからず小野薬師は此谷にあり小野小町の古蹟を以て夙に世に知らる

尾股谷は小野谷の東南部長尾山の東にあり小野川の支流尾股川の源をなす巖間狹隘にして耕地なけれ共清流滾々として終歲絶ゆることなく有力なる小野川水源をなす往昔此に一大貯水池を築かんとするの計畫ありしが事ならず後舊久米郡及び下浮穴郡内二十二ヶ村聯合池を築きたれども上流よ

女砂土を流し貯水の力愈減し今や殆んど田養水となすに足らず名稱の起因は詳ならず
誌 小野川は本村唯一の河流にして幅約十五間あり源を湯山村の境銅釜山に發し路流を集め小屋峠より

水 誌 小野川は本村唯一の河流にして幅約十五間あり源を湯山村の境銅釜山に發し路流を集め小屋峠より
及少野谷に出て尾股川を合し本村中央部を西南に流れ久米村に入る水清けれ共其積極めて少なく下流は常に河底をわらはして上流僅かに灌溉の便あり然れども一旦降雨の來るおらんか濁流滔々とし

て堤防を壞り橋梁を流し時に耕地を害する事あり

貯水池 は其數頗る多く総て廿七あり其他個人の管理に屬する小貯水池も亦少なからず貯水池の最大なるは北梅本の大池なり東西三町十間南北二町周圍十町四十五間廣さ約十町歩あり氣候は溫和にして冬季極寒の時と雖も零度以下に降ること稀なり又夏季極暑の日と雖も三十度乃至三十二度の間にあり雨雪共に少なく風向は一定せざれども概して夏は西北の風多く冬は東西の風を多しとす

地質 地質は凡て水成岩にして耕地の大部分は壤土なり

天産物及其分布 松茸は當村唯一の特産物にして北梅本及平井谷の山地に産す其質頗る良好にして風味の佳なること他山の産に優れり其産額は年に豊凶あれども過去數年の平均は約一千二百斤なり

區劃及政治 本村は七部落より成り各部落に付二つ乃至五つの小字あり各大字の地積は左の如し

小屋峠 四百三十六町二反八畝十一歩

北梅本 六百五町五反一畝二十三歩

南梅本 百七十九町四反五畝七歩

平井谷 五百二十二町五畝二十歩

荊屋 百二十七町三反一畝十九歩

水 泥 九十町三反二畝三歩

畑 中 三十九町八反二十八歩

村役場は大字北梅本字大野町にあり村會議員の數は十四名なり

戸數 全村の戸數は七百三十戸にして其内譯左の如し

小屋峠 十七戸

南梅本 百二十一戸

北梅本 二百十九戸

平井谷 百六戸

小野村誌

小野村誌

三三四

新屋 百三戸
 畑中 六十二戸
 水 泥 百三戸

入口 人口の惣数は四千二百二十一人にして内男二千十五人女二千百六人なり而して原籍民は三千九百七十五人寄留民は百四十六人にして男六十七人女七十九人なりとす

人情風俗 本村は農家概して多きを以て人情快活敏捷ならずと雖も亦優柔華美に流れず氣風眞摯淳和なり

方言訛言は田舎の常套語となし居れども松山市と近接し交通の便多きを以て今や方言も風俗も相待ちて改良せられつゝあり衣食住又特別の事なし衣は氣候の變遷により又男女の別によりて形態品質

同じからされども男は普通に羽織袴を以て禮装とす中以下の婦女子は筒袖の上着を以て多く仕事服

となし男は脚に股引を穿ちて勞働に便にす住家は茅屋又は瓦屋にして他村のものど異なることなし

教育 學校は明治七年十一月北梅本外二ヶ村にて北梅本實米倉を以て校舎に充て學校を創立し沙見小學

校と稱す之れ此地に於ける學校の始なり爾來平井學校千福寺學校清水學校菊屋尋常小學校小野尋常

小學校を経て現今の小野尋常高等小學校を見るに至れり而して通學區域は全村なりされども一里以

上に及ぶ所は殆んど稀なり尙小學校以外に村立農業補習學校あり北梅本南梅本平井谷には各一ヶ所

づゝ夜學會の設立ありて附近の青年有志を集め學術研究風俗改善の道を講じつゝあり

衛生 村民の衛生思想は漸次發達し目下村内三名の醫師あり避病舎は大字菊屋にあり設備頗る不完全な

れども近く新築の運に至るべし衛生組合は各部落に設けられ清潔法傳染病豫防法等の實施行はれり

警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして北梅本字大野町に巡査駐在所あり裁判事項は松山區裁判所

の管轄に屬す

宗教 宗教の重なる者は天台眞言臨濟及神道天理教等にして信徒の最多きは天台宗にして眞言臨濟之に

次ぎ天理教は或一部に信せられつゝあり

小野村誌

小野村誌

神社佛閣

一ノ宮神社は大字小屋峠にあり多紀理毘賣命多紀津姬命狹依毘賣命を祀る應永十九年火災に罹り記録焼失し創建年月沿革等詳ならず元河内神社と號せしが明治四年七月一ノ宮神社と改稱す野田神社は大字北梅本にあり建速須佐之男命を祀り併せて野田新藤次忠勝の靈を祀る忠勝は藤原純友征討に功あり古矢野郷を賜はりし人なり

正觀寺は大字北梅本にあり天台宗にして慶雲三丙午年六月十七日僧行基本村長尾山の麓の靈地たるを以て一字を創營し藥師如來を安置す其後小野小町郷を住吉の神に祈る神教により來りて此寺に賽し病の平癒を祈る誓ふに一百日の籠居を以てす日滿つるに及び夢に歌を得「春雨の降ると見ぬしが舞れにけり其みのかさをそくにぬぎたく」病遂に癒ゆ此寺に寓する三年藥師の像を彫り歌を短冊に書し藥師の像の首中に納めて此寺に安置す世人呼て小野の藥師といふ仍て其寺を小野山と改號じ地名を小野谷といひ川を小野川となす其後河野弘道祈願効あるの故を以て更に藥師像を彫りて堂内に安置し小町の納むる像は別に一庵を營み小野谷梅元寺と稱す河野家累世の祈願所なり天和元年村民の望みにより此地に移す

明星院は大字平井谷にあり天台宗寺門派にして子安觀世音を祀る靈驗あらたなるの故を以て參詣するもの頗る多し近江國三井寺の末寺なり

各種團體 其他山崎天滿宮日吉神社客天滿宮素鵝社西之宮神社三熊野神社大正院千福寺等あれ共由緒明ならず
 青年子弟を修養する南梅本夜學會北梅本すみれ會あり會員何れも三十名内外あり

交通 道路 國道 讚岐街道は本縣廳より香川縣に通するものにして村の中央部を貫通して北吉井村に至る幅約三間にして長二十町あり

里道には大字水泥石平井河原より南吉井村大字野田に通するものと梅本より岐れて全村牛淵に通するものと國道より岐れて小屋峠に至るものとあり何れも幅一間内外にして長六町乃至三十町あり

小野村誌

一〇六

本村は中央部に國道の通するありて交通概して便利なりされど東北隅に位する小野谷小屋峠等に至りては國道を距ること遠く且山間の地なるを以て交通不便なるを免かれず貨物の運搬は平井驛以西は鐵道により其他は荷車又は猫車により稍便利なり
本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

縣廳及郡役所へ

西北

二里十町

久米村役場へ

西

二十町

南吉井村役場へ

東南

二十五町

北吉井村役場へ

東

二十町

橋 梁 井手川橋は大字畑中にある久米村との境界を流るゝ井手川に架せる者にして長二間一尺幅一間二尺あり石造なり

平井橋 は大字水尻にあり小野川に架せる土橋にして長六間幅一間三尺あり

赤坂橋 は大字北梅本にあり字赤坂の下を流るゝ悪社川に架せる石橋にして長四間幅一間二尺あり

鐵道 伊豫鐵道株式會社の横川原線は大字畑中より新屋南梅本を経て南吉井村に入る延長一哩六十三釐八十節あり平井驛以西の線路は明治廿五年九月起工し全廿六年四月竣工全五月七日より開業せり全驛以東は三十二年三月起工し全年九月竣工全十月四日開業せり平井驛は大字新屋にあり高濱起點より十哩十九釐の所に當る元平井河原驛と稱し横河原線延長以前にありては最終停車場として荷客幅曉せしが横河原線の延長せらるゝや頓に荷客を減し全く其繁榮を横河原驛に奪はれたり

郵便電信 松山郵便局の區域内に屬し伊豫鐵道平井驛に於ては公衆電報を取扱ふ其直配邊區域は

本村中央部のみとせり郵便物の集配は一日二回にして午前は全村に午後は國道の沿道に限り集配せり

賦 林 誌

生

業 農業 本村は所謂農村にして平井驛附近を除くの外悉く農を營り低地は殆んど水田にして畑地は極めて少なく土地よく肥へ到る所に貯水池あり灌漑の便に富り水旱共に害を受くること極めて少し然れども一戸平均約六反歩の小農に過ぎず農産物の主なるものは米及び麥なり其産額を擧ぐれば左の如し

米 八千五百石 麥 五千石 菜種 四百石

尙近來果樹の栽培及養鶏盛なり其産額左の如し

梨 二千五百貫 柿 八百貫 苹果 四百五十貫

小山家鶏 千三百羽

林業 山林の反別は約一千四百町歩に及べ共林業の見るべき者なく樹木は雜木を主とし松杉之に次ぐ近時小野谷入合山に於ては三十七年度より三ヶ年繼續事業として百町歩の撲鉢林を設けつゝあり植栽すへき樹木の種類は杉檜樟にして將來稍有望なり伐採は殆んど濫伐にして大に寒心すへき點少なからず林産物の運搬は馬或は猫車荷車等により建築材は松山市に供給し薪炭は地方に於て消費す

商業 商業を營める者百三十戸を有すれども平井驛附近を除くの外は農主商副の兼業にして商店の多くは萬屋なり

工業 工業として瓦木蠟の製造あるのみ

財政 村經濟は戦後稍困難の況を呈せり由來本村は基本財産なる者を有せず且富の程度に於ても他村に遜色なき能はず村費支出約四千五百圓の内三千六百圓は村税として徴收せざるべからず村民の負擔輕しとせず

村民一般に貯金の何物たるを知らざりしが戦後各部落に組合を設け大に之が奨勵に力めしかば現今

野村

小野村誌

一三八

漸く口數百二十三金額百六拾圓貳拾錢五厘を得るに至れり

學費貯金は口數七十三金額四拾八圓五拾五錢五厘を算するに至れり

名勝舊蹟 播磨塚は南梅本の東方にあり海軍天皇の御宇伊與の人久米部小幡播磨の國司より此地に移り住せしかば地名を播磨塚と稱し古墳頗る多しされど其多くは土民の爲に發掘せられ完全なるもの極めて少なし當時此等の墳墓よりは各種の土器金環等を發掘したりといふ

相傳ふ推古天皇の御宇四年十月此地に法水院神護寺を創建し行基空海一派等も錫を留められしが寛永六年十一月領主蒲生中務大輔藤原忠知公寺社奉行伊勢兵庫郡奉行三雲主馬等に命し里民の利害古蹟滅置の是非をも願みず古伽藍を七町余未の方に遷し附近一帶の徳威原を開墾し池を掘り溝を通じて耕地となし四百三十八町余反歩を得たりといふ

又傳ふ此地に浮穴館の跡あり要害の地にして昔時は大樹多く且眺望極めて佳なりしかば得能伊豫守居を此地に定めしが元中三年四月十二日其西南につゞける徳威原の合戦に官軍利を失ひ覺經法王征南將軍宮滿良親王並に公卿國守河野伊豫守道政公等統を負ひ法水院に入りて自害し給ひしといふ

小山城趾 は北梅本字駄場にあり天正年中河野家の老臣山内兵部少輔の居城なりしといふ

行基山城趾 は北梅本にあり明徳應永の頃浮穴館得能通興之を築き河野左馬之助之れに居る

明神鼻城趾 は平井谷にあり平井城ともいふ得能家の屬城にて天文中城代井門美作守之に居たりしが元弘三年兩度の合戦に長門周防の勢を以て長門探題北條時直攻め寄す當時の城主得能彌三郎通言大に戦ひ寄手を敗りし所なりと

丸山 は平井谷高棚山の南方田圃中にある小丘なり形圓きを以て俗に丸山といふ大なる墳墓あれども其何人のものであるやを詳にする能はず

河野道永土居通教の墓は大字水泥にあり元中三年四月十二日徳威原合戦の時此所に討死せしものな

町 村 誌

りといふ



沿革 久米村は高井、土居、窪田、來住、鷹子、北久米、福音寺の八箇村なりしが町村制實施の際合一して一村を組織し久米村と稱す

村名を久米と名付しは本村の地たるや元久米郡の中央に位し久米臣の居館此地にありし等久米に因縁あるの稱古史に散見せるより起りしと云ふ

大字の起因は左の如し

北久米、南久米 仙波大炊介貞高河野通直の命を奉して久米原に於て賊を擯捕し功によりて久米村を賜ふとあり史上村名を見るは之を始とす後南北に分れたるは詳かならず

福音寺、來住 元録十三年の村高帳に此稱あれども以前詳かならず

高井 河野家の一族高井太夫兼孝當地を領したりしを以て此稱あり寛文四年南北に分る南は浮穴村に屬し北は本村に屬す

窪田 久保田修理之助此地方に居住せしを以て此稱起る

土居 土居館のありし所にして河野通成の孫世々此地に居り土居を以て氏とす依りて按するに其稱古きを知る近時南北に分れ南は本村に屬す

鷹子 此地一般は往昔古矢野之郷と云ふ後世當地方のみを高野戸と云ひしが遂に轉化して鷹子と云ふ

久米村誌

町 村 誌

久米村誌

位置及境域 温泉部の東南部に位し舊久米郡の中央に當り松山市より東南一里余の處に在り讃岐に通する國道に沿ひ東は南吉井村小野村に南は浮穴村西は石井村に北部の山地は湯山村に境し同平地は桑原村に接す

廣 袤 形狀略方形をなせとも唯東北の一角長く北方に向ひ突入す東西凡一里拾町南北凡一里餘あり面積 本村の總地積は八百三十二町四反三畝歩一合にして其内譯は左の如し

田 五百四十二町六反七畝廿七步

畑 三十一町八反六畝廿步五合

宅 地 三十一町二反八畝一步

山林 百八十八町八畝十二步

雜種地 廿九步

其他 三十八町五反一畝六合

地 勢 本村は所謂道後平野の一部を占り東北の一小部を除くの外は概平坦にして田畑能く開け實に六百餘町の多きに至る内川小野川の小流は共に南部及中央部を並行貫流して灌漑の便を助け山としては高繩山支北東に突出して南久米の東北部に於て山脈を没し西遙に星岡諸丘の一なる土龜山にて山支を現はし西部は一帶廣漠たる原野なり故に高地と稱すへきは山麓一帶と宇來住の東北西部恰も臺地の觀あるのみ

山 誌 一柴カ峠は當村第一の高峯にして鷹子の北部に屹立し南方平野に向つて傾斜す高さ約百五十間と稱す

一天王山は鷹子に在り古代伊豫主、伊豫媛の二方伊豫の國に流され給ひ鷹子にて崩去せしを葬り此名ありと云ふ高二十間明治初年修驗谷岡某其墓を發掘し寶劍寶物を見出したるも驚きの餘り故の

誌 村 町

如く埋没して今に至ると云ふ

一土龜山 は字福音寺にあり田圃中に起伏す其状恰も龜の甲に似たるを以て此名ありと云ふ高二十間

其他鷹子に鹽ヶ森、三藏院八幡山の諸山何れも高二十間以上ありて柴ヶ峠の西に列す

一池ヶ谷 は柴ヶ峠を越へたる所の谷にして桑原村大字東野に通する溪道なり其道程一里に餘る

一空也谷 は八幡山の稍東方三藏院山との中間にあり昔空也上人此所にて入寂したりと稱す雨降り夜深々たるるとき幽かに鏘然たス鈴の音を聞くと云ひ傳ふ

以上の山脈を構成する地質は水成岩より成り上には松を主として雑木之を掩ひ鬱然たり坂峠崖等に至りては名あるものなし

水 誌

小野川(一名權名津川)は源を本郡小野村小屋峠に發し本村の南部を貫流し石井村に入り石手川に合す幅凡七間上流淺くして下流深し平均一間半位なり常には水なさを以て魚類を産せず唯水の澄ゆる處に鮠を産す従つて灌漑の便少なし然れども一朝出水あるときは土砂を堆積して河底を淺くす全長三里廿五町と稱す

内川(一名土居川)は本郡三内村字樋の口に發し本村の南部を流れ石井村大字古川に至りて重信川に合す全長五里十七町幅平均八間餘深度平均二間内外なり點斷鱧鱈等を産し上流にて河底より噴水するを以て夏季水絶へず灌漑の便多し

氣 候

溫暖にして夏季八十度に昇り冬廿五度内外に至ることあり雨量は郡内一般と大差なきも西部より稍其量多し風向は春冬西北風多く夏季西風涼を送る地方風としては概東風多しとす

地 質

高繩山脈の一大繋谷は當地の上流にありて本村の土壌は此路流の作用に依りて太古より沖積せるものなるべし土質は概して埴土なり

町 村 誌

久米村誌

一四二

天産物及其分布 本村北部南面の山地には多く松を産し北面の地には檜の生育宜しされども地質肥沃ならざるより成長遅緩大材なし

此山地の字岩子と稱する所より綠色にして質堅き石材を出す効用廣し

區劃及政治 本村は八大字を以て編制し村役場を大字南久米に置く村會議員數は拾貳名なり其各大字の地積左の如し

高井 八十九町七反六畝二歩 來住 百五町四反十歩

土居 四十五町一反二畝六歩 鷹子 七十九町一反三畝七歩

窪田 七十七町六反二畝十六歩 北久米 七十三町八反四畝四歩

南久米 八十一町三反九畝四歩 福音寺 五十三町七反七畝五歩

而して各大字に左の如き小字名稱あり

高井 出白、天神原、吹揚、本村、田中、宮東

土居 開、五反地、六反地、中ノ子、立待、八幡窪

窪田 分水、上方、南窪田、北窪田、西野

來住 北來住、南來住、拂川、道安寺、梅齊院、軍ヶ森

鷹子 中屋敷、新畑、梅樂、山田、原、村内、齊院

北久米 沖内、永、北野、本村

南久米 丁組、本村、カタマリ、沖臺、上庄寺、頓々組

福音寺 川付、權藏原、本村

戸數 全村の總戸數は六百七十七戸にして各大字に分くれは左の如し

南久米 九十九戸 北久米 七十八戸 福音寺 四十二戸 來住 百七戸

町 村 誌

南土居 四十三戸 高井 百八戸 窪田 七十八戸 鷹子 百廿二戸

職業としては農業に従事するもの多く工業十一戸商業七十二戸雜業百二戸にして其他は皆農を業とす

人口 總人口四千四百五十三人にして内男二千二百五十二人女二千二百一人あり寄留民は其中に百廿七人あれども一地方よりの移住者なし外國移住には米國に三名韓國に二名あり

人情風俗 氣質一般に質朴にして進取的の氣象に乏し言語は中流以下一般に野卑を免れず習慣としては時間を守せず太陽暦を用ふるもの少きは悪けれども各字團體の團結心は鞏固なり食物家屋は概して質素なれども衣服は近來上流の家庭に奢侈の傾向ありて中流以下之に倣はん

教育 本村に小學校を創設せしは遠く明治の初年にあれども其沿革詳かならず久米尋常小學校の創立は明治廿三年四月にして其後今の地に新築し明治三十三年四月高等部を併置して久米尋常高等小學校と稱す明治三十六年四月久米村立農業補習學校を附設す通學區域は本村一圓とす
學會としては各部落に僅少の青年の設けし夜學會あるのみ

衛生 避病舎は大字來住にあり建物四棟にて藁にて葺き土地乾燥にして空氣の流通良好なり建物古ひたると狹隘にして不幸患者の多數を出すときは収容に窮するは遺憾の點なり村内各字に衛生組合を設け清潔法傳染病豫防法に能く注意す

警察裁判所 松山警察署の管轄に屬し巡查駐在所は本村鷹子にあり裁判は松山區裁判所の所管たり

宗教 村内に宗教てふ精確なる觀念を有する信徒は皆無なりと云ふべし故に盛衰を表示するは難し只佛教信者のみありて各家檀寺の宗派に歸依して佛事の經營を托するのみ眞言宗最多し

神社佛閣 日尾八幡宮は南久米の山上にあり孝謙天皇僧慧明に勅して社廟を創建して天平神護二年に成る往古は小屋野峠永尾の絶頂にありしが後平井谷明神の鼻に遷坐し後現所に遷ると云ふ孝謙帝の朝に

三輪田大神久米磨及高市古磨を以て祭主となし其血族現今に至る社格は縣社にして鷹子來住福音寺北南久米窪田等の氏宮とす寶物には簡板無名刀弓矢等あり

波賀部神社 は郷社にして嵯峨帝の皇子寬王の靈を祭る王伊豫の國司となり浮穴の館に入り國務を取ら玉ひしが貞觀十八年五月十七日薨去し此地に遺骸を納む其靈驗の著なるを以て里人社殿を造りて神と尊稱す永祿元龜の頃大友義純長曾我部之親等亂入の際三島大明神の額を掲げて危害を免る之より近代迄三島大明神と云ひ來りしも明治十四年五月二日官許今の名を稱す

浮土寺 は西林山三藏院と稱す本村大字鷹子に在り孝謙天皇の勅願所として創營せらる後源賴朝再興し赤松祐齊修治す明應年中火災の爲に舊記勅書等焼亡す應永中又火災ありて河野通信在判の証文數通焼失す昔は六十六坊ありて寺内八町四方ありしと云ふ空海上人修業中此寺に來り滯錫三年自作の本像あり圓光大師聖光上人良忠上人自作の像あり其内一は元祿十六年大林寺に移す以上三像ありしを以て三藏院と云ふとの説もあり本尊釋迦如來は行基の作仁王は運慶の作なりと四國願拜四十九番の札所なるを以て賽客常に絶わす殊に春秋に多しとす

西林寺 は大字高井にあり一に清隆山安養院と號す眞言宗派なり大同年中僧空海の開基にして國司本智宿禰興村迦藍を建立す當時此寺は久味郡德威の里にありしが何時しか此地に移す(德威の里は今の小野村德威原に西林寺と云ふ字あり此地なり)文明十九年再建す本尊十一面觀世音は空海の作爾脇士不動毘沙門天は行基の作にして四國願拜四十八番の札所なるを以て願拜者四時多し

極樂寺 は大字鷹子にあり孝謙帝の勅願所にして源賴朝の再建なりと云ふ淨土寺の支院なるべし

如來院 は眞言宗にして大字南久米にあり日尾八幡の別當たり慶長五年村上氏等河野家を謀り此寺によりて戦ひ加藤嘉明の將黒田九郎兵衛此處に戦死す

覺王寺 は黃藥宗にして大字高井にあり創營不詳天授四年土居氏の菩提寺に引移さると云ふ寛永の

町 村 郡

頃一時荒廢に至る權徒相原氏大徳古鏡和尚を請して再興す此時に黄檗宗に改む門前に靈泉あり因て龍門山と稱すと云ふ

各種團體 久米村農會は斯道の改良進歩を計るに勤め積善會は宗教的教育に勤む各部落に青年會ありて學

事の研鑽をなし貯金獎勵會は猶微々たれども着々其目的に向ひて進み居れり

交通 (イ) 道路 西北桑原村より東小野村に向ふて讚岐に至る縣道は村内を通ず道幅二間距離約一里

あり

縣廳郡役所は西北松山市に在りて距離約一里二十町あり隣接町村役場への方位距離左の如し

湯山村役場へ 北 二十町 桑原村役場へ 西北 十六町

石井村役場へ 西 一里 浮穴村役場へ 南 一里

小野村役場へ 東 廿町 北吉井村役場へ 東南 一里十八町

(ロ) 鐵道 伊豫鐵道會社は明治二十六年を以て西立花より東小野村に通ずる線路を布設し本村の

中央を通ず停車場は南久米にあり

(ハ) 郵便電信 郵便三等局南久米に一箇所あり午前午後二回の開函なり電信は松山局の取扱に屬

す 生業 (一) 農業 本村民唯一の生業は農業なるを以て一般熱心に従事せり其重なる農産物の産額左の

如し

米 一万千四百九十石 麥 二千九百八十石 其他大豆綿油菜を多く産す

(二) 商業 村内の需用に應ずるため規模小なる雜穀商、荒物商、清酒商、菓子商、肥料商、陶器商等

あるのみ

(三) 工業 鍛冶、瓦職等なれども微々として振はす

久米村誌

誌 村 町

久米村誌

二四六

財 政 一 人民一般勤勉にして貧富の度懸隔甚しからず村經濟の收支に於ても困難することなし近來團體貯金をなすもの四五組あり貯金者約二百に達し學堂の貯金も日に増加せり

名所舊蹟 腰掛石は高井の東北田の中にあり天神原と稱して方八町余にわたる森林あり林中菅公を祭る社あり菅公貶謫の際此地に一泊し此所の石に腰掛け玉ひしものなりといふ又天神の松ありて圍り三丈三尺余の大樹なりしと今はなし

軍ヶ森 は大字來住にあり往昔廣漠たる原野なりしが今開墾して五六畝の森を残すのみ正平二十三年足利の將仁木義尹兵一千餘騎を率ひて伊豫郡八倉より此地に至る河野道直の兵淨土寺に迎へ戦ふ義尹大敗死傷多し依て此地を軍ヶ森と呼ぶ此時の戦士の屍を此地に埋めたる小高き土地あり里人之を千人塚といふ

冷泉 は大字鷹子三丁目にあり面積四坪計りの小池にして湧出する水硫氣を含む道後温泉に似たり嘉永の大地震の時道後温泉出止みしとき此地より温泉湧出し道後温泉恢復の後は出止みたりと然れども他の水に比して常に幾分かの温氣ありといふ

其他岸城土居城高井城松本庵等古趾多けれども畧す

人物 橋ヨ子 大字高子橋新次の長女にして同姓元次郎に嫁し元次郎事故ありて家産を盡盡し一家窮乏に陥り眞は老年にして職業意の如くならず姑は久しく眼病に罹り家計を助くる能はず活路日に塞ぐヨ子奮て力を紡織業に盡し粉骨夜を以て日に繼ぎ辛苦の中に孝養し且二兒を小學校に入れ教育を受けしむるなど數年の星霜一日の如く忍耐撓まず遂に衰運を挽回し稍餘財を生ずるに至れり明治十三年官賞して金若干を賜ふ

三輪田常貞、幼名は秀雄 米山又俊徳正軒と號す大字高子の人幼にして圍碁を好み五歳の時初段といふ長ずるに及び國典を松山の伊賀大洲の常盤井先生等に受け諸國を周遊して國典を研究す父清敏

山

死するに及び歸て家を嗣ぐ家代々日尾八幡の祠管たり先生に二弟一妹あり弟高房漢學を以て名あり次弟元綱國典を以て鳴る米山心に思ふに二弟學を以て著はる余長男に生れ坐して老朽せんにはと依りて書を以て名を揚げんと誓ひ自ら米山と號し初め松山の山下先生の書を學ぶ米山の祖母リヨは安藝の人僧明月の姪なり時に叔父明月紀念として自筆の唐詩選草書手本二冊を送らる家にあり米山之を習ひ其妙を得時に友人久米大里正乃万氏王義之の法帖を收めらる米山見て明月の書は義之の書を習ひしものなるを知り乃万家に就き義之の書を借覽せんことを請ひ毎夜來りて習字すること夕より曉に至る二十五年間一日も怠ることなし夫より業益進み門人數千人に至る明治十五年三月京都にて久邇宮朝彦親王殿下に拜謁し御前に於て揮毫し賞として御煙草入時服御墨付下賜せらる米山の書近傍神社佛閣俳句奉納額紙等擧て數ふへからず茲に年八十五歳筆染益壯健なり

米山の弟高房は漢學に名あり萬延二年定治公の侍讀となり文久四年松山明教館助教申付けられ明治二年松山藩學校少司教となる明治五年定談公の傳役となり明治十年神宮教院副教長明治十二年久邇宮朝彦殿下の侍讀仰付られ明治十六年學習院に於て道德會の講師及幹事となりし等履歴多し先生の著書に九仙叢錄四十八冊神字神代卷、易啓蒙纂要易本義纂要あり

米山の次弟 元綱又國典を以て鳴り又勤王の志深く攘夷の説を以て諸國を遊説し功あり後豊岡藩に歸せらる事五年其松山藩に復籍するや馬廻りの班を以てす其明年徵されて神祇權少祐となり進んで外務權大丞に遷り幾くもなくして官を辭して家に居ること數年又起て權少教正となる病に逢ふて家に歸り明治十二年一月卒す歳五十四著書多し



町 村 誌

石井村誌

一四八

沿革 本村は元雨土居今在家北土居越智井門居相古川星岡東石井西石井天山朝生田和泉の十三ヶ村に分れ明治五年戸籍編制の當時は各村に區長を置きしが後十八年一月之を二戸長の管轄に屬せしめ廿三年一月町村制實施に當り合併して一村となり石井村と稱せり往昔此邊一帶の地を石井郷と稱へしに
より取りて名けたりしなり

位置及境域 郡内畧中央に位し東は久米村南は浮穴村及伊豫郡北伊豫村西は余土村北は紫鵝村及雄群村に接し其形東西に長く南北に短し

廣 東西三十七町五十五間南北三十三町二十間あり
面積 總地積七百九町三反八畝二十五步七合にして内譯左の如し

田 六百十九町九反四畝二十二步七合

畑 二十七町八反八畝九步

宅地 三十一町一反七畝一步

山林 二十八町七反九畝廿一步

原野 九反七步

雜種地 二畝廿九步

池沼 六反五畝二十六步

地勢 一般平地にして只東北部に三小丘の散在瘤起せるのみ地東より漸次西に傾斜し水流の方向亦之に従ふ

山誌 天山は大字天山の東南部にあり高七丈二尺周回十三町五十五間東北より西南に延長す山頂に天山神社あり山名の起因に關しては舊蹟俗談及古蹟志の記す所によれば昔神明の世に伊弉諾伊弉冊の二神住み給ひて日の神を生み給ふ天上の山なる故之れを天山と云ふとあり五岳山は又星岡山といふ大

字星岡の北部にあり高十丈二尺周回十八町東北より西南に延長す山頗五個に分る依て五つが森の稱あり

東山は大字東石井の東北部にあり高九丈周回十一町八間あり

水誌 小野川(吉敷川)は久米村より來り村の北部を西流して余土村に入る河幅八間余水常に絶ゆる

石手川は雄群素鵜の村界を流れ來り村の西北部を斜に貫き余土村に入る河幅十五間余盛夏の候は水饒々潤す

内川は久米浮穴の村界を流れ來り村の南部を西流せり河幅三間余夏時流れを絶つこと多し

氣候 温度は最高攝氏二十八度より最低零度の間を昇降し郡内温暖の部に屬し霜雪少く雨亦多からず

風は西風最強く時に塵埃を捲て襲來すること少なからず

地質 火成岩にして耕地二尺余の下層は粘土を以て成れり

天産物 所産の動植物は一般平野地方に生ずる普通物の外特産物なし

區劃及政治 本村は十三の大字より成り村役場を大字東石井に置き村會議員十四人を以て村治を謀れり大字地積小字の名稱等は別表を以て之を表はせり

戸數 全村の戸數は六百七十一戸にして其内譯左の如し

南土居	三十八戸	今在家	四十一戸	北土居	五十五戸	越智	二十七戸
井門	四十六戸	居相	三十七戸	古川	百十四戸	星岡	三十六戸
東石井	六十五戸	西石井	三十五戸	天山	二十六戸	朝生田	六十七戸
和泉	八十四戸						

人口 人口の惣數は四千三百四十七人内男二千百七十八人女二千百六十九人にして寄留民は男八十六人女七十四人なり

人情風俗 松山市に近接し往復頻繁なるを以て日を追ふて都市の風に化し稍輕佻華奢の傾きあり殊に文字あるものは然りとす

教育 明治十九年學政改革の當時は十三ヶ村に分れ別に二村或は三村の組合にて修誠星陵長光保泉立花

船山の六小學校を設置しありしが二十年五月に至り之を合併して石井尋常石井簡易上居簡易和泉簡易の四小學校とし廿三年石井尋常小學校ノ一校となり二分教場を置けり廿六年又分教場を廢し三十四年四月高等科を併置して石井尋常高等小學校となし以て現時に至れり

明治三十三年青年の道徳學術を奨励し専ら風紀を改善するの目的を以て石井學友會を設け各大字に支部を置き青年の指導をなせり

衛生 大字東石井に避病舎あり又各大字に衛生組合を設け春秋各戸に大清潔法を實行せしめ時々衛生講話をなす

警察 巡查駐在所は大字北土居にあり松山警察署の管轄に屬せり

宗教 一般眞言宗にして僅に禪宗を交ふ而して各宗に屬する檀徒總數四百七十五戸あり

神社佛閣 縣社伊豫豆比古命神社は大字居相にあり社地は少しく小高く一小島形をなし自然の岡山なり船

山又椿の森といふ社記に曰ふ古老の言ひ傳ふ所に依れば往古伊豫大明神此地に舟を寄せ玉ひし時一翁之を迎へ其纜を巖に繋ぎしより船山と名つく又大明神と翁と會見したるを以て此地を居逢といひ

又石居と稱すとあり今の居相石井の文字は後世に至りて改めしものなり祭神は伊豫豆比古命伊豫主命愛日賣命なり其創營詳ならずと雖も延喜式神名帳及續日本紀稱德記三代實錄等に伊豫豆比古命神

社又伊豫村神と記す所の神社にして往古よりの鎮座なり孝徳天皇大化元年本社拜殿を修繕せしより其の後五回の修補を經享保二十一年五月四日社殿並に神寶神具舊記等總て烏有に歸し元文二年春再

建成れり陰曆正月八日初祭神事には薄暮より大字北土居藥師堂に神輿の渡御あり氏子の者炬火を滿

へて供奉す此祭祀には數萬の參詣人あり又五月四日には御田植の神事あり十一月廿日には島廻りの神事あり

善寶寺は大字朝生田にあり眞言宗豊山派にして檀徒六十戸を有し末寺六ヶ寺あり推古天皇三十二年河内國井上寺宥全和尚此地に來りて一字を建立し聖德太子所作の彌陀像を安置す無量壽院と稱し十二坊を定む後聖武天皇天平十七年行基菩薩當寺に俺留し聖觀音の像を彫刻す今此二像を本尊とせり弘仁十一年十月傳燈大法師來りて寺格を改め眞言院と稱す觀應二年足利尊氏七堂伽藍坊舎を建立し寺號を善寶寺と改む其藏する所の寶物四あり

大盤若經 四百卷 (元六百卷)

南宋高宗皇帝筆文永元年北條時頼遺言奉納

八祖大師 絹地八幅

唐陸中湖筆永正七年重見五郎左衛門通恒奉納

涅槃繪像

唐閻次平筆天文十三年越智矢野藤左衛門正通奉納

善寶寺緣起 一軸

長德寺は大字古川にあり善寶寺の末寺にして檀徒八十五戸を有し十一面觀音を本尊とす今より凡三百年前善寶寺境内に在りし者を此地に移轉せしなり

泉水寺は大字和泉に在り善寶寺の末寺にして檀徒三十五戸を有し正觀音を本尊とせり

本覺寺は大字東石井に在り善寶寺の末寺にして檀徒百戸を有す

萬福寺は大字南土居に在り眞言宗豊山派大和國久米寺の末寺にして檀徒百五十戸を有す寺地は元弘の忠臣土居通治の城墟たり應永年間歿落後正親町天皇永錄五年阿彌陀如來を安置す通治の冥福を祈

らんが爲創立せり慶安四年寶玉法師當山に住職し地方檀信の歸依を得たり其藏する所の寶物三あり

阿彌陀如來立像

慈覺大師作

不動明王立像

弘法大師作

毘沙門天王立像

智證大師作

雲門寺は大字星岡に在り禪曹洞宗周防國大龍寺の末寺にして檀徒四十五戸を有す呼智宿禰聖武天皇の詔を得て天平二年藥師堂を建立し行基菩薩の作れる藥師如來を安置す創營中途にして廢寺となりしが寛文十二年周防國大島郡八代村大龍寺五世傳室傳宗和尚開山となり再興して現今襲世十九代なり其藏する寶物は五岳に安置せる藥師瑠璃光如來にして是れ觀音菩薩なり

交

通

道路 高知街道は松山市より土佐國高知市に通する縣道にして伊豫鐵道森松線の西に沿ひ村の中央部稍東に偏して南北に貫通す幅四間村内を通すること二十五町余あり通路平坦にして交通繁く貨物の運搬最便なり

舊高知街道は縣道の西に當り南北に通す今は里道にして幅二間長廿五町余あり

郡中街道は松山市より伊豫郡郡中町に通する縣道にして村の西北部石手川堤防にあり幅二間長九町余あり

中河原街道は郡中街道より別れて村の西部を横斷し伊豫郡北伊豫村に通する里道にして幅壹間半長十八町余あり

橋 梁 小野川に架設せるもの三あり一は高知街道の通路にして天山橋と稱し明治廿一年十一月の建設なり橋材は木にして鉄柱を以て之を釣れり他は石橋にして舊高知街道及中河原街道にあり中河原街道にあるものは日の出橋と稱し元木橋なりしが明治三十三年五月之を石に改めたり内川に架せるものは高知街道に當り乙井橋と稱す其構造天山橋に似て架設年月亦全じ

町 村 誌

石手川に架せるものは木橋にして明治三十三年十月の建設なり

鉄道 伊豫鉄道株式會社の森松線は高知街道に沿ひ松山市より浮穴村大字森松に通ずる鉄道にして明治廿八年三月五日起工全年十二月六日竣工開通せり石井驛は大字越智にあり伊豫豆比古命神社馬場前鉄鳥居前に當れり

郵便 松山郵便區に屬し一日二回の集配をなす

生業 農業 農産物の主なるものは米麥蠶豆野菜等にして米の産額一万二千七百二十五石麥六千三十

七石あり

商業 二三の飲食業と古著商等あるのみにして商況甚微々たり

工業 大工理髮桶職屋根職等にして記するに足るものなし

財政 別表記載の外記すべきものなし

名所舊蹟 天山は伊弉諾駐蹕の地にして日の神降誕の墟なりと云ふ文政中松山人和田英太郎と云ふ者此山にて古代の玉印を掘出せし説あり又現に石井尋常高等小學校にも此山より掘出せし陶器二三を存す星岡は元弘中河野家の一族得能土居等義兵を擧げて官軍に應せしかば長門探題北條時直三百艘の軍艦を以て當國に押し渡り此山を陣所として官軍に應ずるものを追捕す全三年三月十八日得能通綱土居道増等其不意を襲撃せしかば時直大敗し僅に身を以て遁れ今治浦に至り小舟に乗つて逃げ去れり二名集にいふ元弘三年三月河野備後守通綱土居次郎と共に後醍醐天皇の御味方として當國に旗を擧ぐ長門の探題上野之助時直當國に向ひ當國にて挑戦速に追散し兵船を以て上洛し宮方に與力すといふ土居氏系圖に云ふ元弘三年三月十一日根來山城拔落全十二日星岡山の城に押寄せ上野前司平時直以下朝敵人等を追ひ落し訖しぬ一書にいふ應仁中河野刑部大輔通直と其弟兵部少輔通生と不和通直は湯月城に籠籠り通生は星岡天山等に據て挑戦すと山願に表忠碑あり其文左の如し

町村誌

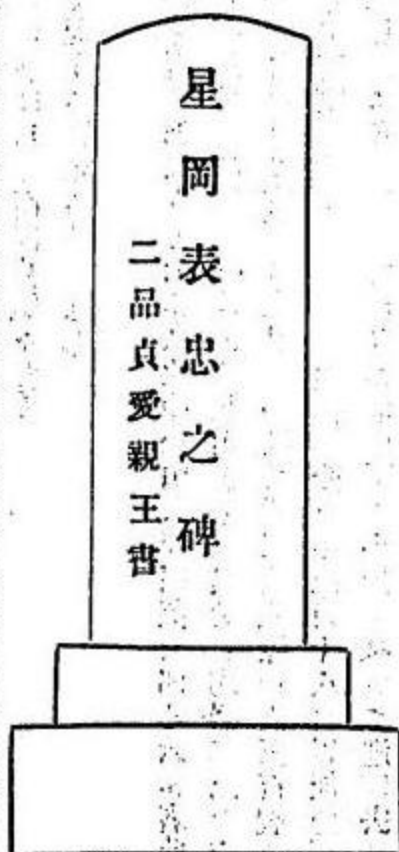
石井村誌

建武中興之功臣楠氏新田氏北畠氏固卓卓矣亞之者莫西海菊池氏南海土居氏得能若也得能氏名通綱
 土居氏名通增並河野之族爲伊豫著五世祖河野通信爲國守護承久之役屬官軍軍敗驕陸奧封除元弘之
 初則駕遷幸隱岐二氏慨然舉義徇國中國人皆附長門探題北條時直來擊二氏屢戰敗之星岡下時直僅以
 身遁二氏乃欲東攻六波羅發舟抵兵庫會軍駕至自船山二氏乃謹入京論功以通綱爲伊豫守護承通信舊
 封任備後守通增任備中守北條族赤橋重時在伊豫誘河野氏支族據其國二氏旋討平之足利尊氏反逼京
 二氏入援會尊氏次兵庫二氏擊走之

森氏再調兵至官軍拒之淡川二氏以
 兵一万當直義十萬劇戰震天地而官
 軍不利復護軍駕入叡山尋奉太子趣
 北國賊兵要路土居氏戰死於鹽津得
 能氏達金崎亦戰歿于其城從兵皆死
 而子弟在國者猶守義大館氏明來共
 謀恢復協屋義助尋來督軍事不幸病

歿當此時諸國官軍或死或叛南風不競廷臣計其可倚信者先僂指土居得能以謂義心如鐵石終始不改節
 者二氏之族也後數十年新田義宗義治敗於上野無所容身晦跡來伊豫非二族忠勇義烈深信於天下安能
 至此其舉族勤王奕世無貳與楠氏新田氏無軒輊而張義聲於一方使南廷恃以強其意者尤與菊池氏同轍
 矣然而楠氏以下夙蒸崇祀菊池廟食其土獨二氏不祀功勳殆乎溘滅國人仙波太郎等慨此謀建碑表之同
 志者續心應之會

今上思二氏奮動疑傳記舛乖名稱有隱命史臣攻瑕始審唱義者爲通綱道增並褒贈正四位於是太耶等隨
 觀趨工且附二氏之奏大功始於星岡卜地于此以表其忠績因來乞文余余乃據朝廷所訂畧錄其事蹟以上



誌 村 町

窪石

明治十七年甲申五月

史館編修從五位

愛媛縣士族

發起人

陸軍中尉

藤野正啓撰
河東 坤

仙波太郎

松田通博

吉田格堂

鈴木安職

石工 鴻田佐太郎



沿革

本村は舊高井、森松、井門の三部落にして各庄屋あり之が統一を司りつゝありしが維新の際此三部落各々村となり戸長役場を置きて之を治め來りしが町村制實施の際右三箇村を合併して現今の浮穴村となしたるものなり村名の起因は桓武天皇第四の皇子伊豫親王の長子に浮穴四郎と云ふあり現在高井村字石王の爲世王神社の地に浮穴館を建て居城と定めたる古事により斯くは名付たるなり大字高井の起因は則爲世王(浮穴四郎)の末孫に井門大炊之助長善なる人ありて現在の高井の地を卜して居城を築き高井城と名付しより後世此地方を高井と言ふ

浮穴村誌

澁 村 誌

澁 次 村 誌

大字井門は井門宗左衛門尉義安の居城ありしより其地方を斯く名づく

大字森松は天正年間の當時井門の内にありたるものにして其字名の起因詳かならず

位置及境域 本村は温泉郡の南部に位し東は南吉井村南は荏原村及重信川を経て伊豫郡原町村に境し西北

は石井村に接し東北の一部は久米村に境す

廣 系 重信川に沿ひたる東西に細長き村にして東西一里廿五町四十六間南北廣き所十一町五十四間あり

面積 本村の總面積は九百四十三町五段四畝十三歩ありて其内譯左の如し

田 三百三十八町四反六畝廿二歩

畑 十六町二段二段十歩

宅 地 十九町九段一畝廿七歩

山 林 十三町三段二畝二歩

雜種地 十四町八段一畝廿二歩

其他堤防道路五百四十町七段九畝二十歩なり

地 勢 全村山と稱すへきなく概ね平坦なれども川に沿ひて地勢次第に低く高地は高井にして西、井門に

至るに従ひ傾斜愈増すを覺ゆ

水 誌 本村の重なる河流は重信川及内川とす重信川は發源遠く南吉井村を経て本村の南方を流れ大に灌

漑の便を與へて本村を辭す其堤塘は一般に低くして甚しきは河底よりも低き所あり水は大雨の時の

外満水することなく平常は只河の中央に少しの流あるのみ、内川は源を北吉井村字樋ノ口より發し

南吉井村を経て本村の北境を流れ灌漑の益を與へて終に石井村に入る

氣 候 夏は左まど暑からずと雖も冬は石槌風及郡中方向より吹來る風殊に強し

地 質 本村水成岩より成り其主成分は埴土にして砂礫を交ゆる處あり

鳴 村 誌

津 大 村 誌

二五八

舊三稜常小學校の改稱し本校を高井村に分校を森松及井門村に設置せり後又明治三十五年森松
 尋常小學校を改め本校を森松の中央に置き井門高井に各分校を設けたが夫より明治廿五年九月
 に至り分校を廢して一校とし是迄寺院郷校等を假用し來りたるに創りて校舍として新築せり爾
 來明治三十四年四月一棟を増築し尋常高等小學校を併置し今日に至る即現在の校舍なりとの同
 衛生司 衛生司は本村の中央森松の人家を離ること六町餘の所に設置し大凡十五人の患者を收容し得へ
 入部員は其部員三百明治二十九年七月の建造にかゝる

衛生組合は各大字に一組宛を置き各組に組合長及副組合長各一人を置き其下に委員八名あり清潔法
 八 口傳染病預防法等遺漏なし

警察及裁判所 總て松山の管轄に屬し駐在所は大字森松にあり

宗 教 佛敎は臨濟宗一千百七十八人眞言宗七百三十九人曹洞宗五百八十八人眞宗六百六十七人の信徒あり是等は更
 可 等に盛衰なむと雖も近來天理敎の信徒次第に増加の傾向あり目下五十人の信徒を有す

神社佛閣 正友神社は大字高井宇浮穴村社にして高井及在原村大字河原の氏神たり大己貴命少彥名命を祭
 る創營の時代詳ならずと雖も天正年間其會我部の兵亂に燒失し天正十五年八月再建せりとの傳説あり

後湯神社と同神にして兩社共俗に西の宮と號す神威著しく明治維新まで浮穴郡代官所の祈願所にし
 て現今の本殿は此代官の普請にして壯大なり平素參拜者絶えず殊に舊曆十一月初子の日は市町村よ
 り多數の參詣あり神職は代々從五位を賜はる寶物に鼻高面や騎馬具足等有名なり

爲世王神社は高井の字石王にあり永延年中の創營にして舊名皇子靈爲世王權現と稱す境内に五輪
 形の古き石碑あり爲世王の末孫井門大炊之助長善傳來の太刀を納む之れ寶物と以て今に殘れり祭日

天正三年令の名に改む祭神は須佐之男命、申稻

天正三年令の名に改む祭神は須佐之男命、申稻

隱憂命にして往古安寧天皇行宮の古蹟なりといひ傳ふ

其他森松に須壽神社、三島神社、井門に白山神社あれども著しき由緒なし

長善寺は高井の天王にあり應永三年十一月三日井門の城主井門大炊之助長善世を遊れて觀山と號

し佛寺を建て此所に居る即ち長善禪寺又江月山淨名院と稱し臨濟宗にして寺格は六等本山西京花園

妙心寺の直末なり本尊は藥師如來にして脇檀の正觀世音の菩薩坐像は厨子入にして昔時稱北兩朝御

和陸歸一の時元中九年閏十月長善公通世尊敬ある處の靈佛なり佛師定朝の作なりといふ

善勝寺は森松の小字中組にあり元南にありしが安政七年火災に罹り現在の建物は其靈障再建せし

ものなり稱徳二年の創營にして伏見東福寺の末寺にして本尊は僧行基の彫刻にかゝる三尊の彌陀を

懸る

昌福寺は大字井門の小字立石にあり享保七年二月の創營にかゝる元真宗にして觀音寺と號し小庵

なりしを大阪天満町のものにして精峯釋存と宣ふ遊歴の僧未だ當寺に滞留して遂に改宗して曹洞宗

を弘め大阪龍海寺の石峯文和尚を請じて昌福寺と號を改む本尊は十一面觀音なり

交通(本) 道路 本村森松の西部井門の東部を南北に貫通する縣道を高知街道といふ長十五町幅四

間あり松山市より久万町を経て高知に至る要路にして交通頻繁なり又本村高井森松の南端を東西に

重信川に沿ふ縣道を金見羅街道と云ふ長三十三町幅二間に於て郡中町より川上村に至り金見羅本街

道に合せ道平易なれども交通繁からず其他井門森松を貫通する土佐街道は里道にして長二十五町幅

二間通學路の目的たる森松高井の中央の里道道路街道と稱する高井を南北に貫通する小里道あり

愛媛縣廳及温泉郡役所等へは北方一里廿六町南吉井村へ東二里一町在原村役場へ東南一里十一町

伊豫郡原町村役場へ南廿五町北伊豫村へ西南一里八町石井村役場へ北三十町久米村へ三里あり

(ロ) 橋 梁 重信橋は本村大字森松と伊豫郡原町村大字麻生間重信川に架したるものなり

浮穴村誌

澤水林誌

二六〇

材は鉄と木と製成を明治三十六年二月二十四日工を起し全三十七年四月廿三日工を竣ふ長百八十五間幅三間利知以前は此川を渡るに假橋を用ひ或は通船等にて困難を極めたりしが今や架橋を見交通自在なるに至りて利知以前より一里半六間幅古林村一里二間幅新澤村と東に一里半乙井橋は内川に架し本村井門より石井村南土居に跨る橋材は木にて造る長五間幅三間あり明治二十九年四月超工し今年八月竣工す

其他高橋西林寺橋新道橋等ありとも左迄名高から右長幅共に少し中世より其の年々金銀銅木竹

(一) 鐵山道 伊豫鐵道の支線森松線は明治二十九年五月七日より開通す本村内布設線路の長きは

一哩余停車場は森松の大字下河原におり

(二) 郵便電信 郵便電信は松山局より通達するものにして郵便の集配は森松下河原及新道は毎日

一回其他は一回とす特に森松停車場内に於て公衆電報を取扱ふ

生 業 本村は農業地にして砂土粘土相交互り地味肥沃禾穀に適す其平年作は米五千石麥二千石油菜三十石

寄註す之等の販路は松山廣島地方とす

農業試験地を大字高井に設け其歩數三畝歩あり特産物は薑を以て開ゆ

水産としては重信内川等の鮎高井の八ツ目鰻料理に珍重する(てんれき)等とす養蠶業發達し産額大

貯三十五石松山市は販賣す

村商 業 聯合會社組織を以て成る處の産業會株式組織の砥部銀行森松支店合名の森七組あり其他

酒造業材木商産物商の更上年々貳千圓に餘り肥料製造所肥料販賣店盛大な外其六ヶ山山内山内山

其產業業自機織業は近來大に進み産額平均二萬反價格貳萬圓に上る

財 政 田賦課は地租にして多少の營業稅あり貯金は本村の分五百餘圓に達し學校生徒の分貳拾圓に餘り次第に増必要を擧げ履修灰屋等宮の古蹟を修むるの計あり

町 村 誌

名勝蹟 爲世王の宮は大字高井にあり太古浮穴館なるもの此所にありて爲世王其近傍を統括せりと云ふ

同所に左の奮儀を存す
五輪の墳墓あり大納言塚あり河野通有の所持せし太刀あり

杖の淵は同所にあり弘法大師此所に来り杖を突き立てたれば水湧き出で百日の旱魃にも水絶わらずと

口碑俗傳 本村大字高井に行者川と云へる小川あり此川に棲める俗稱(アバアバ)具は一種異様にして腰部

なし之れ往昔空海上人の當地に杖錫ありし時此川にて行を取る其時具の爲めに腰部を傷く空海諸

的に腰を折りたるより此川に産するものは皆腰部を失ふものなりと口碑に存す

湯山村誌

沿革 本村は元溝邊、湯山の二村なりしが町村制實施の際合一して湯山村と稱す

位置及境域 本村は温泉郡東部の山村にして東西に長く南北に短し東は越智郡龍岡村に接し南は北吉井村

及小野村北は河野村五明村及伊豆村に境し西は桑原道後の二村に接す

面積 東西約五里南北約一里なり

面積 本村の總地積は四千〇貳拾四町八段三畝拾壹歩にして其内譯は左の如し

畑地 壹百六拾叁町八段拾五歩
宅地 貳百拾貳町九段九畝四歩
拾六町貳段六畝拾叁歩

湯山村誌

町 村 誌

湯山村誌

山林 參千六百貳拾七町貳段參畝貳拾九步

雜種地 四町五段參畝拾步

地勢 石手川の上流にある山村にして山脈二つに分れ一は東三方ヶ森より起り南西に連なり石手川の南

方に亘り一は北三方ヶ森より南北に走りて道後村に入る石手川の本流は本村の中央部を西に流れ支流は多く南北に流れ本流に合す本村至る所山地にして低地は僅に本流の南岸にあるのみ

山誌 本村は山脈連亘して山坂多けれども其重なるものは左の如し

明神ヶ森 は米野々の南約二里の連山中にあり森林多く高大凡六百尺あり
一南三方ヶ森 は米野々の東南約一里餘の連山中に聳ゆる本村及越智郡龍岡村本郡北吉井村の三村に跨る高山にして福見山と相對峙す高大凡九百五十尺

城の山 は本村字末の東北に聳ゆる今尚河野氏の城趾あり一に奥の城と云ふ河野六郎通存此に居れりと傳へ曰ふ昔此城に甲岩といふ石あり梅の古木一本あり河野氏の族七人此處にて死せしより村民に崇ることあり依て七月廿四日これを祭れり墓碑を立て勸して奥藏城七人墓と云ひしと

堂野之峠 は本村里道の宿野々より青波に通する中に添ふ峠なり

水誌 石手川は本村米野々字水ヶ峠に發源し多くの支流を合し本村を西流す奇巖溜流する所岩櫃の稱あり上流湧ヶ淵以東は統を多く産し下流には鮎鮠を産す灌漑の利甚多し

水墜瀧 (一名白糸瀧)は字末より字柳に至る溪流にあり高さ二十間幅三間より六間に至る

氣候 堂野之峠を越ゆれば寒氣殊に烈しく稀に氷点以下に降ることあり此峠以西は以東に比し冬は暖北夏は涼風あり

地質 本村は至る所概して火成岩にして砂土及壤土より成る

天産物及其分布 松杉檜は其材に乏しからず淡竹は此地の特産とす

町 村 郡

區劃及政治 本村は溝邊湯山の二大字の外上高野、下高野、食場、末、柳、宿野々、青波、藤野、水口、河中央、東川、大井、米野々、福見川、川之郷、杉立、玉谷の十七小字に分つ村役場は大宇湯山の内字末にあ
り村會議員数は拾貳名なり而して各大字の地積は左の如し

溝邊 九十六町七反九畝廿二步

湯山 三千九百二十七町三反八畝十四步

戸數 全村の戸數四百七十二戸にして各大字に區分せば次の如し

溝邊 九十五戸 湯山 三百七十七戸

其中士族十一戸其他は平民にして農業三百三十戸工業十五戸商業四十四戸は重なる職業なりとす

人口 總人口は三千四百〇三人にして男千七百四十三人女千六百六十八人其中寄留民は三百五人ありこれ

等は多く勞働に従事する者にして時々變動あり

人情風俗 從順朴直にして言語明晰なれども稍緩なり昔時の禮法習慣を守るの傾向ありて衣食住等に至り

ても質素を旨とし華美を競ふこと少し

教育 本村に食場尋常小學校と井河尋常小學校との二あり食場校の通學區域は杉立、柳、宿野々、末、上高

野、下高野、溝邊の八部落とす、井河校の通學區域は米野々、大井野、東川、河中央、水口、福見川、藤野々

青波、玉谷、川之郷の拾ヶ部落とす

夜學會 は二尋常校の區内に各一の設立あり尋常小學校高等小學校の補習教育を施せり、本村の學

齡兒童は通學距離山路最遠一里餘の部落あるが爲め就學免除の地もありしが小學校令改正と共に之

等も通學することとなり

衛生 避病舎を大字溝邊に設け衛生組合は各部落にあり清潔法傳染病豫防法の設備等行届き居り湯山

警察及裁判所 本村大字湯山の内末に松山警察署の區域に屬する巡查駐在所あり裁判はすべて松山區裁判

潮 村 誌

湯山村誌

所の管轄に屬す。天蓋宗信徒壹百六十五戸眞言宗二百四十戸を重なるものとし其他一向宗禪宗を信じ聞及神教を奉

神社佛閣 本村に十八社五寺院あり

天一社 は字藤野々にあり天御中主命を祭る賽客稀なり

新田神社 は字川中の東の岡にあり上新田社は新田義宗を祭り下新田社は脇屋義治を祭る明治三年

兩新田靈社と改む其創營は嘉吉二年とも云い又天文十七年河野通直勸請せりとも云ふ實物に甲冑

太刀一あり春季賽客多し

素鷄神社 は字柳にあり素蓋鳴尊を祭る毎年舊正月遠近より賽者非常に多し

圓福寺 は字藤野々にあり天蓋宗延曆寺の支院にして伽藍宏麗なりしが後衰微したるものなりと此

寺の實物左の如し

一鞍 鞍腰にの(一)御杖あり新田本家の略杖なりと云ふ

一太刀 波平行安の作

一太刀 當麻の作

一甲兜 甲隔に新田佐少將武藏守源朝臣義宗と銘記あり

其他高福寺、正福寺、淨福寺、養善院等あれども創營沿革詳かならず

交通 (イ) 湯山街道は本村樞要の里道にして長五里幅三尺乃至十尺あり本村の中央部を貫通し道後村

に通す松山市へ行くの要路にして里程十分の七は嶮岨交通に難む縣廳郡役所へ一里廿五町あり北西

山道を通して河野村役場へ約五里五明村へ三里伊豆村へ貳拾町道後村へ壹里なり

橋 梁 天神橋、宿野橋、藤野橋、河中橋、大井野橋を重なるものとす何れも石手川の本流に架

し交通の便利尠なからず皆木造にして橋名は各部落の名を取れり其中天神橋は宇食場の川筋に架せるものなり

面 (一) 郵便電信 郵便電信物集配は松山局による其集配は一日一度にして不便尠からず
坐業 (一) 農業 米麥を尤も多し産す其販路は松山市とす

(二) 林業 杉、檜其他薪炭用材木箆竹にして栽培方其宜しきを得て生育良好なり多く松山市に搬出販賣し額毎年一万六千圓餘に達す

財政 本村は山村僻地なれども經濟は一般緩和にして貧富の懸隔甚しからず貯金も年々増加し居れり
名勝舊蹟 湧ヶ淵は本村大字湯山の内字末石手川の上流にあり兩岸岩石突兀或は淵をなし或は瀑をなし水

勢甚凄ましく景色頗る奇絶なり昔此淵に大蛇居けるを食場村庄屋半藏と云ふもの銃炮にて打止めたり其蛇骨今に所持すと云ふ又一説には元和年中に三好長門守秀吉長男三好藏人之助秀勝公打止めたりとも云ふ其遺書寫しを得たれば左に之を録せん

大蛇打留由來遺書

先祖三好長門守秀吉長男三好藏人之助秀勝元和年中に打取り申候尤も其節の次第湧ヶ淵より夜々容顏美麗の女姿にて湯之山往來道へ罷出通路相成不申に付右藏人之助儀古今の強力殊に鉄炮の達人にて及開候湧ヶ淵に蛇住み候由に候得者決して是等の妖怪にも可有之不思議なる事哉何卒打留度夜々右場所へ罷越し相待候得共一向出不申是は如何なる事に出不申哉と不審に存し居申内七夜目に彼女顯出候に付如何なる者に候哉此所へ罷出諸人を惱まし候に付覺悟可致と鉄炮を向け候處身は湧ヶ淵に住む者に候早く罷歸り可然と申候に其儘鉄丸を以て打掛候處俄に震動雷電誠に天地も崩るゝ程の儀にて中々其場に罷在候事難成其儘罷歸り翌朝湧ヶ淵に罷越し見届候處大蛇を打留居申候に付家來共召連れ蛇体取歸り候由申傳候

道後湯之町誌

以上二説何れを信とすへきか定かならねど太古深淵たりし事は疑なく今に水勢荒ましく旱魃の時と雖水の絶ゆることなれば目下伊豫水力電氣の發電所となれり

奥之城 は字末城の山にあり源平時代の古城趾あり河野通存居る又一説には小千玉興十三代温泉郡司元興これに居りしと前記山誌の章と参照すべし

菊ヶ森城は湯山の内食場にあり元和年中小城ありしと此森にて三好秀勝公の男興左衛門大麿の跡めたりと云傳ふ今尙全森中腹に小祠あり年々祭祀をなす

道 後 湯 之 町 誌

沿革 往古當國を東西二部に分區して道前道後と稱し各七郡を統べ道後を二十八郷に分つ當地は即ち其一にして井上郷と稱し温泉郡に屬す爾後道後の稱呼は温泉に依て漸次區域狭小となり遂に習慣上當地固有の名稱となれり而して當町は元道後村中の一部落にして湯之町（近時湯月町と稱せしことあり）と稱し全町殆んど農商を兼ねたりしも温泉場は年を逐ふて改良に改良を加へ旅客稱其數を増し農は全く商に轉し商は益々其業を擴張し明治二十二年町村制實施の際に至りては既に純然たる商業地となり風俗亦大に異なれり茲に始めて道後村より分離して道後湯之町の稱に改め以て今日に至れり

位置及境域 當町は温泉郡の中央にありて道後村に包圍さる

面積 東西は三町半にして南北は三町あり

面積 當町の總面積は十二町六畝四歩にして内譯左の如し

畑 三町五段一畝廿五歩
宅地 六町七畝一步

山林 二段五畝廿步

雜種地 二町二段二畝八步

地勢 地面稍傾斜高燥にして東北に鬱蒼たる山巒を負ひ西南は沃饒たる田畝に而す一支の谿水東より屈

折して其一部を貫流す

山誌 冠山(一名出雲 崗と稱す)は道後湯之町の中央にある小丘なり高さ十六間蒼松繁茂鬱蒼し丘上に温湯神を奉

祀す

水誌 放生池は伊佐備波神社馬場の端御手洗川に沿ひたる一小池なり元文二年春松山候命して之を穿た

しむ蓋し山城石清水の放生池に擬す池元馬場の左右にありて八月十五日放生會を執行せしといふ今

は當町有となり右方の一を存して其名のみ残り

礦泉 道後温泉は本邦硫黄泉中最著名且最古き者の一にして當町の中心たる冠山の北麓にあり古來震災

の爲め湧泓埋没し泉脈塞閉すること數回從て泉源の位置は多少の變動ありたらんも天平勝寶元年始

めて石槽を設け泉脈を集合して泉源所となし之を各湯泓の石槽に分注することとせり明治二十五年

浴室大改築の際此石槽の跡を發掘すること丈餘滑石層疊して熱湯噴溢し其深遠を測量し能はさりし

といふ即ち今の神の湯第一室の石槽のある所是なり尙第五室第六室(古來養生湯と稱す)には別に共

通の石槽ありて是亦一の泉源所となれりと雖も當室の湯泓は他の湯泓と異り從來甚しき人工を加へ

しことなく泓底は自然の粘土上に細砂を敷きて自然の湧出に任せあるを以て一泓内少量づゝ數ヶ所

に湧出するあり而して其最湧出量の多き所を擇びて槽を設けしものなれば第一室に比し湧出量少な

く温度亦大に低し或は第一室の泉源槽下より溢出し來るにあらざるか未だ其槽底の状態を探る能は

ざれば今は唯推測に止むる事とす

現今御殿湯靈の湯神の湯養生湯まつ湯の五區に分割し尙町の西端に藥湯牛馬湯を設けたり其温度成

道後湯之町誌

道後湯之町誌

因主効等各多少の差違あれども煩雜を避け温度成因は泉源なる神の湯第一室の分を記し主効は神の湯靈の湯養生湯まつ湯の四區劃につき記すこととなす

理學的性質

(一) 温度 攝氏四十六度八(氣壓七五九、氣温十九、八)

(二) 外觀 僅微の黃色を帯び殆んど透明なり

(三) 臭 味 微に異臭を有し收味を帯ぶ

(四) 比重 一、〇〇一〇六(攝氏一五、〇)

化學的性質 「リットル」中「センチグラム」を表示せしもの

(一) 反應 亞爾加里性

(二) 蒸發殘渣 七七、八三七

(三) 酸素消費量 五、五五六

成分 化學的原則に依り結合せしめたるもの

硫酸那篤留膜 一九、六六九

捨得兒那篤留膜 一五、五九七

硫酸那篤留膜 一三、六一三

硫酸加爾奧膜 一一、八五五

硫酸麻備厚更膜 八、七五八

硫酸加備膜 三、七七五

重碳酸那篤留膜 二、九六四

磷酸那篤留膜 一、五九七

游離及半飽和炭酸 五、八八七

亞酸化鉄 微量

硼酸 全

硝酸 痕跡

醫治効用

神の湯 (内服外用)

慢性僂麻質斯及痛瀉

慢性肋膜炎及腹膜炎

貧血性 腺病

皮膚の慢性炎症

慢性腎炎及膀胱加答兒

婦人生殖器の慢性諸病

神經衰弱症 歇私的里

重病後の快復期 下痢症

靈の湯 (内服外用)

貧血症 慢性腸胃加答兒

慢性僂麻質斯及胸膜炎肋膜炎

心臟の諸病 皮膚の諸病

神經衰弱症 諸種の肺病

氣管支答兒 男女生殖器の諸病

靈後湯之町誌

熱後湯之町誌

170

貧血より來る腦の諸病

養生湯 (内服外用)

慢性胃加答兒及慢性腸加答兒

下腹充血 肝臟充血

萎黃病肺炎及胸膜炎 喘息

喉頭咽頭の慢性加答兒及慢性氣管支加答兒

一般神經病 瘧疾 腺病 梅毒症諸病

子宮炎 便秘

まつ湯 (外用)

梅毒 瘡毒 疥癬 其他慢性皮膚病 癩病 腺病 軟下疳 硬下疳 粘液漏症 多血症

丑痔症 肥胖病 尿道膀胱及腎孟の加答兒 子宮腫脹 水腫病 黃疽病

由來 上古大己貴命少彥名命と戦力して國家を経営し普く秋津洲を周曆し此地に至りし時温泉を

創始して自ら浴し人皇に降りては第七代皇靈天皇及后細媛第十二代景行天皇及后八坂入媛第十四代

仲哀天皇及后氣長足姫 (神功皇后) 第三十四代舒明天皇及后天豊財重日足姫第三十七代齊明天皇第

三十八代天智天皇第四十代天武天皇等七帝四后の行幸啓あり又第三十三代推古天皇四年十月聖德太

子萬城臣及高麗の僧惠聰法師等を従へて此に啓し湯の岡に碑を建て其事を勸せしむ其後地震の災に

遇ひ温泉の所在を失すること久しかりしが或時脛を傷ふ一鷲あり朝夕來りて溪水に濯し日を重ねて

終に癒ゆるを得群を追ふて去る觀る者之を異とし其所を掘鑿し泉源を探りて浴地舊に復するを得た

り然るに後又震災を蒙り温泉の陥没或は泉脈の閉塞せしこと七回に及ぶ却説天平勝寶元年乎智宿禰

玉興僧行基と力を合せ始めて湯釜を造り文を鐫す正面に大山祇の本地佛大通智勝佛の像を刻す後正

町 村 誌

應元成子歲四月八日國守河野對馬守通有二通上人に囑し南無阿彌陀佛の六字を寶珠形の蓋に書せし
 む爾來八百年を経て享祿四辛卯歲十月國司河野太郎伊豫守禪正大弼通直に至り之を修營し多幸山禰
 勸院天德寺住職德應享禪師撰文を命し正面の像を樂師如來に改む寛永十五年松山の領主松平際岐守
 定行命し一浴地を修繕し屋を設けて三區域と爲して士庶の分を別ち男女の混浴を禁ず明治五年七月
 之を改築し新に樓を架して浴客の休憩に便す從來浴料を徴せざりしが此に至りて初めて若干錢を
 收む十一年に至り別に浴室を増設し三層の樓を構へ新湯と稱す原湯の南に養生湯なる者あり廿四年
 之を改築し東西兩泓に涉り一石槽を新設す一面に大已貴命一面に少彦名命の像を鑄し出雲守禰の歌
 文を刻す當市街の西端に餘流を引きて浴室を設け「まの湯」と稱し衆庶雜浴の池となす又流末に「油
 を設け麩湯」と稱し癩毒癩病患者等の浴湯となす其西に又一泓あり牛馬を浴す初め原湯の西側にあり
 し者を此に移せるなり廿五年九月神之湯全部の大改築に着手し二十七年四月工竣る泓中左右を疊み
 三層樓を構ふ上に尙一間を架し頂上に金鷲を置て振鬮閣と稱す鼓鐘を備へ毎に時を報す又非常難災
 の信號をなす正面に陸軍大將山縣侯の筆に成れる額を掲ぐ材は太古の湯桁を用ふ此際古來の石槽は
 多くの屋霜を経し爲め槽の内外は焚化し亦文の明を缺ぐに至れるにより之を改設し正面に大已貴命
 少彦名命の像を刻し蓋に神語を彫し周圍に歌聖山部宿禰赤人の和歌を鐫せしむ三十二年前の新湯な
 るものを改築し第一區を御殿湯(又新殿)と稱し第二區を男女二室に分ち靈の湯と稱す其構造の美本
 邦温泉中の最とす附記す古來湯桁なるものにつら種々の口碑傳説等あれど其信を措くべきものなし
 道後古記に依れば太古の世湯の岡に巨樹の二大樹あり大さ數百尋稱して扶桑木といふ其埋木を得て
 湯桁を構ふと又道陽齋誌に天平勝寶元己丑歲十一月國司乎智宿禰玉興釋行基律師と相謀り浴湯修營
 の際一大浴桁を増設したりといふ六花集に「伊豫の湯の湯桁の數は左八つ右は九つ中は十六。影う
 つす伊豫の湯けたの數とてやわらてさやけき十六夜の月」とあり又万葉集に「神さふる伊豫の湯けた

の其かみと思へは遠き行幸なみけり」とあり又源氏物語に「いよくとおよひをかゝめて十はたみ
となどかゝるささいよのゆけたもたどくしかるまじう見ゆ」などあり

氣

候 當地の氣候は溫和の部位にあり一ケ年中七月八月を以て溫度の最高季となし二十度を示し一月二

月を以て溫度の最低季とし十度を示す即ち平均十四度八とす雨雪(雪は稀)日數は一ケ年百四十一日

其量は九月を以て最多とし百七十五「ミリメートル」八、最少は一月にして四十五「ミリメートル」九、

一ケ年の全量は千二百八十八「ミリメートル」九なり風位は北西にして最強(八月)二十七「メートル」

「一ケ年平均二「メートル」三なり

地

質 丘陵は火成岩にして花崗石石英閃綠岩及び斑岩を含む岩層に屬し平坦部はは第四紀層に屬するも

のにして壤土及び埴土其多分を占む

人

情 風俗氣質世の風潮に従ひ町民舉て其區内の刷新改良を圖り毎に他町村に遜色なきを競ふ歡迎祝賀

葬祭等に關しては殊に注意を拂ひ々々鄭重を守り又必要に應じては寄附金立處に辨し咄嗟の場合

と雖も屢々各種の聚會を開設するに容易なり且つ専ら浴客の應接に移り時機に乗じて諸賑を備し餘

興造物粧飾等奇觀を呈して世好に應ずる等諸般を機敏に行ひ進取の氣象に富めると共に惑るは場合

によりて却て事の善美に偏するの觀なきにあらざるが如しされは服裝の如きも流行を追ひて新奇を

競ひ華美に流るゝ風習あり食物の如きも上下生業の何たるを問はず概して美食を爲すの風あり是れ

當地は飲食品の如き水陸何れのものなりとも人の嗜好に隨ひ應給自在極めて豊且美なるにより自ら

斯る風習を來せしものならん家屋は明治初年までは農業及び農商兼業のもの多く従て家屋の如きは

各其産業に適するの構造にして葦屋矮舎道路亦狹隘不潔唯數月の宿屋業又は妓樓の如きは稍廣闊な

る構造なりしが温泉浴客漸次其數を増し温泉場改築と共に旅舎の構造を改め農業者は商業に轉じ

來りて今や純然たる商業地となり從來の葦屋は二層三層の樓に變じ道路亦改善を加へ車馬の通行に

町 村 誌

便する等大に其面目を改めたり唯僅かに一部分なる極めて下層の町民の猶矮屋を賃借しあるは他町
村と同じく免れざる處なるべし

小習 慣 陰曆二月廿二日は湯祈禱と稱し當町の生命たる温泉の再出奉賽紀念として毎年温湯神を
靈の石前に奉遷(神輿にて)して神樂を奏し全町々旗を掲揚し軒燈を點じて祝す

方言 語 當町民は他よりの移住者多く又日々數百人の他府縣人に接するが故に言語の如き自ら其
感化を受けるの傾向ありて各種混合の言語行はるれども枚舉に遑あらず今二三の例を舉れば左の如し

名 詞 ねいさん(おあさん) いけま(悪戯をする小兒) ぢんべい(とでなし) さりもん(著物) ひとひ
もん(單物) ぼところ(ぶところ) せきた(せつた) ぶう(水) いればな(茶)

動 詞 ひかる(叱る) はかる(捨る) いとく(動く) はとむ(抉む) つばへる(たはむる) ぼる(漏る)
おこる(叱る) はる(捨る) いとく(動く) はとむ(抉む) つばへる(たはむる) ぼる(漏る)

形容詞 しんどい(疲る) ねらい(つよい) こすい(狡猾) へなまし(未らし) にんぎやか(にぎやか)
ねいけに(大きに) ちつくり(すこし) ねはと(餘程)

接續詞 けれ(ゆへに) ちよばつと(すこし) ねはと(餘程)

助 詞 みとる(見て居る) ねさい(起きよ)

教 育 町村制施行以前は當町は道後村の行政區内たりしより道後村立として一小学校あり湯月小学校と
稱し道後村大字道後伊佐爾波神社境内に在りしが町村制實施に及び從來の校舎を襲用し町村組合を
以て道後尋常小學校を設立し明治廿九年に至り新に校地を全社境外の南に撰び校舎を建設し漸次就
學兒童増加の爲め假教場を設け以て現今に至る又高等小學校は湯山桑原素鵝道後及び當町の五ヶ町
村の組合より成り道後村字湯渡に在り湯渡高等小學と稱し明治三十三年十二月の創立に係る(道後
村誌に詳記しむ)

衛 生 衛生組合は當町の東部の山腹にありて四時空氣の流通よく殊に風光明媚なり衛生組合は常に衛生上
道後湯之町誌

清 土の注進局到當局者と協力し敷其街に當るを以て万事都合よし清潔法は毎年定期として三回施行すれ
白 湯 當町は常に旅客輻輳の地なるを以て各自注意を怠らす

警察署 湯山警察署道後分署あり

宗 教 宗 教 宗 教

神社佛閣 湯神社は字湯月(冠山の頂)に鎮座す延喜式内湯泉郡四社の一にして大己貴少彦名二種を奉祀す

最行天皇嘗て此社を建て以て湯池の主とす

病の快癒を祈るもの多し殊に陰曆十二月初子祭には投福式を行ひ賽客雑沓を極む

出雲御神社 は出雲岡(冠山の一名)の頂湯神社の相殿たり延喜式内の神社にして素盞鳴尊稻田姫命

を奉祀す其創立年紀詳ならず舊記に孝靈天皇の勸請なりといへり上古は湯神社の西側に一小社殿を
造營し湯神社と併立なりしが中古に及び湯神社の相殿となし寶永五年松山藩主の命により再び別社
に祭り明治四年に至り復又湯神社相殿となせり

見守社 は冠山の南腹にあり神大市姫及び一遍上人の父河野道廣を齋祀せり元見守御前社と稱せし
が明治三年御前の二字を削らる世俗乳守の神として之を信仰す賽する處の土祠壘々として其數を知
らず

寶嚴寺 は字真谷に在り天智天皇國司乎智守興勳を奉じて之を創立し誓願院と稱す本尊は阿彌陀如

來にして春日の作たり延應元年四月八日當院に於て一遍上人誕生せり後兵燹の爲り伽藍の過半を燒

失す其後漸次衰微して古の子院は今皆荒廢に歸せり即ち現今の松ヶ枝町は衆坊の迹なり

圓滿寺 は弘仁三年三月國司散位太夫深躬建立弓削玄寶僧都の開山にして行基律師自作の座像地藏

尊を安置す其長一丈二尺餘あり昔天德山にあつしものを此所に移せるなり當寺は古來梅樹を以て

名す

町 村 誌

交 通

名ありしが元文中全く枯了す今存するものは近世の移植に係る境内に小池あり松山城主松平隠岐守定長山城井手の蛙を此に放ちしより又蛙鳴を以て當地名所の一に數へらる

温泉場に通ずるものにして長さ四町幅一丈二尺あり里道の一は温泉場より緩勾配を以て東南に登り(木の下町と稱す)道後村大字道後なる石手街道に接続するもの長四町幅一丈二尺あり一は温泉場西縣道より直西に下り道後村大字道後及び全祝谷に入るものにして長一町幅九尺あり一は道後湯の町西南端縣道より正東に曲り伊佐爾波神社麓に達し木の下町及石手街道に連絡する傾斜路にして長三町幅一丈五尺あり

縣廳其他への方位距離左の如し

縣廳へ 西南 二十町

温泉郡役所へ 西南 廿三町

伊登村役場へ 正北 三十町

道後村役場へ 西南 五町

鐵道 湯之町西南端に伊豫鐵道の道後停車場あり外側線と稱するは松山市(一番町驛)に至り(二哩十四釐)一は古町線と稱し松山市(木屋町驛)を通過し朝美村大字味酒(古町驛)に達す(二哩八釐)

郵便電信 郵便は道後局と稱し當町中央部に在り集配は松山局より一日四回之をなす電信は單に伊豫鐵道道後驛に於て之れが取扱を爲しつゝあり

生業 商業 當町は温泉を圍繞して人家稱比し専ら浴客を懸待するを以て業となせり故に多くは旅宿に究て傍ら雜種の商業を營み中には湯に因りる物産温泉染手拭、温泉鹽、湯晒艾、湯の玉、湯桁飴、温泉

道後湯之町誌

道後湯之町誌

煎餅等を商へり松山貯蓄銀行は此に代理店を設け
名勝舊蹟 油盤之石 厚地上に現れ居れる分一尺二寸 幅三尺五寸

温泉開基の地にありて太古大己貴命少彦名命と共に國土を經營せんとして諸洲を周遊し此地に至るの時故ありて大己貴命卒かに息絶せしかば少彦名命大に驚き温泉に浴せしめしかば忽ち蘇生し傍の石に據る之れを盤の石と稱して周圍に瑞垣を設け堅く不淨を禁ず今神之湯第一室の前面にあるものはなり

温泉碑 推古天皇四年十月聖德太子葛城臣及高麗の僧惠聰法師等將ひて道後温泉に行啓して大に湯の靈驗を歎稱し其事を勅して伊佐爾波岡に建つる所のものたり然るに白鳳十三甲申歲十月四國大地震の際温泉壅塞と共に碑も亦土中に陥没す爾來地方の有志百方搜索すと雖も今尙其所在を得ず其文の釋日本記に載するもの左の如し

温泉碑

法興六年十月歲在丙辰我法皇大王與惠聰法師及葛城臣道聰夷與村正觀神井歎世妙驗欲叙意聊作碑文一首

惟夫日月照於上而不私神井出於下無不給萬所以機妙應百姓所以潛屬若乃照給無偏私何異于壽國隨革臺而開合沐神井而瘳疹外于落花池而化瀾窺望山嶽之巖峭反冀子平之能往椿樹相癭而寓隱實相五百之張蓋臨朝啼鳥而戲吐下何曉亂昔之聒耳丹花卷葉映照玉菓彌葩以垂井經過其下可優游豈悟洪灌雨底意與才拙實慚七步後定君子幸無微蚩咲也

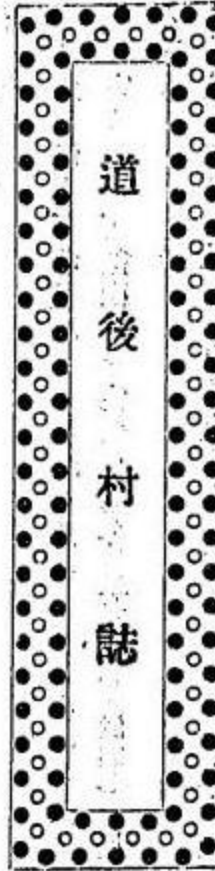
道後温泉碑

温泉場の東丘振鷲園に在り明治二十年五月舊松山藩主久松勝成公の建る所にして初め温泉場西側にありしを同廿五年十一月之を此處に移す南郭服部元橋の撰文にして雪城中澤俊郷の書に成れが又碑

町 村 誌

陰に古宮卓の書に成れる藤野正啓の文あり
瀧 溪

冠山の南麓御手洗川の畔にあり往古より道後十六谷の勝地として最有名のものたりしが河野家滅亡の後漸次荒廢に歸し唯名稱の存せしのみなりしを天保年中松山藩士大高坂舍人(號天山)此地を拓き亭を營み五清蓮室と呼び自ら樂ひ天山歿後自然の荒廢に任せしを明治十七年に至り道後湯之町の有志輩其名跡の湮滅せんことを嘆き其遺趾に就き點々二十餘亭を設く綠陰深し清流潺湲として境中の景物雅潔俗腸を洗ふるに足る



沿革 明治廿二年町村制施行の爲め道後一万持田石手の四ヶ村を各大字として道後村を設けると同時に

道後の一部たりし湯之町を割きて道後湯之町を設く又明治三十二年に至り村境變更の爲め温泉郡御幸村の内大字祝谷を當村に編入せり

位置及境域 當村は温泉郡の中央にあり東北は中に道後湯之町を擁して山を負ひ湯山村伊蓋村と境を接す

西北は湖見村に東南は石手川を隔て桑原村茶鶴村に對し西は松山市及び御幸村に隣る

廣袤 東西三十六町 南北三十六町

面積 五百四十四町五段四畝六歩にして内譯左の如し

田 二百六十二町八段四畝廿七歩

道後村誌

町 村 誌

道後村誌

畑 三十一町二段五畝五歩

宅地 十八町三段九畝十歩

雜種地 三十町四段九畝廿二歩

地勢 土地概ね平坦なり然れ共高繩山の餘脈北部より來り當村と伊蘇湯山兩村との境界をなして南東に連亘し石手の河流は東南の境界として流るゝあり故に東北部稍高く西南部に及びて低し

山誌 當村の東北道後湯之町の背後即ち伊蘇村及び湯山村と境界を接する山岳を道後山と總稱す（直立未詳）火成岩にして花崗石石英閃綠岩及び斑岩を含む岩層なり

伊佐爾波岡（一射狹庭）又誘庭は道後山の東南に突出せる部分にして高さ十七間二尺現今伊佐爾波神社を奉祀する所を云ふ

石切谷 は道後湯之町温泉場より數町東北に上れる山間を云ふ往古は樹木鬱蒼として晝猶暗く一時炭竈の設けありしが爾後樹木を伐採し夥多の石材（花崗石）を切り出せしことあり谷の名稱は蓋し之に基けるなり

鷺谷 は道後湯之町温泉場北山麓大禪寺に至る間を稱す上古地震の激變に遇ひ温泉の所在を失すること久しかりしが一鷺の其脛を傷ふもの朝夕來りて溪水に濯し日を累ねて癒ゆるを得振々群を追ふて去る觀るもの之れを奇異とし其所を掘鑿し再び温湯の泉源を探究して浴地終に舊に復するを得たりと地名は即ち之に因せるなり

柿の木谷 は伊佐爾波岡の南義安寺の後の小谷を云ふ往古柿本人麩庵室を營み痾病を療せしに因り名づく

水誌 石手川は當村の東南を繞り兩岸は堤防にして松林繁茂し大字石手附近の北端には榎樹を生せり

御手洗川は石手川の支流にして大字石手を貫流し大字道後に來るもの之を道後川と稱す其分派伊佐

氣 候 爾波神社の馬場を横流せる所を御手洗川といふ清流擲すべし
一ヶ年中温度の最高は二十度にして最低は十度なり風位は北西にして最強(八月)二十七「メートル」二ヶ年平均二「メートル」三なり

地 質 平坦部は第四紀層に属するものにして各部落多少の差違あれども壤土及び埴土其多分を占め一言すれば埴埴土とも稱すべし

人情風俗 (イ) 氣質 當村は或は松山市に接近するを以て素朴の氣風を缺く交際圓滑なり各部落には惣

代を置き事を著實に處理しつゝあるを以て村民些の苦情なし且緊要の時機に際しては或は協同事に當り勤儉にして利潤を圖る農産事業には殊に心を盡き著々改善の道を講じつゝあり

(ロ) 禮法 禮法に付ては世間普通のものにして此に特記すべきものなし

(ハ) 言語 質朴にして詭言等甚多く殊に新平民種族間に使用せるものゝ如きは往々其意を解す不能はざるものあり然れども是等も近來普通の村民との交際により漸次改良に向いつゝあり

(ニ) 習慣 封建時代の舊慣猶存し又春時接待と稱して四國禮拜者に食物其他の物品を施與す又獅子舞盃祈禱等の舊慣行はる

(ホ) 衣食住 (一) 服裝は普通なり (二) 食物常食は四食にして一般に質素なり (三) 家屋は普通の構造にて日に改築の趣あり

教 育 (一) 道後尋常小學校 道後村大字道後字柿の木谷にあり明治二十五年十月道後村と道後湯之町との組合を以て創設す明治初年より町村制實施までは伊佐爾波神社附屬の社殿を借り之に副築を施し毎月小學生を導き町村合同のものなり而して昔時と異なり日元を二トリニ、まどとと、

就學することとなれり爾來區内兒童の就學するもの益々多く到所本移へ申答する能はざりしに寺院の一部を借りて假教場となす即ち現在々類兒童は男二百五人女百六十四人にして各四學級に分ち其二個學級を假教場に移せり

(二)湯渡高等小學校 湯山桑原素鵜道後湯之町及び當村の五ヶ町村の組合學校にして道後村字湯渡にあり明治三十三年十二月の創設なり然れども就學兒童は年一年に其數を増して教室の狹隘を告げ明治三十六年五月砌築を施すに至る現今七學級三百二十一人の男女兒童あり

(三) 大字持田に縣立農業學校及び縣立商業學校あり一は明治三十三年一は明治三十六年の創立に係る

衛生

隔離病舎には當番を置き屋舎の内外を清潔になさめ消毒用器具は病舎器械室に設備しあるを以て何時患者あるも容易に收容することを得病室は各室分割しわりて重患輕患死亡と其他患者平治の度に應じ漸次其室を異にし再び増發の患ひを預防し退舎の場合には病室患者看護人等の消毒は嚴重に實行し浴湯の設けあるが故に沐浴の上歸宅なましむることとせり又衛生組合を設け委員常に區内の清潔法に注意し傳染病豫防委員と共に部内を檢視し必要と認むる時は臨時の清潔法を實行なましむ傳染病豫防法は成規の通り實行し飲食物の不良其他不攝生の所爲なき様主要の事項を印刷に付し各戸に配付せり

警察署 松山警察署道後分署の管轄區内に屬し大字石手に巡查駐在所の設置あり

宗 教 未詳

神社佛閣 伊佐爾波神社は伊佐爾波岡に鎮座す延喜式内の神社にして比賣大神譽出別尊足仲彦尊息長足姫

町 村 誌

命を合祀せり河野家系に河野元興之を建立して道後七郡の守護神となしたりと云ふ明應年間河野刑部大輔道宣再建し累代湯月城の守護神として崇敬し亦慶長年間加藤左馬助嘉明社殿を修す其後寛文七年松山城主松平隠岐守定長深く當社を尊信し飛騨の良匠を招き山城石清水に倣ひ社殿全部を改造し神殿廻廊瑞垣櫻門其他一切の建造物悉く華麗の彫刻色彩を施し莊嚴善美を盡せり此時旗幟弓箭刀劍甲冑等の寄進あり爾來當社に奉納の武器其他百般の器は皆舉に違わらず今數百の什寶中著名なるものを記せば左の如し

一聖武天皇 後柏が帝 後陽成院 後土御門院 光明皇后の宸翰

一孫武子の卷 三冊

一信宗皇帝額 二枚

一時鳥香

一輪光琵琶

一吉光の短刀

一國光の短刀

附記す當社は往古伊佐爾波神社中古湯築大神近代湯月八幡宮と稱せしが明治三年伊佐爾波神社と復舊せしなり

大山積神社 は大字石手字中筋に在り弘安二年河野對馬守通有蒙古來寇の時越智郡宮浦村大山積神社に祈る處あり然れども風波の難を患ひ同神社の末社十六座の一を此地に勧請せしなり又石手寺境内にありし熊野權現十二社を明治三年神佛分離の令ありし際此社に合祭せり

東照宮 は大字祝谷常信寺の西丘に在り松山城主松平定行の勸請なり當時社殿の遺營計畫を爲せし幕府の允許を得ざる爲り私に小社を建設し歳時祭祀を營みつゝありしが文久年間大に工を起し社

殿等の造營をなし三年にして全く成る其結構莊麗を極む
客天神社は大字祝谷字山崎にあり延喜の昔菅公筑紫に左遷の時上陸ありて暫時滞留ありし地なり
依て客天神と號す明德四年河野通能之を再建し加藤嘉明の修繕ありしことは舊記に存すれども其創
立の年代詳ならず
石手寺は大字石手にある巨剎にして四國禮拜場の一たり古は虚空藏院安養寺と號す神龜五年聖武
天皇の勅願所として創營す其後天平元年三月國司越智玉渾之を再建し行基律師藥師佛の像を自作安
設す三重塔鐘樓念佛堂開魔堂藥師堂山門二王門等あり就中三重塔鐘樓二王門は其建築の古雅を以て
名あり弘仁四年空海上人留杖ありて眞言宗に改む寛平四年三月三日散位河野忠利熊野十二社權現の
宮殿及び六十六坊を建營し文中三年春覺理法王の潛行あり即ち藥師堂の傍にある回車樓と稱するも
のは其紀念となれるものなり又山門前に源頼義の墓碑あり什寶には太古の石劍國司の式目後醍醐天
皇の勅書足利家の教書空海及び一遍上人等の筆蹟等あり陰曆三月及七月廿日廿一日は賽客殊に多し
義安寺は道後公園の東戒能谷にあり天文八年河野彦四郎義安の創建たり本尊は釋迦の座像にして
寺内に行基作の藥師唐製の觀世音を安置す安政三年五月廿九日雷火の災に罹り當寺に關する總ての
古文書河野家代々の位牌及び寄附狀等盡く灰燼に歸す今詳細なる傳記の憑るべきなし堂後の山腹に
古色蒼然たる一基の墓あり河野義安の祖父伯耆守通時弘安四年七月蒙古退治の頃河野對馬守通有得
能備後守通純等と共に力を盡し筑紫の海に名譽の戦死を遂げ其遺骸を埋葬したるなりと
竹之宮地藏尊は大字持田西龍寺内に安置す像は定朝の作にして京師壬生寺の地藏菩薩と一昧分身
なり一書に云ふ昔時河野氏の一族に竹之宮官主なるものあり或る時居邸の一隅を掘り一の石像を得
依て堂を營み此に之を安置すと又偶々官主の室姫めり其安産を祈り且貧乳なりしかば其多汁ならん
事を願ひしに何れも其驗あり而して其報賽毎々炙豆楊枝等を供へけると今尙詣者之を捧るものあり

市隱軒東照寺 は道後公園の西門前に在り本尊は觀世音菩薩春日の作といふ天文十三年二月七日河野彈正少弼道直の入道するや其室綾子も亦剃髮し月海智印禪尼と號し此處に一字を設けて閑居し天正元年十月十八日遷化す寺内の五輪塔は即ち是其墓なり

常信寺 は大字祝谷字田高に在り初め弘真院勝山寺と號し松山に在りしが松山城主松平定行松山城の鬼門鎮護の爲め平安の比觀東武の東叡に擬して此地に移し眞言宗を改めて天臺宗となす寺内に定行の遺骸を葬れる廟あり眞常院殿と號す又寶曆五年一字の堂を建設す元三大師堂と稱し祈禱の院となす現今久松氏の廟所なり

大禪寺 は大字祝谷鷲湯にあり昔時此谷に鳥越山鷲谷寺と號する一字の堂ありしが漸く衰頽に歸するや元祿九年八月支那の僧千杲千秋寺より此に退隱し之を再興して鷲谷山大禪寺と改め唐佛の觀音像を安置す什物には千杲和尚の壽像十八羅漢及釋迦如來の幅あり門内に一櫻樹あり箕毛と名く大休和尚の手植なりと云ふ

交通 道路本村の道路は大字祝谷より伊嶽村に通ずるものと全湖見村に至るものとは勾配稍々急なれども他は何れも平坦にして車馬の來往物貨の運輸極めて便なり今調査せる處の縣道及び里道左の如し

縣道 道後街道は松山市小唐人町三丁目に接せる道後村大字持田と全一万どの境界より起り大字道後の中央を縦斷して道後湯之町に至る長十一町幅九尺乃至一丈五尺あり

里道 湯山街道は松山市唐人町一丁目より石手川北堤防に浴ふて大字石手を經湯山村に至る長十三町幅一丈二尺乃至一丈五尺あり

石手街道 は一は大字石手より道後湯之町に至る長五町幅六尺のもの一は道後公園に迂回し縣道に連絡せる長六町幅七尺乃至八尺のものどあり

湯渡道 は大字道後道後公園の南石手街道より正南に向ひ石手川堤防に達し桑原村に通ず長六町幅

町 村 郡

道後林誌

四尺乃至六尺あり

持田道 は大字道後の縣道東端より西南大字持田を経て松山市唐人町及び御寶町に至る長十町幅四尺あり

三津街道 は道後湯之町縣道より西に出で大字道後の北側を正西に松山市木屋町に入る長十六町幅九尺あり

伊臺道 は道後湯之町縣道より三津街道に出で大字祝谷を経て伊臺村に至る長十八町幅六尺乃至八尺ありて舊道新道の二あり

山田道 は大字祝谷を経て潮見村に至る長十八町幅四尺乃至六尺あり

山越道 は大字登方の東端縣道に連れる所より正北に通じ大字祝谷の一部に入り正西に下り御幸村に入る長十四町幅六尺乃至一丈二尺あり

本村より官衙及び町村役場への方位距離左の如し

縣廳へ 西南 十五町 溫泉郡役所へ 西南 十八町

湯山村役場へ 東北 三十三町 桑原村役場へ 正南 十八町

素鵝村役場へ 南西 十八町 御幸村役場へ 西北 十八町

橋

梁 道路橋は大字石手石手寺の前面二町の所即ち石手川の本流に架せるものにして四國靈場禮拜者の要路に當れるを以て此名稱あり構造は舊式の木造にして長十五間幅二間二尺古來既に數回の改造修繕をなし今や殆んど朽破に歸し又東彌牛車の通行に堪へざるに至れり

鐵道

伊豫鐵道の道後線朝美村大字味酒なる古町際より松山市木屋町驛を經由し道後村大字道後の北部御幸村との境界に沿ふて道後湯之町の西南端(道後驛)に達し轉じて大字道後及持田の西部を通過し

嶺 村 誌

て松山市御寶町西端(一番町驛)に至る総哩數三哩廿二鎮の線路あり生業農業農産物の種類及産額左の如し

粟 四千二百廿八石 麥 三千二百二十石 豆 百十八石

木菓 四石 糖薑 六百石 甘藷 三千貫

五洲野菜 五十万貫 柑類 九百五十貫

山林業 山林樹木の種類は松檜檜等にして天然生なり伐採約五万貫其用途は多く薪材とし販路は松山市及道後湯之町等にして車馬の便を假り運搬をなす

工業 大工石工瓦工等の職ヲ營むもの二三散見すれども別に工場組織産額及販路等記すべき程の狀況なし

舊蹟 第十四代仲哀天后息長足姬(神功皇后)の行在所現今の伊佐爾波神社石礎の中間を右折したる山坡にあり

桑 原 村 誌

沿革 立花より上久米村に至るの間を桑原郷と稱ふ時代明かならず然れども村上天皇の御代に此稱ありしこと歴史に明かなり徳川時代には東野、正圓寺、畑寺、桑原、三町、新百、松末、樽味、小坂、枝松、中村の十一部落を總稱して桑原郷と云ひ各庄屋を置きて事を司らしむ明治初年に至りては區長後には戸長を以て事を成されたるが町村制實施以來東野、正圓寺、桑原、松末、三町、樽味、畑寺、新百を一統して桑原村と稱し各を大字とす桑原の村名は此近傍を桑原の郷と稱へしに因ると云ふ

町 林 陸

桑原村誌

一八六

大字桑原は昔桑原宗賢以下數代の居城地なりし故に名づく
大字松末も亦松末氏數代の居城を定めし所なりしを以て名づく
大字東野は万治二年勝山城主隠居所を定め給ひ新田を開き農民を集め給ひし所なるが桑原郷東邊
の原野なるを以て斯く名づけしと

大字新百は舊藩主江戸入の際人夫を東野近邊の農家の次男より取られしが此等の歸りて後此地方
に村をなせしものにて他村に比して最も新しき百姓なればとて此稱をなせり

大字正圓寺は正圓寺の所在地なるを以て寺名を取りしものなり其他の大字に至りては名稱の起因
詳かならず

位置及境域 本村は温泉郡の中央より稍南に偏りたる東邊の一村にして東中央の凸角點より東北隅に至る
土地は湯山村と境を接し東南角大字畑寺山地は東方凸角に近き所に於て小野村に牟田池に近き所に
於ては久米村に境を交へ大字東野の北方は直に湯山村大字溝邊道後村大字石手に連り石手川は村の
北西を流れて東野の西部より大字樽味と道後村大字石手より持田に至る間の界をなせり西は石手川
の支流草葉一の井手を以て桑鶴村大字枝松に接す南は牟田池より大字松末の西南に至る境界線にし
て久米村大字福音寺に隣り

廣 表 本村平面の形狀東方の凸角を上とせば恰も不完全の六角形をなし其廣き所東西一里六町南北二十
五町餘あり

面積 本村の總地積は四百四十五町八段四畝八歩にして其の内譯は左の如し

田 二百三十四町四段三畝十三歩

畑 十五町二段三畝四歩

宅地 十五町七段七畝十四歩

町 村 誌

山林 百四十八町七段五畝二十步

原野 二段九畝十一步

池沼 十一町三段五畝六步

地勢

本村は東邊中央に頂角をなせる三角形の山地あり東北隅の山地は湯山村と境して字東野の上分を

山の麓となす東方中央の凸角より牟田池の所在点に至る間は小野村及久米村に境して西南に向ひ大

山誌

字東野の南部より畑寺の西北桑原の東隅に至る東北より西南に傾斜する十六町強の高地あり

石植山支脈の北に走るもの所謂中山々脈分岐して湯山村の東部を南走し本村の東方に來りて盡く

其脈中本村にありて名あるは三本松峠、牟田峠、淡路が峠等なり何れも高さ五百尺に及び昇降甚險阻

水誌

石手川は湯山の山間より出で本村の西北境を流る其沿岸僅に八町餘にして桑鶴村に入る此川本村

に來りて始めて平野に出でし所なれば彼の長堤も亦此に始をれり

本村の水利は河水池水の二途に執る各灌溉區域は概ね左の如し

市の井手堰は湯山村字高野に始る石手川堰の第一位を占め水利最も便なり其の灌溉區域は東野の低

地、正圓寺の大部檜味の全部桑原新百の全部畑寺の一部三町の全部に及ぶ此井手は井手若狹の守の

考案測量に係るを以て灌溉内の農夫は其徳を尊び祠を建て之を祭れり

草葉井手は堰口を湯山村字溝邊に發す石手川第二の堰なるを以て水利市の井手に亞ぐと云ふ用水地

域は本村字松末全部及桑鶴村の大分部にして其配分の廣さ殆んど市の井手に伯仲す其他大字檜味に

小坂井手あり

桑原村誌

新 村 誌

桑原村誌

一八八

水を合し東野の高地正圓寺の一部凡二十一町歩餘の田面を濕す浦山池は東野山の麓にあり東野の高地六町歩の用をなす

寶田池は一番池の南方凡一町歩の下方にあり畑寺地方の山田四町歩の爲に設く

牟田池は畑寺奥の山谷にあり一番池に亞く大池にして水面一町歩畑寺の西方十六町歩の用水に供す
其他三町池繁多寺池左右御山池蓮池等二三町歩の田面用に築きたるもの多し

氣

候 嚴寒最低の時に於ては攝氏の零度に及び炎暑最高の時に於て三十五度に達す年中平均約十四度な

り夏時の驟雨は東北湯山に近き地に多く西南に少し其平野に來るものは遙に西南伊豫郡砥部地方より降り來るを常とす風は朝東夕西より吹くを常とし夏季の夕刻に於ては湯山嵐と稱して東北より涼を送り暴風雨は常に東南西南より來る

地

質 本村の地質は東野山及畑寺山より桑原竹の宮高地に達する一帯の地皆長石の粉末よりなり畑寺に

於ては赭色の粉土に富み、三町は黒色の粘土を交ふ東野も又赭色の長石粉末より成り是を前二部落に比すれば質粗にして耕作容易なり正圓寺は埴土にして樽味は砂土多く桑原新百は埴土を顯はし松末は本村中の低地にして埴土たり成分上に於ては山地に近き東野畑寺三町は窒素質不足し其他は樽味を除きて樽質減耗し殊に大字桑原の南部及松末にありては加里質欠乏せり

山

天産物及其分布 本村所産の天然物を觀察するに東野山は近邊稀なる良山地にして表土深く松杉地に適し

田

二十十年芥を入れされは建築良材を多く得らるへし畑寺山は表土淺く山林を仕立つるに適せず而も石

材の採掘あり庭樹盆栽等として愛すへきもの多く生ず表土以下は長石粉末の砥土層なれば往古瓦の製造家多し彼の松山城の如きは悉く東野及桑原等にも製出せし所謂御天主瓦の根本地とす然れども今や東野畑寺に一二の製造家あるのみ

區劃及政治 本村を大別して八大字とす藩政時代には今の大字は獨立の村なりしが維新後或は合併し或は

町 村 誌

分離し變更なかりしか町村制實施に當り有力なる村を組織せんが爲め前の八箇村を集合して今の桑原村を編制し従前の村名を大字に襲用す各字の地積は實に左の如し

東野 六十五町八段三畝二步

正圓寺 三十二町一段四畝八步

樽味 二十五町四段七畝三步

新百姓 十五町八段五畝十六步

桑原 七十七町六畝九步

松末 二十三町一段七畝十七步

三町 三十五町八段九畝廿二步

畑寺 百七十九町三段二畝一步

村役場は本村の中央部なる大字桑原に置く村會議員は拾貳名にして各大字より撰出す村是調査は未了に屬せりと雖着々進歩改善の域に近づき居れり

戸數 全村の戸數は三百七十六にして各大字に區分せば次の如し

東野 八拾六戸

正圓寺 五拾六戸

樽味 六拾三戸

新百姓 十一戸

松末 拾六戸

三町 二拾六戸

桑原 六十戸

畑寺 五十八戸

之を族籍職業に區分せば士族百四十七戸平民二百五十九戸商業二戸工業一戸其餘は皆農業なり

人口 人口の總數二千三百八十にして内本籍人男千百三十七女千百十四寄留民男七十二女五十七人なり

人情風俗 氣質は概順朴にして虚飾なしと雖博愛の情に乏しきやの感あり又勤勉節儉等の私徳に富むと雖國家社會の如き公徳に至つては猶全からず近來諸部落規約を結ひて朝起の習慣を養ひ共同團結して貯金をなす美德あり言語は松山市と大差なしと雖語調少しく緩慢に失し語尾を延長するの癖あり方言亦少からず吉凶には隣保集合して相喜び相憐むの古風を存せり衣食住は凡て質素を旨とし且家族間又け近隣間に行はる平素の禮儀作法は甚簡畧なりと雖禮儀の眞意ある愛敬を欠くことなし

教育 本村に尋常小學校一つあり校舎を大字桑原に置く明治三十六年の新築に係り構造最も新規なり通學區域は十四五町を出でず高等小學校生徒は道後町外四箇村の組合よりなれる湯渡高等小學校へ通

學セリ

衛生 避病舎は大字桑原原の峠に築く建物壯美を盡さずも醜頗る堅牢にして空氣の流通光線の射入飲料

水の佳良等最も適當セリ

衛生組合を設け各大字に委員二名を置き村長之が委員長となりて之を統べ定期清潔法及び臨時傳染

病豫防方法を設け之を實行す常に消毒法藥品の備付等相當の注意を拂ひ居れり

警察及裁判所 松山警察署の區域に屬し一の駐在所を桑原に設け警察事務を行ふ裁判所管轄は松山區裁判

所なり

宗教 宗教は一般に佛教を奉し就中眞言宗を信するもの多しと雖其信仰の度は甚冷膽なるものなり其他

一二の天理教信者あり

神社佛閣 郷社桑原八幡大神社は祭神櫻四別尊足仲彦尊鳥長足姬尊姬大神の四神なり本社は清和天皇貞觀

元年四月勅許を以て創建せらる延久三年八月伊豫守源賴義再建す但し創建の際は桑原郷古宮に鎮座

ありしが寛治二年今の地に遷宮あり元弘三年四月十一日兵燹に罹りて神堂社記悉く焼失す天授二年

八月十五日左小將伊豫守通定之を再建す天文十一年八月十五日再建正徳五年石の鳥居を建立す爾來

祭祀益盛大なり

村社三島大明神社 は畑寺一丁地にあり大山積、雷、高祖の三神を祭る本社は聖武天皇神龜五年八月

廿三日勅令を以て創建す其奉行者は國司河野伊豫守越智宿禰なり延久三年源賴義再建し弘安三年

河野通有又再建す文中三年四月兵燹に罹り神器寶物燒盡す天授二年八月伊豫守左少將通實再建寶曆

十二年火災に罹り又神寶社記を失ふ寶曆十二年十二月廿九日再建成り式を行ふ備藩主松平定行受封

の後桑原郷東野へ別莊を起され万治三年二月移徙ありしより當社を崇敬せられ紋附の提燈など奉納

ありたり

律宗繁多寺 は大字畑寺にあり孝謙天皇の勅願所にして天皇御幡を納め給ひし因により幡寺と稱へしが後繁多寺の文字を用ひしと云ふ本尊は樂師如來にして僧行基の手刻に係ると歡喜天（俗に聖天と云ふ）あり信徒甚多し延久年間伊豫守源頼義國務の時に權守河野大夫親經命を請ひ祠堂を建立す文中三年四月十一日賊將大兵を率ひ來攻し本寺を燒き寶物記録大抵滅亡せり天授二年八月八幡神社及三嶋神社と共に新築落成したり寶物として三代將軍德川家光の寄進せる黄金佛像あり

井手神社 は大字桑原にあり往昔此地方荒野多く墾田のみなりしが松末美濃守の旗下に井手若狹守なるものあり賢明忠良の臣にして會て謂へらく農は國の本なり此の地開墾せざるべからずと依て美濃守の許可を得石手川の水を引き養水灌漑し良田百四十八町を開き是れ即ち現今の東野正圓寺樽味桑原畑寺松末三町及久米村の大字福音寺の地なり村民其功績を追懐し厚く之を祭り井手神社と號す各種團體 水利組合會なるものあり本村と外數箇村の申合より成る其目的とする所は専ら堰井手の改良を計り配水の公平を保つ等にして其農業上に便利を與ふる事實に少なからず 其他兵事支會學務委員會農會青年會を設く

交通 (一) 道路 金比羅街道は愛媛縣より香川縣に通する國道にして本村に於ては樽味桑原畑寺三

町の四大字を通過す道幅二間本村を通する長さ十七町あり

桑原村役場所在地より桑鶴村に通する里道は幅一間長程六町

大字桑原より畑寺に通する里道は幅一間長程十町

畑寺より正圓寺に至る里道は幅一間長程拾貳町

桑原より正圓寺に至る里道は幅四尺長程拾五町

樽味より正圓寺に至る里道は幅一間長程十二町全東野に至る里道は幅一間長程拾五町

正圓寺及東野より道後村大字石手に至る里道は幅一間長程六町

町 村 誌

桑原村誌

一九二

國道は車馬の通行甚繁、里道は何れも平坦にして通運困難ならずと雖雨後は泥濘足を埋め交通甚艱
む愛媛縣廳温泉郡役所に至るには西方十八町及拾六町なり

(二) 郵便電信 何れも松山局の區域中に屬し郵便の集配は一日僅かに二回なれば不便を感ずる
こと多し函場は畑寺桑原正圓寺の三箇所にあり

生 業 (一) 農業 村民の大部は農業に従事す本業は稍保守的なれども漸次改良法行はれ成績の見るべ
きものあり産種の重なるものは米麥大豆等にして一年概數の産額を舉ぐれば米四千五百石、大麥六

十石小麥七十石、裸麥九百七十石、大豆十七石ありこれらは總て松山市に向つて賣出さるゝなり
其他特産物として茶筍梨等あり茶は三箇年平均一千四百四十貫此價千四百圓餘直接神戸に輸送せり筍

は近郷に於て良好の開あり一ヶ年産額五千貫價額五百餘圓なり
(二) 商業 不振にして小賣商二三軒あるのみ唯酒造業一軒一ヶ年造石數二百石計りのものあり

(三) 工業 木業に瓦製業者二三あれども見るに足らず
財政 本村は面積廣からず人口多からざれども財政整理の點に至りては頗る成效せり貯金は未一般に行

はれず或部落に於て共同貯金をなしつゝあり學校に於ては毎月三回宛確實に郵便切手貯金を實行し
稍進歩の狀を呈せり

素 鷲 村 誌

浴 革 本村は元桑原郷と橘郷の一部を占め枝松、小坂、中村、立花の四部落より成る初めは各獨立し中
古は四ヶ村聯合の制なりしが町村制實施の際合して素鷲村と稱す村名の起りは大字中村にある素鷲

町 村 誌

社に因りて付したるなりと

大字立花の起因は諸説紛々として決し難しと雖要するに古橋郷の主要部なりしより立花と言慣ひしならん

大字枝松は部内に枝松社あり枝松太郎通榮の靈を祀る其名を採り用ひしものなり

大字小坂は舊松山城下に通する所新立と云ふに小坂あり因りて名けしならん

大字中村は桑原郷と久米郷と橋郷との中間にあるより起りしならん

位置及境域 本村は温泉郡の中央部に位し樞要の地域を占む北は石手川の堤防に沿ひ松山市及道後村と相連り東は桑原村に南は久米村の一部と石井村の大部に接し西は雄群村に三方何れも沃野を以て連れり

廣 東西拾八町四十五間南北は中央部にありては拾壹町四拾間楔形の最も廣き部分即東部は拾四町拾五間最も狭き西部は六町五間あり

面積 本村の面積は貳百貳拾町五段壹畝廿五歩にして其内譯は左の如し

田 壹百六拾五町五段壹畝廿八歩

畑 參町九段八畝廿四歩

宅地 拾參町壹段七畝拾四歩

雜種地 四段拾歩

鐵道道路堤防 參拾七町四段壹畝九歩

地勢 本村は石手川灌域に屬する一帯平原にして山嶽丘陵の起伏なく從て土地の高低甚しからずと雖東北部は稍高くして西南部に至るに従ひ漸く低きが如し

水誌 河流は唯一つの石手川あるのみ石手川は齋院圃園より本村の域に入り村の北部を貫流すること貳

拾町焼場渡に至りて、村界を離る河幅貳拾五間河底淺くして平素は水量少く従つて舟運の便なけれども農事に及ぼす利益は多大にして村内一帯の水田は草葉圃、小坂圃、中村圃、立花圃、佐古圃の五水門より灌溉用水を引き以て其用を使す

氣候本村の氣候は松山市と大差なく最高溫度は三十四度最低溫度零下三度に至ることあり而して平均溫度は十四度、九と註す

風の平均方向は一、五、六、七、八月南西にして二月は北東其他は北西を多しとす雨雪の量は全年合計千三百七十四耗にして一日中の最多六十三耗四、一時間の最多量は二十三耗強なり

地質 本村の地層は變形岩より成る沖積層にして東南一部の粘土と西部及北方一部の砂土を除きては悉く壤土より成り稀に礫土の現出せるを見るのみ

區劃及政治 町村制實施に際し大字小坂字西浦に役場を新築し一村を統一して施政することとなり爾來表面區の設けなしと雖も實際施政の必要より水利土工祭典行事其他特殊の事件を其字限り處理するがため枝松小坂新場所中村立花の五字に總代人あり其が費用は協議費を徴收して之を處辨しつゝあり其他施政全般に涉り此總代人の補助を俟つこと多し

人情風俗 本村は松山市に隣接し郡内樞要の地を占むるにより他の村落に比すれば自然文化の新風潮に滲入すること早く住民一般に進取的氣質に富むを以て風俗従つて善良特に患ふべき地方的惡風を認めず交通の漸繁なると教育の普及せる結果とにより方言訛言の笑ふべきもの漸次減少し禮法其軌を一にす唯立花新場所の中商業地に住める者は華美を好むの風あると共に人情稍輕薄なり其他衣食質素にして情誼に厚し

教育 村立素戔尋常小學校は大字小坂に在り本校は明治廿三年三月の設置にかゝり其後三十四年と三十九年とに増築せり夫より以前は小坂尋常小學校と稱せり小坂尋常校の創立は明治廿年四月なり全校

町 村 誌

の設置せられざる以前にありては稻葉小學校明徳小學校立花小學校ありたり稻葉小學校は今の桑原村内にありて枝松地方より通學し明徳小學校は始め拓南小學校とも稱せしことあり小坂にありて小坂中村地方より通學し立花小學校は立花地方の兒童を收容せり此等の各學校を卒業せしものゝ高等小學校へ入學志望者は松山高等小學校に通學せしも郡制施行に當り依然依託教育をなせしが明治卅四年に至り道後湯之町及湯山桑原道後桑野各町村組合湯渡高等小學校を道後村に設置し現今これに通學することゝなれり

衛生

本村避病舎は大字小坂七ノ坪に在り明治廿八年八月隔離室病室看病人詰所番人室を創築せしが後卅二年九月事務室消毒室及土塙を増築し設備稍完全を見るに至りしは卅五年七月村内新塙所に虎疫發生し病室の狹隘なるに至り更に隔離室看病人食堂とを増築し茲に設備の完全を誇るに至れり衛生組合は各部落に設置し清潔法は毎年春季に一回施行するの外夏期に於て臨時に之を施行す其他傳染病豫防法も大に行届き居れり

警察及裁判所

松山警察署の直轄地に屬し明治廿二年七月創めて駐在所を大字小坂に設置す區裁判所は松山區の管轄に屬す

宗教

神佛二教を信すれども神教は勢盛ならず佛教に眞言禪宗淨土眞宗を奉す其信徒數の最も多きを眞言宗とし禪宗之に亞ぐ其他は微々たり

神社佛閣

本村は氏神として立花は松山市の井手神社其他は桑原村の三島社を奉じ唯左の四小祠は三島社の境外末社として奉祀せり

枝松社 は枝松の字南垣根にあり祭神は市寸島比賣命多紀理比賣命多紀都比賣命なり

嚴島社 は枝松の字東垣根にあり祭神は市杵比賣神なり

倉町社 は小坂字藏之町にあり祭神全上

素鵜社 は中村字宮近にあり祭神健甕須佐之男尊なり

西光寺 は靈松山と云ふ禪宗にして字枝松にあり當寺に河野一族枝松太郎通榮の墓あり公は松末館之血族にして得能の末葉なり奥城合戦の時滅亡館内の井戸に身を匿せしが敵襲ひ來て其上より石を投じ殺害し之を埋む館跡に一字を建立す前記枝松神社なり位牌は當寺にあり枝松院殿繁居秀榮大居士毎年九月十七日祭事を行ふ奥城戦争の年代明かならず

多聞院 大字小坂にあり本尊は毘沙門天にして河野通信の守本尊なり昔は寶塔山智天院多聞坊と號す御室の末寺なりしが今は石手寺に屬す貞享五年の再興なり創立年月詳かならず

大音寺 大字立花にあり太寶年間の創營にして僧行基手刻の十一面觀音を安置す

相向寺 龍光山と號す大字立花にあり眞言本願寺西派に屬す創立は天文十三年にして始め土居田村にあり道秀開基たり其後寛文元年頃立花現所在へ移轉したるなり開基佛と稱する如來は証如上人の製なりと云ふ信徒多數にして賽客多し

交、通 (イ) 道路 村内に通ずる國道一と縣道一あり國道第三十一號線及縣道高知街道是なり國道第三

十一號線は松山市より宇摩郡川之江を経て讚岐に入る線にして新立橋より村の北部新場所を通り桑原村に入る此間道幅四間平坦にして交通至便なり、土佐街道は松山市より上浮穴郡久万町を経て土佐に至る立花橋より村の西部を南に貫通して石井村に入る明治十九年工事を起し廿一年四月竣工せり道幅約四間屈曲なく平坦砥の如し里道は大字立花より小坂に通ずるもの、小坂部落を南北に貫通して新立より福音寺に至るもの、全線より分岐して新百姓榕味等に至るものあり何れも道幅二間内外にして降雨後泥濘にして車馬の通行に艱むことあり

國道によりて北行すれば縣廳郡役所松山市役所に達するを得へく南行すれば久米石井桑原の諸村役場に到るを得へく新立より東北行して道後、立花より西北行して雄群の村役場に到る而して以上何

町 村 誌

れの方面に到るも其行程一里に満たず

(ロ) 橋 梁 兩國道と石手川の交叉点に各大橋を架せり一を新立橋と稱し一を立花橋と云ふ

新立橋 は國道第三十一號線に屬し俗に云ふ欄干橋風の木橋なれば車輛の通行には不便を感ず橋幅四間長十八間二尺あり明治十九年九月廿四日夜洪水の爲め墜落し一時假橋を以て交通の用を便せしが後明治二十一年今のものを架設せしなり

立花橋 は土佐街道に屬せり明治二十二年四月の架設にかゝる洋式鐵橋にして交通至便なり橋幅四間長十七間二尺に及ぶ 其他立花橋の西に鐵道橋あり明治廿五年の架設にして幅貳間長十八間なり又立花橋と新立橋との中間中村渡と稱する所に木橋あり幅間に足らずと雖長は前者と同しく大字中村と松山市との交通に便せり

(ハ) 鐵 道 伊豫鐵道株式會社の横河原線及森松線村内を通過す横河原線は明治廿五年の布設にして森松線は明治廿八年の布設なり大字立花に停車場あり同驛より南行森松線の本村に於ける哩數貳拾壹鎖餘横河原線は哩八鎖餘なり

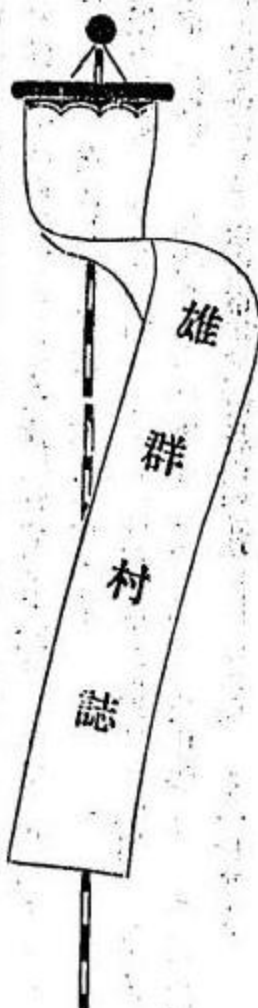
(ニ) 郵便電信 村内に郵便函の設けあるもの大字立花に三等郵便局一あり大字枝松に一あり其集配は大字立花の相向寺を除きて一日六回とす郵便電信共に松山局の直轄に屬す

生 業 農業は近時大に發達して改良進歩の運に向へり農産物は米麥野菜にして松山市に販賣す商業も又近時大に發達し本郡中三津道後北條を除けば其右に出づるものなし土佐街道に沿へる商家は本村の商業地点にして街路廣く都會の風あり

財政 工業は紙の製造にして其産額又少からず製品は大抵坂地に輸出すと云ふ 松山市に接續して作物の販路に困難を見ず隨て財政中等に位し貧富の隔絶甚しからず又商業工業は本村の財源にして松山市接續町村中發達の機運に向へる一村なり

誌 村 町

雄 群 村 誌



沿革

本村は小栗、藤原、竹原、土居田、針田の五大字より成る元四村の制なりしが町村制實施の際合一して雄群村と稱す其村名の起因は大字小栗にある氏神の神號を取りたるものなり（三代實錄に伊豫國墓部神雄郡神授從五位下云々とあり）然るに何時か郡を群に書誤り來りしより神名は其筋の許可を得て群を郡に改められたれども村名は因襲に従ひ猶群の字を用ひ來れり

各大字の起因は詳かならず古此邊すべて立花郷の中なりしことと其中の立花村は分離して今の素鵝村に編入せしことを知るのみ

位置及境域

本村は本郡の中央部より稍西方に位し東は素鵝村大字立花及び松山市河原町に接し西は味生村生石村に境し南は石井村大字和泉及余土村大字深免余戸に隣り北は松山市出淵町新玉町より朝美村大字南江戸に接す

面積

東西貳拾四町南北拾五町
本村の總面積は參百貳拾町九段五畝廿九步にして其内譯は左の如し

田 貳百八拾壹町六段壹畝拾步

畑 拾七町參段八畝拾參步

宅地 貳拾壹町九段六畝六步

地勢 平坦にして山脈河流なし

町 村 誌

氣候 溫暖にして極暑と雖攝氏三十四度を昇らず嚴寒三度を下らず
地質 概して水成岩にして主成分は砂土なり然れども大字土居田、針田に至りては稍埴土を含み居れり
一般耕作に適す

區劃及政治 本村を大別して四大字とし各大字に小字あり村役場は大字小栗にあり村會議員は拾貳名にし
て各大字より撰出す各大字の地積左の如し

小栗 四拾八町八段六畝七步 藤原 四拾參町貳畝八步
竹原 六拾六町六段參畝八步 土居田 九拾九町七段四畝廿壹步
針田 六拾貳町六段九畝拾五步
小字の名稱左の如し

小栗 上組、中組、下組、 藤原 本村、室組、圓久地組、土橋組
竹原 上組、中組、下組、 土居田 新屋敷、本村、下組、
針田 本村、佐古、生石

戶數 全村の總戶數六百貳戶にして各大字に區分せば左の如し

小栗 百拾六戶 藤原 百七拾貳戶 竹原 百貳拾七戶
土居田 百參拾壹戶 針田 五拾六戶

人口 總人口貳千八百八拾壹人内男壹千四百四拾壹人女千四百四拾人なり寄留民は貳百八拾貳人ありて
内男百五拾六人女百貳拾六人なりとす

人情風俗 氣質活潑にして従順能く命令に服従す衣食住中等の生活により松山市に似たる點多し方言訛言、
漸次減少セリ

教育 學校は一尋常校あるのみ明治十九年教育令改正實施の時より小栗尋常を雄群尋常と改稱す通學區

域は全村五大字を通ずれども最遠距離十町内外にして道路平坦なれば通學自在なり高等小學校生徒は松山高等小學校に委託す

警察裁判所 松山警察署及松山區裁判所の管轄に屬し駐在所は小栗にあり
宗 教 概して佛教信徒にして眞言、法華、眞宗等に信徒多し

神社佛閣 雄郡神社は大字小栗にあり祭神は天宇受賣命、品陀和氣命、帶日子命息長帶日賣命、天兒屋根命、宇迦之御魂命、大國主命、建速須佐之男命、伊邪那岐命、伊邪那美命にして當村の鎮守神又松山市三分の一は當社の氏子に屬し附近に名高き大社なり（但天兒屋根命以下五神へ各境内ノ末社ニ奉齋セシテ藩命ニヨリ明治ノ初年本殿ニ合祀セリ）今より千三百年程前用明天皇の御宇々佐より勸請すと云ふ當時當社の面積は四方凡八町の廣きに渡りて馬場道鳥居の如きいずれも今の地より遙に西の方に存し附近の田地悉く其社領にして本殿を始め寶藏神門等頗る莊麗なる社なりしに慶長年間河野の舊臣村上平岡など兵を擧げて加藤嘉明に抗せしとき嘉明の留守居佃十成に頼まれ社家一同出陣せしが惜むべし河野の舊臣等其慮に果して神社は殆んど兵火の爲に烏有に歸したり今この社は其節の假宮の残れるものにて此時より社地も多く開墾して水田となし境域次第に縮まりて亦舊に歸らず

神門の西北に左馬殿杉と稱ふる老杉あり加藤嘉明の植置かれしものなるも多くは風に折れ雨に朽ちて今は只其一を殘すのみ社頭より西方八町餘の彼方に一本の古松あり人呼んで御幸の松と云ふ
古大祭の時神輿渡御ありて其式を行ひし由今も土居田の神輿は此處に据ゐて畧式を行ふ

明治二十八年十月社格昇進して縣社となる氏子二千三百は松山市にあり境内の末社に金砂神社、岩神社あり由來當社は舊藩主久松家崇敬の社にして現在の神殿の如きも元祿の頃藩主の寄附によりて遺營せられし者にて今に其棟札を殘せり寶物としては家老奥平氏の寄進にかゝる具足太刀及日清戰役の際捕獲せし砲彈小銃軍衣三角劍等あり

町 村 誌

藥師寺 は大字藤原にあり藥師如來を安置す創營詳かならず加藤嘉明七堂伽藍を建立して大に其規模を擴大にせんとす偶居城を會津に移せられしにより成らず萬治三年高野山宥雄法印當寺に入りて住み改號して瑠璃山東光院藥師と云ふ寛文九年同法印五間四面西向の堂宇を建立して厨子を奉安す本堂前に關御井あり之れ又宥雄法印の威得穿ちし所なり清水涇々として盛夏掬水清涼を覺ゆ今に夏日來りて涼を取るもの多し

寶物としては瑠璃光と大書せし掛物一幅元祿二年支那千凱敬書及國主より寄進せられし曼茶羅三幅等あり賽者一ヶ年平均貳千人殊に夏季に多し

瑞應寺 は大字針田にあり日蓮宗にして觀音山の號あり創營は正保二年と云ふ寛永の頃迄は藏傳寺と云ふ眞言宗なりしが時の住持達山師奇夢に感じ正保二年甲州身延山に參詣し時の管長より瑞應と賜ひ日蓮宗に改む當寺安置の觀音の像は僧行基の作なり

寶物としては一塔兩尊四菩薩外三像清正公の涅槃像徳川吉宗公御用の茶碗一個等あり賽者四時共に絶間なく遠所より參詣者多し

長正寺 は大字竹原字土橋に在り本尊は阿彌陀如來の坐像外に願願觀世音行基作の堂あり天和二年三月九日の創營と云へども沿革詳かならず觀音は當開山最譽傳當寺を開くに際し其像並靈驗の書を添けて奇僧より請け堂を營み奉安せしものなりと今に靈驗著し

其他土居田に眞言宗善復寺、鬼子母神等あれども由緒判然せざれば茲に略す

交通 (イ) 道路 松山市ヨリ郡中大洲字和島地方へ通する縣道は本村の中央を貫通す長拾町幅二間あり人車の往來繁し

里道としては雄郡神社前を西に土居田に通するもの大字藤原より小栗に通ふもの竹原より朝美村味生村等へ通するものを最とす幅各二間に餘り道路平坦なり愛媛縣廳へは東北拾六町温泉郡役所へも

町 村 誌

雄 群 村 誌

拾四町あり

隣接町村役場への方位巨離は左の如し

西南 余土村へ凡廿五町

南 石井村へ凡壹里

東南 素鶴村へ貳拾町

西北 朝美村へ貳拾町

西 生石村へ壹里拾町

北 松山市へ拾四町

西北 味生村へ壹里

(ロ) 鐵道 元南豫鐵道今の伊豫鐵道郡中線は明治二十九年七月より開通し松山郡中間線路七十鎮四十九節あり本村の東北部より西余土村に向つて布設せり

(ハ) 郵便電信 松山郵便電信局の取扱に屬し郵便の集配は午前に壹回午後壹回とす電信は松山

局に至りて用を便す

生 業

一農 業 本村の農業は近來大に發達し野菜の栽培に意を用ふ之に次ぐものは米麥にして其販路

は松山市及三津濱町とす毎朝大字竹原の字土橋に於て青物の市を立て本村の蔬菜隣接村より持集る

ものを商ふ其般販近村に其比を見ざるなり當地方の緋の蕪は有名なり

二商工業 商業として農作物の販賣に勉むるもの多く酒造業菓子小賣商を重なるものとす工業と

して機業に従事するものあるのみ

財 政 松山市に接續するを以て作物の販路困難を見ず従て財政中等に位し貧富の隔絶甚しからず税源は

農産物及機業を重とす

口碑俗傳 前肥藥師寺の藥師の靈驗に就きて俗傳あり

寛永三年夏大雨連日にして暫も止まず南川水溢れて堤塘將に潰決せんとす加藤嘉明家臣足立重信に

命して之を防かしむ然れども水洪水浸々として強堤彌危し若堤塘決潰すれば洪水城下に滿ち人民溺

町 村 誌

死し舍宅流落すべし人心恟々として恐歎切に至る時に何方にか聲あり當寺の秘尊を此堤上に勧請して祈誓すれば此水難正に除くべしと依て重信等勸請して切に祈誓す不思議にも雨足忽止み水勢頓に緩み人民大に安堵す此れに因りて即時に當地弘心院(今の常信寺)にありし小堂を換移して先假に秘尊を安置したりと

又正保中井門村の農夫五郎衛といふもの廿歳計りの時來て藥師に祈て云ふ瘡にして毒なるを益なし若し言語するを得ば四體毀傷する可なり否らざれば死すとも可なりと云ひて走て藥師堂の前におも聞くして其長三尺はかりの石に身を觸れ疼痛に堪へず大聲を發して呼ひたりしが是より頓て言語するを得たりとて其石今に存せりと



沿革

本村は保免、市坪、余戸の三大字より成る封建の頃は保免、市坪、東余戸、西余戸とて四家の庄屋の治むる處たりしが元來此大字は何れも各隣接すると水事上の關係によりて昔時より相共に交通往來す明治七年市坪保免余戸東垣生西垣生に區分さる此五箇村は元伊豫郡に屬し居りたれども地勢上の關係よりして互に相扶け相救ひ交情頗る厚く明治十八年一月に至りて此五箇村合併して同一の行政の下にあること五年此時役場は余戸の中央部に在りたり後町村制實施となりて東垣生西垣生は分離し他の三大字合一して余土村と命名し以て今日に及べり

余土村と命名せし起因に就ては判然せざれども古此地方を余戸の郷と云ひたりし事ありしより余戸と云ふべしを余土と名付しには非ざるか確信し難し

位置及境域

本村は温泉郡の西南に位し三大字の内余戸は西部に保免は東部に市坪は東南部に位して南は

余土村誌

町 村 誌

余土村誌

伊豫郡北伊豫村岡田村に接し東は石井村北は雄群村及生石村に境し西は垣生村に隣る

廣 東西二十餘町南北十五町其周圍六千五百八十餘間あり

面積 當村の總面積は四百八十五町七反十七歩にして其内譯は左の如し

田 三百四十六町二反三畝十二歩

畑 十町七反三畝〇二歩

宅地 二十町九反〇十四歩

山林 六町九反六畝〇三歩

雜種地 十二町三反五畝〇九歩

右の内官有地八十八町五段二畝七歩ありとす

地勢 石手川は大字保免余戸の南部を西流し余戸の字出合に於て重信川と合す大字市坪は北石手川に沿

ひ南重信川に界して地形恰も三菱洲をなし三方は右二川の堤塘を以て圍まる村内一面坦々たる平野

にして一つの丘陵あるなし然れども自然の勾配ありて溝渠縱横に通し少しの溜滯を見ず灌漑極めて

便にして旱魃の患なし併し大雨の際大字市坪は土地低きを以て水決宜しからずして田野は變じて湖

川となり農作物を害することあり概して村内東北に高く西南に低し

氣候 氣候は四季概して溫暖なり併し大字市の坪の地は重信石手兩川の間に介するを以て兩岸の樹林空

氣の流通を妨げ溫度稍高し平均最低溫度攝氏四度六分にして最高二十六度三分なり

地質 村内一般に砂礫なく土壤深厚にして肥沃なり従つて米麥蔬菜能く成長して收穫上遺憾なし

區劃及政治 本村は三大字より編制せられ更に左の小字に分つ

余戸 小字鎌田、出合、中ノ孝、柳井田、井手ノ上、本村、竹ノ宮開、南組

保免 小字下組、中組、上組、

町 村 誌

市 坪 小字 北組、北ノ町、中ノ町、南町、上組

村役場は大字余戸の字本村にあり村會議員は十二名なり村是調査は明治三十四年此れが基礎を開き
し以來着々其實行を勤めつゝあれば今日に於て大に見るべきこと少なからず明治三十七年第五回内
國勸業博覽會に於て其資料は一等賞牌を受領したりこれより其名著しく現はれたり

戸 數 全村の總戸數は四百五十二戸にして各大字に分ければ左の如し

余 戸 二百九十戸 保 免 七十一戸 市 坪 九十一戸

職業は農三百四十二戸にして少數の商工を交ゆるのみ

人 口 總人口二千三百五十人あり其内男一千八百八十四人女一千六百六十六人寄留民七十八戸を含有せり
人情風俗 大字市坪に於ては一般に性朴直着實の美風を兼ね虚飾なく能く信儀を重んじ親和團結をなす然
れども往々朋黨を結ひて互に相軌躓するの傾なきにあらず保免の人は堅忍不拔の精神に富むも稍偏
頗保守の感なきにあらず余戸は交通頻繁の爲か見聞廣く邪智識を有する他二大字の比に非ず能く事
に應じて所するの才あり然れども忍耐持久の美德に乏しくして輕佻の傾あり衣食住近來稍華美に趣
き生活の度順に適み來りたりしが大に鑑みる所ありて質素儉約の美風行はれ來りたり

教 育 明治三年始めて余戸に曙小學校保免の隣村なる和泉に保泉學校市坪に青木學校の設けありて村民
邁んで修學することとなり以前の寺子屋教育の觀を脱せり此より幾多の星霜を経て余土尋常小學校
となり明治三十三年高等部併置をなし以て今日に至れり

衛 生 當村は縣下にて傳染病蔓延地と稱せられ衛生費に多額を費し居りたるが村内衛生思想の發達と清
潔法の普及とは能く其効を奏し近年全く其跡を絶つに至れり避病舎は大字余戸に建設し設備完全す

警察裁判所 松山警察署松山區裁判所の管下にして駐在所は大字余戸にあり警察事務一切を掌執す

宗 教 村内大部の宗教は佛教にして唯僅かに天理教黒住教あるのみ佛教信徒の重なるは眞言宗法華宗を

最とす

神社佛閣 日招八幡神社は小字保免にあり社傳に云ふ此神社往古は比胖大神の社なりしが陽成天皇元慶二年五月十一日玉井權部甘田の三氏石清水八幡宮を勸請す其後元暦元年佐々木高綱砥部城主森山近江守佐原城主大野山城守と合戦の時夜軍に勝利なきを憂ひ日を招きしに忽ち戦勝ちたり高綱此神靈に因るものとし大に崇敬す故に日招八幡と稱せり又藥師寺をも再興して此社の別當とし日照山を改めて日招山と號せしと又或説には佐々木高綱八幡宮を此地に勸請すと云ふ

三島神社 は社格村社にして余戸の氏社なり大字余戸の東端樹木鬱蒼たる中にあり大山積神、雷神、高祖神を祭る境内の手引松は近村に有名なるものにて此地方に來るもの必ず一見す

藥師寺 は大字保免字寺の東にあり舊日照山醫王院長圓寺と號す行基開基の古寺なり豫陽舊跡俗談に云ふ佐々木高綱此の地に八幡を勸請あり即ち當寺を別當として九間四方の本堂觀音堂鐘樓中門仁王門造立あり八町四方の地を寺社領田として寄附し給ふ此時日照山を改めて日招山と號す本堂天井の龍の畫は古法眼の筆なるよし傳へぬ慶長元年閏七月大地震の時本堂仁王門崩ると

西林寺 は大字保免字田中になり藥師寺支坊の内なり寺内に高綱の碑あり寛永中天德寺の僧雲巖碑を建て、面に高峯宗綱の四字を刻む又池あり高綱太刀洗の池と云ふ

其他余戸の善喜寺市坪の玉善寺は皆古の巨刹なりし由なれども今は一字の存するのみ

各種團體 青事實習會は村内青年にて農事に熱心なるもの十數名より組織し三段餘畝歩の試作地を設け毎年米麥の試作をなし栽培の方法害虫驅除の仕方肥料の配合等に就きて模範を示し又時々縣外各地へ會員を派遣し農事の状況を視察し以て村内農事の改善進歩を圖り居れり今日余土村が縣下農業界に稍頭角を顯はすに至りしは本團體與りて力ありし處なり

余土青年會並在郷軍人會は會員百六十餘名を有し村内風俗の改良智識の啓發体育の獎勵を計り相互

の親睦を計る等の目的にて設立せしものにして其事業は大要左の如し

一 俱樂部を設け新聞雜誌書籍を併置し隨意閲覧せしむ

一時々會合を開き農事の研究或は學理の研鑽をなす

一夜學を開設して青年教育の普及を計る

一 春秋兩季に大運動會を舉行し體育の獎勵をなす

交通

(イ) 道路 松山より宇和島に達する縣道は石手川の堤防を以てす其道幅二間なり其他里道縱横に通じ交通頗る便にして車馬の通ぜざる處なし縣廳郡役所共東北一里餘にして徒歩するも僅々一時間を費すのみ

(ロ) 鐵道 伊豫鐵道の支線郡中に通ず大字余戸の中央部に余土停車場あり此れ元南豫鐵道會社が松山郡中間鐵道敷設の際建てられしものにして其當時は田圃の裡にありしが爾來乘客及貨物集散の中心となり從て今日の如く數多家屋の建設を見恰、街衢の様を呈せり尙漸次家屋増加の傾向あり

(ハ) 郵便電信 郵便は余土村の大部は日に一度の集配をなす日三度此れをなすは余戸の中央部のみ電信は松山局の取扱に屬す

生業

(一) 農業 本村は土地肥沃にして且灌溉に便なるを以て村民は古來より農を以て唯一の職業となし他に求むるを知らざりし明治の初年製糖の業盛に行はれしことあり爾來本業の進歩著く他村の模範を示すにさへ至りしなり

農事試験場は明治三十四年四月よりの設置にして場長技師技手書記各一名ありて壹町餘の試作地を有し米麥の試験蔬菜の栽培害虫の生育情況農産物肥料の分拆等の事を専門的に研究しつゝあり此れを以て村民が常に受くる利益は實に僅少ならず當村が今日農業界に頭角を現はし居るは素よ

垣生村誌

二〇八

り數多の老農ある有りど雖是れ一に試験場の影響を受くる其一因たるや明なり

(二) 商業 古來商業盛ならず只田舎の常とする駄菓子豆腐石油等を商ふに過ぎざり然るに近年に至りては停車場前に比較的大なる商店出で皆可なりの收入ありて漸次盛大に趨べき有様なり

(三) 工業 本業の重なるは機業にして始めて村内に入りしは天保年間にして其時の機は高機と稱する不完全極まるものにて木綿縞を織り成せり元治年間より地機と稱するもの起り飛白の元産地たる垣生村に隣するを以て本業の進歩極めて著しく今日の機業は農家の一大副業となるに至れり

財政 名勝齋蹟 出合の地 出合は名の如く石手重信兩河の合する處にして青々たる松樹を以て蔽はれたる長堤は蜿々として横き靡くが如き砂礫は流水の間に現はれ鳴禽樹林に樂を奏し清き流れは老松の影を寫し四季の推移と共に千變万化し杖を此地に曳くものをして仙境に入るの感おらしむ殊に秋月節に伊人雅客の集る年々幾百なるを知らず斯くも絶景なるを以て村民此地を以て唯一の娛樂場となし職業の餘暇常に此地に遊ひて平日の勞苦を慰むることとせり

垣生村誌

沿革 本村は元伊豫郡に屬せし東垣生西垣生の二個村なりしに町村制實施の際合一して垣生村と改稱せり其後明治三十年四月郡制實施の時温泉郡に屬することとせり

村名の由來詳ならざれども高繩の城主河野通直の家老垣生加賀守盛固高岡村高山の城主となりし當時現今の字垣生、余月、富久、高岡、久保田、齋院、南北吉田、別府の九部落を總稱して垣生郷と云ひ垣生家代々の所領たりし事明白なり依て此名を以て村名となせしなり

町 村 誌

西垣生は一名今出と稱す今出なる名稱は菅公筑紫に左遷せらるゝ時途中生石村字久保田に滯留せらるゝ事久し民多く其徳に服す後此地を去らるゝに臨み老幼相携へて別を惜む公曰く今此津を出づ何時再會を期せんやと因りて津名となす

位置及境域

本村は温泉郡の西南隅に在りて松山市を距る二里南は重信川の堤防を以て伊豫郡岡田村に境し東は余土村北は生石村に接し西は全く海に面す

廣袤

東西二十六町南北二十二町にして殆んど長方形をなす

面積

本村の總地積は二百八十二町二段九畝十一歩にして其内譯は左の如し

田 百九十四町八段八畝四歩

畑 五十四町

宅地 三十町一反八畝十歩

雜種地 三町六反二畝二歩

官有地 九段五畝廿五歩

海岸線

殆んど一直線にして其延長二十七町二十八間あり

港灣

船入川と稱し海岸より灣入すること八町餘なれども水淺きと西風を防ぐ備無きを以て唯小舟を碇泊し得るのみ

砂洲

重信川の砂流當村の西海岸に堆積して砂洲をなす即ち重信川の小三角洲とも云ふべきか東西三町

南北十六町餘猶年々増大せり

湖沼

満潮は北流し干潮は南に流る満干の差九尺あり而して海底は大抵泥濘なり

地勢

全村山河なく概ね平坦なり唯西部今出地方は高地にして南北に長く田面を抜くこと二間餘の砂土を以て成る

垣生村誌

二一〇

氣候 酷暑は攝氏三十三度に昇り嚴寒は二度に降ること有れども積雪を見ること稀なり西は硫黄灘に面するを以て冬季北西風強し

地質 水成岩にして東垣生は埴土の地多く西垣生は砂土を以て成れり

天産物 此地方は海産物に富む中にも章魚、鰯、鰯、海苔を多く産す

區劃及政治 本村は二大字を更に大別して東垣生を八反地、中組西垣生を南組北組の小字に分つ村役場は

大字西垣生にあり村會議員は拾二名なり而して各大字の地積は左の如し

東垣生 貳拾九万百貳拾五坪

西垣生 五拾五万八千貳百四拾八坪

戸數 全村の總戸數は七百十三戸にして其内大字東垣生百十二戸西垣生六百一戸あり東垣生は多く農業

に従ひ西垣生は商業漁業労働者多く住す

人口 人口の總數三千四百十五人にして男千六百三十六人女千七百七十九人其内寄留民は僅に百十三人

計なり

人情風俗 一般氣質柔和にして義侠心に富み進取の氣象あり言語は半ば粗野にして訛言方言又多し禮義質

朴にして古風なる禮を尊重するもの多し衣服は今出嶺の主産地なるを以て之を着用するもの多く概

して質素なり家屋は平屋建にして瓦葺多し

教育 本村教育の沿革を畧述せば明治十年頃大字東垣生に東園小學校西垣生に今出小學校ありしが明治

十九年村の分合により余土村に本校ありて西垣生に西垣生分教場を置く然るに明治二十年四月余土

村と分離し垣生村となり垣生簡易小學校を設け尋て明治二十三年垣生尋常小學校を設立し其後明治

三十三年四月に至り高等科を併置し垣生尋常高等小學校となる

本村の外に生石村より高等科生に限り依託生徒あり通學の最遠距離は高等三十町尋常十五町なり

衛生 避病舎は西垣生の字山崎にあり高燥の地にして眺望に適す且村内配水は頗る完全の設備をなせり
衛生組合は清潔法を奨励し傳染病の豫防は法令を嚴守實行せり

警察及裁判所 松山警察署垣生駐在所を西垣生に置けり裁判區は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 淨土宗眞言宗日蓮宗曹洞宗眞宗等あり其内信徒の多きは淨土宗にして八百餘人の信者あり眞言宗に五百人は日蓮宗其他は六百人の信者ありとす

神社佛閣 三島神社は西垣生の中央にある村社にして雷神大山積神高靈神を祀る元東垣生に在りしが寛永元年大洪水の際流失して舊記と共に存するものなかりしが三四年の後今の處に建築せしものにして寶物として甲冑一具あり

住吉神社 は西垣生の南方にあり住吉大明神を祭る沿革由來詳かならず

疫靈神社 は村内中垣生の路傍にあり大直日神を祭る悪疫流行の際之を禮拜せば傳染を免るゝと稱し信仰するもの多し

奥土居神社 は東垣生字宮の内に在り面足神高皇產神阿夜阿志泥神を祭る古へ産狹島命の御子誕生の際胞衣を箱に入れ海上に流し給ふ其箱垣生の郷今出の浦に漂流するを漁人持歸りて机上に置く其夜詫宜に因りて其箱を濱地に埋め祠を建てよこれを祭る(今の八段地の祠)其後垣生肥前の守の時に當り此城廓の南面外土居の方にあるを以て奥土居神と稱し敬禮ありたりと

長王寺 は一輪山貴寶院と稱す元龜元年或は建長二年の創立なりとの説あれども不明なり正徳五年洪水の爲め流没し僅に本尊不動像並に佛像三四軀を殘せしを以て僧辨弘之と再建せしなり本尊不動の像は弘法大師の作なりといふ眞言宗醍醐派の所屬なり

常光寺 は寛永元年四月山越の龍穩寺の十三世本牛大和尚の開山なり元東垣生の南に在りしなれども享保の頃今の地に移轉し享和二年再建せしなり

町 村 誌

垣 生 村 誌

二二二

寶物としては支那僧雪磨筆の過去七佛より達磨大師迄傳法の偈一軸祐乘の作黃金觀音の立像あり寺内に俗稱うんか塚と稱する墓表あり是れ享保十七八年大浮塵子發生の當時米作皆無なりし爲め村内餓死する者六百有餘の多きに達し之を合葬せし塚なりといふ

長樂寺 は天平寶字四年創立せしものにて稱檀山教王院と號し末寺十一箇をも有せしが天正中兵火に罹り其後正徳五年洪水の爲め本末寺共流失し廢絶せしが本村内字中津の橋下に於て本尊阿彌陀像を得たるを以て享保年間之を中興せり今の寺即ち是なり

寺内に祭れる藥師堂は秘佛として開張せしことなし今出續の發明者健谷カナ子の墓碑は庭前にあり

各種團體 實業獎勵會あり會員二百人會長は村上平太郎氏にして村内實業の改良發達を計り合せて會員相互の救助を計るに在るを以て此團牀の組織鞏固にして積立金の如き既に參百圓に及び毎年舉行の事業左の如し

尙齒會を開催し村内八十歳以上の老人を招待饗應し彼等を慰安す

躰品評會を開催し優等者に賞品褒狀を授與し改良進歩を計る

其他青年學友會あり村内青年の風紀改善學力補習の目的を以て成れる會合にして設立日淺しと雖も其組織完全にして規約を實行し會員目下五十名に達せり

交通 道路 里道は東松山市に通ず愛媛縣廳及溫泉郡役所を距ること二里北方三津ヶ濱に通ず其距離一里十八町南重信川を距て伊豫郡の松前、郡中に通ず其距離一里強なり

隣接町村に於ける距離は左の如し

東余土村大字西余戸に接續し其距離僅に十町にして同村役場に至るには廿六町を距つ北生石村大字南吉田に接す其距離亦十町爾は重信川を隔て伊豫郡岡田村に隣接す其距離二十町なり

(二) 航路 西は海に面するを以て極めて小なれども港を控へ漁船等の碇泊に便す郡中三津地方への通船の便あり

(三) 郵便電信 郵便は今出局電信は松山局の區域にして明治三十五年西垣生郵便受取所を設置し明治三十八年四月三等郵便局となれり

生 業

(イ) 農業 地味砂土なれども肥沃の地多く隨て米麥の産額多し又甘蔗を作るに適す近來園藝の衝大に發達し林檎桃梨夏橙の産出多きに至れり米麥の販路は重に三津ヶ濱にして稀に松山市又は郡中に運ぶものあり産額は米四千石麥千五百石砂糖五萬余斤等とす

(ロ) 商業 小賣業多く日用品を販賣す耕の主産地なるを以て之れが仲買をなすもあり金融を計る目的にて設立せる今出銀行あり其他今出酒造會社ありて九州地方に販賣す

(ハ) 水産業 小鱸の漁獲多量にして煮干となして各地へ送る又毎年初夏の頃鱈の漁獲盛にして收益殆んど一千圓多く三津魚市場に販賣す海苔の製造法も大に進歩し其産額一箇年一千圓に登るに至れり松山市三津濱町山口縣に向つて賣拂はる

(ニ) 工業 縣下耕の原産地なるを以て機業に従事するもの多く今出耕の稱を受け後松山藩廳に於て大に之れを督勵せしにより事業の發達と共に販路擴張し遂には伊豫耕の稱呼を以て世に聲價を博し今や本縣物産中の主位を占むるに至る其産額十五萬反に及ぶ各家多きは七八人の職工を置き婦女の別業として盛に之を織成せり

財政 農業と機業の盛なるを以て民力豊なり信用組合を設け金融を便す各種税金の如き納期を後るゝこと少し

人物 三原新四郎 は西垣生の人なり明治七年の頃今出の海岸に海苔の附着せるを發見し製造を始めたれども隆盛に至らず其子淺五郎に至り大に改良を加へ近來著しく發達し販路擴張せられ當村富源の

生垣村誌

一となるに及べり

村上久太郎 は今出耕の改良と販路擴張に付き大に盡力せられし人にて今日の如く地方機業の發達を見るに至りしは氏の功大なりといふべし

鍵谷カナ子 は當村耕の元祖なりカナ子は西垣生(元今出)の農鍵谷清吉の女にして農業に従事するの傍機織裁縫を兼修す年五十有餘にして享和年間讃岐金比羅宮に詣づ其歸路を海にとり帆船に便乗す其乗合客に久留米飛白を著するものありカナ子如何にもして此の如き飛白を織り出さんと心に銘し家に歸るや白糸の所々を糞又は糸屑を用ひて絞り染の青汁に浸し横飛白を試織せしに心に銘せしものゝ如く出來揚れり試織數次にして遂に藍汁に染めて試み所謂芥飛白を織り揚げたり是より益精を凝しよかば遠近より傳習を請ふもの多く誰云ふとなく今出飛白を以て名を得るに至れり之に依りて明治十九年四國共進會の際官より若干の賞與金を得たり茲に於て村の有志等相謀り碑を建て其功績を表旌するに至りしなり

表 飛白職工勞姬命 同 碑 銘

裏 命伊豫州伊豫郡西垣生村今出里人鍵谷氏生父通稱清吉母松本氏天明二年誕長嫁於小野山藤八

元治紀元五月貳拾八日得年八拾參而病沒命之在世也享和中詣於讚岐琴平山祠同舟客筑後久留米著飛白綿布命見之心竊喜之乃到家自取青草汁染綿絲而試飛白製畧得織文之法於是刻苦窮遂得以極其精自時 後遠近里人皆傳習爲其業大弘今時飛白綿布以今出里爲稱首者蓋權輿于此也 明治拾九年設四國共進會於阿波德島乃飛白綿布陳於其物致因大被稱譽於是官賜金若干於其子孫以追賞先人之原功以村人等相謀新祭其靈稱飛白織工勞姬命時明治貳拾年七月立石表之余爲誌其概畧云

生 石 村 誌

沿革 本村は現今の富久高岡久保田南吉田北吉田の五部落に余戸村の余戸垣生村の垣生味生村の齋院別

府とを合せて垣生郷と稱せしなり其後種々の變遷を経て町村制實施の際富久久保田高岡南吉田北吉田を合せて一村となし生石八幡神社の社名に因りて村名となせり

位置及境域 本村は温泉郡の西南に位し西方は海に瀕し南は垣生及余土に東北は味生村に接し殆んど正方形をなし東北隅を欠ぐ

廣袤 東西二十八町南北十九町あり

面積 總面積五百六十六町五畝廿三步ありて其内譯左の如し

田地 三百八十町三反九畝一步

畑 四十町九反十二歩

宅地 二十五町五反七畝二十七歩

山林 百九町三反二畝十二歩

雜種地 二町七反三畝二歩

池沼 七町一反二畝二十九歩

海岸線 屈曲少なくして二十町あり

湖汐 満千の差五尺にして季節に關して變異あるを認めず又海流の速度は一時間約一哩半にして其方向は南北なり

生石村誌

町 村 誌

生石村誌

地勢 本村は土地概ね平坦にして僅に北方一帯低山脈を以て味生村と界し西北隅に久津和山あり夫より西方は蜿々たる砂原にして中に松山聯隊の射的場あり又東南一帯は平野にして垣生余土味生の三村に接す

山誌 北方の低山脈中高きものを垣生山といひ其高さ二百五十二尺あり又西北に久津和山あり高百二十尺にして土質は何れも埴土を主となす

水誌 千地川堂元川ありて灌溉に便なり千地川は余土村より來り本村の南方を流れて南吉田字北濱新田より海に注ぐ長十七町余にして幅廣き所は十間あり堂元川は味生村より來り村の中央を流れて北吉田字二つ岩より海に注ぐ長三十五町余幅九間あり

池は高岡に二個南北吉田に各一個の溜池ある外別に記すべきものなし灌溉は北吉田稍々不足を感ずるも他部落は不便更になし

氣候 氣候は溫和にして極寒の候と雖も攝氏の二度を下ると稀に酷暑の候と雖も三十四度を上ると妙し地質 水成岩にして其主成分を砂土及壤土となす

區劃及政治 本村は五個の大字に區劃して村役場は大字高岡にあり村會議員の數は十二名なり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

高岡	百十五町六反二畝步	久保田	二十九町二反七畝步
富久	五十町二反五畝十八步	南吉田	百九十六町一反三畝十八步
北吉田	百六十四町七反七畝十七步		

戸數 五百四十三戸

人口 三千百七十二人

人情風俗 當地の人情は昔日の遺風を存して猶淳朴なる所あり(一)氣質は敏捷なる活氣を有し居れども又

町 村 郡

聊堅忍の氣象を欠けるが如し(二)言語は松山の言葉と大差あることなし習慣は吉凶相慶吊し村衆相集りて之を助くと雖も勤もすれば酒食に耽るの傾向なきにあらず又戸々神棚佛壇を設け敬神崇祖の赤誠を盡し神社の祭禮には神輿を昇り獅子頭を弄し神意を慰め又自ら楽しむ禮法には特別なる点あるを認め只成るべく丁寧に稽首叩頭をなす

教育

維新後は各部落の神官僧侶に依て施されたる寺子屋教育に繼で明治九年に高岡久保田富久の三部落は連合して高岡に垣山小學校を設け校舎は舊殿倉を使用し南北吉田は南吉田へ挿桃小學校を設け校舎は全じく舊殿倉を以て之に充て以て普通教育普及の道を開きたり而して當時兩校には生徒各百名教員三名あり經費一ヶ月凡百六十圓を要したりしが世運の進歩に連れ不就學兒童も減少し學校の設備も整頓するに至り明治二十一年三月には二校を合併して現在の校地に校舎を新築し高岡小學校と稱し後小學校令改正に伴ひ現今の校名に改めたり兒童の通學には河川險路等の支障なきを以て大なる不便あるを認めざるも北吉田部落の久津和は學校との距離約二十五町あるを以て幼年兒童には稍不便を感ずるが如し

衛生 各部落には衛生組合を設け大清潔法を實施せり

警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして大字高岡に巡查駐在所あり又裁判所は松山區裁判所の管轄たり

宗教 宗教は佛法にして其宗派には眞言禪宗法華眞宗の四種あり此中眞言宗最も古へより行はれ其信徒

も多かりしが近代に至り漸次法華宗を信仰するもの増加し其信徒の數も眞言宗の次位にあり即ち左に各信徒の數を掲ぐ

眞言宗 千二百十八人 法華宗 九百十三人 禪宗 六百十人 眞宗 三百人

神社佛閣 生石八幡大神社 は大字高岡八幡山に鎮座あり當生石村の産土神にして思姫命湍津姫命市杵島

生石村誌

町 村 誌

生石村誌

二一八

姫命足仲彦尊氣長足姫命譽田別尊を祀る古は當社を伊佐爾波岡宮と稱し此岡の東方に相對立せる北齊院高家八幡大神社を高丘八幡大明神と稱したりとぞ而して思姫命湍津姫命市杵島姫命は上古より垣生山に祭祀ありしを人皇五十六代清和天皇貞觀元年奈良大安寺行致和尚勅命を奉じ宇佐宮に抵り一夏九旬の間參籠し其歸途颶風に遭ひ乗船松前濱に漂著したり時に散位越智宿禰興村行致を浮穴拜志郷別府の館に迎へ十六祠の八幡宮を勸請せしむ此時垣生山の社を此所に移し八幡宮を勸請合祀す又康平五年岡司源賴義全權介河野親經殿宇を再建す其後垣生山城主氏神として尊崇あるや屢營繕を加へたり然るに河野氏滅亡の後には産子或は願主に於て營繕等をなせり即ち享保二年五月願主神殿を新築せり

履脱天滿宮 は大字久保田字垣の内にあり菅公の靈を祀る此地は菅公筑紫に左遷の途次船を越智郡櫻井濱に寄せ夫より上陸して暫く此所に居給へり朝廷三位中將をして之を追はしむ公即ち履を脱ぎ捨て此地を發して今出港より筑紫に航す此際公自作の天神像を納めらる依て里人此地に神祠を營み履脱天滿宮と稱す其後長保元年九月十四日神殿を建立し保安三年再建す永正元年八月廿五日伊豫守通篤社領を奉る寛文の頃より松山城主深く尊敬せられ本殿拜殿鳥居石橋神器等に至まで造營し毎月社參せられたり以前は生石八幡大神社の末社なりしが明治三十五年無格社となれり陰曆正月廿五日には諸方より參詣多し

寶物

金香籠 一器

龜 硯 一器

天神繪像 一幅

唐工天神繪像

寶劍 四振

金刀比羅神社は大字北吉田にあり大物主命を祭る元祿十三年石の鳥居を建造寛和三年造營松山城主毎年正月廿八日直參或は代參あり舊名金毘羅大權現と稱せしが明治二年神佛混淆取分の際改名全三

町 村 誌

年七月社寺開方升久量平藩命を受け讃岐金刀比羅より神皇を奉じて歸國し本社に鎮祭す以前は生石八幡大神社の末社なりしが明治三十三年無格社となれり毎年陰曆正月三月十月の九日十日は諸方よりの參拜者ありて賑なり

加茂社 は大字高岡にあり天津彦火瓊々杵尊日本磐余彥尊雷神を祭る元明天皇和銅六年四月山城の加茂社を勸請し社殿を立て水田若干を寄進せらる其後加茂の齋院に仕へし一色兵部大輔源朝臣氏勝と云へる人此地に來り當社に奉仕す寶永年中早魃の際祈雨祭を行ひて効驗ありし以來祈雨祈晴の祈禱をなし其靈驗屢ありしとなり

石槌社 は大字富久に在り石槌神を祭る舊名石鉄藏王權現と稱せしを明治二年神佛混淆取分の際石槌神社の古名に復したり

高良玉垂神社 は大字南吉田にあり懸田別尊武内宿禰を祭る貞觀年中の勸請なりと稱す生石八幡社の末社なり

三島神社 は大字北吉田にあり大山祇神雷神高靈神を祭る生石八幡社の末社なり聖武天皇神龜五年八月廿三日國司散位玉與玉純に勅して越智郡大三島に分靈を此地に奉齋せしめ給ふ清和天皇貞觀十五年二月社殿を修繕し不動の倉庫を開て祭費を補助す保元平治以來事廢絶に歸せしが文治元年河野通信伊豫守に任し本領安堵依て社頭を修治し祭事を復舊す文永弘安蒙古襲來の時國司(道前)河野對馬守通有國司(道後)河野備後守通純出陣に際し戰勝を祈り凱旋の後神領へ水田を寄進す其後忽和山の主城忽那氏々神として尊崇ありしが忽那氏の亡ふや神領等なくなれり門神二体狛犬二は今に存して頗る古きものなり

安樂寺 は大字久保田字垣の内にあり眞言宗新義派にして京都護國寺の末寺なり本尊阿彌陀如來一條院御宇長保元年九月十九日の建立にして七十四代鳥羽院の御宇永元二年御祈願所となり勅使を下

し給へり爾來隆替あり境内龍摩堂あり本尊十一面觀音菩薩(行基)を安置す又鐘樓堂あり不動明王を安置す

寶物 菅公眞筆額面及其鑑定書並ニ國字序漢字跋聖廟之記

聖廟再興由 菅神廟緣起 普門品紺紙金字

光明寺 は大字久保田字相生にあり眞言宗新義派なり安樂寺を中本山となす本尊は阿彌陀如來なり建立の年月を詳にせずと雖も惠心僧都の開基と稱す享保七年九月十五日に再建あり

大藏寺 は大字高岡字北福町に在り眞言宗新義派にして味生村大字別府淨明院の末寺なり本尊不動

明王を安置す延喜元年此里に弓立大藏と云へる人當院を創立せり寶物に弘法大師の筆不動畫像あり

觀音院 は大字宮久字腹敷にあり新義派にして本尊十一面觀音を安置す長徳元年惠心僧都之を開基

す古文縁起書あり

極樂寺 は大字南吉田才の木にあり禪宗曹洞派にして山越龍泰寺の末社たり本尊釋迦如來なり開宗

國師道元禪師より廿一世の法孫龍泰七世水翁禪師寛文十一年二月之を啓立す

圓満寺 は大字北吉田字馬場條にあり眞言宗新義派にして別府淨明寺の末寺なり本尊阿彌陀如來を

安置す

交通 道路は里道にして左記の二あり共に平坦にして交通便なり

三津濱 郡中街道 味生村字太可賀より來り本村北吉田南吉田を経て垣生村に通ず長二十五町五間にして

幅一間半あり

松山通路 大字南吉田字鯛崎より高岡字鳥の木を経て味生村に通ずるものは松山への通路にして長

十四間五合幅一間三合あり

本村より官衙及隣接村役場への方位並に距離左の如し

町 村 誌

縣廳へ 東々北 一里十三町

郡役所へ 全 一里十一町

味生村役場へ 北々東 二十町

余土村役場へ 南々東 二十五町

垣生村役場へ 南々西 二十二町

橋 梁 堂の元川の下流南吉田の南端に石橋あり長二間幅一間にして垣生村への通路なり勅使橋は石橋にして千池川の上流久保田より垣生村への通路にあり長一間幅四尺なり

郵便電信 三津濱局の管區にして集配は南吉田は日々二回あるも他の四部落は都て一回なり

農業 本村の生業は主として農業にあるを以て米麥を始め雜穀野菜物の産出少からず而して之が販路は三津濱及松山を主となす左に其主なる種類産額を記す

米 六千九百四十一石 麥 千四百二十五石 甘藷 三万五千貫
蕨 五万貫

商業 本村は農業地なるを以て商業に従事するものと雖も副業となすもの多く其中最も産額と賣上高の多きものは造酒と織物なり造酒は百四十石にして其賣上高四千貳百圓又織物は耕を主として四千五百反にして其賣上高五千四百圓なり

名勝舊跡 勅使橋は久保田にあり頭の三位中將勅使として下向あるや此橋の所にて菅公に謁し勅命を宣り玉へりと云ひ傳ふ

頭 頭 三位中將の墓は久保田にあり藏人頭近衛紀久朝勅使として下向あり此地に卒して葬る古人は此所を政之助屋敷と云へり

垣生山城趾 高岡と北吉田との間に聳立せる垣生山上にあり道後扇形湯築山の城主散位侍從河野

生石村誌

伊豫守兼左京大夫越智宿禰通宣侯(伊豫守兼兵部太輔通直の息)の大老垣生城主垣生肥前守の居城の跡なり天正年中河野氏に付我部元親の爲に亡ぼさるゝや肥前守の嫡子加賀守及仙波左馬介進藤帶刀崎山四郎左衛門關谷經殿介十籠通三一色左衛門尉等の士と城を棄てて此間に潜り爾來荒廢して其趾を存するのみ

忽那城趾 は北吉田の海岸久津和山嶺にあり永祿の頃忽那伯老守通乘及元龜年中河野の將忽那式部(少輔通著(河野十八將衆軍大將勤務折敷の間詰軍事代官奉行等兼帶)等の居りし城なり河野氏滅亡の後け家臣寺田左近太夫武市新藏人丹下長左衛門西兵庫允矢野右馬介田阪鎗之助等の士と共に海に航して風早島に逃れたり

垣生肥前守祖先の墳は北吉田にあり昔は竹籬の内環らずに溝を以てし四間四方に二重の石垣ありしを今は里人之を開拓して僅に五輪を残すのみ

挿桃は古は桃の名所として有名なりしが松山城主此所を鷹場と定め時々鷹狩りの遊びをなせしかば今尙此所を御鷹場とも云へり

人

人物 村内川身の人にして世に知られて著名なる人は去る明治三十一年に病歿せし大僧正高志大了とす

大了は天保五年七月十一日を以て高岡に生る父を河合伊右衛門といふ大了一兄三妹あり兄善四郎其家を繼で大了は僧となつて高志氏を冒せしなり河合氏世々農を以て業とす且村内屈指の資産家なりき大了天性伶俐にして遊戯常に群衆と異なるものあり暇あれば村内大藏寺に行きて遊ぶ寺僧又其才を奇とし授くるに讀書を以てし傍修身の要義を教ふ當時已に出歴の志あり年甫めて十六密に家を脱して温泉郡興居島村大字泊弘正寺に行き寺僧と知あるを以て其志を述べ轉して浮穴菰麻生村理正院に入りて僧となる爾來専心教理を修行し終に護國寺に住し眞言宗の長者大僧正となるに至れり而して此間に於ける經歷及宗教上に盡せし功績等は三浦中將の塔銘に明なれば左に其寫を載す

故大僧正大了和上塔銘 陸軍中將正三位勳一等子爵三浦梧樓撰並書

和上諱章範字大了伊豫國溫泉郡高岡村人河合伊右衛門第二子以天保五年七月十一日生幼有出塵之志年甫十六投淨穴耶麻生村理正院章榮菴爲僧既而加行悉畢嘉永四年冬初登叢山謁永雅僧正六年二月入壇灌頂自示專心勉學抖擻苦節頗有古人之風或破性相源底於眞淨覺了諸老或探野澤秘蹟於海如啓本諸師顯密十住事教二相無復餘蘊乃爲闍衆所推尊山王命住雲井坊匡徒於是入室請益者日加月多講筵連開論鼓每鳴明治三年就戒壇院惠訓長老鴻具應請薰新樂師寺主席三學曲備二利益邁八年遷伊豫石手寺大興寺門盛開密壇十一年始來東京補教導職累遷至少教正執宗務於大教院護國寺倭海常歎賞其學德兼備而處事亦得宜遂讓其席仍十六年八月晉山無幾寺中有火坊舍燒亡和上刻苦經營漸復舊觀十九年四月開壇傳法七會受者甚多二十四年一月遷爲豐山化主兼根來寺座主二十七年六月更選任眞言宗長者補大僧正明年一月奉 勅修秘法恭加持 御衣四月更承 旨以大元師法祈征清戰勝十月以病辭職退護國寺專事靜養然終不起三十一年八月廿五日溘然結法印而寂世壽六十五僧臘五十葬于寺域和上資性溫厚常委身心於護法利人內則計智費南山和陸外則考新古二義融合大學林之設尤所竭其力野根教相和會合論之著以知其志所在其他功績不可舉數可謂一宗標手兩山柱石而今則亡哀哉銘曰

法身舍利 遺動重々 勿言石塔 字古苔封

關谷裕 は大字南吉田の農許三郎の次子なり慶應三年六月十五日を以て生る資性沈毅にして寡言能く父母に孝事す歳十五小學校の業を卒へ専ら農業に従事し餘暇を以て讀書に耽る偶感するところありて遊學を志し之を父に請ふ聽されず遂に書を遺して松山中學校に入り拮据勉勵學大に進み衆の尊重する處となる是に於て父の意解け専ら學業を修む明治十九年八月陸軍士官學校に入學し全廿二年七月業を卒へ砲兵少尉に任ぜられ正八位に叙せらる後陸軍砲工學校卒業に臨み 天皇陛下に山國

味生村誌

に於ける速射砲の効用を奏上せり日清事破れ宜戦の詔勅下るや立見旅團長に繼ひ滿韓の野に轉戦し連山關に負傷し遂に瘞へき明治二十八年一月大尉に昇進し二月十三日藥石其効なく畢資す後三十一年十月特旨を以て正五位を贈らる

味生村誌

沿革 味生村の名稱の起因

往昔當村山西部落を總稱して味酒郷といひ南北齊院別府部落を垣生郷といふ町村制施行の際味酒の味と垣生の生とを取り味生村と命名せり南齊院北齊院別府山西の四大字に分たる

大字名の起因

南北齊院は往古從五位下一色大輔源氏勝山城加茂神社の齊院に従事せしが此地に住し八幡大神及び加茂神社を勸請して祀る故に此地を齊院と稱す後世戸口の増加と共に南北兩部落に分れたり

齊院とは第三十八代齊明天皇熱田津の石湯に行幸せられたる時此地を通御ありて杭詰池の土手(道路十文字に)に御駐筆あらせられたり依て此地を幸所ともみゆきどころ幸舎ともいひ後幸舎と稱すと又齊明の齊を取り齊院といひ近世之を齊院と改む

別府は人皇四十代聖武天皇の御宇行基菩薩佛法流布の爲め此地に來杖せられ淨梵の靈地として寺を飯岡山に建立す今淨明院長福寺是なり今菩薩此地を別府と號し數十寺の末寺ありしも大永年間兵燹にかゝり焼失せり

山西は往昔味酒郷に屬し(年號不詳)本郡朝美村の人民此地に移住す此朝美村の西に朝日山唐山等の

町 村 誌

山嶽あり其山の西部に位するを以て山西村と稱すといふ後年に至り人口増殖し分れて清住松惠三本柳の小部落をなし元部落を本村と稱す

大可賀は別に一部落をなせり嘉永年間新田開發以來日に増し人民増殖せり

位置並に境界廣袤 本村は温泉郡の西部に位し東は朝美村の南江戸、辻、澤及び衣山に接し西は生石村の北吉田と海に接し南は雄群村の針田並に生石村の富久部落と相連る其廣袤東西廿八町南北三十丁南

北齋院別府山西の四部落よりなり略菱形をなす
總面積 五百五十九町二反六畝〇七步

内 譯

田 三百四十三町九反九畝廿八步

畑 五十五町八反八畝〇一步

宅 地 二十五町二反九畝〇四步

山 林 百三十二町九反八畝一步

遊 田 四反〇廿八步

雜種地 六反九畝廿一步 (原野)

池 沼 十六步

海岸線 海岸線は南生石村の北吉田字巒山の麓より北古三津村字小松原まで此延長十九町四十一間あり
港 大可賀港

本村の西北隅にあり明治九年以前は買米の積出港にして大船特に碇泊せしも現今は漁舟石船の類時に風波を避ぐるにあるのみ

島 嶼 なし

味生村誌

町 村 誌

味生村誌

二二六

去りながら大字山西の内大可賀海岸を距る凡そ三町の海面に暗礁形の磯島あり佐島といふ満潮の際
は僅かに頭角を顯はすのみなれども干潮の時は東西一丁餘南北三町餘の面積あり魚漁採藻の利に富
み春季遊客甚だ多し

海峽岬角 なし

潮汐及ハ潮流

高低の差 一間半 (九尺) 八朔潮は總て二間を増加す

急流大可賀佐島の間にあり(百二十間)一分時間に百十間の流勢なり

地勢 本村は東北より西南に延長し概ね平坦なれども東北は岡陵駢列疊々波濤の如く又一列の小丘西南

海岸に隆起す

山誌 東北の丘陵は自然に村界をなし又別に西海岸地方には林丘起伏せり總て是等は小松を以て蔽はれ

稀に緒山あり

岩子山 は村の中央大字北齋院字國松の正東に聳へ其脈北に走り石が峠に連なる

石が峠 は本村大字山西の東南隅朝美村の境に聳へ山頂の平圓なる所を馬乗崎と稱す

垣生山 は村の西南隅にありて生石村の境に聳ゆ

權現山 は其東にあり生石村の境に跨る

津田山 は本村大字別府の西境に聳へ山頂を大隅の峠と稱す其脈西に走りて生石村大字北吉田に跨

る

水誌 河流は總て細流にして灌溉には便なれども舟楫の利一もあるなし

齋院樋川 は石手川の支流にして松山市を横断せる中の川の下流なり雄群朝美の兩村を経て東朝美

の境に於て大寶寺川の下流江戸川と合し村の邊を環流し字三本柳に出で古三津村を通過し三津濱

町 村 誌

町字小深里に至り海に入る

池沼 池沼は皆人工的のものにして大ならず東谷池、津田池、奥山田池、大木谷池等ありて田養水の溜池なり

鑛泉 なし

洞窟 岩子と稱して本村大字北齋院岩子山の山腹凡そ九合目にあり自然の岩窟にして時の城主奥田長房の殘黨棲息せし跡なりと而して其形狀等は知るに由なきも口碑の傳ふる處に依れば奥行凡そ一丁半位のものなりと

盤田 本村の西北部（大字山西字西濱）にあり西濱と稱す安永三年舊松山藩の開發に係る藩の手濱にして安永茂八製鹽請負をなし居りしが廢藩の際同人へ拂ひ下げられ後明治七年十二月藤岡勘三郎へ賣却し其後明治三十六年十二月松山人岡田頼吉之を買ひ現今も同人の所有に屬す

新田 大可賀新田の起因
大可賀新田は嘉永五壬子年舊藩郡司奥平貞幹氏の畫策に依りて工を起し里正を始め有志の輔佐を得て遂に大事業を果し數項の良田を起せり時の藩主其竣工を喜び大に賀すべしと賞せられしを以て之を地名とせしといふ而して其面積及び堤防の長さ等を掲ぐれば

田 五十一町三反三畝一步

畑 十一町八反六畝步

雜種地 一町三反九畝十二步

郡村宅地 二町八反六畝廿一步

堤防の長さ等

味生村誌

町 村 誌

鎌 半 林 講

大字山西の内大可賀本堤の一

本堤

四百廿一間五分 高四間幅一間五分

全上北の二

全

扣石垣高一間八分幅五分 砂幅六間
五百間 高三間幅一間五分

全上東の三

全

全高八分幅四分 砂幅十間一分
二百廿一間 高三間幅一間四分

本堤の内砂濱

全

全高一間八分幅五分 砂幅六間一分
三十九間 砂幅三間

全上字國水門 (イ)

水門

敷石中 二間三分長八間 袖石垣 高三間幅二間長
八間 腰巻高一間幅五分長十間

全上字高砂水門 (ロ)

全

敷石 幅三間二分五厘長十三間 袖石垣 幅一間長
十七間高三間 腰巻 高一間幅五分長廿間

全上 (ハ)

全

敷石 幅三間長十一間五分 袖石垣 高三間幅一間
長十五間 腰巻幅六分高一間長廿間

全上字高砂西高砂石出の一

砂留石出し

高三間幅二間六分長三間八分

全上の二

全

高二間五分幅二間長廿一間

全上の三

全

高二間五分幅二間長廿一間

全上の四

全

高二間五分幅二間長廿一間

全上の五

全

高二間八分幅三間五分長廿四間

町 村 誌

全上桐生石出しの六

全七

全上字高砂

全全

浪切り石出し

高二間二分幅一間五分長十三間

高二間幅一間三分長十五間

高二間八分幅二間長十三間

沿革 然るに明治十七年八月廿五日大暴風雨の爲め全部殆んど破壊し潮水之れが爲に浸入し田園變じて
蒼海となる加之全部落の人家悉く破壊し人畜の害殊に甚し時の當局之れを憂ひ直に復舊工事に着手
せられ翌十八年十二月竣工す

地質及び作付種類 地質は砂土にして作物は米を始め甘藷芋其他野菜類に適す
氣候 酷暑三十二三度 酷寒四度乃至五度

氣候は溫暖殊に大可賀及び別府部落は西部一帯浩浩たる西海に面するを以て冷氣常に襲來し從て神
氣壯快なり

地質 壤土質其大部分を占め粘土交り之に次ぐ砂土も亦少なからず

天産物 大字南齋院字岩子より石材を産す名けて岩子石と云ふ質甚だ堅からずと雖も諸般の用に適す一ヶ
年の産額一萬貫以上とす

區劃及び政治

大字	南齋院	北齋院	別府	山	合計
積 (段別)	一四一九、三三九	一五九〇、二二五	八五一、四一四	一七三一、四二九	五五九二、四〇七
小字名稱	土居 中屋 西側	大正寺 中津 國松	御産所 本村 清水	松江 本村 清住 大可賀	

味生村誌

町 村 誌

味 生 村 誌

二二〇

本村役場位置味生村大字北齋院字國松の西

村會議員數十二名内譯南齋院四名北齋院四名別府一名山西三名

戸 數 全村の戸數は六百十九戸にして其内譯左の如し

南齋院 百五十八戸

北齋院 百四十二戸

別 府 八十二戸

山 西 二百三十七戸

人 口 人口の總數は三千五十六人にして内男千四百八十七人女千五百六十九人寄留民は男五十人女六十人なり

人情風俗 南部は質素にしてよく勤勞に堪へ北部は稍々進取の氣に富み半農半商の風あり習慣風俗普通禮法の如きは他地方に異なることなし而して總戸數六百餘戸の内百戸は生活豊にして家屋の如きも比較的立派にして少なくも土藏一棟及び大なる門戸を構ふ而して其他の凡そ百戸は所謂中流にして獨立獨歩農業を以て家計を營む其餘は小作人にして傍ら商工の行商を兼ね常に勞働を以て口糊を凌ぐものにして衣食等の如きも實に粗品を以て甘んずるものなり

教 育 本村大字齋院には明治維新前には神官都子野伊賀守全安房守の宅に於て寺子屋教育をなし明治七年至り齋院學校創立全二十年三月廢校全年四月大字山西々府小學校と合併國松小學校となり全二十三年齋院尋常小學校となり南北齋院及び別府部落の子弟通學せり

本村大字山西には明治維新前には神官田内和泉守の宅に於て寺子屋教育をなし後三津又古三津村神官の宅へ通學す明治七年九月西府小學校創立全二十年三月廢校全年四月大字齋院の齋院小學校と合併國松小學校となり全廿三年齋院尋常小學校分教場となり全廿五年八月三本柳尋常小學校となる右の如く本村には兩尋常小學校と隣村古三津村との組合立高等小學校ありて教育大に進歩せり加ふるに齋院には農業補習學校山西には夜學校ありて勉學するもの頗る多し

衛生

避病舎は大字別府石原にあり患者二十餘名を入るべく衛生組合を設けて各大字に組合長を置き清

警察署裁判所等官衙

衛生

三津警察署味生村巡査駐在所は大字北齋院字國松本村々役場の隣りにあり(其他官衙なし)

宗教 宗教は重に眞言宗にして眞宗禪宗あれども少し

神社佛閣

村社福水大明神社は大字別府にあり社地を立産の森と稱す祭神は高皇産靈尊魂産尊足産靈尊の四神なり往時神功皇后三韓征伐の歸途皇子御降誕の御時此海濱に御著船御上陸遊ばされ初湯の水を授け給ふ里人此地に社を建て福水大明神と號したり後年越前守藤原爲時の御僕中子なきを憂慮し神に祈る神託あり伊豫立産福水に祈るべしと是に於て人を此地に遣はし社地の白砂を執らせ臥床に置

かしの姓姫して女子を産む即ち紫式部なり後此地を御産所と稱す(以上福水神社傳記)

村社飯岡大明神社 は大字別府にあり社地を飯岡山と稱す祭神は大日靈尊猿田彦大神宇賀の御玉神若玉神保食神の五神なり文武天皇の御宇役の小角伊豫に下り當地岡上に登り四方を眺望して賦に景色の宜しき處にこそ此處自ら飯粒の形をなせり之れ五穀神を鎮座すべき地なりと麓に下り潔齋沐浴して五穀神を奉祭せらる庶民宮殿を建て社號を飯岡神社と號す是より後世五穀登らざるの兆あらば

五穀祭を行ふ或夜宇賀魂の神稻種を老人に授け毎年欠典なくは地方を陸田とすべしと時の國主幣帛を奉り祈誓す日ならずして潮自ら退きしを以て潮止めを築き陸田となす是より河野家より毎年玄米

十石を五穀祭料として獻納せらる(飯岡神社々記)

村社高家八幡大神社 は大字北齋院にあり阿蘇山又朝山と稱す祭神は健甕龍神品陀和氣命帶中比古

命息長帶比賣命の四女神にして往古山城國加茂大神齋院に待する從五位下一色式部大輔源朝臣氏勝

當地に居住し八幡大神加茂大明神とに奉仕す依て山名を阿蘇山といふ後世誤て朝山と云ふ此山の西

味生村誌

に當れるを烏山と云ふ此山上に譽田天皇奉齋元曆元年神託によりて仲哀天皇神功皇后二柱を勸請文治二年宮殿再興其後正治二年正月十日火災により朝山阿蘇大神と合祀朝山高家八幡と稱す終に阿蘇山の舊號を失ひ高家八幡大神と稱す康永元年二月伊豫の國主河野新三郎宮殿を再興すと(以上全社傳記)

大宮神社 は大字南齋院字西側にあり往古大宮又五郎と云ふ武士あり或る劍客の爲めに殺さる其臣其死骸を此小丘に埋葬せり後里人此地を發掘して刀劍を得之れを自家に祭る一夜里人に神託あり依て此丘上に祠を建て其刀劍を奉納せりといふ(以上古老の傳)

村社日吉神社 は大字南齋院字上宮内にあり祭神は大山昨神大己貴神猿田彦神の三神と他に二十神を配祀せり弘仁十年始めて稱山王とあり又弘仁十一年近江國滋賀郡坂本村に鎮座する日吉神社を此幸舎の名ある處に奉齋したるものにて此宮所上宮の内と稱するは全く近江大宮二宮の名を基としたるものなり古歌にも(近江なる小比叡の山をいつしかとうつしまつれる此宮所)とあり而して古くは山王二十一社とも山王權現社とも稱し奉りしが王政維新より日吉神社と稱す

村社清水八幡大神社 は大字別府字清水にあり祭神は應神天皇仲哀天皇神功皇后竹内大臣玉撰姫臣の五神を鎮座す人皇十四代仲哀天皇の御宇神功皇后御渡韓の際當所より十町八坂復といふ所に奉せられ此處に鐘の脇當を納め給ふ是より脇宮八幡大神と號すといふ(全社記)

朝日八幡末社地主神社 は大字山西字城の山一に天皇山にあり祭神は地主權現牛頭天王を合祀す

眞言宗淨明院長福寺 は大字別府にあり山號を飯岡山と號し人皇四十五代聖武天皇の御宇行基菩薩佛法流布の爲め此地に來杖せられ此淨梵の靈地を下して寺を建立せらる本尊は藥師如來にして全菩薩の作なり國守河野家の尊崇高く元祿年間舊松山の城主松平家溫泉郡の祈願所とせらる本堂並に客殿共普請當郡搆ひとなる寶物は不動明王の畫像一幅(紙地形色弘法大師の筆)五太明玉の畫

(紙地形色畫與)

町 村 誌

教大師
墨跡

制札 淨明院右軍勢甲乙人等濫妨禪事堅加制止事若違犯族者可處嚴科の狀如件大永四年十月十五日通直在判

棟札 元祿七年本堂並に對子再建溫泉郡中大壇那舊松山の城主松平定直公發願主御用人山田四郎兵衛御代官田邊傳右衛門現住法印真海代

眞言宗常福寺 是大字山西字打越にあり南光山普門院と號す淨明院の末寺なり長久元年の開基にして人皇四十六代聖武天皇の御宇行基菩薩御自ら此尊像十一面觀世音を彫刻あり是より三丁西田中に小堂を建立せられ開服供養あり爰に當寺開山沙門權入東地主權現の社頭は清淨の靈地なりとて此處に安置す今の常福寺是なり

大德寺 是大字北齋院にあり淨明院の末寺なり本尊は阿彌陀如來にして聖德太子の御作なりと云ふ其昔當庄岩子山に古城あり城主一色姓の祈願所なりし由緒は元和安永年間兩度の火災の爲めに燒失して詳ならず

寶藏寺 是大字南齋院にあり淨明院の末寺なり本尊は地藏大菩薩にして由緒不詳

交通 (イ) 道路 三津濱町より味生古三津朝美の三村を経て松山市に通ずる縣道を松山街道といふ長さ十五町幅四間にして人馬の往來貨物の運輸極めて繁し本道は慶長年間加藤左馬允嘉明松前より勝山へ移城の際築造せしものにして當時は幅三間弱其兩側に各幅一間高さ三尺の堤塘を作り之に權及び松樹を點植せしかば燼の紅葉する時は其美言はん方なし又夏期には旅人の松樹下に息ふもの多かりしと然るに明治五年廢藩置縣の際双方の堤塘を破壊して道幅を増し縣道に改作せらるるに至る從て以前の並木は次第に枯凋し現今にては僅に松樹の所々に點々するを見るのみ

三津濱町より大字山西字大可賀及び生石村大字北吉田を経て郡中に至る里道を郡中街道と稱す長さ十町三十間幅三間あり以前は僅に海濱に一小路の通じ居るのみなりしが嘉永年間舊藩郡司與平貞幹

味生村誌

三三三

町 村 誌

味 生 村 誌

二三四

同村里正一色義十郎の兩氏新田開設の際現今の如く開修せしものなりと
 縣道筋大字山西字三本柳より南に岐れ別府を経て土橋口に通ずる里道を土橋街道と云ふ長さ十町三
 十間にして幅一間半あり

大字山西及び別府より北齋院を経て南齋院に至り生石村大字高岡の村界に沿ひ全村大字富久に通ず
 る里道を出合街道といふ長さ三十町にして幅一間二合あり

縣道より北に岐れ大字山西字本村の人家の中央を北に古三津村に通ずる里道を津境道といふ長さ二
 町餘幅一間半あり

本村役場より官衙及び町村役場への里程左の如し

縣廳へ	正東	一里十町	郡役所へ	東	一里六町
三津濱町へ	北西	三十二町	古三津村へ	北	十八町
朝美村へ	東	二十町	生石村へ	南西	十八町

名 稱	種 別	所 在
新井手橋	石 幅一間	齋院樋川筋に架す
山 王 橋	全 全七尺	全川筋桑木にあり
井 内 地 橋	全 全五尺	西側にあり
金 比 羅 橋	全 全五尺	北齋院樋の脇にあり
津 田 橋	全 全二間半	全
御 産 所 橋	全 全四尺	御産所にあり
三 本 柳 橋	全 全一間	三本柳にあり

町 村 誌

其他大字山西縣道筋字松江より山濱田に至るの間幅三尺乃至四尺長四間の石造の橋十一ヶ所あり

(一) 郵便電信 三津濱郵便局の區域内にして集配一月一度常奉

(二) 鐵道 伊豫鐵道株式會社の私設線路あり明治廿一年十月の布設にして長山哩あり

生業 (イ) 農業 農産物の種類は米麥雜穀其他野菜類にして其狀況は小作七步自作三步にして穀類

は重に三津濱に蔬菜は三津松山兩處に販賣す但し穀類の輸出地は重に廣嶋地方にして其産額は

米 六千六百五石三斗一升八合 麥 二千六百六石七斗五合

雜穀 三十三石二斗

別に農事試験場と云ふが如き機關は備はらざれども村農會の事業として明治三十四年四月より十ヶ所

の試作地(一反一畝十五歩)を設け農事改良の資に供せり

(ウ) 水産業附製鹽 別に漁獲等の利なしと雖も大可賀附近に於て採藻をなすこと毎年數千貫干

して自家の肥料に供す 製鹽は古三津村製鹽所に於て合製するを以て其狀況數量等詳ならず

(ニ) 商業 織物仲買鹽野菜の行商を初めとし綿染業穀物商果實菓子小賣等にして工業は大工

左官石築業等にして別に記するに足るものなし

財政 本村は農村にして傍伊豫餅の製造を業とするもの多し而して本村は敢て豊富なるにはおらざれど

も貧民なく從て村經濟としても將個人として郡内中位以上におるべし而して税源は農産物を主と

す

名勝舊蹟 産砂森は大字別府字御産所福水大明神社の境内最高の勝地にして青松繁茂し風光明媚なり

大可賀新田は大字山西におり埠頭長く海中に延び響山其西南に屹立し海岸は白砂連人千潮の際は老

幼男女つどひ集り漁をなし其景色絶佳なり

味生村誌

岩子山の城趾は岩子山の頂に在りて奥田長房の古城趾なり岩窟あり老樹繁り山腹には岩子石と稱する石材を出す又一説に岩子山城には一に大空城といふ南北朝の時代細川家の將完章入道居城せり貞治二年河野通堯九州より歸國し花見山を取り此城を攻め落し完草入道父子自殺せり其墓は一本の柿の木其印なりと云ふ

大字南齋院字宮の内日吉神社より二丁餘南に杭結といふ池あり此池は慶長年間松前城を勝山に移す時此里の河筋を今の石手川に附け換ふ時役掛り人足共等皆此淵に身を清め朝夕日吉神社に祈誓して其成功を奏したること諸記に見ゆ此淵は後堤を築き池となし今尙存す里人呼で杭結の池又祓の池といふ長十二間幅三間三尺あり齋明天皇熱田津の石湯に行幸ありし時此淵の堤に息はせられたり里人桃樹を以て几器を製し奉る天皇此器を用ひられ終りて之を投棄せらる後此器に芽を生じ果を結ぶ里人之より桃樹を絶せしことなしと云ふ所以ある哉此堤を御器屋と云ふ

口 碑 大字北齋院字國松に國松の井と稱するあり岩石を穿てる井なり部落民皆此井水を以て飲料水となす傳へ曰ふ天明年間大旱あり地方其害を被る殊に甚し田圃は已に枯れ住民は將に餓死せんとす一農あり呼で彌六といふ性律義にして大ひに衆望あり神託を受くると稱し岩石を穿つて七晝夜神水噴出流れて川となり田圃に入ると城主松平家に聞へ褒賞を給はり姓を大泉と下され武士に進めらる



沿革

朝美村は往古の味酒郷の大部を占め味酒衣山南江戸北江戸山西の五に稱へしが町村制實施の際南江戸辻澤衣山味酒の五大字を以て編制せり而して村名の起因は當村鎮守神朝日八幡宮の頭字と阿沼美神社の尾字とを取り朝美村と命せし者なり

町 村 誌

大字名の起因は確に知れたるものなし故に今暫く口碑俗傳を記して後日の明を待つのみ

衣山 古の衣山村なり此地に衣山あるを以て名つゝ衣山は「キヌ山」と訓す昔此山の東に寺あり名僧住めり一年早魃の爲めに雨を祈りけるに忽ち急雨來り晴著の干したるを流せしとかされど万民の喜び限りなく是より誰云ふとなく衣山と呼びしと古跡志に見べたり

味酒 味酒郷の中心なりしを以て名づく古の味酒村なり

辻、澤 此地方は昔の北江戸村にして共に命名の起因を知らず只言ふ辻は人家既に連りて四辻をなし澤は未だ沼澤の地たりしより然かいひしならんと

南江戸 古の江戸村の地にして北江戸に對して南と命せしなり江戸の起りは石手川が江となり此地方に樋の設けなきありて所謂江の門戸を爲せしより斯くいひ來りし者なるべし

位置及境域

溫泉郡の西部樞要の地位を占め松山市に联接し三津濱町道後湯之町への往來交通の衝に當る東は松山市(笠町)に接し東北は松山市(木屋町三津口町清水町)及御幸村に隣り西は味生村(大字北齋院山西)に南は雄群村(大字生石竹原)に北は久枝村(大字久万)に境を絡へり

廣袤

本村東は大字味酒(小字清水)西大字衣山の(小字三郎)端に至る一里十一町南は大字南江戸(小字生石)より北大字衣山(小字宮の下)に至るまで三十一町あり

面積

本村の總地積は四百三十六町餘反歩にして其細別左の如し

- 田 二百九十一町九反六畝歩
- 畑 三十二町七反六畝廿七歩
- 宅 地 二十四町二反二畝十二歩
- 山 林 七十二町三反六畝一步
- 雜種地 十四町八反八畝十八歩

町 村 誌

朝美村誌

二三八

地勢

本村の地形は不完全なる凹字形をなし中央部より東北南は地位平坦にして田圃開け難産蔬菜の利に富めども西北部は江戸山の支脈連綿して一は味生村の大字北齋院に至り一は全しく別府に亘り唐山と其支脈とは久枝村の大字久方に連る故を以て大字衣山辻澤南江戸の部落は山趾を周りて家居を構へ山間の平窪地に點々たる耕地を見る然れども近來山腹以下は開墾して畑となし古谷又は峠と呼びたりし所も今は只其跡形を存するに過ぎず

山誌

本村は所謂道後平野の末端地に位すれば高山峻嶽なし然れども江戸山唐山の二山ありて西部諸村に亘る小山疊の起點をなし其脈延びて海に迫る其他は概ね丘陵なり

江戸山 は南江戸にあり北の方辻澤より西味生村に跨る其松山市の西に位するを以て一に又西山と呼ぶ本村第一の高山にして其麓曙橋より頂上千疊敷に至るまで昇り六町餘直立尺一町餘周圍一里に餘る樹木青翠花卉に富み四時杖を曳くもの絶へず殊に彌生櫻花の綻ぶる頃は雅俗老幼手を携へ行厨を腰にし思ひ／＼に茅花を摘み草花を手折り薄暮尙弦歌の聲を聞く満山名所古跡を以て填められ麓に有名なる神社佛閣多し山名の起因は村名に因みて云へるものにて山の西部(味生村)より粘板岩を發掘す全山赤土より成れり

唐山 は大字衣山にあり一に和氣寺山又金比羅山と云ふ本村第二の高山にて其城延びて久枝村に至る昇り三町餘直立尺四十間あり山腹に金比羅宮あり春秋二季の祭典には遠近より賽客集ひ來り時に餘興の催わり頂上は海の見晴し極めて佳なり土質は総て江戸山に全じ

朝日谷 は江戸山の前面辻澤南江戸の境にあり此邊樹木茂り草深し谷を降れば朝日池あり古此池に朝日神社のありしを以て名づく今は共同墓地となれり

八幡谷権現谷 は其地に奉祀せし神名に因みたるものなり共に江戸山の北面におり傳へ云ふ此八幡宮の近邊に大なる岩ありて岩面に赤子の足跡あり毎夜赤子の泣聲を聞きしと現に谷北の部落を赤子

水

誌

と呼ぶ其岩は十數年前誰人かに取り去られ今は其跡を留めず
 地藏坂は衣山にあり今此地方を地藏の本と呼ぶ元松山市三十六町に三休の大地蔵ありしが其一を此
 地に移して暫く祭祀せり(今は衣山圓通)斯る因ありて地藏坂の稱あり三津街道八町敷より字澤分れ
 に至る昇降殆んど二町餘今や概平坦に歸し車馬の往來難を訴へず石原坂は衣山墜道附近字三郎とい
 ふ所にあり舊江戸山支と唐山支と連接せしものなるべく之を切り開きて曠新道をしつらひたるもの
 にて今を去る十數年前までは尙岩石の凸起ありて人馬の往來を妨げたりといふされど現時は殆ど平
 地の様をなし勾配僅かに一二間なるのみ

本村には名たる河流なし何れも大河の支流を諾するに止る就中稍名あるものは北に清水川(大法
又江戸川)南に土橋川を擧ぐべし

清水川 は石手川の支流にして幅二間餘水淺くして大雨の後にはあらざれば濁流を見ず大字味酒辻澤
 南江戸の四部落を流る其小字清水を流る三間を清水川と呼び辻澤に至りて大法寺川と稱へ南江戸の
 境より江戸川といひ流れて味生村の北齋院に至り土橋川と合し二筋の細流となり一は三津地方へ一
 は生石村地方へ流れ共に海に注ぐ

古老云ふ今より五十年程前には現時の如く車馬の通ひもなき時とて下郷より藩主へ上納すべき
 買米など小舟を以て此川を溯り松山市の出口まで届け居たり此際には深さ三間に餘り常に清流
 を湛へたりしも爾後凌濤を怠りたるより遂に今の如きに至りしなりと

土橋川 は全しく石手川の支流にして松山市を流るよ中の川の下流なり川幅廣き所三間に餘る水淺
 けれど大旱にも涸れず大字南江戸の南部を流れ味生村の北齋院に至り江戸川と合す以上の二川共
 に灌溉の便に供す
 池沼の重なるものは 江戸堀朝日池法塔寺池安城寺池新池古池金比羅池等とす何れも灌溉用に穿ち

たるものにして成因沿革更に之を知るに緒なし
 江戸堀 は面積二町歩の大池にして本村南江戸が味生村に接するの界にあり池の中央を以て村界となす深さ五間餘鰮鱧の類を産す

朝日池 は朝日谷の趾にあり略三角形をなす周囲三十間深さ四間毎年水涸れ産魚を止めず安城寺池は澤と赤子の間にあり此邊池沼多けれど此池を以て押しすべし周りに三十五間深さ三間あり今より凡百年以前に安城寺持の田面に灌ぐの用に穿ちしものなり

古池新池は共に衣山にあり古池は周りに二百五十五間新池は百十六間あり深さ各四間産魚甚少し
 氣候 本村の氣候は二部に分つを得べし大字味噌酒は松山市に交入接續するを以て寒暖の度松山市に全じ

大字南江戸辻澤衣山は山麓を廻りて部落をなす故に寒暑共に山の影闇を蒙る夏は江戸山唐山の松に残りし涼風軟に南西方より吹き來り避暑は此地に適すべく冬は西山風身に凍みて堀江沖よりの「おなじ」風と共に顔をば劈くべし

され必茲には全村を通じたるものを舉げん其月々に於ける平均温度は左の如し(三十六年調)

一月	六度	二月	十度	三月	十二度	四月	十八度
五月	廿一度	六月	廿二度	七月	廿五度	八月	三十一度
九月	廿七度	十月	二十度	十一月	十五度	十二月	十一度

而して氣温は一年に於て北半球にては八月を以て最高時季とし一月を以て最低の時季とすれば更に左の如く見做すこと得べし

最高温度	三十一度	最低温度	六度	平均温度	十八度
------	------	------	----	------	-----

風は三月九月に最も多し舊暦二八月といひて農家の忌むべき暴風の襲來することあり通常夏時は南西(マジ)より吹き冬時は北西風(アナシ)又北東風(コチ)を以て定風とすれども又日々に朝暮に異なる

こと多きは温帯地方に常に見る處なれば茲には之を載せ難し
 雨量の最多期は六月及び九月なり殊に六月は梅雨とて氣候不順温度の上昇と共に氣流の上勝を來し
 微弱なる數多の低氣壓を生ずこの如く消滅新成已むことなきを以て降雨霏々として連日開けざるこ
 とあり其他二三月の頃春雨とて細雨瀬々降ることあり雪は一年中見ざることあり偶積雪を見るも僅か
 に二三寸に過ぎず嚴寒空模様怪しくなるの日多く霰を降らす
 地質 本村の地質は詳に知るを得ざれども地殼地層の有様によりて略水成岩の漂積土壤より成れること
 を知る

山は概ね赤土より成り松柏樹多し

大字味酒の地は埴土壤土の中間より成り蔬菜に適し大字南江戸は砂土壤土より成り稻麥に適し
 大字辻澤衣山は埴土埴土より成り多々稻麥を栽ゆ

粟するに南江戸の地は石手川の浸潤せし地なれば地質河邊を鑿るに等々渾田さへありて腐敗の植物
 を蓄積し一日昔時を回想することを得れども衣山が太古海濱なりしとの口碑は地質上に於て受取り
 難し

天産物及其分布 天産の植物は山地に於て松柏科に屬するものを以て森林をなせども伐採の爲か良材に乏
 し

礦物は江戸山より出づる粘板岩(味生村)衣山附近の土とす(埴赤土)此地の赤土は燒物に適し瓦火鉢
 の類をして今戸焼に似せしめ以て生業を營むもの多く又壁塗の材として遠近に積出す量夥し

古昔此附近にて「ハンド」燒なるものを製造したりしは髓に知る處にして今に「ハンド」山と稱す
 る丘陵あり

區劃及政治 本村を大別して五大字とし大字辻に村役場を置く村會議員の數は十二名あり未村是の調査な

町 村 誌

朝美村誌

戸 數 全村の戸數は六百五十六戸にして之を各大字別にすれば左の如し

味 酒 二百四十三戸 衣 山 百三戸 辻 九十一戸

澤 五十二戸 南江戸 百六十七戸

人 口 人口の惣數は三千四百七十一人にして内男千七百十五人女千七百五十六人あり更に之を分てば原籍民千七百十五人寄留民千七百五十六人なりとす

人情風俗 氣質は朴實にして言語は略松山市風の言語を用ひ別に方言訛言等の記すべきものなく習慣普通禮法等普通にして是亦特に記すべきことなく衣服は流行を追ふの風あり併し餘り華美に流れず其他普通にして記すべきものなし

教 育 學校としては村立朝日尋常小學校あり明治九年一月十日の創立にして其當時は温泉郡第六大區五十一小區北江戸の内字澤の安城寺に假設せしものにて南江戸北江戸生石衣山の四部落を以て一區域とせしなり然るに明治十六年四月廿二日北江戸の内字澤へ秀磨校を創立して本校とし南江戸へ分校を設けありしが明治二十年五月四日朝日尋常小學校となれり通學區域は本村一圓にして高等科生は松山市へ依托せり

衛 生 避病舎は大字澤寶塔寺の北にあり明治三十四年の建築なり衛生組合は大字毎に組合を設け組長副組長を置き衛生上の事務を司らしめ清潔法は春秋兩度大清潔法を實行せしめ役場並に駐在巡查協力して檢査をなすあり

警察及裁判所 大字辻に朝美村駐在所あり松山警察署の管轄に屬せり

神社佛閣 朝日八幡大神は大字南江戸にあり持統天皇の御宇創建す元は字八幡谷に鎮座ましく延文六年正月修理す平繩有今の地に移し山崎八幡大神と改め稻せしが應永十九年河野通成再建し明治三年に

至り朝日八幡大神と改稱したりしが明治三十五年一月同祿の災に罹り今は境外なる稻荷神社へ合祀あり

山内神社 は大字南江戸にあり松山の藩士山内與右衛門の靈を祭る毎年三月廿三日其祭禮を行ふ
 大寶寺 は大字南江戸にあり壹照山樂王院大寶寺と稱す當寺は再度の火災にて數株の櫻樹焼失し漸く一樹殘れるのみ昔崇徳院讃岐より此地へ行幸の時御車を返し櫻を欲覽ありて「名にしおはよまたも来て見ん花の春夕影殘す雪の古寺」と御製ありしは此寺にて之より古寺とも云ひならはせり此寺の上の山を花見山といふも櫻花によりたる名なり堂前の櫻を姥櫻と稱し春季の候觀櫻者の來遊甚多し大寶元年是に植う傳へいふ姥あり乳なきを夢ひ此寺に來り祈りて歸る其際堂前の櫻を折りたるに忽ち乳汁出でしにより之を嬰兒に含ましめ漸く飢を免れたるにより爾來姥櫻と稱すといふ當寺に安置せる釋迦如來の像阿彌陀如來の像は國寶の一に數へられ明治三十三年六月内務省より修繕を施さる其費額三百八圓七十九錢を要したり尙本堂は三百年以前の造營にして保存を要するものなりとて明治二十二年二月九日内務省より保存金壹百圓を下賜せられたり

十輪院 は眞言宗叢山派なり抑當院の由緒は今を去る二千有餘年前行基菩薩の志願に基き當村の中央に創立し本尊地藏菩薩並に關魔大王を安置し猪谷山十輪院地藏寺と號す桓武天皇の御宇延暦二十二年日本帝國にて三体の一なる寶器愛染明王を賜はり信者之を米吹愛染明王と稱するに至れり其後屢々火災に罹り堂宇再建の機會なし檀徒六十人あり

寶積坊 は大字南江戸にあり眞言宗にして天平年中里人丸山に於て黄金の觀音像を拾ひしより此寺を建てしといふ當院にも姥櫻の株分けせし者あり

寶塔寺 は大字辻にあり寛永中蒲生家長の目上坂勘解由當寺を創立し寶塔寺と號す明治五年廢寺となり今は只一字の堂を存するのみ堂内に五重の塔あり其下に日蓮上人の遺齒を埋め居れりと毎年舊

町 村 誌

朝美村誌

交通 (イ) 三月廿八日祭祀を執行す参詣者多く頗る賑ふ
 道 路 一の縣道あり八丁曠といふ幅四間にして延長十五町東は松山市に西は三津濱に通

キ其他は狭小なる里道のみなれども交通便利なり
 本村より諸官衙及村役場への方位距離等左の如し

縣廳へ 東南 十八丁

温泉郡役所へ 全 十七丁

雄群村役場へ 南 二十丁

味生村役場へ 西 十八丁

久枝村役場へ 北 二十四丁

御幸村役場へ 東北 二十丁

道後村役場へ 全 堂里

松山市役所へ 東南 十三丁

(ロ) 鐵 道 伊豫鐵道線路本村東部より西に彎曲し八丁曠に沿ふ其延長三十八丁餘古町停車場
 は大字味酒にあり

(ニ) 郵便電信 松山局の區内にして郵便は一日一度の集配なるのみ甚不便なり電信は古町停車場
 場に附設せらる

生 業 本村の主要なる農産物は米麥にして其産額米は七千六百九十六石麥は六千七百八石二斗にして松
 山市及三津濱町等に販賣す本村に一の果樹園あり園主は大字辻三好馬之亮にて其園を旭谷園と稱し
 桃林檎梨等を植う其反別三町餘あり

工業には一の紡績會社大字味酒にあり明治二十五年十一月の創立にして産額四千二十三俵(一俵は

四十九人)なり

財政 村經濟の一般を述べれば明治三十九年度の歳入は六千九百五十圓歳出全額にして其税源は地價割營業割所得税附加税營業税附加税戸數割等なり而して各種納税高は明治三十八年度に於ける分覺萬八千七百三十五圓二十一錢なり各種の撰舉有権者數左の如し

衆議院議員

九十六人

縣會議員

百三十九人

郡會議員

百三十九人

村會議員

二百十六人

貯金の有様 學校生徒の貯金を爲す者五十六人にして金高二十七圓十錢なり之を生徒惣數に分頭せば八錢餘の少額に過ぎず大に獎勵しつゝあり

古三津村誌

沿革

本村は往古は久枝郷と稱したりしに郷名を廢するの後三津村と名けたるを海岸を埋立て現今の三津濱町の組織せるにより古の字を附して古三津村と稱するに至りしなりと傳ふ其年號等は詳ならず三津の字につきては確實なる記録等の存在なきを以て詳知すること難けれども或は伊豫王子第三の御子御船を著けしより三津と號すと云ふ此説によれば後に三の假字を用ひたりといひ或は熟田津飽田津就田津の三つの津を取りて三津と云へるなりとの説もあり

位置及境域

本村は郡の西部にあり舊和氣郡中の一村にして松山の西稍北一里にあり東は字長谷奥より起源し三津越道路に至る山畦田崎を以て久枝村大字久方に界し西は海岸より起源し軒餘東北に屈曲し稍又西して三津濱町を擁環し南は字長谷奥より起りて海岸に至る山畦田崎を以て味生村大字山西に

古三津村誌

町 村 誌

古三津村誌

接し北は三津越に起り字松の木堤に至る田隣及溝渠を以て新濱村に界す
廣袤 東西十五町三十間南北十七町二十間にして周廻二里二十町あり
面積 本村の総地積は二百七十八町六反三畝二十歩にして其内譯左の如し

田 百三十八町八畝十二歩

畑 五十四町八反五畝十七歩

宅地 十二町二畝十二歩

山林 六十六町三畝二十五歩

雜種地 八畝二十四歩

鹽田 三町七反五畝廿三歩

其他 三町七反八畝廿七歩

海岸線 延長五町廿五間あり砂濱にして屈曲なし

港灣 港灣と稱すべきものなく海濱は遠淺にして船舶の碇泊する所なし

湖汐 満干潮時に於ける差は九尺にして潮流には著しきものなく満潮には北流し干汐には南流す

地勢 東北には山を負ひ西は海濱に接するを以て西下するに従ひ漸次低下すれども概して平坦なり

山誌 興居島山の餘勢高濱に起りて太山寺山となり夫より起伏して東に走り久枝村字船が谷に於て南に

屈し味生村大字山西と本村との境より東折して朝美村大字衣山に亘れり而して山は何れも楮土にし

て樹木少し逐年開墾して畑となし北部には林檎桃梨等を仕付け東部には柿を多く植付けり

天満山 は高十五丈にして朝美村大字衣山久枝村大字久万味生村大字山西の境界にあり山脈衣山の

唐土山より起り大字久万野津が山に連れり

大明神山 は高九丈周回五町三十間に於て村の東南にあり朝美村大字衣山に起り味生村大字山西に

町 村 郡

水

現山を界とす

東仙寺山 是高六丈周回十五町村の東に孤立し螺塚山井留山の支丘あり

福岡山 是高三丈周回八町二十間にして是又村の東にあり山脈久枝村大字久万の久万山に接続せり

高山 是高十五丈周回五町にして村の北方に立てり

船山 是東北に孤立し高一丈五尺周回一町あり

北福岡山 是村の東にあり高三丈五尺周回一町四十間あり

誌 御稷川は幅十三間深さ一尺より九尺に至る湫流にして満潮には舟筏を通ず石手川齋院樋及城壕諸
溝の末流にして味生村大字山西より来る三ヶ所の水門あり流末は新濱村三津濱町の間を流れて海に
注ぐ

千本川 是幅一間深さ二尺にして本村三津越溝及新池溝の派流合して字壇の下に起り字堀川に至り
御稷川に入る

松の木川 是幅二間深さ二尺にして新濱村より来り字松の木に於て船が谷溝と合し本村と新濱村と
の境を過ぎ今治支道板橋に至り新濱村に入る

以上の諸川流は皆本村水田に灌溉をなす

総池 是本村の東方久万越にあり東西百間南北百二十間にして水源は大字久万龜ノ甲泉に出で大字
久万より来る深さ一丈五尺あり

天満池 是村の東方字天満にあり東西二十七間南北二十間にして字天満の諸溪に入る

勘六池 是村の東方字柳谷にあり東西三間南北三間にして字柳谷の溪流に入る

三津越池 是村の東方にあり東西五十五間南北三十八間にして近傍諸溪の水に入る

長尾池 是新濱村の内本村飛地字長尾谷にあり東西四十三間南北五十間にして字北山の溪流に入る

町 村 誌

古三津村誌

二四八

東醒醐寺池西醒醐寺池 共に新濱村の内本村飛地にあり東池は東西十五間南北十間西池は東西十間南北八間ありて共に字北山の溪流を入る

鹽田 小松原鹽田は俗に御手濱又西濱と稱す舊藩制の頃は藩主の有たりしを以て御手濱の稱あるなり舊御茶場の南數町にありて山西村の鹽田と相列べり反別三町七反五畝廿三步あり

氣候 松山地方と敢て差違なきも土地海濱に接するを以て從て風力強し冬季にありては西北の風殊に烈し温度は極暑三十六度極寒五度内外を昇降せり

地質 山は火成岩にして花崗石の粉碎したるもの平池は水成岩にして沖積土なり

區劃及政治 本村は單獨の一村にして大字なし本村新立梅田町新屋堀川の五部落にして村役場は字本村にあり村會議員の數は十一人なり

戸數 戸數は六百四戸あり

人口 人口は三千七十八人内男千四百八十八人女千五百廿九人にして更に之を原籍と寄留とに分てば原籍

民は二千六百九十七人 男千二百五十九人 女千四百三十八人にして寄留民は三百二十二人 男百九十二人 女百二十八人なりとす而して

移住民には廣嶋縣人多く皆農業を營み寄留民は本縣人多くして行商又は勞働をなすもの多し而して

本村の他村に比し寄留民の多き理田は三津市街にては細民の居住すべき家屋乏しきと公費の負擔重

きと併家税の廉ならざるとに依り自然三津市街と連續せる字堀川新立梅田町等に住せば勞働者

は稼口多く行商をなす者は僅の資本を以て松山及其近在に日用品の行商をなして一家の生計を立て

得るを以てなり

人情風俗 前項に述べたる如く堀川新屋新立梅田町等には寄留民多きを以て氣質輕薄に言語も從て粗野な

り然れども字新立の内にて三津通町筋は店舗を開き商業を營むもの多く且大半原籍民なれば三津市

街のものど敢て異なることなし從て地理に通せざるものは一般に三津市街と思考せるが如しされば氣

質言語共大に三津濱町に近し字本村は寄留民少なく土著の者衆きを以て寄留民の多き部落とは氣質も大に異りて朴實なり

教育

本村には村立古三津尋常小學校一校ありて(高等小學校は味生村と組合にて味生村にあり)本村兒童を収容せり抑々當校は明治七年十一月一日の設置にして久枝學校と稱したりしが二十年五月簡易科を設置して

衛生

古三津簡易小學校と改め續て二十五年九月一日尋常科に變更し現在の校名を稱するに至れり
避病舎は字松原に建設しありて傳染病患者は之に収容することとせり清潔法は定時の外隨時施行せり

警察及裁判所

本村は三津市街と連続せるを以て駐在所の設けなく三津警察署の直轄にして住吉町派出所詰の警官晝夜數回巡回せり

宗教

宗教には眞宗眞言宗法華宗あり其信徒は眞宗三百七十七人眞言宗二千六百九十人法華宗十人にして眞言宗は寺院に於て毎月兩三回づゝ説教をなし法華宗は朝夕大鼓拍子木を撃ちて題目を唱ふる聲喧し

神社佛閣

嚴島神社は字新立に鎮座す當社は昔字東山にあり別當は東仙寺にして瀧津島大明神といひ祭神は瀧津島媛田心媛市杵島媛の三座を祀る崇峻天皇の御宇の創營なるが人皇四十二代文武天皇の御宇四年伊豫大領散位越智宿禰玉興故有て安藝國嚴島より勸請して御津大明神と崇め玉ふ人皇四十六代聖武天皇の御宇神龜三年土人に靈驗ありて神殿の結構を極め土人の尊敬益厚く又夫より人烟追々繁殖す弘安八年九月河野對馬守通有奉養し本殿幣殿經殿廊門の結構悉く造營す此所を假宮島といふ當時旅所の地なり今之を新屋島といふ觀應二年足利尊氏西國下向の時釣島沖合に於て難風に遭ひ召船御津浦に難を避く尊氏上陸して大明神に參拜して身一寸八分の銅佛一軀を納め尙熊村の地二町五反を寄進して祈願所とす後慶長五年九月住原城主平岡遠江守大熊城主戒能備前守等と謀を合せ數千の

兵ヲ率ひ來りて松前城を攻んとす此時加藤嘉明の留守居佃十成此舉を聞き急に三津浦に出張夜襲して遂に三將を斬る此戦争に於て本社悉く兵火の爲に灰燼す依て全七年現今の地に造營して南面とす久枝神社 は一も記録等の存在なきを以て由緒等詳ならず

法雲寺 は本村字千本に在り永正五年創營し東仙寺と號す東山の一名今は東仙寺山ともいふ享祿元年今の地に移し西光寺と改む天文十二年四月河野左京太夫晴通を此寺内に葬る法名を法雲寺殿天賀宗性大禪定門と號す慶安二年四月改めて法雲寺と號す

義光寺 は本村字中條にあり此寺は當國由里島にありしを此地に移すといふ

各種團體 本村には青年同志會なるものあり村内(本村)青年輩の組織せるものにして其目的は舊來の弊習を除き風儀の改善を謀るにありて事務所を本村儀光寺に置き毎年總會を開き尙必要ある場合には臨時に開會することとし其目的を達せんことを期しつゝあり

交通

(イ) 道路 縣道は三津濱街道と稱し三津濱町より松山に通ずる道路にして三津濱町と味生村

大字山西との中間に於て本村を貫通す幅三間ありて兩側には數百年以前に移植せし「センダ」松等の

老樹あり道路平坦にして修繕行届けるを以て涼車に積載せざる貨物は車馬を以て皆本道を通行せり

里道は字新立より字本村を過ぎ味生村大字山西に通ずる者あり長十町余にして幅一間乃至二間あり

三津松山間を往來するに本道を通行するもの多し本道は字本村に在りては幹道たり次に字堀川より

正東に通じ字本村の北方に於て分岐し右すれば久枝村大字久万に出で左すれば全村大字西長戸に出

る里道あり幅狭くして漸く駄馬の通行し得るに過ぎずされども本道は松山に出づるの徑路なれば往

來少からず次に三津濱町より本村字堀川を経て新濱村に出で太山寺越を越へて堀江に出づる里道あ

り幅一間三尺にして本村に屬するものは僅に二三町に過ぎず

本村より官衙及町村役場への方位及里程左の如し

町 村 誌

縣廳及溫泉郡役所へ 東南 一里十五町

味生村役場へ 南 十二町

三津濱町役場へ 西北 九町

新濱村役場へ 北 十二町

久枝村役場へ 東北 二十五町

(ロ) 橋 梁 縣道筋に架したるもの石造にして石橋と稱す木造なりしは石橋になしたるより稱するに至る字新立より字木村に通ずる御萩川に架せるものは石造にして御萩橋と稱す河名より取りて命名せしならん三津停車場より三津濱町に通ずる御萩川に架せるもの石橋にして住吉橋といふ三津住吉町に接せるを以て命名せしならん三津濱町より字堀川に通ずる御萩川に架せるもの石造にして堀川橋といふ地名より取りて命名せしならん

(ハ) 鐵 道 伊豫鐵道の線路あり明治二十年の布設にして字堀川に三津停車場の設けあり

(ニ) 郵便電信 三津濱郵便局の管轄にして郵便は一日二回の集配とし電信は隨時配達せり

生 業 (イ) 農 業 農産物の種類及産額左の如し

米 四千六百石 麥 八百八十五石 甘藷 三万七千五百貫目

(ロ) 林 業 山林の樹木は多く松にして薪となすに過ぎず

(ハ) 製 鹽 鹽田僅に三町七反五畝廿三步に過ぎざるを以て産額從て少なく平年三千二百五十石にして鹽務局三津濱出張所に收納せらる

(ニ) 商 業 米穀小荒物等日用品の商業に過ぎざるを以て別に記するに足るものなし

(ホ) 工 業 舊御蒸場の北方に煉瓦製造所あり高本重三の所有にして製造甚だ盛なり

財政 本村は戸數六百四戸にして内字木村に屬するもの二百戸枝村(堀川蒔屋梅田町新立)に屬するもの

古 三 津 村 誌

四百四戸にして即ち戸數は枝村の分本村の二倍以上あれども諸税等の負擔は之に反して七と三との比なると他に財源なきを以て村經濟は困難なりと云はざるを得ず諸税の納額は左の如し

國税 五千九百七拾壹圓七拾九錢五厘

縣税 貳千貳百九拾四圓四拾七錢

村税 貳千參百九圓五拾錢六厘

各種有權者數左の如し

衆議院議員選舉有權者 六十二人

縣會議員選舉有權者 九十三人

公民權を有する者 二百三十五人

所得税納税者 三十四人

貯金の有様 村民の貯金は詳ならず學校生徒の貯金額七拾五圓五拾錢五厘なり

名勝舊蹟 高山城は字高山の頂にあり河野氏の臣高山某居住せりといひ傳ふ山の南に登城の道あり河野譜

代臣錄に湯月殿直勤の御旗本近習衆の内に温泉郡衆高山雅樂介といふ人あり此人の居城なるべし

純友館跡 は大明神山に在り天慶三年六月藤原純友筑前博多より逃げ歸り此處に居る本國の警固使

桶邊保之を撃ち純友及其子重太丸を擒にす純友は獄中にて死しければ首を打て京都に函送す重太丸

は京都に至りて誅に伏す遠保は功を以て宇和郡を賜はる近年此地に畑を開きしが古き石垣を掘り出

せり之れ純友の館跡なり其近傍に古松一株あり純友駒繫ぎの松といひ傳ふ其松天保年間に枯れ倒れ

たり又其北方の田間に純友駒立て石と云ふあり又其東北東仙寺山の西麓に鬼塚と呼ぶものあり純友

が重臣の墓ありといふ

新屋島古戰場は字新屋口にあり慶長五年九月十八日河野家の遺臣村上掃頭能島内匠曾根兵庫河野家

滅亡の後は藝州毛利家に寄食せしが河野家の断絶を遺憾に思ひ本國河野の遺臣荏原城主平岡連江河内村大熊城主戒能備前等と謀を合せ河野家を再興せんと兵を率ひ來て此地に陣す松前城主加藤嘉明は此時關が原出陣の留守なりしが嘉明の將佃十成城を守り居れるに此舉を聞き急に當地に出張し夜襲ふて遂に三將を斬る村上の墓は當村乗松五市の宅地能島の墓は岩城八平門前の田の中曾根の墓は岩城覺次の宅地にあり何れも古松ありしが村上の墓にありし松は枯れたり

彌塚は彌塚山に在り純友が乳母の墓なりと傳ふ

穂藪 本村字千本に在り田圃僅の地に之を生す二葉にして穂の長さ五六寸ありて花を生す砂糖又は擲潰にして貯ふ之を千本の穂藪と稱して賞味するなり

三津濱町誌

沿革

抑々當市街の沿革を考ふるに上古より道後礦泉の湧出するを以て景行帝を始め奉り諸帝の行幸の都度御船の著する場所となりたるが如し素より古昔御船の著せし地は今の當地にあらすして味生村の内の山西又は久枝村の内の船が谷の邊ならん然るに後世に至り追々干瀉となり埋立をなし古三津村を生じ遂には當市街を生じたるならん故に其地域僅に四五町に過ぎず三百年前加藤嘉明の伊豫郡松前城を移してより當港を以て大坂城へ往來の乗船場となせりそれより次第に戸口繁殖し古三津村より獨立して一市街をなすに至れり寛永年中(十二年)久松定行伊勢國桑名城より松山に封せられてより舊により當港を以て上國人の乗船場となし別邸を置き(御茶屋なるもの)船奉行船大將大船

町 村 誌

三 津 濱 町 誌

二五四

頭小船頭及び水主を置き又町奉行定番銃手組等を設く故に當地古三津兩地には士族四百餘戸散在す船見番所もあり明治四年廢藩後は彼の番所なるものを公賣に附したるを舊松山藩の徒士窪田高平なる者之を買収して漁船間屋を開けり是れ當地漁船間屋の始めなり其後航海の業隆盛に赴きて毎に帆船林立船舶の來往繁くなるに至り商業亦日々に隆盛なり

位置及境域 三津濱町は温泉郡の西方海岸にありて北は新濱村の大字新濱に境し東は古三津村南は味生村大字山西字大可賀西は硫黄灘に面す

廣 袤 東西は四町にして南北八町あり
面 積 當町の總面積は三十町七反一畝六歩八合二勺なり

海岸線 沿岸十町餘にして屈曲出入等なく白砂青波と相交り夏季海水浴をなすに適す
港 灣 三津濱港は縣下沿岸の中央に位し縣廳の所在地なる松山市を距ること僅に一里有半戸數約二千人

口殆一万を有し坂神各地中國西海に往來せる船舶の寄港するのみならず地勢上縣下海陸交通上唯一の要津たり

潮 汐 明治三十八年六月三十日より三ヶ月間の實測によれば七月廿五日に於て檢潮標の最高十二尺七寸最低〇尺〇寸五分を示せるを干満の最も甚しきものとし其高低の差は十二尺六寸五分なりとす又本潮流(沖合)の干潮は北より南に進み満潮は之に反す雖も港灣内は其干満に論なく概して常に南より北に向ふものゝ如く其速度は一秒時間に六寸五分乃至一尺四寸なりとす此速度は一般に海岸を距ること遠きに從ひて其度を増し現に埠頭の最突出點を距ること六百二十間の沖合に於ては一秒時間に四尺二寸に達せり尙其干満の差大なるに從ひて速度の増加するは勿論なりとす

地 勢 河流堀川は南方より市街の東部を流る満潮の時は帆船の出入繁し
水 誌 産魚はギザミ、ボラ、チヌ、コチ、ナアゴ、カレヒ、タコ、イカ、タヒ等他一般の雜魚を産す

町 村 誌

氣候

海洋的氣候にして雨雪最も少し風位と風力は松山測候所の調査に依れば明治廿三年以來十三ヶ年間に於ける最も強風は三十二年八月廿八日にあり一秒時間に二十七米突の速度にして方向は北西なりしが冬季の強風は西北又は東南よりするもの多しと雖も興居嶋の墻壁あるを以て強風は常に正西より襲來す對岸距離最も遠く五十九哩を距て其間青島を除くの外一の障害なき西南西は波濤連進の虞なき能はざるが如しと雖も多年經驗によれば最も強風の襲來は此方面よりするものあることなし而して最強風の方向及距離により波濤の最大高を算出するに八尺二寸五分に過ぎず更に純然たる直進行路の距離を二十五哩と見做さば六尺七寸五分に過ぎず

地質 三津濱は多くは粘土と砂との混合層にして第三紀層より成る

天産物及其分布 動物にカレヒ、エビ等ありて植物礦物に顯著なるものなし

區劃及政治 三津濱町を分ちて通町、梅田町、桂町、廣町、新町、櫻町、柳町、住吉町、榮町、藤井町、須先町、三

穂町、久寶町、久寶新濱、久寶古三津、心齋町の十六大字に區劃し新町に三津濱町役場を置きて全町を治む

町會議員の數は十八名なり

戶數 戶數は本籍寄留を合せて千九百七十七戸なり

人口 人口の總數は八千八百廿五人にして内男四千三百三十一人女四千四百九十四人なり

人情風俗 淡薄にして稍俠氣あり中等以上のは風儀善良なれども下等の人民は多く他より移住したる勞働者にして音聲高く粗暴にして禮節に乏しく衣住を節して食に奢る

教育 本町に設立せられたる學校は三津濱尋常小學校三津高等小學校三津濱商業補習學校とす其沿革左の如し

今夫れ學校教育の濫觴を尋ぬるに王政維新の前舊松山藩に藩學校明教館あり其支校を本町久松家の

別邸所謂御茶屋に設置す之れ當地に學校を設けたる嚆矢とす

維新廢藩の後は有志者相謀りて私立學校の体にて繼續したりしが明治五年全國に學制を發布せられ全八年に至り當町に三小學校を置く曰櫻小學校曰桂小學校曰御津小學校とす明治十年に至り此三校合併して西洲小學校と稱す校長たりし者上田藤八氏池内信嘉氏服部其徳氏渡部薫氏眞鍋圓充氏等なり明治十九年教育令の改正と共に全廿年三月三十一日を以て從來の西洲小學校を廢し全年四月廿二日に至り更に三津尋常小學校を設立す本縣第一中學校二等助教諭金子長齊氏校長に任せらる月俸拾貳圓明治廿三年市町村制實施となり二十六年五月三津尋常小學校を廢し三津尋常高等小學校を置く金子長齊氏校長たり然るに一般教育思想發達し教育の隆盛を來すと共に就學生徒の數益々増加したるよりこゝに尋常と高等とを分離して三津濱尋常小學校と三津濱高等小學校の二校となす時に明治三十四年三月なり尋常校は松吉守道氏校長となる月俸廿四圓後澤田一精氏其任に當り年長兒童の速成科を置く成谷嘉十郎氏校長となるに及び商業補習學校を併置して今日に至れり高等校は金子長齊氏を校長となす明治三十六年鈴江卯之太郎氏金子氏に代りて校長となり三十七年影浦未知滿氏鈴江氏に代り校長となる影浦氏上浮穴郡視學に轉ずるに及び三十九年四月越智郡河北尋常高等小學校長渡部忠太氏任せられて校長となり現今に至る三津濱商業補習學校は明治三十六年六月を以て設立せらる二年程度にして學科は修身國語算術商業及び商業簿記とす今や在籍人員廿五名あり而して通學區域は何れも三津濱町一圓とす

衛生

避病舎は古三津村字松原に在り明治三十三年の建築にして其廣五反五畝廿九歩あり衛生組合は全町を三區に分ち各區に正副組長各一名と委員五名とを置きて區内衛生の事に當らしむ其他年に二回の定期及び臨時に清潔法を行ひ又全町に下水道を敷設して排水に便せり

警察及裁判所 警察署は榮町に在り三津警察署と稱す其管轄區域は二町十七ヶ村なり

宗教

宗教の種類は佛教の他に宗教と認むべきものなし其中定秀寺善宗寺最勝寺は共に眞宗にして其檀徒及信徒は凡そ千五百人正覺寺及願成寺は共に淨土宗にして其檀徒及信徒は合せて略四百人あり他に日蓮宗の妙法寺あり町民は一般に宗教心は普通にして他に比して格別なし但し五六年以前近邊の僧侶等相謀りて玄道會を起し大に風教の事に盡力せしかば近來漸く其進歩を見るに至れり

神社佛閣 佛閣は六寺のれども正しき記録あるもの少なく何時の時代に誰の建立せし者なるや不明のもの多し

善宗寺 眞宗にして三浦氏世々住職たり三浦氏は桓武天皇の御孫高望王より出づ後下りて源頼朝の時相州衣笠の城主に三浦大助あり此人晩年に佛道に歸依し此地に來り清水といふ所に一字の堂を造りて之に居り三浦氏世々住職たり松山の城主加藤左馬助嘉明之を櫻町に移したりしを松平定行桑名より當城主となるに及び大に此寺に歸依し堂宇を今の地に移せり後世々の大名の信仰厚かりき

當寺の寶物には

- 一 聖德太子の四天王秦川勝の面
- 一 佛畫 來迎佛 九百年位前のもならん見眞大師の筆なりと傳ふ
- 一 顯如上人の刀劍 此刀劍は上人が信長との戦ひに用ひしものなり
- 一 山内一豊の陣螺

等あり

定秀寺 眞宗にして河野氏世々住職たり河野氏は高繩の城主たりし河野通定城を弟通秀に譲り自ら高繩山麓の一小庵に籠りしが石山の合戦に本願寺方として郎黨を率ひて上り戦ひ終りて北條に一寺を建立せしを後此地に移したるなり庭前に聳ゆる銀杏樹は此時彼地より移植せし者なりと當寺の寶物には石山の合戦に用ゐし鎗親鸞上人自筆の法名本山よりの感謝狀等あり

各種團體 三津濱教育會明治廿九年二月當町教育の普及を謀る目的を以て三津濱就學獎勵會なるもの生れ種々の事業に依り半途退學者を減じ及び貧困なる者には學資を給與する等大に活動し來りしが尙進んで教育の進歩發達を謀る目的を以て三津濱教育會と改稱し役員には會長副會長各一名幹事七名評議員若干名を置きて夫々會務を掌り事業大に舉り今後見るべきものあらんとす

三津濱小富士婦人會 當會は婦人相互の情誼を温め智徳を研き和親共同博愛慈善の實を舉げ文明的道徳を高むるの目的を以て明治三十九年三月に生る役員は會長副會長各一名幹事委員若干名又別に顧問若干名を置く生れて日尙淺けれども今後大に望みを屬すべきものあり

其他十餘年を経たる男女同窓會は今や全盛の域にあり又宗教上の團體はあれども特筆するに足らず
交通 (イ) 道路 本町を通ずる道路を縣道里道とす縣道は榮町を起點とし夫より廣町桂町通町を経て松山に至る三津街道に連る又一は住吉町藤井町三穗町を通ずるものなり里道は他の町内を縦横に通ずる總ての道路皆之れに入る道路は平坦にして通運最便なり

當町より諸官衙及び村役場に至る方位及び里程左の如し

縣廳及郡役所へ 東南 一里二十町

新濱村役場へ 北 十八町

古三津村役場へ 東南 十二町

味生村役場へ 全 二十町

(ロ) 橋 梁 主なるものを稻荷新地に通ずる新三津橋及三津停車場に至る住吉橋とす共に石造なり

(ハ) 鐵道 私設の伊豫鐵道本町の東端を通ず停車場を三津驛と稱す松山古町驛まで二哩半高濱驛へ二哩餘とす

生

業

(ニ) 航 路 航路の主なるものを分ちて四とす(一)大阪航路(二)門司馬關航路(三)宇和島航路(四)宇品航路なり大阪航路は今治多度津高松神戸を経て大阪に至るものにして今治まで十三哩多度津まで三十五哩高松まで四十三哩神戸まで九十哩大阪へ百哩あり門司馬關航路は直路航にして五十哩あり宇和島航路は長濱別府八幡濱を経て宇和島に至る此距離七十哩なり宇品航路は昔戸吳を距て宇品に達する者にして二十五哩あり一日二回の定期船あり大阪細島への定期航海船としては晝夜二回の宇和島丸あるのみ近來までは本港に寄港する汽船の數三十六隻にして其噸數一万三千八百三噸日本形船の一年間寄港船數一万八百五十隻間の子船及び西洋形帆船の寄港船數四千九百二十隻なりしが高濱築港以來頗に衰へて舊の如くならず其數も常に不定にして明ならず埠頭は今より四十年前松山藩に於て築造したるものなるが明治十八年暴風により大破せしを以て更に修築を加へて現形を存するに至れり其規模狭小にして水深の如きも干潮僅に五六尺の所多く爲に汽船の碇泊に便ならず

(ホ) 郵便電信 本町三穗町に郵便局を設け本町新濱古三津味生々石興居島の遞信事務を掌る

(イ) 水産業 捕獲採藻の業は新濱村の民過半之に従事し本町民は主として製造及び販賣に従ふ日々二百餘艘の漁船の捕魚の收利年額凡そ五万圓といふ販路は多く松山附近なり而して本町の漁業者は八人製造業者は百人あり製造品には乾燥乾魚類蒲鉾鱈等にして其金額三万圓生魚には鯛、鱈、アナゴ、鰯等にして其金額二万七千餘圓なり

(ロ) 商 業 道後平野の要津松山市の咽喉にして舊藩時代より商業甚盛なり其種類は甚多けれども中にて最も主なるものは果物商生魚商古物商荒物商菓子商四十物商にして宿屋業之に次ぐ又酒造家四連酒業十八あり

銀行には三津濱銀行興産銀行及び五十二銀行の支店あり

新濱村誌

魚市會社は其資本金壹万千貳百圓にして平均一ヶ年の利益金壹万貳百圓三津の朝市と稱し全國に名高し其他果物會社精米會社等あり

(六) 工業 三津の竹籠細工は精巧を以て古より名高し

財政 本町の經濟凡そ壹万五六千圓にして税源の主なるものは各種營業及漁業なり所得納稅者三百有餘衆議院議員の選舉權を有するもの百六十一縣會議員の選舉權を有するもの三百二十五なり

新濱村誌

沿革 本村は元太山寺村の部屬なりしが慶安二年分れて今の濱村となりしなり而して新濱村は往古は

海なりしが次第に退潮して陸地に變せし者の如し故に現今小字湊と稱する所の如きは船舶常に碇泊し小字佐古の船が谷近傍まで出入せしと云ふ

位置及境域 温泉郡の西海岸三津濱の正北にあり東は久枝村大字西長戸字三津越より起線し本村字地藏坂に至る巖子山脈を以て久枝太山寺の兩村に界し西は海に瀕し海岸を距ること四町にして四十嶋あり西北三十五町を距て興居嶋に對す南は三津越より堀川下流に至る田畦及河流を以て古三津村に界し北は地藏坂より起源し字上の谷の内白石に至る山脈を以て太山寺村に界す

廣袤 東西十五町南北四十町にして周廻三里十七町あり
面積 本村の總面積は四百十五町八畝四歩にして其内譯左の如し

田 四十七町一反九畝十七歩

畑 五十九町二反六畝廿四歩

宅地 十三町三反廿一步

町 村 誌

山林 二百八十町三反八畝十一歩

鹽田 十四町二反五歩

雜租地 八反二畝六歩

海岸線 南湊山より高濱新葺屋上の谷の沿岸を経て白石の鼻に至る一里二十五町屈曲甚しく高濱の中黒岩は西に向つて突出し興居嶋の黒崎と相對す

港灣 高濱港は前に興居嶋を控へ海深く天然の良港にして大船巨舶數十隻を容るゝに足る殊に伊豫鐵道の線路を此地に延長せしより昔日の漁村は忽ち變じて大家高樓並び且近來汽船の寄港するに至りしより漸次繁盛に赴けり

嶋嶼 四十嶋 は高濱の西數町にあり全島岩石より成りて絶頂に數株の老松蟠起せり周廻凡四五町あり春夏の交來りて漁りを爲すもの多し

九十九嶋 は字新葺屋の北方にありて全嶋に雜木茂れり周廻二三町に過ぎず

海峽 高濱と興居嶋の間の海峽を高濱瀬戸と呼ぶ潮勢甚急激なり

岬角 黒岩は高濱の南端にありて興居嶋の黒崎の鼻と相對して高濱港を擁せり

潮汐 潮汐干満の差は季節に依り多少の差違あれども通常九尺三寸なり

潮流 本村は前に興居島ありて其間は所謂高濱瀬戸にして潮流急激なるを以て逆潮に會せば商船の進行甚困難なり

地勢 本村は巖子及び經の森の山脈より起りて自然の形勢をなす其東北に連亘するものは起伏して久枝和氣二村の境界となり又西南に亘るものは僅かにして字小深里の東港山にて断絶す巖子の西北部は海に瀕するを以て低地太だ狭く南方古三津村に接する部分は低地多しされども比較的高地多くして低地少し

町 村 誌

新 濱 村 誌

二六二

山 誌 山には巖子經が森護摩が森の三山ありて直立凡八百四十尺あり

坂には東北和氣村大字太山寺に接する處に地藏坂(縣道)又奥濱より梅津寺に越ゆる大人越と稱する
坂路あり

水 誌 本村には河流と稱すへきものなく只十數個の溜池あるのみ

畑 田 畑田は南部字松ノ木、港、小深里及び奥濱の四部落之を圍繞せり創開は慶安二年風早郡吉木村の葛

右衛門と云ふものより開墾せしものなりといふ反別拾四町壹反歩あり新濱畑田と稱す

氣 候 瀬戸内海に濱し其潮風を受くるを以て氣候は松山地方に比すれば溫暖なり然れども西風時に強く

冬期寒風の烈しき時は歩行甚だ難む

地 質 水成岩質にして砂土なり氣水の流通宜しき故乾燥し易し

天産物及其分布 高濱新蒔屋及び上の谷の三部落共に魚獲の利益あり新蒔屋最たり又上の谷の煮干其利潤

尠からず高濱には瀬戸貝あり

區劃及政治 本村は一村一部落にして數ヶの小字より成れり村役場は字港にあり村會議員の數は拾二名な

り

戸 數 本村の戸數は七百三十一戸なり

人 口 本村人口の惣數は五千百二十八人内男二千八百五人女二千三百二十三人にして寄留民の數は四百

七十二人なり

人情風俗 本村は字上の谷稍質實の風ありと雖も概して人情輕薄長幼禮なし就中専ら漁業に従事する字新

蒔屋の如きは言語舉動卑猥粗暴にして喧嘩爭論繁し男は船に漁し女は頭上に桶を戴き魚類を行商す

家屋は字新蒔屋の如きは倭小なる瓦屋の雜然密集せる觀あるのみ只高濱は新開の地として建物等漸

次美觀をなしつつあり衣食は質素なりと雖も往々間食の爲に費すを顧みざるの風あり

教育

現今尋常高等小學校を設置せり新濱尋常高等小學校と稱す通學區域は全村なり創立は明治七年一月にして當時岩子小學校と稱し學區域は字松原(今の三津久)松の木石風呂湊奥濱須先(今の三津)右深里高濱新蒔屋上の谷なりしが明治九年一月分離して新蒔屋に狹隘なる校舎を新築して一校を設け松翠小學校と稱す學區域は新蒔屋上の谷なり全校は其後經費の維持に苦み岩子小學校に合併し後岩子小學校の新濱簡易小學校と改稱するや又分離して分教場の名稱となりて修繕を加へたり本校舎は明治二十四年六月岩子小學校舎の跡へ新築せしなり

明治二十五年十月新濱簡易小學校は廢校の姿となり新濱尋常小學校と改稱し分教場は獨立して新蒔屋尋常小學校となれり廿六年八月校舎を増築せり三十三年四月新蒔屋尋常小學校を廢し新濱尋常小學校に合併す明治三十四年六月更に校舎を副築し高等科を併置して新濱尋常高等小學校と改稱し現今に至れり

衛生 十個の衛生組合を設け清潔法は毎年二回之を施行し傳染病豫防法は各衛生組合協議の上之を施行す

警察及裁判所 警察は三津署の管轄にして字高濱に巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教 宗教は佛教にして其信徒は眞言宗七百五十人眞宗二百八十人黄蘗宗三百人日蓮宗六百七十人淨土宗百八十人にして各宗とも盛衰なし

神社佛閣 港三島神社 は本村の産土神にして字小深里にあり

龍宮神社 は字白石にあり

梅津寺 は字奥濱にあり寛永二年の創建にして支那の僧雪庵居士の開基なり

交通 道路 縣道二線あり一は三津濱より高濱に通するものにして明治三十七年の開鑿に係れり長十六町幅四間あり交通極めて便利なり一は三津濱より堀江村に至る街道にして和氣村大字太山寺との

町 村 誌

新 濱 村 誌

境界に坂路ありて通路聊困難なり

本村より官衙及隣接町村役場への方位及里程左の如し

縣廳及郡役所へ 東南 一里十八町

三津濱町役場へ 南 八 町

鐵 道 伊豫鐵道の高濱線あり明治二十五年三月三津驛より字高濱まで延長したるものにして高

濱停車場は高濱にありて最終點なり

航 路 大阪宿毛線、大阪内海線、藝豫線

宿毛線 大阪、神戸、高松、多度津、今治、守江、日出、別府、大分、佐賀關、川之石、八幡濱、吉田、字

和島、深浦、宿毛

内海線 大阪より佐賀關までは前全斷にして日出に寄港せざるのみにして日向地は臼杵、佐伯

土々呂、細島、内海に至る

藝豫線 音戸、吳、宇品

高濱港より各港への距離左の如し

今 治 二六哩 多度津 六五哩 高 松 八二哩半 神 戸 一四三哩

大 阪 一五六哩 長 濱 二〇哩 守 江 六二哩 日 出 六九哩

別 府 七〇哩 大 分 六八哩 佐賀關 五四哩 臼 杵 六四哩

佐 伯 七四哩半 土々呂 一〇六哩 細 島 一一二哩 内 海 一五一哩

川之石 七〇哩半 八幡濱 七一哩 吉 田 七七哩 宇和島 七七哩半

深 浦 九三哩 宿 毛 九九哩半 音 戸 二二哩半 吳 二四哩

宇 品 三一哩

町 村 誌

郵便電信 本村の内字佐子、松の木、石風呂、港、奥濱は三津濱郵便局字高濱、新町屋、上の谷は高濱郵便局の區域に屬し集配は何れも二回なり

農業 本村の農産物の主なるものは米麥甘藷にして其産額左の如し

米 七百四十一石 麥 七百二十六石五斗 甘藷 一万九千貫

以上農産物の販路は三津濱町なり尙本村の山林は年々五町歩以上開墾畑となすを以て畑作逐年増加せり

林業 山林は自生に任せて栽培せず樹木は多く松にして薪となすに過ぎず

水産業附製鹽 水産物の主なるものは海魚及貝類にして其販路は三津高濱の魚市場なり今其種類産額を果ぐれば左の如し

鰯	千五百六十一貫	鮪	二百四貫	鯛	一万千五百貫
鰯	二百二十二貫	鮪	五十八貫	アナゴ	三百二十八貫
雜魚	三万九千二百二十貫	貽貝	千七百五十貫	竹鯉	五百五十六貫
茶螺	千貫	蝦	九百七十四貫		

製鹽高は六千四百石なるが鹽専賣の爲自然衰退しつゝあり

財政 本村の經濟は散て裕なりといふを得ずされども近來汽船の寄港増加し旅客の昇降漸繁となれるを以て従て商業も漸次隆盛に赴くへければ後來は有望なりと云はざるべからず財源の主なるものは鹽業及製鹽なりとす

興 居 島 村 誌

興 居 島 村 誌

町 村 誌

興居島村誌

沿革 本村は古來行政上一村として治め來り舊和氣郡に屬せり本島の内字船越に小千御子の御母和氣姫の命を埋葬し奉れり依て本島を母居島と稱せしが元祿十二年興居島と改と豫章記河野家譜等に見えたり尙古昔沖の島と稱せし由母居島前の舊名ならん本島村は昔西方鷲か巢に群居して一部落をなせしが天正の頃海賊之を惱ませしかば住民去りて東方に移り泊、由良、門田に分住することとなり次第に戸口の増殖を見るに至り後生業の關係上他の部落をも作りて現今は由良、泊の二大字を以て興居島村をなせり

位置及境域 溫泉郡内西方に位し東は海路十八町を隔て、高濱に對し北は水路凡三里を隔て、中島に向ひ西と南は燧灘に圍繞せらる

廣袤 本島は南北に長く東西に短く稍斜に北東より南西に延び南御手洗崎より北馬磯崎に至る長さ二里

幅は最廣き所も一里に達せず最短き所は僅に三町に過ぎず

面積 惣地積七百二十九町五反五畝九歩にして其内譯左の如し

田 三十五町三反八畝十八歩

畑 百七十八町七反四畝廿七歩

宅地 十八町二反四畝十歩

山林 四百八十町三反二畝十歩

雜種地 七反廿一步

總田 五町九反五畝廿七歩

海岸線 海岸は頗る屈曲に富み其延長七里十三町に及ぶ

港 澁川泊港由良港、鷲が巢港ありて泊港は本島東岸の最南端にあり南は黒崎海中に突出し北は城山突出し由良港は其北にありて南は黒崎に對し小富士を擁し天然の灣形をなし共に其の灣入七町を下らず

東は高濱と相待て天然の良港にして海水の深さ三十余尋に及び船舶の碇泊交通甚便利にして避難の良港と稱せらる。鷺が巣港は西海岸にありて南は御手洗崎北は鷺が巣崎海中に突出し、釣嶋其前に横はり其灣入十町を下らす實に天然の良港をなせども其海遼淺にして大船を泊すること能はざるを恨む。其他御手洗、船越、北浦、馬磯、桐等碇繋の便あれども其灣入極めて淺し何れも碇泊に不便なり。全部三津濱町との交通極めて瀕繁にして賣買物等總て全町に於てすされは定員十四五名乗の小形船を以て渡海を業とせる者泊に二十四人由良門田に十餘人船越鷺が巣御手洗に亦各二三人宛あり郵便は毎日二回宛集配す當地は船商多きを以て電報發着頗多し。

嶋

嶋 本嶋を去る西南半里の所に釣嶋あり舊來木村に屬す地質岩礁砂にして東南より西北に長く其面積三十三町四反六畝二十四歩にして海岸線の延長三十町に過ぎず明治維新の際木村の里正石崎某の所有に歸したりしが今は東中嶋村大字宮野部落の所有となれり嶋の北部に有名なる燈臺あり南崖よりは石材を出す。

海 岬

海 岬 小山島又「カモセ」島と稱する小嶋鷺が巣の正西二町の所にあり全島岩砂にして其形殆んど圓錐形をなし其面積百二十餘坪にして海岸線の延長は一町に過ぎず島頂數千の岩蒸巢くふ北浦の西岸に岩礁あり之を琴引といふ岩礁の形人恰も琴を彈するの狀に似たるを以て名くといふ。

湖 汐

湖 汐 鷺巢と釣嶋との間を釣嶋海峡と云ふ長十餘町幅數町の間潮流最急にして航海甚困難なり。鷺巢崎黒崎神崎馬磯崎の四あり鷺巢崎は西北端に突出すること二十餘町其幅六町に充たす東岸の南端なるを黒崎と云ひ北端なるを馬磯崎といひ其中央にあるを神崎と云ふ其長さものも十町を出でず其短きものは三町に充たす其幅何れも四五町に過ぎず。

滿潮干潮に於ける其昇降の差最甚しき時は二間余に及ぶ其最少き時も一間を下らす是れは大潮小潮に於けるの差にして別に季節に於て非常の變更なく依て特に其狀況を記載する程のものなし。

潮流 潮流の主なるものは釣島の東北及黒崎の前面を通過するもの二つにして其釣島附近に於ける

ものは東南より西北に其の幅凡四町に過ぎず海底は岩石の起伏甚し黒崎附近に於けるものは東南より

西北に其幅六七町余海底岩石の起伏前者に比して一層甚しきを加ふ而して兩潮流の速度は一時間

約三里半にして其他興居島高濱間に於て五六の小潮流あるも記載する程の者にあらず

地勢 本島は火山質の一孤島にして南部の中央に高く聳ゆるを小富士山といひ其脈は三方に延びて南西

に向ひ者は御手洗崎となり東南に趣くものは黒崎となり北に走るものは本島を縦貫して又分れて一

つは東北に走りて馬磯崎となり一は西に趣きて鷺巣崎となる斯の如く土地狹長に山脈中央を縦貫せ

るを以て到る所山ならざるはなく住民は只山麓海岸の稍平坦なる所を求めて部落をなせるに過ぎず

地勢斯の如くなるを以て隘而川と稱すへき程のものなし且常水なし海岸の形勢は頗る屈曲に富む

山誌 小富士は南部の中央にあり俗に之を泰山とも云ひ又古くは基山とも稱したり其形駿河の富士山に

似たるを以て此名あり高海拔千五十尺傾斜頗る急なる圓錐形をなし満山松樹を以て掩はる高濱と相

待て由氷の遺本縣第一と稱す此山は其形狀より見るも地質より察するも其昔噴火の壯觀を呈したり

しと疑ふべくもあらず殊に山麓は集塊凝灰炭等の散落せるあり加ふるに近傍寄生火山と見るべき

者あり況や本島は正しく阿蘇火山脈の通過する所なり斯の如く小富士山の火山たる証跡屢々として

見るべき者あるに拘はらず通常の地理書に地文學的に研究したる記事を載したることなし

水誌 地勢の然らしむる所川を稱すへき程のものなく從て池沼瀟布等は更になし然れども只灌溉用に充

つる爲桑島に於て溜池の數四十二個あれども何れも小池にして周圍五十間に過ぐる者を見ず隨て産

魚の記すべき者なし令其溜池を部落別に記すれば左の如し

興居泊 十二 由良 二十 門田 十

磯田 泊由良馬磯の三ヶ所にあり泊にあるを明神夷子といひ二町九反七畝十七歩由良にあるを中瀬とい

町 村 誌

氣候 一町二反八畝十二歩馬磯にあるを馬磯といひ一町六反九畝二十七歩あり

極寒も一度を降ること稀なり雨量は瀬戸内海一般の特性として頗る少し降雪は稀なり氷も亦冬季中四五朝之を見るに過ぎず風向は温帯の特性として一定せず或は一日の中に於て二三回其方向を變ずることあれども概して謂ふ時は夏は南西風(俗にマジといふ)多く冬は北西風(西アナジ)若くは東北風(北ゴナ)多し

地質 火成岩にして又砂土植土なり

天産物及其分布 主なる者は諸種の魚類貝類海藻等にして魚類は鯛鱈鱒鯖アナゴ烏賊蛸鱒ホゴ沙魚等とし貝類には榮螺貽貝等あり海藻は鹿角菜(食料)林産は松樹にして之を大東(長凡一尺五寸位に切り一把目方凡四貫目)となし廣島地方に積送り薪材となす本村住民の多数は松の落葉を掻き集り或は伐採せし松の根を掘り取りて之を自家の燃料に充つ

區劃及政治 村治上の區劃は之を大別して泊由良の二部落とし更に細別して泊を船越御手洗釣島の四小部落に別ち由良を門田馬磯北浦鷺が巢の五小部落に區分す

行政教育衛生其他總ての事務は村役場に於て直接に之を取扱ふ傍由良泊兩部落に總代を置き徴税等の一部を補助せしむ村役場は本村中央部由良に在りて村長助役收入役各一名書記三名小使二名を以て組織す村會議員は十八名にして内十二名は由良六名は泊部落より選出せらる本村の總地積は七百二十九町五反五畝九歩なり

戶數 本村の總戶數は八百七十七戸にして内泊三百五十戸由良五百二十戸なり
人口 人口の總數は五千五百九十五人にして内原籍民は五千八百八十八人 男二千五百八十一人 寄留民は四百二十六人 女二千六百七人

男二百十二人にして多數寄留民の原籍地は廣島なり其由來は航海業農業之れが主因となる移住民なし

人情風俗 純粹の農民は質朴なり其他は一般に輕薄にして言語野鄙普通禮法を知れる者極めて少なく多は長上に對しての言語作法の區別を知らず徳義を重んぜず公益の何たるを知らず唯に私利をのみ謀る殊に他郷人に對して一時親切らしく交はるも畢竟外面を假裝せるのみ元來男子の多數は航海業なるを以て止は大阪神戸を始め瀬戸内海の諸港下は馬關長崎等に往來して常に諸種の下等商人と交通せるに依り着實の風なく稍傲慢にて憚憚なり嫁娶婚姻は多く村内に於てし他町村との出入は極めて少し當地には純粹の農工者は至て少數にして家は農といふも家族中の一二人は大抵航海業に従事せりされば一家の榮枯浮沈の激變甚しく貧富の懸隔頗る甚し

衣服飲食共に奢侈に涉り家屋と衣服と比較して其價額の衣服に勝るものあり酒宴を開くこと頻繁にして又侈れり平素の常食物は航海者は米とし家族は半麥位の家最多きが如し酒煙草肉卵菓子等の贅澤物を消費するの量頗大なり職業を務むること極めて緩慢にして船乗の外は如何に農繁の季節と雖も星を戴きて出て月を踏みて入る等の事なし家屋は瓦屋最多く草屋は或る部分には多くあるも全体より評する時は極めて少數なり

陰曆八月十五日は氏神祭日にして神輿守の青年由良泊の兩組に分れ争鬪の懸弊あり博奕の盛なること當地の如きは蓋し縣下に稀なるべし少年以上の男子にして之を知らざるもの指を屈して數ふる程なり甚しきは一家の主婦にして之を扱ふもの少からず

教育 學校は現在三校ありて其本浦にあるを泊尋常高等小學校と稱し高等科四年程を併置し其由良にあるを由良尋常高等小學校といひ高等科四年程を併置す泊校の通學區域は本浦船越御手洗釣島の四部

落なり而して釣島は就學義務を免除せらる由良校の通學區域は由良鷺巢北浦門田馬碓の五部落なり而して兩校の沿革概要左の如し

由良校は明治六年由良に由良小學校全八年門田に門田小學校を設置す皆單級小學校にして其校舍は寺院を用ひしといふ明治十七年に至り兩校を合併して由良字重王に校舍を新築し中和小學校と名けたり明治二十年三月三十一日限り中和小學校を廢し今年五月廿三日に至り由良尋常小學校を設置し明治三十四年堅固なる校舍を建築し尙明治三十五年一月十八日以後高等料四年程を併置したり泊校は明治六年十一月創立して小富士學校と稱し後兒不盡小學校と改稱す而して創始の際諸般の準備甚不完全たるを免れ寺庵を以て假りに校舍に充て神官重松某之れが教員たり明治十年六月校舍を新築し併て教員寓所を建て明治二十年學政改正の際泊尋常小學校と改む其後明治三十四年七月高等科四年程を併置し泊尋常高等小學校となる明治三十六年一月校舍を改築せり現今の學校是なり衛生組舎は小字船越の高地にあり漁業家及農業家は比較的に不潔なり衛生組合は由良門田泊の三部に分れ三十月毎に一人の委員長を設く通常清潔法及種痘の勵行は一年二回とすされども臨時之を行ふことあり

警察及裁判所 本村には泊由良の二個所に駐在所ありて三津警察署の管轄に屬し泊駐在所は泊御手洗を管し由良駐在所は馬碓門田北浦由良船越鷺巢釣島を管す

宗 教 眞言宗最多、眞宗之に次ぎ淨土其次にして近來天理教を奉するものあり信徒の數は天理教は十數戸淨土宗五十餘戸眞宗百五十餘戸其他悉皆眞言宗なり盛衰の狀況に至りては記すべきものなきも迷信の度最も甚し

神社佛閣 和氣姫神社は全島の氏神社にして船越にあり和氣姫の命を奉祀せるものにして陰曆八月十五日祭日なり勸請年代不詳往古は船越の宮といひ天喜二年船越八幡宮と稱し明治三年船越和氣姫神社

と改稱し郷社に列す實物記すべきなし賽客一孤島なるが故本村人民の外地町村よが来るもの稀なり
 嚴島神社は泊に鎮座せり市杵島姫命を祭れるものにして天正八年九月十五日當島領主石崎四郎三
 郎之を勧請す毎年六月十七日の祭典は頗る殷賑なり

中嚴前社は由良になり濱宮社大將軍社は門田にあり中嚴前社は市杵島姫命濱宮社は豊玉姫命大將
 軍社は武内宿禰を奉祀す

弘正寺は泊城の上の麓にあり真言宗にして其堂宇は絶壁の下に建て前は海に臨み景色絶佳なり高
 志大司高僧の出身寺なり永録十二年門澤の城主村上信濃守弘正の創設に係る依て弘正寺と云ふ

觀音寺は由良にあり真言宗にして小丘の中腹にあり前面海に臨み風景の絶佳なること弘正寺に譲
 らし其堂宇甚壯麗なり本寺は僧行基の開基にして正觀世音を安置す初め字泊にあり後今の地に移す

各種團體果樹協會漁業組合温泉郡産牛組合衛生組合水産組合等の設置あり
 交通及航路本島は狭長なる一孤島にして中央に山脈全通せるを以て周圍の海邊に住居す道路は悪しと云

ふにはあらざれども人家稀比せるにより甚狭隘にして且凸凹あり故に當地には車は全く無用に屬し
 馬も亦一頭もなし總て運搬物は人の肩によるされども海邊なる故隔離せる所へは船を以て回漕する

が故に不便を感ずることなし泊より船越を経て由良に至るには道路海岸に沿ひて平坦なり唯船越に
 於て高十四五米奥上り下り百間程の一小阪路あるのみ其他の部落に至るには何れも多少の山坂を越

へさるべからず然れども左程困難を感ずる程の坂路にあらす
 三津濱との交通極めて頻繁にして賣買物總て全町に於てすされば定員十四五名乗の小船を以て渡海

中業とせざる者泊に二十余人由良門田に十余人船越鷺巢御手洗馬磯にも各一二人宛あり
 本村より官衙及町村役場への方位及里程左の如し

縣廳及郡役所へ 東南 三里余

三津濱町役場へ

全

一里二十町

新濱村役場へ

全

一里十余町

橋梁 本村には川なし依て橋梁の記すへきものなし

埠頭 由良泊共に天然の灣形をなす其他各部落何れも人工或は天然の小埠頭ありて小船を碇泊するの便あり中にも由良泊は双方及高濱と相待て天然の良港をなすを以て暴風の日には汽船帆船の區別なく近海のものも悉く碇泊して風波を避く

燈臺 釣島に有名なる二等燈臺あり

郵便電信 郵便電信は總て三津濱局下に屬し郵便は午前午後各一回（但し由良泊を除く外は毎日一回とすることあり）にして由良に郵便受取所あり總ての郵便事務を取扱ひ又各部落に切手賣下所並に郵便箱の設ありて一も通信上不便を感することなかりしに近時由良郵便局の設置を見るに至り益々便利となれり

生

業

農産物は米麥甘蔗甘藷芋菓梨桃枇杷柑橘類等にして田は全島に於て三十五町三反八畝十八步畑二百七十八町七反四畝廿七步にして其産額米六百五十五石六斗麥四千二百五十二石六斗四升九合果物畑反別二百町余にして其産額三十二万七千八百七十貫餘にして金額四万二千圓に出たり近來果樹の栽培非常に盛にして桃林橘夏橙密柑梨枇杷の産額夥しき中にも林橘は本村の特産物にして其味の美なる果實の大にして色澤の美麗なる等蓋全國に比類稀なるべし大阪神戸廣島長崎等へ輸送するもの少なからず尚林橘に就て歴史的情況を左に記述せん

抑も林橘の當地に始めて植付けられしは今より廿八年前即ち明治十年二月の頃大阪の果樹商之れが苗木を携へ來りて賣捌きしことありき其當時にありては誰も其果樹の性質を知ものなきを以て之を買ふものなかりしに獨り泊の山本權四郎といふ人試に苗木を買ひ之を所有の畑に植付けしに三四年

町 村 郡

興居島村誌

二七四

を経て實を結び始め十四五年の頃三津市場に於て非常に歡迎せらるゝに至りしかば當地の人大に注目する所となり先を競ふて接木栽植するに至り今日に於ては一廉の産物として世に知らるゝに至れり其初め植はし中にて生育非常に宜しきものは今は其高四間余あり周圍に枝を密生し恰も密柑の木の如く繁茂せりされは此一株にして毎年收穫四五十圓を下らず多き年は殆んど百圓に達す稱して日本第一と云ふ

林業 本島の山地は悉く松樹にして(自然の發育に任す)之を大東(長凡一尺五寸位)一把目方凡四貫目となし廣島地方に積送り薪材となす當地住氏の多數は松の落葉を掻き集め或は伐採せし松の根を掘り取りて之を自家の燃料に充つ現今石炭を燃料に使用するは三戸の洗湯と二三戸の鍛冶及三ヶ所の製鹽場のみ

養蠶及牧畜 養蠶をなすものなし只獸類中牛二十余頭を見るのみ

水産及製鹽 水産の重なるものは諸種の生魚海藻及製鹽とす鹽田は御手洗由良馬磯の三箇所にあり御手洗にあるを明神夷子といひ二町九反七畝十七歩由良にあるを中釜といひ一町二反八畝十二歩馬磯にあるを馬磯といひ一町六反九畝二十七歩にして一ヶ年の製鹽五千五百八十八石其金高八千九百貳拾八圓に達す生魚は鯛、鱈、鱒、鯉、アサゴ、チヌ、烏賊、鮎、鰯、ホゴ、沙魚貝類には榮螺、貽貝等あり海藻は鹿角菜(食料)及肥料の外記すべきものなし魚類を捕獲するには網又は釣りを以てすれども重に網を以てす其方法大別二種あり一は人力を以てす一は舟の進行力を以てす網は奥細地曳二十六船曳百十四旋網三底刺網十三なり海藻を採取するには通常二本の竹を以て狭み巻き取るか又はかぎを竹の先に付け之を以て掻き取るを常とす魚類は大抵三津濱及松山市に販賣す毎年の收穫高幾萬圓を下らず

航海 航海業は本村の主要なる生業にして船商の盛衰は直に本村の貧富に大影響を及すものな

り寧本村は船舶に依りて左右せらるゝと云ふべし而して其船舶は合の子と稱する帆船にして三百噸内外の者最多し乗組員は船長と共に七八人を通例とす最近の調査に依れば使用せる船舶は西洋形帆船四十五隻(五十噸以上二百噸まで)日本形帆船十二隻(五十石以上千五百石以下)小廻船百二十四隻漁船百二十二隻にして航路は主として瀬戸内海及九州西海岸なれども時に或は太平洋を航して伊勢内海或は東京灣に至ることあり積載の船貨は重に石炭にして肥筑諸港にて之を買ひ讃岐阿波備前備中播磨及神戸大阪等の鹽濱砂糖屋鐵道會社等に賣捌ものなり而して通例一ヶ年に十航海をなし最も早きは十二三航海をなすものあり船員の月給は船長(船長の外は)十八圓にして其他拾貳圓以下參圓五拾錢以上なり尤も飲食料は別に之を給す

商 業 會社組織の商業を營むものなく從て銀行の設置なきは無論にして全島に於て小賣商店四十戸程あるも其大部分は菓子店にして小數の雜貨店あるも何れも小額の賣上高にして事々しく記載する程のものなし隨て其賣直段非常に高價と云はざるを得ず之れ三津濱本島間交通漸繁なるを以て少しく財産を有するものは總て三津濱町に於て買物をなし細民のみ小賣店に於て買物をなすが故勢小賣店は高價に賣らざるを得ず遊客旅客何れも小數なれば旅店と稱すべき程のものなく唯五六の木賃宿あるも其中泊只一の旅館の体裁を備ふるものあるのみ舊曆六月十七日には泊殿島神社へ參詣する人頗る多し

工 業 本島工業の主なるものは船大工にして常に定員十四五名位の小船を製造しつゝあり(大工數廿余名)時に四十万斤位位の帆船を製造することあるも是は年に二隻に及ぶこと甚稀なり其他鍛冶業をなすもの十數人あるも何れも小仕掛の仕事にして工業の組織及其他の事も記載するに足るものなし

礦 業 礦産は殆皆無なり唯黒崎山の中央に石炭層ありとて試掘せしものありしも極めて薄層に

して且炭質宜しからさりしを以て中止せり釣島より少許の花崗石を出すも採掘の状況運搬用途販路を記載する程のものにあらず鯨が巢より少許の瓦土を出す重に小帆船を以て菊間地方に販賣す

財 政 本島住民の大多數は航海者なるを以て其收得金高最其大多數を占め農は其次にして漁之に次ぐ今之を各部落別とする時は釣島は農を第一とし漁之に次ぎ鯨が巢は漁を第一とし農之に次ぎ御手洗は農を第一とし漁之に次ぐ泊は航海業を第一とし農を第二とし商を第三とし由良は農を第一とし航海業を第二とし商を其次とす門田も由良に同じく馬磯は農を第一とし商漁之に次ぐ北浦は漁を第一とし農之に次ぐ

各種納税高左の如し

國 税 三八〇〇圓〇〇〇
 縣 税 三六〇〇圓〇〇〇
 村 税 五〇一三圓〇〇〇

各種有権者別及其數左の如し

衆議院議員 二十二人 縣會議員 六十五人 被撰舉人 三十七人
 村會議員 四百二十一人
 所得納税者 四十二人 總額四百六拾七圓八拾五錢

貯金の有様 村民の貯金者現今二百有余名にして其總額貳千圓以上なり明治三十六年末までは實に僅少のものなりしも時局以來頓に増加したるものなり

學校兒童貯金 の實施は明治卅五年三月にして三十六年末は人員三十二人(由良校分)金額百七圓參拾參錢貳厘なりしが獎勵の結果漸次増加して現今にては百六十五名に及び金額參百八拾余圓に達す而し職員は貯金は現在六名にして金額拾六圓拾九錢貳厘なり泊校は現在額七拾五圓七拾五錢五厘

にして其預入兒童數六十六名なり

特殊の富源 本村特殊の富源は果樹、航海業、水産物にして果樹本年收穫豫算拾壹万圓航海業拾余萬圓水産物三四萬圓を下らざるべし

名勝舊蹟 船越に鎮座せる船越神社は全島の氏神社にして河野氏の遠祖伊豫王子の妃和氣比賣を奉祀せるものなり和氣姫の御陵は封土高一丈境内方八間の正方形をなし中央に古松一株蟠蜿たりしが慶應元年九月二十二日の暴風雨に吹き倒され枯死す其後小松數株を植繼ぎ現に其松は成長しつゝあり此所なん則小千御子の御母和氣姫の命を埋葬し奉れる所なり之に依て本嶋を母居島と稱せしが母の字を憚りて元祿十二年與居島と改む云々と豫章記河野家譜に見ゆたり今の和氣比賣の神社の少しく北にあり

明澤の城趾は本浦組の中央點より東北二町四十間の所海中に突出せる斷崖絶壁の上にあらず上部平坦にして東西六十間南北十二間現今老松蟠生す之を城山といふ古河野氏之に城き村上信濃守弘正をして之を守らしむ天正年間石崎四郎三郎日爲之を守護し本島を分領す云々と伊豫日記に見ゆ

人物

貞婦 向井ヒサ 義僕 竹内 作藏 慈善家 堀内 新三 宮田 兵吉
公益を起したる者 小林佐七郎 山本權四郎 道徳家 堀内 匡平

本村山良部落に故小林佐七郎なる人あり(後呼て仙果翁といふ)殖産の志厚く嘉永四年の頃字北浦の山林五反歩を開墾し自攝津東野に至り桃苗五百本を購求栽植し熱心培養に勉めたるの功空しからず生育殊に宜しく三四年を経て結實し初年熟果の季節に際し三津濱より仲買人來り自一手に買取らんことを望みたり然れども是まで多數の桃果を買賣するは地方に例なき最初の事とて標準とすべき價格なければ仲買人は米二十五俵を以て悉皆の收實に換へんことを請ひ爰に双方賣買の約整ひて未だ桃果を採取せざるに先ち仲買人は米俵を海岸に運びて山積したり村民之を見て斯る小數の桃樹は此

多数の米を産するに足るものかと驚愕せり翁此の結果を得て人々に奨むる所ありければ爰に初めて桃樹栽培の意外に利益の多きものなることを知り小油幸作坪内市藏なる人も翁に續きて栽培奨励せるより續々村内に栽培者を増加し其産出も年々共に増加するに至れり

初め翁が栽植せし桃樹の種類は豊大なる油桃の一種にして地方未だ斯かる良種の桃果なく翁に依て初めて栽培し紹介せられたれば世人は冠するに佐七桃の名稱を以てせり其後本島一般は夥多の桃果を産出すると之れが種類の増加するに伴ひ更に興居島桃と通稱するに至れり其後安政元年の頃翁は再東野の種苗家を訪ひ梨、枇杷、梅の良苗を求めて之を自園に栽培し繁殖の道を開きたり本村枇杷、梨の栽培亦之を嚆矢とす翁は實に其半生を果樹栽培養植に務め静に果園の清氣を茹し七十六歳の高齡を得て明治二十二年一月十八日六花線亂滿山に舞ふの候に於て没去したりき

明治二十四年の頃縣廳より苹果苗數種を本村に配付し其試験を委せられたり其苹果を栽植せし篤志者は左の如し

堀内 新三 田村昌八郎 山田元五郎 中本小三郎 篠塚 國藏

然るに當時は西洋林檎と稱し其種類名稱を知るを得ざりしが以後講究の結果左の數種なることを知了せられたり

レッドアストラカン(祝) ヒルマンドクラーク メナジュエー ニュータウンビツピンサンダー
スリンヌウベツパン

其後各試植の苹果は數年を経て結實するに及びしが其栽植の方法幼稚にして十分の成績を見るに至らず漸く生育を全ふしたるもの祝レッドアストラカン、ヒルマンドクラーク、の數本に過ぎず

明治三十三年第三回内國博覽會の東京に開設せらるるや田村昌八郎氏は視察として之に赴き奥羽北海出品苹果の出品廳はしく駢列せられたるを見て前途好望の果物なることを確認し且其栽培の状況

を取調へ歸郷後之を山田元五郎氏に詢るに氏も亦苹果栽培の有利なるは屬望し大に志を傾けたるの時協力斯業に従事せんことを誓ひたり茲に於て田村氏は受賞者四十余名の書を讀して種類撰擇に務め全年秋季東京青森岩手の府縣より田村氏山田氏苗木を購求し山林を開墾して翌年春季移植したり之れ本村苹果栽培の今日を得し大基因なり而して種類撰擇に際し照會せし博覽會受賞者は青森岩手福島秋田山形及北海道の一道五縣に涉り土地氣候の關係により地方々々良種と認めたる種類に多少の等差あると本邦輸入後自己が初めて栽培せし種類を擧げて之を加へし弊ありたるにより良種として撰擇せられたるものあるにより良種として撰ばれたるもの三十一種の多きに及びしが暖地に於て苹果栽培の行はれざる當時の事として其良否は試験の結果を俟たざるべからざれば悉く採て栽培試験することとはなりぬ又其名稱左の如し

紅魁	初	小町	丹頂	黄金丸	祝	紅絞	大錦
歴微	紅玉	青龍	赤龍	緋威	緋衣	美麗	醉美人
甘露	鳳凰印	初日の出	深緑	大紫	大狸々	小狸々	小錦
臘月	倭錦	蝦夷衣	國光	黄金	鶴玉子	柳玉	

兩氏は熱心栽培に従事し奮て果物の改良發達を以て自ら任し勸奨大に勉めたり其自子も曾ならず育養ある苹果は青紅累々として結實を始めたり獎勵の下結實の確証を得て苹果熱は靡然として一村を歴し之より順に栽培者を増加し數年にして蕃殖普及するに至れり曩に試験の苹果中紅魁祝柳玉紅玉の四種は最優等の種類なることを認め獎勵せられたるにより村内及暖地に於ける新規栽培者の享受せし利益甚大なりとす且栽培法の改良發達せられたるもの誠に尠少にあらざるなり

明治廿九年十一月田村山田二氏は苹果栽培視察の爲め相携へて東北地方及沿道の果樹を調査し歸來親しく其狀況を示して益誘導に盡したり

興居島村誌

二八〇

全三十二年果樹栽培に熱心なる田村昌八郎田村次郎田村晴太郎山田元五郎小林光次郎（小林佐七の實子）宮田兵吉福島安次郎七氏の發起により興居島果樹協會を組織したり本村果樹栽培業は前述の如く嘉永の昔に起り茲に五十四年其間些少の頓挫なく明治二十三年以後長足の進歩を以て改良蕃殖し來り初め廿五俵の米を以て開かれたる果物の收入は今や年々四万圓以上の産額を得るに至るの盛況を呈し全村農作物中其産額第一位を占むるのみならず縣下重要物産の一に數へらるゝに至れり而して栽培總反別は約二百町歩にして之を類別すれば左の如し

名稱	果	樹	實	價	圓
苹果	一〇〇、〇〇〇		七八、九五〇		二一、〇〇〇
桃	六〇、〇〇〇		一八〇、〇〇〇		一一、六〇〇
梨	二〇、〇〇〇		二六、九二〇		四、二〇〇
雜果	二〇、〇〇〇		四二、〇〇〇		四、二〇〇
計	二〇〇、〇〇〇		三三七、八七〇		四二、〇〇〇

備考 苹果の産額其植付反別に比し少額なるは移植後未だ年を経ず幼木の果園多きを以てなり雜果は枇杷柑橘類を主なるものとす

現今本村に於ける一反歩以上の果樹栽培者は總數三百二十五人にして全戸數一千戸に對し三割以上の多數に及び内由良に百四十人泊に百五人門田に八十人を有せり（二十六年調査）

門田に故堀内匡平といふ人あり幼より勤儉にして學を好む壯年に及びて學大に進む節儉勉勵篤行寡言常に身を以て人を率ゆ村民舉て其徳に服し郷黨其風に馴致せんとす頗る中江藤樹先生の風あり切に藩中の非政を改良せんことを建白して用ひられず時に各所に貼札するものあり官吏以て匡平の所爲ならんとて獄に投ず牢中に投ず三年大に獨立自治の道を計り節儉勉勵にして罪人を憐み或は村民

を救恤す宛晴れて免さる後藩に事あり藩主の命に依り京師に使し大功あり曾て獄中に在りて良夜不見月文を作す舊小松藩士近藤春嶽其首に叙す今其叙文を左に示す

讀堀内桑崖翁良夜不見月文叙其首
堀内新三持其養父桑崖翁獄中自書和文一篇來示余曰是亡父遺篋中所得者也亡父當慶應年間公武踰躐之際深懷勤王之志因上書舊松山藩府建白其說藩府不用且避幕府之嫌疑遂見幽閉在獄三年獄中無聊慷慨無措性固巧緻因裂楮紙燃之編造汗衫以遺心其紙片之端切斷之者裏之糊之爲一大紙書其所撰良夜不見月一篇以寓意焉蓋亡父之心以吾心死獄此一紙聊以表吾意焉耳己而被免歸家遂藏之篋中既歿後適得之篋中願君記其顛末遺諸後世使子孫永有所警戒余取閱之寸許三角紙片綴之爲一大紙細字成文一見而翁忠貞之心與其微密之思皆可想也因問白獄中有刺血書者有故衣樓而書者今獄中何由得之細書之筆硯乎新三荅曰嘗聞之獄囚曰支米八合亡父因日食五合剩三食獄積之爲藥資且以願知醫療之法因救獄囚病者獄囚皆感其恩惠獄吏亦憐其義心遂爲請有司給墨計因得書此余因又想翁之仁惠能恤物也且又聞之翁之出獄也藩府之意亦中變方定勤勤王之議遂起翁差遣列藩周旋其事賜祿俸若干則翁不特厚於勤王其盡忠於藩侯侯亦可知也既辭祿退隱自娛諱有廢藩置縣之令於是人皆感翁之先見矣噫若翁者既有忠貞之節又有仁恤之心有先見之明有微密之思衆善之集不可勝紀皆於此一紙見之是豈可不重哉可不珍哉況爲翁之子孫者見之豈可不念緇其祖武哉遂書以贈焉若夫方詞之古雅和平不怨不迫有古曠人之風者則有覽者審之此不不復贅

明治 癸未 七月

舊小松藩士 近藤春嶽 撰

門田に故竹内作藏といふ人あり故堀内匡平氏の僕たり誠實以て主人に事ふること三十餘年始終一貫曾て主家全員不在なること月余作藏留守番を勤む時に大暴風連りに及ぶことあり村中の家屋大抵其害を蒙らざるなし甚しきは全家破壊す時に作藏の家屋も其風害を蒙り破壊せんとす妻走り來りて歸

興居島村誌

伊 臺 村 誌

二八二

宅を促す作藏應せず其後近隣の人來りて破壊甚しく全滅の憂あるを以て歸宅を勸告するもの幾人幾度なるを知らず作藏嚴然として曰く吾生命を奉じて留守す如何なる事あるら私事の爲め門を出づべからずと遂に歸らず而して自宅全く破壊に歸す而して其後主家を留守する數十日に及ぶ然れども其間一足ら門を出でずと以て如何に王家に忠實なりしかを推知することを得村人義僕といふも實に適評と云ふべきなり

本村長堀内新三氏慈善之大要を概括せば變災疾病其他事故の爲貧困に陥り艱難せるものに對して常に施米施金をなし以て救恤するのみならず亦貧民の爲に産を興すの道を授け小作人中災害に罹り困窮せる場合又は收穫平年に劣る時は小作人の訴を待たず其年貢を減じ或は全免するを常とす其他進で公共事業の爲めに私金を投するを吝ます今其一例を示さば村公共事業にして之を設置するに其費用なく且之れが費用を徴收し難きものある時は自其全額を抛て以て之を設置せしことさへありしと云ふ以て其他を推知するを得べし



沿革

本村は上古伊代村と稱して一村なりしが今より凡三百年以前分離して上下伊代の二村となる天正年間河野の臣伊代伊左衛門の領せし地なるにより伊代村と名づけしといふ又一説に村の中央に臺の成と稱ふる所あり因て代を臺と改むといふ明治二十三年町村制實施により上下合併して伊臺村と爲る

位置及境域

本村は温泉郡の東北方に位し東は湯山村北は五明村及堀江村に接し西は湖見村に隣り南は道後村に界す其形状方圓なり

町 村 誌

廣袤 東西二里南北二里十町あり
面積 本村の総面積は四百八十七町八反四畝六歩にして其内譯左の如し

田 百九町六反三畝七歩

宅 地 九町三反九畝七歩

畑 三十六町一畝七歩

雑種地 四反十五歩

山 林 三百三十二町四反歩

地勢 本村は郡内の高原地に屬し周圍山を以て圍まれ中央の部稍平川にして田畑開け其間を一條の川流

貫通せり

山誌 勝岡山 は本村の稍東部に峙ち其高約二百四十八尺絶頂は少しく平川にして古木鬱蒼たり

國見山 は西北隅に聳ゆる高約二百尺なり

蚊原峠 は勝岡山の西北方に相並びて屹立し其高さ勝岡山を抜くこと約十二尺にして本村第一の高

山なり

高塔峰 は本村の南方に位し高さ約百六十尺あり昇降頗る峻險なり

長四郎山 は西方湖見村の境に位し高さ約百九十尺許あり

水誌 川は伊臺川と稱して水源は堀江村大字小栗より來るものと本村大字上伊臺より發するものとの二

あり此二川字清岡にて合し太松に至り曲折して東方に流れ遂に湯山村大字食塙にて石手川に合す其

長凡一里二十五六町にして幅四間乃至五間あり頗る灌漑に便にして鰻、鮎、鮒、ドンコ等を多く産す

池は養谷池道之池キョーデ池等最大なり何れも田土の養水を貯へり

氣候 氣候は寒暖宜しきを得て積雪等を見ること甚稀なり且大暑と雖も三十度を昇降しつゝあり風向は

冬は北風多く夏は南風多し

地質 地質は火成岩より成り砂土粘土等最も主なるものなり

伊臺村誌

伊 臺 村 誌

二八四

天産物及其分布 天産物には山には松最も多く之に次ぎて樺等の雜木繁成し雉子山鳥兔等の動物を産す其
他菌類にては松茸茶茸初茸等あり川池には鰻、鮎、鮭、ドンコ等最多し而して人生上に及ばず利益は
松樺雜木等を最とす

區劃及政治 本村は上伊臺下伊臺の二大字に分ち上伊臺には寶川、須倉、蓋谷、本村下伊臺には松組、梅組、
櫻組、氷室等の小字あり其面積は左の如し

上伊臺 八百九十九町二反十六歩 下伊臺 二百八十八町六反三畝廿歩

村役場 下伊臺にあり村會議員は十名なり

戸 數 本村の戸數は二百五十四戸にして其内譯左の如し

上伊臺 九十四戸 下伊臺 百六十戸

人 口 人口は千五百三十人にして男七百九十六人女七百三十四人なり内原籍民は男七百六十九人女七百
九人にして寄留民は男二十七人女二十五人なり而して寄留民の原住地は多く松山市及舊和氣郡内に
して概ね工業を目的として移住せるものなり

人情風俗 氣質は朴直篤厚にして裕なり言語は概して野卑にして方言訛言は松山附近一般に行はるゝ者に
して特に本村限り使用する所の者はなし下伊臺は一時遊藝に耽り華奢を競ひ村内頗る疲弊を極めし
が近頃大に悟る所ありて衣食住總て質素を旨とし勤勉貯蓄をなすの風に赴けり上伊臺は從來頑固の
民多く隨て万般の事守舊の風ありしが近年兩部落共協同一致して著々舊弊を打破し改良に向ふの兆
を表はせり

教 育 伊臺尋常小學校は明治七年八月十日の創立にして當時は勝岡小學校と稱し下伊臺に本校を置き上

伊臺に第一分校を置き大栗村に其第二分校を置き本校は西法寺を假用し分校は何れも其所在地の共
有家屋を使用せり當時は設備大に不完全にして生徒は唯文庫を前に置き端座して業を受けつゝあり

たり後明治十六年末に至り第二分校を廢し明治二十年四月學制の改正に依り從來の分校を合併して簡易科伊臺校を置く茲に於てか忽ち教室の狹隘を訴ふるに至り舊屯倉の一部を修繕して校舍に充てたり是即ち現在の校舍なり後廿三年四月簡易科を廢し四年程の尋常小學校となる爾來生徒漸次増加せるを以て屯倉の全部を取込み教室となせり

夜學會 是伊臺村青年夜學會と稱し明治三十七年十月の創設にして高等小學校に入學し能はざるものに主として修身國語算術の三科を授く

衛生

避病者の設けありて傳染病患者を收容す又衛生組合を兩部落に設けあり

定期清潔法 是毎年二回にして特に傳染病流行の際は臨時清潔法を行ふ

警察及裁判所 松山警察署道後分署の所轄にして下伊臺に巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗教

宗教は神道黒住教天理教法華宗天台宗眞宗等なり而して神道及天台宗は祖先傳來の宗教にして村民十中の九は之を信仰せり眞宗は一部の人民の信徒を有するのみ其他の黒住教天理教法華宗等は何れも一盛一衰しつゝありて現今著しく盛況を呈しつゝあるものは一もなし

神社佛閣 神社には天神社客王神社の二あり何れも村社にして一は辨田別尊一は管公の靈を奉祀す
西法寺 是大字下伊臺にあり延暦十一年桓武天皇の御宇一條院宮の建立にして河野對馬守鬼門鎮護の靈場なりといふ治承元年火災に罹り堂宇悉く灰燼す後壽永元年國守通有伽藍を再建す時に備中國命金山より辨達上人此地に來り本尊無さを歎き叡山より惠心僧都自作の藥師如來を奉じ來れりといふ此寺に名櫻あり薄櫻櫻といふ

各種團體 在郷軍人會なる者を組織し軍人は勿論一般青年の志氣を養成せんが爲め夜學會と設け或は其他の方法を以て地方の青年と相會し在營間の教育を未だ冷却せざるに溫め一方には普通教育の發達を

町 村 誌

伊 臺 村 誌

二八六

謀り併せて郷黨の風紀を改良し良兵良民を造るの主旨を達せんとす本會は明治三十七年二月の設置なれ共其當時より時局起り在郷軍人は略召集せられたるの故を以て規定の事業を實行する能はず漸三十九年四月に至り初度の通常總會を開きたるのみ

交 通

道路 五明村より祝谷に通する里道は長凡一里十八町幅四間にして本村大字上伊臺字實川及び大字下伊臺字松組瀬戸風を経て道後村大字祝谷に達す該道は五明並に本村より松山市に交通する爲に開鑿したるものなり

大字下伊臺字梅組より湯山村大字高野に通する里道は長凡十八町幅三間にして本道も松山市に交通する爲開きたるものなり

本村より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

縣廳へ	西南	一里十六町	郡役所へ	全	一里十八町
湯山村役場へ	東南	十八町	五明村役場へ	北東	一里
湖見村役場へ	西	一里			

橋 梁 橋梁は何れも耕作用の爲架せる粗造のものにして別に記載する程の者なし其中大松橋清岡橋一の坪橋白丸橋等重なるものにして清岡白丸の二橋は石造其他は土造なり

郵便電信 松山局の區域内にして集配は一日一回なりとす

生 業 農 業 農産物の主なるものは米麥にして之に次くは大根芋胡蘿蔔牛蒡等の野菜にして其産額少なからず多く松山地方に販賣す祇園坊柿は當村の名産にして販路は松山地方の外に商人の手を経て阪神地方に輸出す

林 業 山林には多く松樹等を栽培し薪となして松山地方に販賣す
商 業 山間の僻地にして漸く日用品の販賣を爲すに過ぎず

町 村 誌

工業 特に記すへきものなし

財政 經濟の概要は輸出品の金額輸入品の金額より稍超過するに過ぎざれば取て豊富なりと言ふべからざるも亦敢て困難なりといふを得ず

貯金 は組合を設けて之を實行しつゝわれども其人員金額共少許にして盛況なりといふを得ず學童の貯金も明治三十四年實施の當時は見込ばるゝにあらざりしが漸來漸次不成蹟にして目下中絶の姿なり

名勝舊蹟 大字下伊毫西法寺境内に薄墨櫻と稱する名櫻あり花の頃には枝を曳くもの多し此櫻を薄墨と稱するは當寺は嵯峨帝の薄墨の繪旨を藏するより此名を得たりしなりと

御 幸 村 誌

沿革

御幸村は山越姫原の二大字より成る元山越村等の名ありしが町村制實施によりて御幸村と稱す其當時の區域は祝谷姫原山越の三村を合せたりしも明治三十三年に村區域の變更ありて祝谷は分離して道後村に屬したり

此地は上古天皇御幸の跡なれば因みて御幸村と稱す大字山越は往古舟津の里久味の山越、松山越等の傳により名づけ姫原は允恭天皇の御代輕太子輕皇女の遷り住居せられ薨去の後此地に奉葬し御墓今に現存せらるゝより名づく

位置及境域 本村は温泉郡内の殆んど中央に位し東北は斜に一帶の山脈を以て道後村大字祝谷に接し南は朝美村西は久枝村に隣りし北の一部は湖見村に接す

御 幸 村 誌

町 村 誌

御幸村誌

廣袤 東西凡十三町南北十町餘にして殆んど正方形をなす
面積 本村の總地積は二百二十八町五反五畝九步八合あり其内譯は左の如し

田 百三十七町二段七畝二十八步

畑 七町七段四畝八步

宅 地 九町五段二畝六步七合

山林 四十六町三段六畝廿四步

官有地 十八町二畝十五步

雜種地 九町六段一畝十八步一合

地勢 東北一帯の連峰ありて全村概ね高燥の地多く東南より西北に傾斜せり

山誌 村の東南隅に御幸山あり連峯中の最高きものにして高四百八十尺山頂に神社あり山麓に御幸寺あり櫻谷に傍ひて車回しの坂等あり

水誌 湯川 は本村の東南より斜に西北に流れ久枝村に入る石手川の支流にて幅二間深さ尺に盈たず

御幸寺池 は御幸寺山の南麓にあり廣さ八段歩深三間餘あり其開鑿は詳ならずされども今より九十年前なるべしといふ

松田池 は寺町の傍にあり明治十年の起工にして全十三年に成る廣さ四町餘深さ三間あり其形殆んど三角形をなす

姫原池 は大字姫原の山麓にあり面積七段餘歩深四間あり其開鑿詳ならず

隅田池 は姫原池の少し西にあり面積八段餘歩深三間明治二十六年の開鑿なり其外影浦池矢執谷池老間の泉煙の池等あり以上何れも灌漑に便にして鰯、鯉、鯪等を産す

氣候 氣候は中和にして沍寒の時と雖雪の積ること稀なり嚴暑の時攝氏三十五度嚴寒零度に降ることなし

地質 全村概ね火成岩より成り山越には砂地に壤土を交ゆるものあり
天産物及其分布 山林には松杉樫の樹木是等は材木りとし或は燃料に用ふ

町、村、誌

區劃及政治 本村は大字山越姫原の二部落より成り山越に小字新宅町、東組、西組、北組、中組、下組、新屋敷、西條谷の八區をなし姫原に上組、下組あり其地積は左の如し

山 越 百六十八町六段三畝一合 姫 原 四十六町七段七畝四步三合

村役場 は字新屋敷にあり村會議員十二名あり村是調査なし

戸 數 全村の戸數二百九十九戸にして山越二百六十一戸姫原三十八戸なり

人 口 男女其數近く總計千八百九十九人内男九百五十二人女九百四十七人にして其内寄留民は男六十三人女六十人なり

人情風俗 氣質概ね溫和なれども新平民といふ調のものは却て粗慢なる風あり言語は市街接近地なるを以て方言訛言の特に擧ぐるものなし然れども尙野卑なる言葉を混じ居れり普通禮法は一般惡篤の風あり

教 育 本村の教育は龍泰寺を以て校舎に充て同車學校と稱せしに始まる後千秋寺に移す明治二十一年同

車學校分れて山越祝谷の二校となり山越にあるを同車學校と稱し舊村倉を以て校舎に充つ祝谷にあるを榮祝學校と稱し是又村倉を以て校舎とす町村制實施後御幸尋常小學校と改稱し祝谷には分教室を置きたりしが明治三十三年祝谷分離して道後に合併したるを以て山越姫原の二大字となり茲に校舎を新築し三十四年一月新校舎に移る現今通學區域の最遠きは姫原奥の谷にして道程十一町なり

衛 生 各大字に衛生組合を設け衛生の事を司り清潔法は毎年春秋二回定期に之を行ひ避病舎は大字山越

千秋寺境内に設置し傳染病患者を収容す

警察裁判所 警察は松山警察署管轄にして巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗 教 本村は佛閣多き地なるを以て隨て佛敎を信するもの多く殊に山越は市街に近接せるを以て其信徒多く其數約三千あり

神社佛閣 本村には二社と十五箇寺あり左にこれを概舉すべし

村社 還熊神社 本社は大字山城にあり本社の由來を尋ねるに貞觀元年八月南都大安寺行教勅を奉して豊前宇佐宮より山城の男山へ八幡神の分靈を遷宮の途中海上風強く浪荒れ神船漂ひ伊豫郡松浦の浦に着く國司此事を聞き行教を迎へて國中道後に八社道前に八社八幡宮を建營し分靈を祀る後天正十八年十一月合祀し還熊八幡と號す慶長五年九月國主加藤嘉明の臣佃十成藤州勢を政むる時此社兵火に罹り神體を持出したるの外寶物悉く焼失す其後の建築詳かならず古來旅立するものは此神を拜し置けば必ず故所に還るとの意にて今に賽客絶ゆることなし

村社 輕神社は大字姫原にあり允恭天皇第一の皇子輕太子皇女輕を祭る太子罪あり皇女と共に伊豫に流され此地に住み給ひ後葬去ありたれば御墓も此處にあり依て往古より奉齋し來れり

一説には道後へも入浴の節此地に住居せられしなりと信ずべきなし

御幸寺 往古舒明天皇の行宮ありし所に岡本の庭寺なりと云ふ眞言宗新義派なり由緒詳かならず天徳寺 臨濟宗妙心寺派にして釋迦牟尼佛を祭る慶長八年加藤嘉明建立す境内に佛堂一字あり聖觀世音を祭る延寶三年奥平次郎太夫の新築なり

弘願寺 淨土宗鎮西派にして阿彌陀如來を祭る享祿元年二月創立本尊は惠心僧都の作なり然るに安政六年三月十六日本堂焼失翌年八月再建すとあり

長建寺 淨土宗鎮西派にして阿彌陀如來を祭る天正十一年開山す眞譽上人丁吟和尚の代なり寶物には慧心の筆傳教大師の來迎佛あり

法華寺 日蓮宗一致派にして十界具足大曼荼羅を祀る後水尾天皇慶長年中該寺を開くと寶物に日蓮上人の筆蹟ありと云ふ

不退寺 淨土宗鎮西派にして本尊は阿彌陀如來なり寶物に弘法大師の作地藏菩薩の木像あり

町 村 誌

淨福寺 淨土宗鎮西派にして本尊は不退寺に同じ正親町天皇元龜三年五月十日の開山なり

龍穩寺 本尊は釋迦如來迦葉尊者阿難尊者なり曹洞宗總持派にして開山は右本寺龍文寺月湖和尚之をなす開基は人皇第七代孝靈天皇第三の皇子其英肖五十二代刑部大輔河野通宣公延徳二年六月十五日當寺を創建し前記月湖和尚を請して入院せしむ寶物には蜀江綿の袈裟光明皇后御眞筆の法華經全八卷あり

來迎寺 淨土宗鎮西派にして本尊は阿彌陀如來當寺は往古道後村に在りて西ノ宮別當所なり領主河野家の創建に係る元天彥宗と見ゆ天文十二年淨土宗に改め智恩院の末寺となし良莊和尚中興せり古説詳かならず良莊を以て開山とす寶物に慧心僧都の來迎佛あり寺内に足立重信の墓あり

東榮寺 禪宗曹洞派にして本尊は釋迦如來なり昔は味酒村にありしを寛永十三年當寺開基の見道和尚創立す

千秋寺 禪宗黃檗派なり貞享四年建立即非和尚の開山にして寶物には大涅槃の畫像(唐畫)十六羅漢の畫像(狩野永眞筆)其他種々あり古は有名なる寺院なりしが今や廢頽古觀を呈せず松山市共同墓地に使用せらる

龍泰寺 曹洞宗總持派なり創立詳かならず天保元年四月當寺二十世住職石天和和尚再建す之を中興となす

西禪寺 曹洞宗總持派なり天保三年正月龍穩寺の住僧十三世本牛和尚の開山明治六年廢寺となり全十三年龍穩寺三十四世の住職天然和尚再建中興せり

法界寺 淨土宗鎮西派享保五年二月創立本尊は恵心僧都の作なり

大行院 姫原にあり天彥宗寺門派なれども由緒詳ならず

交通 (一) 道路 湯川に沿ふて南山越朝美村境より湖見村に至る縣道あり其幅三間長凡拾町あり南

御幸村誌

二九一

町 村 誌

御 幸 村 誌

二九二

山越高橋より道後村大字祝谷に至る里道あり其幅凡三間長七町弱なり縣道は北部より市街に入るの要路たるを以て道路平坦里道も道後へ行くの要路なれば是又平坦にして共に交通便利なり

(二) 橋 梁 高橋は木屋町筋の突き詰にして學校の近所におり橋と稱する程のものならぬ古來有名なり又古町に至る所に一の橋あり之れ古 勅使橋のありし所と聞けど今は無漏橋と稱す共に石造なり

(三) 郵便電信 松山郵便電信局の管轄に屬す

生 業 (一) 農 業 農産物は米、蕎麥、菜大に地味に適す近來蔬菜を栽培するもの多く其産額は平年にありて米二千五百四十八石、麥千八百石、雜穀五十石、野菜の收入凡百圓なりとす販路は多く松山市なり

(二) 商工業 本村の商業は小賣商のみにして地方民の日用品を供給するに過ぎず製造業又規模小くして見るに足らず

財 政 本村の税源は多く農産物にして貯金は年々増加するの傾向あり

名勝遺蹟 御幸山の南麓に御幸寺あり舒明天皇行宮の跡なりと云ふ

大字山越龍穩寺に十六日櫻と云ふあり毎陰曆正月十六日に花を開く今に同日杖を曳くもの多し此花

樹櫻谷と云ふ處にありしを幾星霜を経たる後其處を移し今の所に移し植ゑたるものと聞く尙櫻谷に

其古木の葉あれども谷間は却て同期に花を見ることが多し其傍に碑ありて其碑中「いつの世の事にかありけん和氣の郡山越の里に名を吉平となん呼ぶ翁あり云々」其大意は此翁老後病床にありて命且夕に過ると云ふ時其子に向ひて最早世に望まざれと唯櫻花を見て死なんことの口惜しと云ひたるを其子一夜櫻下に祈願せし爲め夜中花咲き出て爲めに其病痼全く癒ゆるに至るとあり

斯くも愛度き花なれば代々の帝王温泉に浴し玉ふ御序に此所に御幸ありたりと云ふ

嘗て或帝の此花を觀賞遊ばされしとき花未だ咲かず御本意なく還幸遊ばされし跡より花咲くと申奉

りしにより急ぎ御車を回させ給ふことありて其坂を車回しの坂と云ふ事あり又勅使立ち御車を停めたる所ありて勅使橋と云ひしものあり、

口 碑 大字山越字岩田に黒色の岩あり昔源為朝が弓術を習ひたる所にて矢取權現と云ふ小祠ありと云ふ
舊法に 北山越色有神祠曰矢執權現古鎮西八郎為朝登干金越山試弓童子從側焉四矢勢不疾為朝曰
有說乎童曰有奚先生復射奚小子解之轍蹄矢而癸焉童子持其矢為朝心畏憚是神也不及奚冀受教童子
乃授許弓之秘訣既而忽不知在奚云々

潮見村誌

沿革

本村は町村制實施にわたり吉藤 大内平田、谷、志津川の四ヶ村を合して一村となし潮見村と名づく蓋し潮見村なる村名は大字吉藤と谷との境界に接し河野家の子孫大内伊賀守信泰の居城趾潮見山なるものあり因て名づけしなり

大字の起因 吉藤は大字吉藤某字に藤の木と稱する所あり往昔此所に一大藤樹あり因て起りしものならん大字谷は往古谷別里なるあり因て之より起りしならん大字大内平田は此邊大内郷なるあり因て起りしものならん大字志津川は往古三津の一なる他田津と稱する津あり此地其津に接近せしに因する故ならんか

位置及境域 本村は郡内中央部の北にして北は堀江村東は伊藤村南は御幸村西北は和氣村西南は久枝村に境す

廣袤 東西凡三十町南北凡二十五町あり

面積 本村の總面積は四百五十五町一反三畝廿六歩にして内譯左の如し

潮見村誌

湖見村誌

田 百七十七町七反三畝九步

畑 廿九町三反二畝二步

宅地 十四町七反二畝三歩

山林 二百三十二町七反七畝廿一步

雜種地 五反八畝廿一步

地勢 山脈は東北にありて南北に延びたり地は東方高くして西北に低し隨て河流は西北に向て流る

山誌 山は湖見山松舟山等名高く何れも大字吉藤にありて蕪蹟なり而して湖見山は直立凡一千四百四十

尺松舟山は直立凡一千八百尺ありて土質は何れも壤土及埴土なり

水誌 河湖池沼瀾布に就ては別に記すべきなし灌漑に於ては大字谷の内小部分に於て習慣土石手川の水

を引くのみ各大字には各數個の溜池あり以て灌漑の用に供す概して灌漑の上に就ては蓋し便利の地

ならん

氣候 氣候は溫和にして極暑三十四度極寒五度なり風向は春夏は南、北風多く秋冬は西、北風多し

地質 地質は多く埴土にして又砂土を交ゆ

天産物及其分布 天産物として別に記すべきものなし

區劃及政治 本村は吉藤大内平田谷志津川の諸村を合併して一村となしたるものにして元村名を大字名と

す村役場は大宇吉藤にありて村會議員の數は十二名なり

戸數 本村の總戸數は三百四十二戸にして其内譯左の如し

吉藤 百三十一戸 谷五十五戸 大内平田八十八戸 志津川六十八戸

人口 人口の總數は二千十三人内男九百六十三人女九百七十人なり又寄留民は八十人にして内男四十四

人女三十九人なり

人情風俗 全村舉て農業者のみなれば人情質朴にして概して之を評すれば善良なりといはざるを得ず而して言語及習慣上特に記すべきものなし

教 育

學校は村立潮見尋常小學校と潮見村外五ヶ村立鴨川高等小學校あり抑も潮見尋常小學校の創立は明治七年三月にして吉原小學校と稱し姫原、吉藤、谷、東長戸四ヶ村の組合にして全十五年七月まで吉藤村誓重寺本堂を借り入れ机腰掛の如きも極めて不完全なりし全年十二月大内平田村大内小學校と合併せり是より先校舍狹隘を告ぐるに至りしを以て全年八月全村舊殿倉へ移轉し而して東長戸村は分離して安城寺村免水小學校へ通學せり爾來五六の星霜を経二十三年町村制施行と全時に吉藤、谷、大内平田、志津川の四ヶ村合して潮見村となり組合中の山越、姫原の二ヶ村は御幸村となりしを以て分離し村立小學校を設置せしが時勢の進歩と共に就學兒童増加し校舍狹隘となりしを以て廿五年四月校舍を新築し三十三年潮見尋常小學校と改稱せり

衛 生

衛生組合を設け各大字に衛生組長及副組長を置き衛生一般を掌らしむ避病舎は稍不完全たるを免れずと強り内容に於ては殆ど整頓せり

警察及裁判所 警察は松山警察署の管轄にして巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す

宗 教 宗教は黒住教及佛教にして其信徒數は多く佛教にして盛衰なし

神社佛閣

郷社阿沼美神社は大字大内平田にあり延喜式内の神社にして其創立年代詳ならざれども伊豫舊記編に載する所によれば元明天皇和銅五年八月勅詔を以て國司越智宿禰玉與越智郡大三嶋より雷靈の二神を勧請合祀し三島新宮地の御前と號せりと又大沼大明神とも阿沼美の宮とも稱へられしことありしが如しそは天保五年社前御幸橋再興に當り丈余の地中より石額を掘り出せり其額面は阿沼美神社其後文錄年間阿沼美三島新宮と稱へられしことあり然るを寛永年中より三島新宮大明神と稱へしも前記石額發見と共に藩命を受け社號を式内阿沼美神社と稱し奉れり明治四年郷社に列せらる

村社三島神社 吉原熊野神社は大字吉藤にあり聖武帝の御宇神龜五年國司平致宿禰勅を奉し社殿を

湖見村誌

二九六

造營し起智郡大三島より大山嶺命雷神高嶺神を勧請し全年九月祀伊國熊野神社山城國貴布禰神社を
勸請せしものにして湖見山城主大内伊賀守氏泰の氏宮として崇信淺からざりしと

村社天滿神社 は大字谷にあり往昔菅公山田山の山頂に芝を布き休憩ありしを以て芝布天神と稱す
といひ傳へり

蓮華寺 は大字谷にあり眞言宗にして今の本堂は和氣郡中の建造に係るものなり往昔行基菩薩國
巡錫の時室岡山頂に瑞光の輝やけるを遙拜し登りて見れば光明の中に樂師の尊容あり因て一方三禮
の樂師像を刻み伽藍を建立して之を安置せりと

各種團體 別に記すべきものなし

交通 縣道 今治街道は大字吉藤谷大内平田の西部を貫通せり道路平川にして車馬の往來便利なり

里道は各大字に通すれども別に記すべきものなし
本村より官衙及近接村役場への方位及里程左の如し

縣廳及溫泉郡役所へ 南 一里十三町 御幸村役場へ 南 十五町

久枝村役場へ 西 十五町 堀江村役場へ 北 二十町

郵便電信 松山郵便局の區域内にして一日二回の集配あり

生業 生業は單に農業のみにして婦人は常に餅を製造す此収入比較的多し

財政 本村は農村にして經濟の点よりいへば本郡内中位にあるべく而して税源は地租割戸數割なりとす
名勝舊蹟 湖見山城は大字吉藤にあり水鏡中大内伊賀守信泰の居城なりき今久枝村及本村の神職に大内家
あるは此人の裔なり

松船城趾 は大字吉藤にあり往昔松船兵衛の居城なり又白石若狹太郎及其子兵衛太郎等の居城にし
て其靈を祀れる小祠あり

町 村 誌

久 枝 村 誌

沿革 本村は古日左恵太郷と稱し和氣郡に屬せしが明治廿三年町村制實施後高木安城寺東長戸西長戸久
万の五ヶ村を合同して久枝村と改稱し以上五ヶ村を大字名とせり

位置及區域 本郡内の中部より稍西北部に位し南は朝美村に接し東は御幸村湖見村北は和氣村西は新濱村
及古三津村に接し東西に狹して南北に延長せり

廣袤 東西十町南北一里十町あり
面積 總面積四百十五町廿九步にして其内譯左の如し

田 三百二十九町壹反七畝三步 畑 十九町七畝二十五步
宅地 二十二町三反三畝廿六步 山林 四十四町五步

地勢 山脈は西南に柴山、齋が谷、鹿が谷、本山、丸山、野津子山、幅岡、大久保の諸丘綿互して朝美村大字
衣山の唐土山に連なる西より東に延長せり西北に大谷山あり山脈舟越山に連る河流は大字久万に龜

の子泉あり之より川源する久万川あり西長戸安城寺を通過して和氣濱に注ぐ吉藤川は湖見村大字吉
藤より來り東長戸安城寺及高木を通過し和氣村大字馬木に至り和氣濱に入る新川は御幸村大字山越

より來り東長戸に入り西に流れて久万川に合す
山誌 本村の山は悉く西南隅に在りて大谷山は直立二十五間柴山は十五間齋が谷は十六間東山は十三間
丸山は六間野津子山は十間あり土質は總て埴土なり

水誌 久万川 は本村の西部にあり長さ二里余新川吉藤川を合せ北流して和氣村に入る
池には新池勘左池長谷池總池太郎丸池角田池馬の蹄池牛引池惣の内池市坪池等なれども皆小池なり

町 村 誌

久 枝 村 誌

其内総池最も廣し而して其位置は西南に総池あり其西に新池あり其東南に長谷池あり其東に勘左池あり東南方に太郎丸池あり正東に角田池あり西南に馬の蹄池あり東北方に惣の内池あり北に牛引池及市の坪池あり産魚としては鮭鱈鰻を以て最とす

久万川 は朝美村龜の子泉より發し新川は石手川の支流にして御幸村大字山越より來り吉藤川は伊奈村の澗水を合して本村に來る

氣候 北風最多く冬季の風は常に激烈を極む温度は最高三十度にして最低五度を降ること稀なり

地質 地質は水成岩にして埴土なり

區劃及政治 本村は四ヶの大字に區劃し村役場は大字四長戸にあり村會議員の數は十二名なり今各大字の

地積を擧ぐれば左の如し

久 万 百二十九町五反二畝十四歩 東長戸 六十五町七反三畝十三歩

西長戸 六十一町七反八畝廿八歩 安城寺 百三十九町五反一畝十歩

高 木 二十八町四反四畝廿四歩

戸 數 全村の戸數六百九十六戸にして各大字別左の如し

久 万 百八十五戸 東長戸 百二十二戸 西長戸 百十戸

安城寺 二百三十二戸 高 木 四十七戸

人口 人口の總數は三千四百六十七人にして内原籍民三千四百十八人寄留民四十九人ありて更に之を分

ては男千六百六十九人女千六百二十人なりとす

人情風俗 本村人民の幾分は其氣質傲慢にて人の短を指摘して快とし又言語は野卑にして粗暴の弊あり然

れども其大分は一致團結の良風あり故に一村の統治甚難からず

衣食住は贅澤なりと云ふを得ざるも其程度は稍高き感あり又風俗は松山市街に接せるが爲自然華美

の風に傾けり

教育

明治八年教育令を施したるを以て安城寺村に泉水小學校(安城寺高木)久万村に原泉小學校(久万)西長戸に長諭小學校(東西長戸)全時三小學校を設立し皆村庫を校舍に充て開校せり後明治二十年五ヶ村の行政區域となるに及んで以上の三校を廢し更に西長戸村字角田に長戸尋常小學校と設立すべきことを指定せられたるも當時未だ新築の運びに至らざるを以て假りに元泉水學校を本校(安城寺高木東長戸)元原泉小學校を分校(久万西長戸)として開校せり後明治廿三年町村制實施の際長戸尋常小學校を久枝尋常小學校と改稱し全時に久万分校を分教場となす其後明治卅二年生徒數増加の爲現在の校舍に收容する能はざるを以て大字東長戸の庵寺を借受け第二分教場を設け東長戸西長戸の兒童を通學せしむ當時の校舍は何れも舊村庫に修繕を加へ假用せしものにて本校の如きも間口五間奥行三間半の不完全なる二階造りにして之れに百四十余名の生徒を收容し教場は周圍に小窓を穿ちたるも雨天の時等は暗夜の如く少しも教授すること能はず空しく生徒を歸せしことあり運動場は僅かに三十坪内外にして少しも運動の用を爲さず且参考書類教授用器械は一も備へなく職員たる者の大に遺憾とせし所なりしが明治三十三年十二月現今の校舍を新築し全三十四年九月一日之に移轉せり其後三十七年五月副築工事を起し南方に二教室を増築せり以上の外本村に左の學會あり

久万部落に修道館あり明治三十二年二月の開始にして修學生百人あり東長戸に文農會あり三十五年十一月の開始にして修學生十五人あり西長戸に弘學會あり三十五年十月の開始にして修學生十人あり安城寺部落に練磨會あり三十五年十二月の開始にして修學生二十三人あり又高木に尙文會あり三十五年二月の開始にして修學生十五人あり

衛生

避病舎は大字西長戸にあり衛生組合は大字毎に設け清潔法は春秋二回に日を定め村役場吏員駐在所巡查戸毎に臨檢し組長副組長之を監督して村長に報告す

警察所 三津警察署の管轄にして大字西長戸に巡査駐在所あり

宗 教 宗教は佛教天理教黒住教神道等にして其信徒數佛教七百六十三人天理教八十一人黒住教百六人神

道五十人にして各教共敢て盛ならざるも亦衰ふることもなし

各種團體 學業修養の目的を以て各大字に夜學會を設け青年子弟の教養に勉めり

交 通 道路 今治街道は松山市より越智郡今治町に通する縣道にして本村の東端を南北に貫通す幅三

間長村内を通すること七町あり俗に之を七曲りといふ道路平坦にして交通繁々貨物の運搬最便なり

其他の道路は其數二十あれども皆里道にして幅一間長六七町に過ぎず

本村より官衙及隣接村役場への方位及距離左の如し

縣廳へ 東南 一里十町 温泉郡役所へ 東南 一里八町

御幸村役場へ 東南 二十九町 湖見村役場へ 東北 十町

古三津村役場へ 西南 二十町 新濱村役場へ 西北 二十六町

和氣村役場へ 西北 三十町

橋 梁 新川に架せるものを六反地橋と稱す幅長共二間余ありて木造なり

久万川に架せるもの六あり久万川橋四反地橋角田橋砂川橋遍路橋田井橋是なり此内久万川橋は石造

たして他は悉く木造なり長さ何れも三間以上あり

郵便電信 三津局の區内に屬し一日一回の集配あり

生 業 農業 農産物の主なるものは米麥雜穀野菜等にして其産額左の如し而して之れが販路は三津松

山なりとす 米 八千二百二十一石七升一合 麥 三千六百石

林 業 樹木は多く松にして自然の繁殖に任せ伐採して薪となし三津松山等に販賣す

町 村 誌

商業 商業は多く行商にして特に記すべきものなし
工業 工業の主なるものは瓦、土細工、粉磨機等にして數千圓に過ぎず
財政 本村は農村にして敢て豊富ならざるも中等以下に降ることなく重なる税源は地租割戸數割等なり
とす

名勝舊蹟 本村には名勝舊蹟の見るべきもの少し只大字久力に一小丘あり此所に万景山成願寺の建立せる
ありて同所は勝景の地なるを以て國主万景の山號に附せり全景一目瞭然たり就中東西の景を最とす
東は松山錦龜城を始めとし市街及道後の温泉山越姫原吉藤等の諸村一目の下にあり北は鹿嶋堀江和
氣濱の望み南は唐山衣山に近接し西は三津港灣を距て十數里の縁海を眺望し防長の島嶼又眼中にあ
り伊豫の小富士は眼前に屹立し千帆汽船の來往頻繁にして間斷なし實に天然の公園と言ふも過言に
おらざるなり春時遊客酒風を携へ來り遊ぶもの多し且又時々陸軍並に諸學校の運動野外演習あり



沿革 本村は明治廿三年舊和氣濱村馬木村太山寺村の三村を合併したる際當時戸長役場の所在地なりし
を以て和氣濱の濱の字を除き之を村名となしたる者にて現今和氣濱馬木太山寺の三大字に分つ
大字太山寺 はもと新濱和氣濱と共に一村にして久枝郷に屬せしことあり天正十八年諸郡郷邑内の
小字名を悉く村名に改め太山寺は有名なる巨剎太山寺に因りて名づけしなり大字和氣濱は伊豫
舊記に別の里とあり日本武尊の御子十城別王を始め其子孫の居館ありしを以てもとの郡名村名とな
りしものならんか又別に和氣姫の事蹟に因るとも云ふ大字馬木は伊豫古蹟志に馬來ると又風土記に
有摩城ありと又天智帝の御宇古蹟中に右間城(水城の名)ともあり

和氣村誌

三〇二

位置及境域 本村は温泉郡の西北に位し南は久枝古三津新濱と界を接し西も亦新濱の内なる新始屋及上の谷と山嶺を以て隔り北は海に瀕し東は平野を以て堀江湖見の諸部落と交はる

廣袤 東西三十二町十七間南北一里五町十間あり
面積 本村の總面積は五百二十六町八反二畝廿七步一合三勺にして其内譯は左の如し

畑 三十七町五反九畝七步 田 三百七十七町五反二畝九步

宅地 二十一町七反一畝四步 山林 百六十町一反五畝五步

雜種地 一反三畝十八步 其他 廿九町七反一畝十四步

海岸線 殆んど一直線にして屈曲少なく其延長二十五町六間あり

嶋嶼 犬頭島は大字和氣濱にあり面積約百平方尺にして高三丈許りの小島なり其東南五町の沖に岩礁あり里人之を中瀬といひ干潮には其頂水面に現はるれども満潮には見ゆす

潮汐 満干の差夏季に於て著しく而かも平時は僅かに三間半許りなり

地勢 西部より東に低平なり西峰最も高く此村の目標たるべし

山誌 船が谷山は一に佐古山と呼ぶ高さ二十五丈と稱し其西部は新濱に属す樹木少し南山脈之に續き高三十五丈あり南は新濱古三津の山峰に接し其脈西に走りて岩子山に連る此間に國見峠あり浦戸大谷

姥が谷は此東方の麓にあり更に地輿越を横りて南方の山脈を上下せは遂に西方の高嶺に達す岩が森は藏王権現靈應の地跡にして峯は三徳に擬して霧常住の香煙を粧ひ溪は大慈に象りて水不斷の梵音

を洗ふといふ經が森は高く天に聳へ古松は清風に吟じ老杉は俗塵を拂ふ往古聖武帝の御納經ありし

所なれば經の森といふ此北に峻坂あり高嶺への通路にして東の谷を鬼の谷と呼べり鬼の谷越約六町の登りにして降りは遠し北に進めば弘法大師が經行の關といへる護摩の森あり中谷城林丸山山田勇

ヶ峰等相連り相重なる勇ヶ峰は曾て温泉の出でし所山脈彌々北に走り支脈は南に折れ東に曲り蜿蜒

の登りにして降りは遠し北に進めば弘法大師が經行の關といへる護摩の森あり中谷城林丸山山田勇ヶ峰等相連り相重なる勇ヶ峰は曾て温泉の出でし所山脈彌々北に走り支脈は南に折れ東に曲り蜿蜒

の登りにして降りは遠し北に進めば弘法大師が經行の關といへる護摩の森あり中谷城林丸山山田勇ヶ峰等相連り相重なる勇ヶ峰は曾て温泉の出でし所山脈彌々北に走り支脈は南に折れ東に曲り蜿蜒

の登りにして降りは遠し北に進めば弘法大師が經行の關といへる護摩の森あり中谷城林丸山山田勇ヶ峰等相連り相重なる勇ヶ峰は曾て温泉の出でし所山脈彌々北に走り支脈は南に折れ東に曲り蜿蜒

の登りにして降りは遠し北に進めば弘法大師が經行の關といへる護摩の森あり中谷城林丸山山田勇ヶ峰等相連り相重なる勇ヶ峰は曾て温泉の出でし所山脈彌々北に走り支脈は南に折れ東に曲り蜿蜒

町 村 誌

として谷を爲し或は野に盡く此間或は山麓に沿ひて人煙稀に上るを見る經田大久保清水等は概して其東南に屬し登り尾牛の子宮ヶ谷片岡坂根等は北東に屬す北山中其最高き所約四十八丈あり土人此山を森谷ヶ峠と呼べり

水 誌

太山寺川 は西峰諸谷の水を集め本村(太山寺の麓人家の所)を迂回し東に流れ北に曲りて海に入ふ幅二間深四尺許水少し此入口を樋の尻川といふ
久万川 は村の東方にあり久枝村大字久万より來り北に流れて小字入木屋に至り海に注ぐ幅四間五尺深一間あり

池は本村に許多ありて其數殆んど九十以上ありとも大なるものは新池大谷池入山田池經田池尾池等なり

氣 候

盛夏三十四五度にして極寒五六度なり
地 質 山は大体火成岩平野は壤土泥灰砂土石灰部分々に於て其主成分なり

區劃及政治 本村は和氣濱、馬木、太山寺の三大字より成りて村役場は大字太山寺にあり村會議員の數は十二名なり今各大字に屬する地積を擧ぐれば左の如し

和 氣 百二十三町八反八畝廿七步 馬 木 六十九町二畝十步
太山寺 三百三十町三畝六步

戶 數

全村戶數は六百三十六戸にして其内譯左の如し

和氣濱 二百十六戸 馬 木 百九戸 太山寺 三百十一戸
人口 人口の惣數は三千三百六十三人内男千六百九十二人女千六百七十一人にして寄留民は七十九人内男五十五人女廿四人なりとす

人情風俗 百事舊態に安んし進取の氣象に乏しく公益の事業舉らず陰曆を幾用し國家の祝祭日には越人の

吳を見る如く迷信の念遺傳的に深く言語粗野にして禮法を辨へず併し吉凶相慶弔し隣保相助くる等の美風あり衣服は年を逐ふて華美に赴き住居食物は他に比しては低下にあらずして中等なり年中の最大至樂は秋祭なるものゝ如し

教

育

明治八年今の大字和氣濱圓明寺の客殿を以て校舎とし鶴間學校を設立せり當時の通學區域は今の大字和氣濱及馬木なりし其後十五年馬木村は分離し全村舊殿倉を以て校舎とし柳原學校を設立し全時に鶴間學校も和氣濱村舊殿倉に移轉せり二十年小學校令改正實施の際和氣濱馬木太山寺の三村を合し和氣濱尋常小學校を設置し校舎は再び圓明寺の客殿を假校舎に充てたり然るに合併上双方人民の苦情甚しく合併は名のみにして太山寺の如きは兒童を就學せしめざるものありて紛議を重ね郡長を初め其他當路の人々交々出張して調停に手段を盡されしも其効なし其後漸く一時の纏擾策として翌年六月太山寺に分教室を置けり爾來町村制實施の後部落感情悪しく到底圓滿の局を結ぶべき見込なきを以て廿五年改正小學校令實施と共に大字太山寺に太山寺尋常小學校を設置し和氣尋常小學校(通學區域馬木和氣濱)と兩立して現今に至れり

衛

生

避病舎は大字太山寺にありて傳染病患者を收容す各大字に衛生組合を設け衛生の事務を掌り清潔法は定時の外臨時に之を施行せり

警察及裁判所

警察は三津署の管轄にして大字太山寺に巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬

せり

宗

教

神佛二教おれども多くは佛教にして古來盛衰なし

神社佛閣

郷社勝岡八幡宮は大字和氣濱字片岡の山腹にあり祭神は帶仲日子天皇息長帶日賣命品多和氣命

多紀理昆賣命市杵島比賣命多岐津比賣命相屬には小千命を合祀す始め太山寺なる中野山に宮居せし

に永享の頃回祿し寶物舊記も焼失す後此地に移し小千の御子凱旋の故を以て當國諸社の祭禮に當社

を初めに祭るなり其祭りは舊八月七日なり而して明治三十一年以前の社殿は須賀専舟の建立なり也
 村社諸山積神社は大字太山寺字浦戸山の麓にあり祭神は大山積命高雷神雷神又別殿に青麻三光社（俗に中風の神と稱す）天御中主神月讀命天照大神なり

村社佐古神社 は大字馬木にあり一に七郎明神といへり大己貴命少名彦命猿田彦命を祭り相殿には
 河野通盛全通運及隨從六騎士の靈を祭れり

太山寺 は大字太山寺にある巨剎にして天平十一年行基聖武天皇の勅を奉じて此寺を創營し最勝法
 華及七層塔を置く鳥羽帝の時七堂伽藍を營み龍雲山護持院太山寺と號す四國巡拜五十二番の札所な
 り明治廿一年内務省より保存資金貳百圓下賜三十四年御歴代勅納の觀音七軀を國寶に編入せられ修
 繕費七百五十余圓を下賜せられ三十七年内務省告示第五十七號を以て其本堂と仁王門とは國寶の建
 造物に編入せられぬ

古蹟志に敏達帝のとき豊州大野郡の人眞野長者靈驗によりて惣營せりと天平四年六月十一日行基佛
 像を彫刻して之れを安置し堂宇を宏壯にせり帝勅して祈年宮となす後冷泉帝勅して觀音を安し是れ
 より保元初年に至る七帝皆即位毎に勅して觀音を安す天明十七年河野通直勅を奉じて此れを修繕し
 且つ三層樓を營ひ天平十三年七層の石塔を鎮守社の後に作り其内に經卷を藏す住職某大乘經を山頂
 に瘞め名けて經の森と云ふ浦生候續樓を營ひ連慶力士と刻み金剛門に置き弘法書する所の額を掲ぐ
 又行基手刻の四天王を坂上門に置く傍に辨才天堂あり云々

善福寺 は大字馬木にあり眞言宗にして寺録に天平年中庵僧某此所に留錫し四葉像を畫き數日にし
 て去る里民之を崇敬し一字を建て安置す又弘仁中空海自作の樂師を安置し善福寺と號す其后西園寺
 の家臣肥後入道良圓伽藍を建て大内郷三貫の地を寄附せり云々とあり

圓明寺 は大字和氣濱にあり四國巡拜五十三番の札所にして眞言宗準林中本寺須賀山正智院圓明寺

聖號守寺録に當山は本尊は阿彌陀如來脇立勢至觀音菩薩にして共に行基菩薩の作に係る天平聖曆中
 行基菩薩上表以開して聖武帝の御聽を蒙り堂宇を西山の尾崎勝岡の海濱に創建し海岸山圓明寺と號
 せり後空海四國巡回の御策劃の故を以て第五十三番の靈場と定めらる又後世學佛道の指南車と稱せ
 らるゝ八宗剛要は實に文火戊辰年當山に於て凝山大徳の述べられし者たるは圖書の跋文に依り明な
 る當寺堂宇の結構輪奐たる礎礎を連ね五彩燦然として眞に美を盡したるものなりしも後屢々兵燹に
 罹り衰頽したりしを須賀專齊なるもの其廢亡を嘆き大誓願を起し力を専ら七堂の再興に盡し加ふる
 に蓮慶の彌陀佛を感得し之を安置し更に辨財天の堂宇を作り當山鎮護の神となし全時山號を須賀
 山と改め聖僧重盛阿闍梨を請じて住職となし之を中興第三世とす爾來世代を果ぬること二十二傳所
 亦三百年に垂々とす而して寺門の益々隆盛を見るは一に當山の靈跡たるに依る云々今同寺の付寶
 中重なるものは左の如し

不動明王立像(弘法大師の作)

正觀音像(春日作)

涅槃圖像(不詳)

十六羅漢並に文珠 釋佛(明兆筆)

文珠菩薩(狩野永印筆)

地獄の圖(應舉の筆)



沿革

本村は明治二十三年町村制實施までは堀江福角現權大栗の四ヶ村ありしと合併せし者なり往古の
 起原沿革詳ならず二三の古書に依れば文武帝の詔勅により僧行基南海道を巡視し堀江の濱に舟を泊
 し云々又神功皇后三韓御親征の御歸途堀江谷山別の里に國常立尊天照大神を祭り給ひ云々今福角松

町 村 誌

尾にある内外大神社は其古蹟なりとあり故に堀江の名は既に其以前におありしを知られり而して堀江花見山の城主福角左衛門尉(源頼義伊豫守時代)領地を開拓し後之を福角といふとあり以上は大内郡に屬せり

権現に八坂権現あり神龜五年の勸請なりといへり依て権現の名起りし者か而してこは多く福角の地域に接せり或は福角を裂き権現起り尙之より古刹雄群山醫座寺附近に移住せし者大衆と稱へし者なりといへり郷名は高尾か大内か未だ詳ならず

位置及境域 本村は温泉郡の稍北方に位し山脉を隔てて東は伊蘇に北は粟井に南は潮見和氣は界し西は堀江灣に臨めり

廣袤 本村は東西四十七町南北三十八町餘の小部分なり

面積 本村の面積は六百三拾四町四反拾七步にして其内澤左の如し

田 貳百四拾六町三反六畝八步 畑 六拾壹町貳反三畝步

宅地 貳拾壹町貳反三畝拾五步 山林 貳百八拾八町六反貳畝貳拾九步

雜種地 拾六町九反四町貳拾五步

海岸線 本村の海岸は單純なる灣にして屈曲甚少なく海岸線の延長三拾貳町あり

港灣 堀江灣に堀江港あり港内水深殊に對岸與居島及陸月野惣那等は天然の碇波堤と稱して實に良港なり然れども地方に豪商なきと交通機關の發達せざるに依り未夥多の寄港船なし

湖沙 滿千湖は滿千の差三間余なり

地勢 本村には著しき山脉なく高麗山の支脈分走して東北三方を圍めり故に河流は西流して海に注げども流域概ね短く平野も狭小にして東より西に等邊三角形をなせり而して此等の大部分は概ね燥地に屬し卑濕地に屬するは或一部分のみ

町 村 誌

堀江村誌

三〇八

山誌 本村には著しき山脈高地なきを以て山坂等に於ても之と同一く著しき者なく僅に一千尺余の丘岳

あるのみ而して此等地質の大部は火成岩より成れり

水誌 村内の耕地を潤せる者三大川あり郷谷川、權現川、大川之れなり

郷谷川 は水源を大栗及大西谷(栗井村)に發し二者水鳴に於て相合し福角北谷を過ぐ堀江の中央部を貫通して海に注ぐ

權現川 は上流二派に分れ一は水源を權現の南部吉藤境に發し一は大栗に發し中流福角に於て相合し權現川となり堀江の北部を過ぎり海に注げり

大川 は石手川の支流なり和氣村大字馬木字遍路橋以下堀江村の流域にして和氣堀江の界を流れ和氣村大字和氣濱に至り海に注ぐ

以上三川の中郷谷川權現川の兩川は長さ一里余大川は遍路橋以下十五六町なり而して此等の上流地は濫伐の結果水源涵養の根を斷ち暴雨至らば水量忽ち増せども平常は少量の水あるのみなれば灌溉の便少なく又産魚なし

氣候 氣候は概ね温暖にして雨量多し而して特徴の氣候なし

地質 全地の大部分は火成岩より成れり更に土壤の主成分によりて之を分てば砂土泥灰土埴土等なり

天産物及其分布 天産物として特に記すべきものなし

區劃及政治 本村を政治上堀江福角權現大栗の四區に分つ而して之を統治する村役場は大字福角の中央にありて村政に參與する議員は十二人なり

戸數 全村の戸數は七百六十八戸にして其内譯左の如し
堀江 三百三十七戸 福角 二百八十九戸 權現 六十二戸 大栗 九十一戸
人口 本村の人口は三千七百六十六人にして内男千九百一十一人女千八百五十五人原籍民三千七百六十五

町 村 誌

人寄留民五十三人なりとす

人情風俗 之を文化の度より云へば堀江最も高く福角権現大栗顯次低し之を人情より云ふ時は大栗権現福

角は誠實にして堀江は一般に人情稍輕薄にして徳義に乏しく朴質者を愚鈍視 輕薄者を智者視する

の傾向あり飲食は稍奢侈の状あれども衣服は古風を存して質素なりしが近來世俗の風習につれられ

漸く華美に傾かんとするの兆あり

教育 本村は明治四十一年三月までは堀江大栗の三尋常小學校を置き堀江校に農業補習學校を附設し又

本村外五ヶ村組合を以て鴨川高等小學校を附設せしが其後大栗校を廢し堀江尋常小學校大栗分教場

を置き幼年児童を收容することよせり學齡兒童就學歩合は近年著しく増加して殆んど百中百に近き

狀況を呈せ五高等小學校入學者にありても又大に其數を増し尋常科卒業者の大半は入學することよ

なれり

衛生 各大字に衛生組合を設け組長及委員を置けり

警察及裁判所 警察は三津警察署の管轄にして大字堀江に巡查駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に

屬す

神社佛閣 正八幡神社は大字福角字北社にある村社にして足仲彦天皇譽田別天皇氣長足姫命を祀る沿革由

來詳ならず

内外神社 大字堀角字松尾にある無格社にして花幡千々姫命天照皇大神を祀る沿革由來詳ならず

大字権現字八坂口に村社八坂熊野神社大字大栗字宮の下村社天滿神社大字堀江字夷子町に正八幡大

神末社三穗社等あり祭神由緒等共に詳ならず

光明寺 は大字堀江字西町にあり京都知恩院の末寺にして淨土宗鎮西派に屬す眞福寺は大字堀江字

小路にあり本郡太山寺の末寺にして眞言宗新義派に屬す

町 村 誌

堀江村誌

淨福寺 は大宇堀江字極樂町にあり京都東本願寺の末寺なり

醫座寺 は大宇大栗字大上にあり本郡常借寺の末寺にして天臺宗山門派に屬す

東林寺 は大宇堀角字北辻にあり本郡太山寺の末寺にして真言宗新義派に屬す

宗 教 宗教の主なるものは神道眞言淨土眞宗天臺黑住教天理教等にして其信徒数は神道二千九百八十七

人眞言七百六十二人淨土五百九十四人眞宗四百八十九人天臺三百五十八人なり而して黒住教は其勢微

弱なれども天理教は近來盛にして信徒數人口百分の七八に上れり

交 通 道 路 松山今治間の縣道は本村の西部大宇堀江の中央部を過きり里道亦多岐にして交通自在な

航 路 堀江港は藩政時代に於ける三津港に次ぐの要港なりしかば貨物の集散頗繁なりしかを廢藩後は陸

上の交通不便なるが爲自然萎微して現今僅かに肥料の輸入穀類の輸出等臨時航海あるのみ

郵便電信 本村大宇堀江に三等郵便局あり其阿達區域は堀江和氣粟井及び五明の四ヶ村にして其

集配は市内三回縣道附近二回其他一回なりとす

生 業 農 業 本村農産物の主要なるものは米麥及蔬菜類にして多く藝州地方及松山地方に販賣す而し

て其産額は左の如し

米 六千七百八十二石 麥 二千八百石 蔬菜類 二千六百六十一圓

林 業 林産物の種類は松杉桐等にして大なるものは材木とし其小なるものは薪として松山地方

に販賣す

水産物 水産物の種類は鱈、鱚、鱈、鮎、アサギ、鰈、スズキ、雜魚等にして一ヶ年の收穫七千

五百圓販路は多く松山三津等なりとすれども廣島、方へ輸出することもあり

商 業 本村の商業は穀類肥料織物仲買の外は甚振はず只日用品の販賣をなすに過ぎず

町 村 誌

工業 伊豫餅一ヶ年の製造高約拾万反竹藩の製造高又約三万本にして共に松山、廣島、神戸、大阪、九州、地方に販賣す

財政 本村經濟の大体を通觀するに貧富の懸隔甚しからず所謂中流のもの多し税源は農工漁業等を主なる者とす

貯金は逐日隆盛なるが如きも現在額人員七百名にして預入額七千五百圓なり

五 明 村 誌

沿革 本村は元五明郷と稱する一部の小村落たりしを町村制實施に際し五明村と改稱せしものなり
位置及境域 本村は温泉郡の稍北部に位し元風早郡の東南方に在る小村にして北方一帯は悉く高繩山脈を

以て河野村大字圍谷大河内及粟井村大字範に隣りし東は全山脈にて河野村大字九川及湯山村大字湯山の内水口に接し南は山系屹起して湯山村大字藤野々及柳に界し西方も亦山系を以て伊蘇村大字上伊蘇及堀江村大字大栗粟井村大字西谷及客に接す

廣袤 東西長さ二里十一町にして南北幅員一里十五町あり
面積 總地積八百三町八反八畝二十三歩にして其内譯左の如し

田 八十三町四段八畝歩 畑 九十四町五段廿八歩

宅地 八町九段八畝廿二歩 山林 六百十二町八反十二歩

雜種地 四町一段廿一步

地勢 本村は前にいへるが如く四方周らずに山岳を以てし殊に柳谷の北方及梅の木の東方等は山嶽重疊

五 明 村 誌

町 村 誌

五 岡 村 誌

せり面して三四の小川は何れも此山間に發源し南行するに從ひ漸次相併流し遂に湯山村に流出す大字上總梅木の三部落に至りては山岳四周す

土地高低の度は恩地梅木及柳谷の一部大崎と稱する一部落は最高地に位し菅澤城山は稍低く神次郎小屋上總は最低地なり

山

誌 大月山は高繩山脈中にありて大字柳谷の東北部及梅木の北部一列の高山なり土質肥沃なれども綠

肥及干草採取の爲舊來の習慣として毎年春期之を燒拂ふを以て全部草地なり此山脈東西に分れ其東方に至るものは梅木上總の背後を走り支脈は中途より南曲して上總梅木を別つ又西に行くものは漸次南に折れて東側を柳谷城山神次郎とし西を大字菅澤とし遂に大字神次郎に至りて觀系す而して

水

誌 大月山柳谷うはが瀧山立山等を除くの外は概ね樹木繁茂せう其他坂神谷崖等の記すべしものなし

五明川は源を大字柳谷字立山の溪谷に發し西南流して恩地城山及神次郎を経て遂に湯山村柳谷に至り石手川の幹流と合す此川の流路延長一里三十二町五十七間幅員最廣部八間内外にして瀧水することなし然れども降雨繼續の時にて漸く丈余に達するのみ水利の便は本村各川中冠頭にして其灌溉を受くるもの柳谷七反五畝歩恩地七町五反四畝歩神次郎二町四段四畝歩なり

支流柳谷川 は源を柳谷字黒田に發し全字及城山の中央を南流し城山字宮の向にて五明川と携流す此流末までの延長一里十三町三十一間にして幅員最廣部に於て僅に五間内外流水の度は五明川に亞ぐものなり灌溉を受くる耕地は總計六町六反一畝歩にして内柳谷五町三反九畝歩城山に屬する分一町

二反二畝歩なり

川

上總川 は大字梅木字戎造り(大月山)に發源し南流して全字及上總を経て湯山村藤野々に至り石手

川上流と合す流路延長一里二町五十八間本川は幅員最廣部僅に三間水勢急流にして平水量深六寸内外なり然れども瀧水することなく梅木にて一町八段三畝歩上總にて一町一段七畝歩に灌溉の便を與

町 村 誌

へ得るなり

支流菅澤川は源を大字菅澤字上山に發し全字の中央を東南に流れて大字神次郎字堂の元にて幹流五明川と合す流末までの長さ二十五町廿七間にして幅員僅に三間なり平水景は一尺強なれども水利の便は五明川に亞げり其受灌耕地計七町二段八畝歩にして内七町八畝歩は大字菅澤に屬し二段歩は神次郎に屬す

支流市道川 は源を大字梅木の西南隅字横尾に發し西南に流れて神次郎字小久保に至り五明川に合す合流までの水路延長十九町十六間にして幅員僅に三間常に流水の絶ゆることなきも水景甚僅少なり此川の灌漑を受くる者二町七反七畝歩にして悉く神次郎に屬する耕地なり

其他恩地に好ヶ會川柳谷に大崎川小屋に小屋川菅澤に西谷川等あれども何れも極めて小なるものにして最も流路の長さ好ヶ會川と強も十八町十八間にして最小なるもの西谷川の如きは僅に八町五十六間なり以上の四川は何れも水勢微弱灌漑の耕地も亦僅少にして其合計せしもの漸く七町九段歩なり池沼瀑布等の記すべきものなし

氣候 氣候は夏季炎天の際は間々華氏九十度内外に騰ることあり嚴冬嚴寒の時と強も全零度以下に降るが如きは甚稀少殆んど全村中和にして農作に適す降雨は概して多く降雪の期に至り非常なる烈寒の時は大字梅木上総等は積雪尺余に達し人馬の通行を絶つことあり

地 質 概していふ時は大字菅澤は大部分埴土質にして肥沃なり農作最豊稔す神次郎小屋上総及梅木は山林耕地共大抵砂土質にして耕耘容易なり城山柳谷恩地等粘砂の混せるもの多し

天産物及其分布 助物は記すべきものなし植物は主に喬木種にして就中松杉檜及其他燃料を以て其最とす

礦物は著しく掲記すべきものなし

區劃及政治

五明村誌

三二三

町 村 誌

五明村誌

し各大字に屬する地積を舉ぐれば左の如し

菅澤	二百五十八町六反貳畝九步	神次郎	百六町五反壹畝貳步
城山	六十一町九反貳畝十九步	柳谷	百六十九町三反四畝廿六步
恩地	四十町三畝十七步	小屋	十二町八反二畝十五步
梅木	九十六町三反六畝九步	上總	五十八町九畝十三步

戸數 惣戸數は二百六十一戸にして各大字別左の如し

菅澤	九十五戸	神次郎	四十一戸	城山	二十一戸	柳谷	四十六戸
恩地	十六戸	小屋	三戸	上總	十四戸	梅木	二十一戸

人口 人口の惣數は一千四百四十二人にして内原籍民一千四百二十人 男七百三十五人 女六百八十五人 寄留民廿二人 男十人 女十人なりとす

人情風俗 氣質は林直にして言語通常なれども往々野卑なる言語を用ふ堪久の習慣あり禮法は普通にして衣食住共に質素なり

教育 學校としては五明尋常小學校一校あり其沿革の大要を述べれば從前は菅澤に五明學校城山に城山學校上總に風巽學校の三校ありしが教育令の改正に依り五明、城山の二校を合して城山簡易小學校を置き風巽學校を上總簡易小學校とし其後又學令の改正に依り城山校を五明尋常小學校(四年限)上總校を梅木尋常小學校(三年限)とせしが其後二校を合併し現在の五明尋常小學校を設置せり而して大字菅澤神次郎城山柳谷小屋梅木七部落の學齡兒童は五明尋常小學校に通學し大字上總は地理上湯山村井河尋常小學校に委託して教育しつゝあり

衛生 避病舎は各大字毎に一個を設け衛生組合は大字恩地小屋を一組合とし他は大字毎に組合を設け清潔法は毎年一回定期清潔法を施行し尙必要と認めし場合は臨時清潔法及衛生講話會等を行ひ清潔法

町 村 誌

施行の際は警察官及役場吏員は衛生組合を贊助して之が實行を期す

警察及裁判所 大字菅澤に松山警察署道後分署五明村巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所に屬す

宗教 其重なるものは佛法にては天壽宗日蓮宗神道にては黒住教にして神佛共に盛衰の狀況著き變動なし

神社佛閣 郷社は粟井村に在る八幡宮村社は河内八社美津氣神社甲社河内社嚴島社大山祇神社等にして河

内八社の祭神は罔象女命金山彦命垣山姫命伊弉諾命伊弉册命天吉葛命少童命速秋津姫命にして其由來

は河内社は創立年月不詳河内八社大明神と稱せしを明治三年藩命に依り改稱し明治九年村社に加列

す祭日は陰曆八月廿七八兩日なり

美津氣神社の祭神は月讀命市杵島姫命思姫命瀧津姫命にして創立年月不詳美津氣大明神と稱せしを

明治三年藩命に依り改稱明治九年村社に加列す祭日は陰曆八月廿七八兩日なり

各種團體 教育の普及實業獎勵青年風俗の矯正等を目的とし五明村青年會なるものを組織し會員凡百名あり會合の狀況は毎年四月總集會を開き會務上に付討議決定及報告をなす

交通 (イ) 道路 本村より官衙及村役場への方位里程左の如し

縣廳へ 西南 三里四町 温泉郡役所へ 西南 三里六町

粟井村役場へ 西 一里十町 河野村役場へ 西北 一里三十町

伊臺村役場へ 西南 三十町 湯山村役場へ 南 二里

(ロ) 郵便電信 堀江郵便局の區内にして集配は毎日一度九時より午後二時までの間に於て之れをなす

生業 (イ) 農業 農産物は穀物にては米、麥、野菜にては大根、胡蘿蔔、牛蒡、芋等にして其産額は米

一千六十一石麥二百八十石大根二万一千二百貫胡蘿蔔一万五百貫牛蒡七千六百貫芋一万六千三百貫

五明村誌

粟井村誌

等にして右の内大根(夏作の分)胡蘿蔔牛蒡等は本村の特産物と稱して不可なき見込なり販路は大抵松山市三津濱等とす

(ロ) 林業 樹木は松、杉、檜、櫟其他燃料にして松杉檜は建築用材とし其他の樹木は燃料として共に松山市へ運搬販賣す

財政 本村の各種納税高は左の如し

直接國稅 一千六百七十二圓 縣稅 六百六十九圓

村稅 一千三百三十三圓 所得納稅者 五 人

各種有權者の數左の如し

衆議院議員撰舉權 三十八人 縣會議員全上 百十三人

郡會議員全上 縣會議員に全し 村會議員全上 百八十六人

貯金の惣額は五百九十四圓四十一錢三厘なり



粟井村誌

沿革 和銅六年諸國の郷名を定めらるゝに當り往古より粟井の泉と稱する清泉ありて湧き出づる泉泡恰

も粟粒に似たるに因みて粟井郷(現在の粟井五明の二村)と稱せらる而して其前後に於て各村即現在の大字たる小川、磯河内、鴨の池、河原、和田、安岡、久保、鹿之峰、菖木、常竹、本谷、西谷、大西谷、客、麓、平林、小川谷の十七部落を成立したるも其名稱の起因多くは探るに道なく只鴨の池麓菖木の三部落は河野家に屬する鴨池采麓某須保木某(後菖木に改む)の居住地なりし故を以て村名としたるなり

町 村 誌

町村制實施に際し郷名を村名とし十七村を大字として村役場を大字久保に置き現時に至るなり

位置及境域 本村は温泉郡の北部に位し東は五明村に南は堀江村に北は河野村に接し西の方は瀬戸内海に面す而して村全体の形狀は東西に長く南北に短くして殆ど長方形をなす

廣袤 東西一里十八町南北一里

面積 本村の總地積は七百四十三町九反二畝三步にして之を内譯すれば左の如し

田 二百四十八町四反六畝十八歩 畑 四十九町九反七畝二歩

宅地 二十三町三反六畝廿四歩 山林 三百十八町八反七畝十九歩

雜種地 七反六畝廿四歩 其他 百二町四反六畝六歩

海岸線 陸海相接する殆んど一直線にして長廿五町に至る

港灣 本村には港灣なく外來の船は大概河野村大字柳原の港に碇泊して陸路此所の便を達す

潮汐 満干の差は大概一丈を昇降すと雖も毎年八月(陰曆六月十六日)の頃満潮の際海水三四尺も高きり

地勢 縣道以西の田地は浸潮して時に作物を枯死せしむることあり

山誌 本村は東部に高繩山脈を負ひ其山嘴西に延びて麓に諸谷の水を流す土地東部は高く漸く西に低し其高きは海拔實に二百尺に至る

山誌 宅並山は大字小川にあり高さ七百八十尺山脈東は本村鍛冶が佐古山に連り北は粟井坂に至りて盡く松樹繁茂せり

横山 は大字麓にあり高千六十八尺にして本村第一の高山なり山脈東は河野村大目山に北は小屋の

谷山に連続し全山老松及雜木繁茂す

小屋の谷山は大字麓にあり高七百八十尺山脈東は河野村大目山に南は横山に連る全山雜木繁茂せり

祇園山は大字小川谷にあり高九百尺山脈東は河野村大目山に連る全山松樹繁茂す

町 村 誌

粟井村誌

三一八

水誌 拂川は大字小川に在り長十九町二十七間幅一間三尺灌漑の田地三町六反歩あり源を同字清僧谷より發し西流して海に入る

粟井川は 大字麓、小屋、谷山に發し大字客に至り客川を合し大字本谷に至り小川谷川と西谷川を合し村の中央を西流して海に入る長一里十八町幅下流に至り十間に至る其灌漑を受くる田地百町に餘れり

西谷川 は大字西谷にあり長二十町幅四間にして源を五明村大字菅澤に發し粟井川に入る灌漑を受くる田地六町余あり

長井方川 は大字客にあり長十七町二十間幅一間三尺にして同字福幸山より發し北流して字前田に至り客川と合す灌漑を受くる田地四町歩に及ぶ

小川谷川 は長十八町二十間幅二間にして源を萩峠山に發し南流して本谷に至り粟井川に入る灌漑を受くる田地二町七反歩あり

池は其數多けれども其中大なる者を擧ぐれば左の如し

柳谷池 前田池 門田口池 早稻地池 新池 伊座上池 砂田池 木原谷池

氣候 氣候は概して溫暖にして嚴寒の候と雖も積雪稀なり温度は夏季に於て三十二度冬季に於て四度を示せり常風は春季東北風夏季西北風秋季西風なりとす

地質 火成岩に屬し其土質の主なるものは壤土及砂土とす

區劃及政治 全村を十七大字に區劃し大字久保に村役場を置く村會議員の數は拾貳名なり
戸數 全村の戸數は五百三十三戸にて其内譯左の如し

小川	七十一戸	磯河内	四十三戸	鴨の池	六月	河原	十八戸
和田	三十戸	安岡	十戸	久保	四十二戸	鹿の峰	四十二戸

町 村 誌

苞木 四十一戸 常竹 二十六戸 本谷 三十四戸 西谷 四十一戸
大西谷 十九戸 客 五十二戸 麓 二十九戸 平林 七戸
小川谷 二十二戸

人情風俗 本村は純然たる農村なるを以て一般淳朴にして従順なり隨て進取の氣象に乏しきは免るべからざる所なり而して風俗習慣の主なるものを擧ぐれば

年中の行事は凡て陰曆に依れる事

陰曆七月所謂中元には盆踊と稱し青年男女相集り大道又は寺院等にて大鼓を敲き歌を詠ひて踊り廻る事

氏神祭に神輿を轉倒し或は高所より轉落し以て快ひとなし居る事

婚禮に無用の費をなす事

神社佛寺に對する信仰心厚き事

衣食住共に質素にして特に記すべきものなし

教育 義務教育としては明治廿年六月一日設立の粟井尋常小學校ありて全村の兒童を收容し尋常科卒業後中流以上の子弟は本村外七ヶ町村組合立風早高等小學校に通學せり

衛生 本村の避病舎は明治三十三年の設置に係り患者十四名を收容するに足る衛生組合は本村を三區に別ち各區に組合長と委員を設け時々集合して衛生上の講究をなし且毎年一回各區内人民を召集して衛生談話會を開催する事とせり

警察及裁判所 本村は三津警察署の所轄にして巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の直轄なり

宗教 宗敎は全村佛教なり而して之を細別せば禪宗黃檗千七百十六人眞言宗千四百八十人日蓮宗二百人の信徒あり

町 村 誌

粟井村誌

三三〇

神社佛閣

宇佐八幡神社は大字磯河内に在り豊前國宇佐八幡宮を勧請したるものにして往古より粟井五

明二村の氏神なり明治四年四月郷社に列す

正八幡神社は大字小川にあり譽田別命足仲彦尊氣長足緩尊の三神を祀る巖島神社は大字鴨之池にあり市杵島姫命思姫命湍津姫命を祀る

加茂神社は大字和田にあり大己貴命高彦根命を祀る

遠止田神社は大字河原にあり倉稻魂命を祀る

古和氣神社は大字安岡に在り大己貴命を祀る

市宮神社は大字久保にあり天御中主尊を祀る

河内神社は大字鹿の峰にあり伊弉諾尊罔象女尊速秋津姫尊を祀る

天満宮は大字菟木にあり菅原道真公を祀る

日吉神社は大字常竹にあり大山祇命を祀る

明見神社は大字西谷にあり國常立尊猿田彦命を祀る

目魯止神社は大字大西谷にあり天目一箇の命大己貴命少彦名命を祀る祭日には本村は勿論遠近の賽客殊に多し

天神社は大字客にあり菅原道真公を祀る

河内神社は大字麓にあり伊弉諾尊罔象女命速秋津姫命を祀る

新田神社は大字小川谷にあり新田義治の靈を祀る

三嶋神社は大字本谷にあり太山祇神を勧請したるものにして古は五明粟井二村の氏神なりしと云ふ

附記

正八幡神社以下十五社は明治九年村社に列せらる而して各神社の創營年月日沿革由來詳な

らそ且寶物として記すべきものなし

眞福寺は大字和原にあり眞言宗醍醐派光徳院(本郡正岡村)の末寺なり元享同寺は建治二年日照上人の創鑿にして天徳宗なりしが寛文十一年に至り僧乘辨眞言に改宗したりと云ふ記すへき寶物なし

遊蓮寺は大字本谷にあり是又光徳院の末寺なり寶物として大般若經六百卷を藏す

雲門寺は大字本谷にあり山城國宇治郡黃檗山萬福寺の末寺なり寶物としては大般若經六百卷(寫本)通忠の木像通武の位牌(開祖檀那前雍州大守日峰惠公大禪定阿とあり)釋迦文殊普契の木像(宜慶の作なりと)釋迦の畫像等なり

龍善寺は大字鹿嶋にあり東郡二條川東日蓮宗眞妙寺の末派にして日峰上人の創鑿に係ると傳ふ寶物なし

各種團體 明治三十八年末に於て青年會を設立し目下會員八十名あり専ら精神修養の目的を以て組織されたる者なり

交通 道路 令治街道(縣道)は村の海岸を南北に貫きて長二十二町幅二間一尺平坦にして容易に車馬を通すべく現今松山北條間には馬車の往復日に數十回以て旅客の便を圖り牛車荷車は以て商品の運搬に便利を與ふ令を距る廿六年前までは所謂粟井阪の險ありしが明治十三年新道開鑿成りて交通の容易なる昔日の比にあらざるなり五明街道(里道)大字久保西海岸縣道筋より東に向つて大字常竹本谷客を経て五明村に至る長一里十町幅一間馬を通するも車馬の往復便ならず

本村より富術及近接村役場への方位及距離左の如し

縣廳へ 南 三里十八町 温泉那役所へ 南 三里十六町

堀江村役場へ 南 一里十五町 五明村役場へ 東南 一里十八町

河野村役場へ 北 二十町

橋架 縣道筋拂川に架せる橋は長幅共に二間全前田川に架せるものも長幅共に二間にして何れも石材粟井川に架せるは土橋にして長八間幅一間五尺なり而して共に橋名なし

航路 本村には船舶の碇泊すべき所なし

郵便電信 堀江郵便局の區内にして集配一日一回なり

生業 農業 本村は全村の十分の八強は農業者なり而して明治三十七年末の産物調査を舉ぐれば左の如し

米 五千百三十四石 麥 二千百三十四石

林業 本村の林業は氣候の溫和と地質の適度とにより樹木の成長速なり種類は松檜雜木及竹とす而して松の大なるものは建築用材に小なるものは薪として本村瓦業者の需要に充つ

工業 本村の瓦製造業は近來著しく發達し營業者年々増加し現今四十戸に及ぶ明治三十七年末の調査に依れば該業は當年極めて不景氣なりしも尙價額八千二百六十二圓に及び三十八年に至りては景氣頓に挽回し殆んど四萬圓に及べり

名勝舊蹟 須保木の城趾は大字苞木にあり河野左衛門尉通久の四男須保木五郎通成の居城なりしと云ふ
横山の城趾 は大字麓の横山にあり建武年間河野通武の居城なり其後南美作守通師之に據れりと傳ふ

宅並の城跡 は大字小川宅並山の頂上にあり粟上右衛門尉之を築て居れり

宅並古墳は大字磯河内字日向にあり五輪塔大小五あり三尺より二尺五寸に至る傳へ曰ふ宅並山の城主二神信濃守及其親族の墓なりと

粟井泉 は大字小川縣道筋より西十數間の海邊にあり湧泉にして水清く湧出する様恰も粟粒の如きにより此稱ありと傳ふ往古より旱歲にも涸るることなく故を以て其名高し

粟井坂 は大字小川にあり松山より今治に至る街道筋にして東に山を負ひ西は海に面し眺望最佳なり阪上は宅並山の西端にして舊和氣風早の境界たり然るに今は坂下の海岸に新道を開鑿したるを以て此阪路は名のみを残すに至れり

粟井阪新道碑 は大字小川粟井阪開鑿地の側にあり碑は高八尺四寸幅五尺厚九寸の自然石を以てせられ粟井阪新道碑と題し左の碑文を刻せり

余壯歲赴江戸至興津驛將踰嶺懸嶺々麓沿海官道新開車馬奔馳行旅渴步無復降降之勞余甚偉其功嗚呼我豫粟井阪之事頗類此矣阪爲松山今治來往之孔道風早和氣二郡分界于此東依山西臨海險絕不通車人苦陟降馬艱運輸其害甚大是以有新道開鑿之舉也新道長一千七百五十八尺幅十二尺鑿治阪麓且疊石于海邊以防波濤西北之隅壁破峭壁通之高四十五尺如往列屏中又構木爲鑿子狀充石於中當出於海數十武設之五處以殺潮勢云初風早人大森盛籌世小川邑里正頗有才思後任郡副長夙有開鑿之志嘗謀之區長吉田格堂等而不果於是始設貯金之策數年金漸殖郡長長屋忠明贊其議遂請縣令岩村高俊令嘉納出縣稅金八百九十余圓以助盛籌之志於是遂就矣剏工於明治十三年四月六日告竣於其七月廿七日焉爲日總一百十三役夫四千七百五十四石工二百八十五匠四十慶資二千七十余圓道既開平坦如砥身環如虹昔時不通車今則並馳轟々昔時人苦陟降今則瀟步悠悠然昔時馬艱運輸今則鈴聲鏘々然人無不稱快其功亦偉哉盛籌長子盛直將建碑紀功來乞文余々因思薩摩之及推海道第一粟井或雖不及亦有大類焉者此與居嶋之小宮士峠崖海面猶彼富岳之玲瓏聳半天也此風早之島嶼蜿蜒數里猶三保之松林映帶波濤也其風帆浪泊出沒於雲烟古嶺之間而漁唱聲與柔櫓聲相和者彼是皆有焉其景之同且美蓋如斯詩客歌人且行且賞已無其勞而更有其快焉偉功之及韻事實不劫是亦不可不知也盛直勳而存之宜矣乃不辭記而與之

明治廿一年十二月

松山 近藤元恪撰 弟元弘書

粟井村誌

愛媛縣知事從五位顯六等 白根 專一 題 額
 大石塔は大字小川粟井阪にあり碑の高六尺幅二尺厚八寸碑の上部に南無阿彌陀佛の六字を刻し其下部に繪字數十を刻したる如く見ゆ其今は不明瞭にして讀む能はずはた傳ふる處に依れば河野通清主權殿死の地にして此墓標を建立したるものなり也

人物 粟井阪新道開墾に偉功を奏したる大森盛壽の履歷を撮くるも左の如し

氏は大森樹政（通稱兵藏）の三男にして文政二年二月十四日本村大字小川に生る五歳より富郡淺海原の人内佐一郎に養ひて其年を修め年十五に及び松山に詣り備後宮内某に就き専ら漢學を修む五歳の時小川村の庄屋役となり爾來或は瀧川の新設並修繕或は河川道路の修繕に或は民積米金の獎勵に力を盡其事業に盡す明治五年原藩設置の際舉げられて其の副區長となり地券取調役となり戸長となる當時教育の必要を感じ郷學校並小學校の設立に盡力至らざるなし明治九年地租改正に際し土地の丈量地位等級を定むるに當り郡の惣代となり富民の間に立ちて調和の勢を操り奏功績からよりしと云ふ嶺中粟井阪新道開墾の如きは碑文に依り其苦心の狀を察するに足る而して功勞賞を受くること天保七年親兄弟長病にて死に若年の身を以て難澁勲からざるの故を以て供受賜米殘八匁三斗三升引捨仰せ付けらるゝに始まり明治元年九月十三日郡用材才許出積に付米壹俵下賜せられ全廿三年三月一日本村和田尋常小學校建築に際し率先盡力せしに付特に賞せらるゝに至るまで數十回明治三十六年一月七日を以て没す年八十六

河 野 村 誌

沿革 本村は別所宮内兼應寺横谷溝谷九川保免佐古高山牛谷大河内中須賀岸山夏目の十四大字より成る

町 村 誌

河野村の名は町村制實施に際し命名したるものなり其以前は河野郷といへり蓋河野氏累代當地に居住せしを以てなり

河野郷の名は文武帝の頃の如し元明帝の頃風旱地方は粟井河野高田難波那賀の五郷なりしが后粟井河野難波正岡の四郷となる

河野名の起源 孝靈帝七十三年第三皇子彥狹島王を以て河野氏の祖先とし后八代を経て居を本村高名和山に移す加冠して高繩と名のる此より高繩山といふ高野玉興より後通信通有通治等代々當地に居住せし爲高繩山の麓をば河野郷といふ

位置及境域 本村は温泉部の北部に位し東は高繩山を以て立岩村及其支脈を以て湯山村に隣し北は正岡村及び北條町に接し南方は五明、粟井の二村に接し西は瀬戸内海に臨み遙に野忽那の諸島と相對し地形は東西に狭長なり

廣袤 東西凡四里南北最狭き所二十町最廣き所二里半弱あり

面積 本村の惣面積は千六百二十一町六反三畝廿六歩にして其内譯左の如し

田 二百九十一町八反九畝五歩 畑 六十町八反八畝十七歩

宅地 廿八町二反二畝四歩 山林 千百四十二町二反五畝六歩

雜種地 二反十一歩

其他 九十八町壹反八畝十三歩

海岸線 海岸は屈曲少なく僅かに弓狀をなし中央に柳原の埠頭あるのみにして其延長約二十町に過ぎず
港灣 柳原港と稱する一小港あり波止場内には和船數艘と十數艘の漁船を入る事を得然れども西風強く吹き荒む時は碇泊に堪へず風波を北條港に避くるを常とす本港帆船の積荷は艱難薪炭瓦等にして多くは中國九州の諸港及對州に向ふ深度は滿潮に於て一丈二三尺を出てす于潮の際は殆んど海底を

顯はす其差本郡他港と大差なし

湖 汐 記すへきことなし只満干に於ける内海潮汐の自然的流れを起すに過ぎず即ち干潮時には西に満潮時には東に向つて流る

地 勢 高繩山脈 は本村の東方立岩村と接する所に龍蛇の如く蟠り尙其頭を西に延ばして波妻の鼻となり海に入りて野忽那睦月等の諸島となる從て本村東部一帯は山嶽重疊し最高部亦此所にありて河流の分水嶺となれり平地は僅に海岸に近き所及河岸の部分に存するのみ其比七と四なり河流には巨流なく只西方に流るゝ河野川と中須賀川との二流の齋灘に注けると高繩山後の水を集めて湯山村に入りて石手川の上流をなせる二小流あるのみなり

山 誌 高繩山 は本村の東北部に屹立し地方の最高峯にして湯山村の福見山と相對峙す山頂を天神が森と稱す高三千五百九十七尺九州島より東せる阿蘇火山脈中の一消火山にして純然たる火山の形をなせり山頂一帯は官有林にして老樹鬱々たり

小天神 は高繩山頂天神が森の西にあり天神が森につづくの高峰にて形天神森に類似するを以て名づく北方は立岩村猪の木に屬せり

大月山 は粟井の境にあり高繩山と相並びて屹立せる高峯たり全山樹木少く一面草生なり

高穴山 は大字横谷にあり頂上に湧泉あり早魃にも尙潤渴せずといふ

雄甲山 は高繩山の支峰にして山頂に甲石とて大なる甲狀をなせる石あり故に甲山ともいふ

鱈甲山 は雄甲山の東に聳ゆる峰なり頂に柱狀をなせる石柱あり俗に柱石と稱す此の兩山は其名の如く其形狀最も類似せり

土居越峠 は本村より正岡村に通するの峠なり

麴ヶ峠 は大字牛谷より五明村大字柳谷に通するの峠なり

町 村 誌

石が峠 は高繩山の南大月山の北にありて大字九川へ通するの峠なり

水 誌 河野川善應寺川の二流あるのみにして河野川は流程一里に満たされども河口は殆ど十間あり南村境を流る善應寺川は北村境を流れてこれ又流程一里にみたす河口前者に異りて殆ど三拾間あり

區劃及政治 本村は町村制施行の際別府宮内善應寺横谷潤谷九川保免佐古高山牛谷大河内中須賀片山夏目府にあり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

別府	百四十町九反三畝五步	宮内	六十町九反七畝廿二步
善應寺	百三十三町八反五畝壹步	横谷	百二十八町三反一畝九步
潤谷	六十町三反四畝廿六步	九川	六百五十二町四反四畝廿二步
常保免	九町一畝十七步	佐古	五十五町九反二畝四步
高山	七十七町五反十四步	牛谷	六十八町九畝廿八步
大河内	百四十町七反三畝壹步	中須賀	廿六町二反五畝廿三歩
片山	廿一町九反七畝三歩	夏目	四十五町二反七畝一歩
別府	三百二十戸	宮内	廿六戸
横谷	三十七戸	潤谷	十戸
常保免	十一戸	佐古	三十九戸
牛谷	十五戸	大河内	十二戸
片山	廿三戸	夏目	四十八戸
善應寺	七十戸	九川	廿九戸
横谷	廿九戸	高山	三十五戸
常保免	四十六戸	中須賀	四十六戸

人口 本村人口の惣數は四千三百三十八にして内原籍民は男二千六十一人女二千四十四人なり

河野村誌

又寄留民は男百十六人女百九人なり

人情風俗 古來風早地方は親切淳良の聞ありしが現時に於ても尙其美風を存す然れども本村は地勢上山間田舎准町漁村の四つに分れたれば風俗習慣も一樣ならず山間部落の人民は質朴にして温順勤儉祖先を尊敬し敬神の美風あれども稍社會の風潮に後れ舊弊を墨守し迷信の弊を來し進取の氣象に乏し田舎部落は純粹の農民にして質朴勤儉傲慢の精神少なく共同一致の精神に富み納税の義務を怠らず然りと雖も地主は小作人との關係充分に融和せず部落の軋轢は引て水利に關係を及ぼす等の弊を免れず准町部落は町家にして多くは商業を營むものなれば稍狡猾に傾き奢侈に流れ長を輕んじ利に走りて博愛の精神に乏し然れども社會の進歩に伴ひ進取の氣象を有し學力知識も亦相當に供ふる者多し漁村部落に至りては稍粗暴に流れ言語野卑にして無學の輩多く衛生思想亦乏しされども忍耐にして大膽事に當りて憶せざるは特長なりとす尙本村を統括すれば青年團結して智識學術を研くことと在郷軍人が後進者を誘導せんとする傾向あること農事の改良進歩を謀ること造林事業に熱心なること一部の婦人が自己の活動を促されつゝあること村民一般向學心を高めたる事等は最も喜ぶべき現象なりされど時間を確保せず飲食の爲めの會合多きと青年の夜遊青年男女の數組相携へて四圍巡拜を爲す習慣等は遺憾とする所なり

教育 村立尋常小學校及附設農業補習學校は大字別府にあり

學校の沿革左の如し

明治初年

郷學校(柳原)

全五年

高細學校(柳原)——高細學校

全 甲山學校(善應寺)

全

河野學校(横谷)

甲山學校

別府尋常小學校(柳原)

善應寺簡易小學校
九川簡易小學校(廢止) 河野尋常小學校 第一分教場(善應寺)
第二分教場(九川)

湯山村に委託す

河野尋常小學校

河野尋常小學校 附九川分教場
河野村立農業補習學校

明治廿年四月別府尋常小學校を柳原に創立し全月二個の簡易小學校を創設す全廿三年五月河野尋常小學校と改稱し全時に簡易小學校を分教場とす

全廿五年校舎を大字別府字上別府に新築す

全三十六年九月農業補習學校を附設す以て今日に至る

衛生 避病舎は明治三十一年の建築にして大字片山に在り眺望絶佳空氣清淨採光適度にして諸般の設備稍整へり而して衛生組合の設けあり毎年清潔法を施行す

警察及裁判所 本村は三津警察署の管轄にして字柳原に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の所管にして登記事件は全裁判所北條出張所の取扱ひに處す

宗教 宗教は黒住教天理教及佛教にして其信者數は全村の二分の一は臨濟派の禪宗にして眞言宗之に次ぎ眞宗又之に次ぎ他は至て微々たり而して神職僧侶は共に葬祭を務むるのみにて只黒住教のみ毎月二回説教を爲しつゝあり

神社佛閣 縣社高繩神社は大字宮内にあり推古帝の勅願所にして式外の舊社なり祭神は大山積命高靈神鳴雷神にして保延二年春河野新太夫親清占闢して今の地に遷座す宮殿廻廊等巍々堂々たり慶長五年九月兵火に罹り灰燼となる後之を再建す舊號は三島大明神又高繩三大明神と稱へたりしが明治三年高繩神社と舊復す全四年郷社に列し廿八年縣社に昇格す境内末社十六皇子社の神体は元明帝和銅六年

以前の者なりと古社寺取調委員の鑑定なり本社保存の古器物及文書等左の如し

神鏡 二面 面 二個 墨々毛 一頭 河野涌生 全通宜 全通康

武任備前守宜秋 伊豫守散位藤原朝臣等の文書各一通及縮三文字御文等なり

明治二十七年以來資金を蓄積し現金殆んど三千圓あり

熊野神社 は大字夏目字福生寺にあり古蹟集に云紀州熊野より勸請せし由今に河野家よりの社領讓渡狀等あり

天満神社 は大字横谷にあり菅原道真公外十六神を祀る往古より神籠を以て齋祀る古社なり神龜三年八月神殿再建の棟今に遺れり

素戔社 も全字にあり素戔鳴命大市比賣命稻田比賣命を祭れる古社なり

善應寺 は大字善應寺にあり本尊は釋迦牟尼佛にして臨濟派禪宗京都東福寺の末寺なり建武二年河野對馬守通守(後通直)七堂伽藍を創營し東福寺に擬す通守の墓境内にあり本寺は建武の頃河野九郎右衛門通治浪々の身となり依て將軍尊氏に申て本領を安堵し高繩山の麓に一字を經營し好成山善應寺と名け北條長福寺顯正和尚を招請して開山とす

永福寺 は大字佐古にあり延命地藏尊を祭る本山は高野山金剛峯寺にして眞言宗古義派なり

圓城坊 は大字九川にあり本尊は不動尊にして全しく古義派なり

信行寺 は大字別府にあり眞宗にして本尊は阿彌陀如來なり

各種團體 商平社 明治初年柳原の商人を以て組織す商業を隆盛ならしむるを以て目的とす明治廿三年柳

原港波止場の修繕を爲す其後同港内土砂堆積し寄港の船舶減少せるにより貯金及有志の寄附金を募集し港内を浚渫す爾來船舶の寄港するもの其數を加ふるに至る

青年有爲會 明治三十四年二月有志等發金して夜學會を開催し學校職員を講師として普通學を修む

青年有志會 明治三十五年一月各大学の青年有志者發企し河野村青年會を組織し青年の知識を磨き美風を養成するを以て目的とす會員五十名あり益増加せり毎月一回開會す其事業として夜學會の開催及慈善的の事業を爲し盛大に向ひつゝあり

和敬會 明治三十六年の創立にして敬愛和合し村是を謀るにあり其事業として農事の改良水利葛藤の仲裁等社會の救濟事業の斡旋の勞を採れり會費は會員の寄附金に依れり

和敬婦人會 明治三十七年一月婦人有志の發企にて開催す敬愛和合貞操を守り質素を主とし家事交際の智識を養ひ婦徳を喚記せしむるにあり會員四十名毎月十五日會合の規約となる事業に至りては前二者と大同小異なり

農業補習學校同窓會 本村農業補習學校卒業生を以て組織す明治三十七年九月開催爾來互に試作田を起し毎年二回會合し其結果に就て互に農事の改良を謀る

交通

道路 本村の西北端海岸に沿ふて松山より今治に通せる縣道あり俗に今治街道といふ近來馬車の設けありて北條松山間を往復す里道は本村の西南端なる夏目部落より正岡村を経て立岩村に達せる者と字柳原より善應寺に至り更に分岐して一は牛谷を経て五明村に達し一は横谷及九川部落を経て湯山村に達し一は正岡村大学院内部落に入り今治街道の一線たる龍の岡越に達する者とあり然れども何れも道路狹隘にして完備なりと云ふへからず故に改修の議を唱ふる者ありといふ

本村より官衙及隣接町村への方位及里程左の如し

縣廳及溫泉郡役所へ 南 四里 北條町へ 北 一里弱

栗井村へ 南 十八町 正岡村へ 北東 一里十町

橋 梁 本村には只僅に河野川市川の二流あるのみ故に特に記すべき橋梁とてあらざれども縣道筋に於て市川の河口に中須賀橋と稱して幅二間長五間の土橋と河野川の河口に幅二間長五間の西の

下橋と稱せる土橋あり里道筋に於ては記すべきものなし

郵便電信 北條郵便局の集配區域に屬し柳原驛には毎日二回其他は二回の集配を爲せり電信も亦全局の取扱ひに屬す村内柳原濱に設置せる海底電線接續所あり是は松山郵便局より廣島郵便局に通せる海底電線陸揚所にして明治三十二年中の設置に係れり

生

業

農 業 土地概肥沃にして河流灌溉に便なれば山間僻陬の地と雖も二毛作に適せざるなしされば村民は大抵之に従事す而して農産物の種類及産額を擧ぐれば左の如し

米 八千二百八十四石 麥 五千七百二十石 大根 十三万貫

販路は多く松山廣島なり而して大根は字西の下の特産にして其風味遠く他地方の及ぶ所にあらず故に古より西の下大根の名遠近に傳はる

林 業 松杉檜檜樺等主なるものにして材木及薪炭となし他地方に販賣せらる近年造林盛になり數十萬の苗木を仕立てたり木炭は大字九川の特産にして其産額二千四百余圓なり又関谷横谷牛谷大河内等よりは淡竹眞竹大名竹等を出し多く廣島地方に輸出す

養 蠶 特に記すべきことなし

牧 畜 農家使役用に牛又は馬を飼養せると本村には到る處草生地あるを以て山間の部落には他地方の牛を賃借するに過ぎず

水 産 本村の沿海は最も魚鱸の繁生に富み鯛鱈鰯鮫其他雜魚の魚獲多く收額七千余圓あり廣島及三津地方に販賣す近來村民は團結して養魚法を研究し田地池等に放養し廣島松山地方に販賣す

商 業 柳原は縣道に沿ひ一邑をなし各種の商店軒を並べ舊風早郡内にては北條に次ぎて賑へり工業 近年に至り漸々發達の徴を現はし某酒造家の如き蒸氣器械を使用するありて本村器械工業の嚆矢とす大工左官の業も大に發達し廣島地方へ出稼するもの少なからず其技量も大に觀るべき

町 村 誌

このあり機織業は婦女子の常業として産額二万二三千圓あり近來瓦の製造益大きを加へ産額五千圓以上に及ぶ多し廣島地方に輸出す

財政 富源は農業にして財政困難を感せず瓦業漁業ありて又た一富源をなせり概説せば富裕なる村なるべし

名勝蹟

天神ヶ森 高繩山頂をいふ河野家々譜に曰く崇通精靈於一社奉稱高繩權現四郎通信自彫刻父尊

像置于高繩山頂後代指此山頂言天神ヶ森是彼像以背神故傳虛名歟と今や此神像山火の爲に焼失す

甲森(又神森) 大字閩谷字敷地とて高繩寺參詣道の右手にあり傳へいふ養和元年正月備後の額入道

なる者高繩城を攻む城陥り城主河野道清戦死す後其子通信西寂を踪ねて備後鞆津に至り欺き擒にして

歸り此地にて誅殺し其死骸を埋めりと後里人一字の堂を建立して石佛を安置す

高穴城趾 大字横谷高穴山の頂にあり東西三十五間南北十間にして此中に湧水あり旱魃にも尙個渴

せずと河野八郎通忠之に居れりと

離甲城趾 大字高山離甲山にあり河野野馬守通治の居城なりしが後湯月城を築きて之に移る山上北

面して役小角の石像を小さき石竈中に安置せり

雄甲城趾 雄甲山の頂にあり河野遠江守通遠の居城にして天正中垣生加賀守城主となりとを守り

甲石 雌甲山東側面山頂近き所にあり甲狀を爲せる巨石にして俗に之を甲石と稱す

柱石 雄甲山にあり畧方形にして長數丈の者恰も削りたる柱の如き者して全山殆ど此柱石と云ふも

懸言にあらざるべし其中東面の懸崖に柱石の重疊せるは最も奇觀とするに足る

柳原館跡 大字別府字柳原にあり二名集に云ふ觀應四年今岡通任河野館にあり柳原村に居地を賜ふ

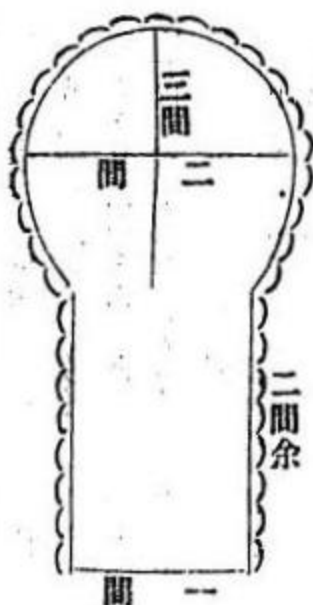
と天正中得居半右衛門尉之に居る柳原氏系譜に大職冠録足廿四世の孫正二位權大納言資明は柳原家の祖にして其六世の孫柳原權中納言尙光延徳元年三月罪ありて勅勘を蒙り河野伊豫守通治に預け

町 村 誌

北條町誌

三三四

らる通治之を風早郡小村に居らしむ世人其所を柳原殿といふと
高繩寺參詣道 此道は栗井村大字苞木の舊里正作道氏の祖某河野氏の命を受けて開鑿する處にして
其功により氏を作道と稱ひ尙山頂の山林を賜しと
柳原舊砲臺 臺場と稱し柳原の南海岸にあり今其頂上は海底電線の陸揚所たり



劍の折等を保存す附記す土器は湯敷土器にして塚穴の形狀は上圖の如し

善應寺塚穴 小字辻の内背後の山腹にあり南西
に口を開く安政二年四月サバ池修築の際土石を
採取せんと發掘したるものにして巨大なる石を
以て室をなし其奥の廣さ數疊を數くに足る今や
里人一小祠を建築して塚穴様と稱し大に信仰す
塚穴發掘當時の骨の破片破損せる土器及鋭刀

北條町誌

沿革

本町は元北條村辻村土手内村及安居島の三部一島に區分せられたりしを町村制實施後北條村を組
織せられ後三年町制を布き北條町と稱せり今舊村名の起原並に其沿革の概要を述ぶること左の如し
太古の事は知るに由なし只地質地形等に依り推考するに本町の大部分は其昔海たりし時代ありし
ならん何となれば現今近邊の海岸を観察するに陸地増加の自然力を認め得べき事實あればなり
北條村の起原を尋るに桓武天皇の後胤伊豫親王の後裔北條太夫藤原親孝館を此地に築き北條館又風

町 村 誌

早館と稱して之に居り此地を治めたり依て北條と云ふ

辻村 本妙院日達聖人なる者俗名を豊田殿之進と云ふ辻村法善寺の開祖にして極めて有徳の僧侶なりければ信徒の歸依するもの多く集り來り附近に居住して遂に今日辻町繁榮の基礎をなしたりといふ

土手内 は其名の如く海岸堤防の内とも稱すへき所にあり元辻村住民の繁殖に依りて成りしもの別に特殊なる基因沿革を有せず

安居島 は文化年中まで無人島なりしが時の大官廣橋太助淺海難波北條各村より民を移して開拓せしめしなりと明治九年六月風早郡下難波村の内安居島となり其後間もなく今の北條町に屬す大字安居島となりたるは實に明治三十三年なりき而して本島名の起因を尋るに本島開發の元祖徳丸金左衛門子孫に傳へて曰く本島は漁業の網代に付瀨州廣島領と毎度倒れりしかど彌松山領と決定したる後は人々安堵の思ひをなしより安居島と稱すされば之より以前は合島間島相島愛島監島と當字のみ海圖には現今も監島と記すものありと聞く

本町 は昔時藩政時代に於て正岡郷に屬したりしが辻町は文政の頃まで大洲侯の領地にして無税宅地なりしが郡中と換地にして松山領となりし後明治維新まで尙無税地なりしなり

位置及境域 本町は温泉郡の北部に位し南は一小川流を以て河野村に境し東は正岡村に接し西は海に面し北は大体立岩川を以て町村界をなすと雖も一部分は川を超へて難波村に入り込みり而して地形の大要は漸次北部に幅廣き長方形をなせり

安居島は北條町の北海上三里の所に位し其四周の境界は四方海上に突出すること各二里其形狀は方形なり北方は白石を以て境とす

廣袤 本町は東西幅最も廣き所十町最狭き所四町南北凡二十二町あり安居島は東西十二町四十間南北二

町 村 誌

北條町誌

町十間小安居は東西百三十七間南北貳百間あり

面積 本町の總面積は二百三十二町三反四畝廿七步にして其内譯左の如し

田 百五十一町六反二十二步

畑 廿五町五反二畝十二步

宅地 十七町九反二畝十五步

山林 三十五町三反八畝二十六步

雜種地 八反六畝十一步

池沼 一町一畝十九步

其他 二畝十二步

安居島の總面積は二十三町六反五畝三歩にして其内譯左の如し

畑 十町五反九畝五歩

宅地 七反七畝十七步

山林 十一町四反九畝一步

雜種地 七反九畝十歩

海岸線 本町の海岸は屈曲甚少く南端河野村の界より北端立岩川の三角洲に至るまで殆一直線をなし長二十三町に過ぎず只中央部の沖合に鹿島ありて其對岸に人為になれる一小藩を有するのみ安居島の海岸線は三十一町三十間にして小安居は八町二十間あり

港灣 北條港は前項記載の如く人工になれる一小港に過ぎざれども風波の患なく碇泊に便なり港内狭しと雖も尙四十万斤積十余艘を入るゝに足れりされは大船小舟常に碇泊し多き時は百艘以上に及び少なき時も五十艘内外の繫留ありとす然れども深度大ならずして満潮の時も六七尺乃至一丈に過ぎず故に最低潮の時は港底まで全く乾涸するなり

安居島港は大安居の南岸にあり良泊地と稱する程にはあられとも瀬戸内海十字形航路の衝に當れるを以て帆船の碇泊するもの頗る多く爲に意外に收益あり港は東西二百七間南北七十間あり

島嶼 本町の海岸を距ること僅かに四町の沖に鹿島あり高凡五百尺周回凡十四五町北西南の三面殆絶壁をなし只東側のみ緩斜にして其麓に鹿島神社あり全嶋鬱蒼として多數の鹿と少數の白兔棲り明治

三十九年一月より保安林に編入せられたり

鹿島の西に三ヶの岩礁あり鐘を立てたる如く突起して草木少なく岩骨を表はせり其一を小鹿島といひ最も東南にあり高凡十二三間其西北にあるを「チャリ」といひ形状略小鹿島と全し其又西南にある小岩礁を玉理間道と云ふ

安居嶋 は本町を距ること西北三里の海上にあり大安居小安居の二嶋に分る小安居は鹿嶋よりも小さき無人の小嶋なれども大安居には戸數七十五ありて一部落をなせり山低くして最高點も四百尺に過ぎざるべく周回凡三十町あり

海峡 鹿嶋海峡は本陸と鹿島との間にして干沙の時は幅僅に四町に過ぎず人語の間ゆる程になれども潮流甚急激にして舟行甚困難なることあり

岬角 安居嶋港を擁する東西兩角あるのみ而して東角を東風岬といひ西角を坤風岬といふ

潮汐 満干の差最大一丈二三尺最小七八尺なり而して其最高潮は陰曆三月三四日六月十六七日なり

潮流 本町に沿へる海潮は則齋灘の一部分にして遠く速吸の海峡より入り來れる潮流は興居島の南北より波妻の鼻を掠めて今治を過ぎ去るものなれば滿つる時は北に干く時は南に流るゝを常とす但一小局部にありては嶋嶼岩瀉等に衝突して所謂「ワイ」を爲すことあり

鹿嶋海峡にありては潮流の速度稍大なることあれども其他は概して緩なり海底の模様は詳に知り難きも鹿嶋附近は一帶岩礁多けれども其他は大概砂泥なるが如し

安居島を南方に距る壹里の所に安居の巢と稱する潮流あり幅員一里其速度は一時間二十町と認む航海の針路は藝豫間を過ぐるものは上に避け上下をなすものは端を避くるなり海底は砂土より成れる山谷形の如し

地勢 本町の地勢は極めて平坦にして鹿島と安居島とを除くの外一の山なく谷なく少しの高低凸凹を見

す但し河流は徐々東より西に流るゝのみ

山誌 前項に記せし如く山と稱すへきものは唯鹿島と安居島とあるのみ其他は川々たる平地なり

水誌 本町は正岡村の西に接續 漸西漸低の地盤を有するか故に大小の河川は悉く西に流れて海に注ぐなりと雖も時に水害も亦免れず此河の一部分は全く本町の地域を流れ河口より凡四五町の間は難波村の界を限る

明星川 は正岡村より來れる田間の一小流なれども水利上極めて必要の川なり此川を以て北條と辻との限界をなす河口(北條校の前)に於て幅四間あり

角田川 は辻の南部小字新開の北を流るゝ一小川にして水利は明星川に劣らず

長澤川 は辻町の南外れを流れ北條港に注げる一小流なり幅一間半許あり

其他堀切川は河野村の境をなして海に入る幅凡二間あり

本町には湖沼湯布なし池は北條池新池の二つあり北條池は東北隅正岡村の界にあり面積五反一畝廿八歩とす此池は古來北條の用水池にして何時の時代に開堀せしか詳ならず

新池 は上辻の北にあり面積四反八畝十七歩にして明治二十九年に掘りたるなり

泉 は上辻の東端柳神社の側にあり廣百坪内外なれども乾涸することなし

氣候 海岸の地なるを以て所謂海洋性氣候を有し寒暑の差少し夏は涼風海上より來りて熱氣を拂ひ殊に

月清き夜海中金玉を躍らし碧波小助の上る鹿島の綠塊を浮へたるか如きは氣候の佳良吾人天恵の厚

きに泣かずんばあらず然れども冬季海荒るゝ時は北風肌を裂き吹雪さへ加りて死人の進行をさへ止

めんとし東風吹き荒む時は高繩風身にしみて堪へ難く眞に風早郡の名に耻ぢざるを知る

温度は極寒の時と雖も氷點に下ること稀にして盛暑の時も三十二度に昇ること殆んどなし雨雪は少

町 村 誌

地方にして雪も冬季中二三度積むことあれば二三寸に過ぎることなし
地質 島嶼は地骨火山的花崗岩よりなり表面に薄き花崗岩砂土を被れども本陸は全く水成岩沖積層にし
て花崗岩質砂壤土なり故に麥蔬菜類に適す

天産物 海魚に鯛、鰯、鱈、烏賊、鱈、鮪、鰻、鱈、オコゼ、アナゴ、メバル、アブラメ、ヤザミ、蛸、エツ、チヌ、
ノオクワ等あり

區劃及政治 本町は北條辻土手内の三部落と安居島とに大別し辻最大にして地積百三十二町一反五畝七步

を有し次は北條にして五十八町五反二畝廿四步安居嶋又之に次ぎ二十三町二畝二步土手内最小にし
て十七町六反四畝九步なりとす而して北條本町に役場を置きて全町を管理せり

戸數 全町の戸數は八百六十八戸にして其内譯左の如し

北條 二百九十三戸 辻 四百十五戸

土手内 八十五戸 安居島 七十五戸

人口 人口の惣數は三千九百八十九人にして内男千九百九十六人女千九百九十三人なり更に之を別ては
以籍民男千八百八十七人女千八百七十七人寄留民男百九人女百十六人なりとす

人情風俗 勤儉質朴にして親切心あり然れ共青年以上の者に稍活氣を飲ける感あり衣服は平常綿衣なれど
も曠衣には絹布を用ふるもの少なかりす

食物は米麥を常食とし副食物には蔬菜の外魚類と多く食す家屋は大抵瓦葺にして清潔なり町内の禮
法は普通にして言語も記すべき程のことなく上品と云ふを得されども又甚しく野鄙なりとも評し難
しされども安居島は氣質輕躁なるもの多く言語も野鄙にして方言訛言多し習慣として農作及採薪
は男子の子を藉ること少く女子の職とせり冠婚葬祭等は比較的丁寧にして殊に兵士の送迎は一層な
り衣服は餘り華美を用ゐず家屋は一般に狹隘なれども瓦葺なり

教育 明治七年四月北條小學校を創立し爾來幾多の改良發達を見種々變遷の經歷ありと雖も通學區域と

北條校といへる名稱とは曾て變りしことなし校舎の位置を變へしこともなく年と共に進歩の實を擧げつゝあるは本町教育の爲め幸福の事なり現今の學校は北條尋常小學校と安居屬尋常小學校との外に實業補習學校あり北條高等小學校は大字土手内にあり明治二十四年五月の創立にして粟井、河野、五明、立岩、正岡、難波、淺海及北條町との組合立なり中等教育は本町に設備なきを以て松山市なる諸學校へ入學せり

衛生 避病舎は字新開の北部海岸の松原に設立し衛生組合は各大字にあり又各小字に支部あり町役場之

を統括す春秋二回定期清潔法を施行し清潔法は大に勵行せられ傳染病の豫防法は法規に従ひ實施せり學校には校醫ありトラホーム患者は地方に多く學校生徒の調査を見るに百中五六十に達せり

警察署 本町に巡查部長派出所兼巡查駐在所あり三津警察署の管轄に屬す

裁判所 辻町に松山區裁判所北條出張所あり

宗教 佛教の外に少數の天理教信者あるのみ故に全町舉りて佛教信者といふへきもさりとて佛教も振は

ず僧侶は葬儀佛事に従ふのみ

神社佛閣 國津比古神社は縣社にして正岡村大字八反地にあり正岡、立岩、難波、淺海の諸村及當町の産神

なり

鹿島神社 は鹿島の東岸にあり武甕槌命布津主命を祀る島中鹿多し社殿は明治十四年改築し玉垣は

三十五年之を建造せり村社にして祭日は舊九月八日九日なり柳神社は上辻の田間にある無格の一小

社なり

其他天満宮蛭子社稻荷社等あれども小末社たるに過ぎず

天満宮 は安居島にあり國津比古神社の末社にして明治十七年六月鹿島神社より勧請したるものに

して沿革等記すべきことなし

兼阪神社 も安居島にあり天保二年の創營にして是又別に記すべきことなし

法源寺 は土手内にあり真宗大谷派にして開山の高僧は釋了傳にして永徳十二年十月二日の創建に係り中興の開山を釋九順といひ開山より現代まで十六世にして檀徒僅に二十六戸あり昔此寺火災に罹り青類一切灰燼に歸したるを以て判明せざる事多し

法然寺 は北條にあり淨土宗鎮西派にして光蓮社心譽上人念阿照西宗哲大和尚を開山の高僧とす而して開山より現代まで十四世にして檀家三百四戸を有す本町寺院中最廣大なり

法善寺 は辻にある一小寺院なり開山は本妙院日法上人にして元龜元年二月十五日の開基なり日蓮宗にして檀家百二十戸を有す

西福寺 は辻にあり堂宇燬垣頽敗して見るに忍びざる一貧寺たり真宗本願寺派にして寶輪山西福寺といひ貞和五年六月三位入道祐成の母回國結願の爲め此地へ草庵を建てしも其後中絶せり寛永十四年十二月七日本願寺十三世良如上人の時宗玄大徳同宗に歸依し前記の山號及寺號を得たり依て本山直末寺となり寛保四年二月現今の地に移轉す然るに元明八年六月十三日の夜雷火の爲め本堂及庫裏を焼失す其際舊記等悉く燼滅せしを以て以前の事蹟を詳にすることを得ず現今檀家百三十余戸あり觀音堂 は安居島にあり文政四年の創營なり沿革寶物等記すへきものなし只由來として郡大官廣橋太助築港の際觀音像を祭りしかば其當時賽者非常に多くして其賽錢を以て工費を補助せし事碑文に記しあり

各種団体 慈善博愛公益義勇修養衛生等の目的を以て組織せる會合の主なるものは赤十字社掖濟會武徳會兵事支會愛國婦人會在郷軍人會同窓會町農會革新俱樂部衛生會等にして赤十字社以下愛國婦人會までは本町内のみに其團體を有するにあらす只其社員又は會員たるに過ぎず在郷軍人會より以下の諸

交 通

團體は皆本町内に於て獨立の機能を有せり而して何れも一定の期日又は臨時に開會して各其目的を達しつゝあり其他舊來の念佛講組は依然として存し隣保相助け吉凶互に世話を怠らず若者組小供組亦能く盆正月節句祭禮等の世話を爲すのみならず近來漸く時世に伴ふ進歩を爲し之を利用して青年の言行を改善しつゝあるは嘉賞すべし

安居島には青年會あり該會は修養としては讀書算術及稀に擊劍等をなし規約としては未成年者にし喫煙を爲す者あるときは除名して絶交を爲す事とせり慈善の部類としては難波船等のありたる場合九死に一生とも云ふへき急迫の際冒險的に全力を注ぎて救助し來れり

本町は海岸平坦の地なれば交通の利器大抵備はらざるなきも只鐵道の設けなきは遺憾の極なりされども多くの馬車人力車荷車ありて松山市への交通頗繁なり

道 路 縣道は河野村より來り本町を貫通して難波村に至る松山より今治に通する要路にあたり幅三間乃至五間あり道路平坦にして交通甚便なり

里道は町内を通するもの及隣村へ通するもの數條あり本町より官衙及隣接村役場への方位及里程左の如し

縣廳へ

南 四里十町

溫泉郡役所へ

南 四里八町

河野村役場へ

全 三十一町

難波村役場へ

東北 二十一町

正岡村役場へ

東 十五町

安居島には里道長三百間幅四尺あるのみ

橋 梁 口の出橋は石造にして長四間幅二間ありて明星川に架せり

榮橋 は石造にして長三間半幅五尺ありて明星川に架せり

港橋 は木造にして長四間にして幅五尺あり明星川に架せり

町 村 誌

養老橋 は木造にして長四間幅七尺ありて長澤川に架せり

鹿島橋 は石造にして長一間半幅二間長澤川に架せり

新開橋 は石造にして長二間幅二間ありて角田川に架せり

航路 北條港へ出入する船舶は漁舟の外廣島三津九州等に往復する新又は石灰船等僅少にして稀には汽船の寄港することあり

三津尾之道間を往復する汽船の近來一日二回寄港することとなり

埠頭 埠頭は海中に突出すること五十間高さ一丈二尺にして二條並行せり

郵便電信 本町に北條郵便局ありて郵便事務を扱ふ集配市内は一日三回にして市外は一度なりとす

生業 農業 本町農産物の主要なるもの左の如し

米 一千七百七十八石四斗 麥 一千八百七十四石六斗

水産 水産物の主なるものは生魚にして天産物の部に記せしものゝ如し而して其販路は地方の外三津廣島等へ輸出す産類凡壹萬圓なりとす

海藻 は相當の代價を以て他村の者に採取せしむ

商業 商業は農業と共に本町主要の生業にして本町の繁榮は商業によりて維持せらるゝと云ふも可なり然れ共規模小にして頗る不活潑なる小賣商なり

工業 大規模の工場なく只個人として大工左官石工椽屋等あるのみ獨り瓦屋は個人としては規模稍大にして産額頗る多く販路は廣島縣を主とす

地方の特産物 としては農家の副業として作れる編笠(細間にて編む)あり産額多からざれども地方の一産物と見るべく其他綺餅も婦女子の内職として盛に織出せり

北 條 町 誌

三四四

財政 本町の財政は豊富なりといふべからざるも亦窮困の状態にもあらず町としての経済も個人として
も郡内中等以上の地位を失はざるへし税源は農商業を主とすれども船舶漁業より得る利も亦尠から

名勝舊蹟 鹿島の城趾は鹿島の山頂にあり元久留島氏の屬城にして二神豊前守城代たりしが後得井半右衛
門尉之を預れり今や鹿島は地方の名勝として夏季には遊客の絶ゆることなし

北條館 は北條にあり俚諺築に曰ふ北條太夫氏長者親孝の住所と安國は風早大領と稱す爲綱風早太
夫伊豫權介と云ふ皆此地に居る云々今の上町と本町との四辻天満宮の在る所邊に北條館のありしな
らんと云ふものあり

引地山城 は北條にありしと云ふ

御臺場 は大濱の北部法然寺の西海岸にあり昔時松山藩の砲臺を据へし所なりと
新開の並松 は土手内の南部に於て縣道を挟みて路傍凡四五町の間老松鬱蒼枝を交へ道を行く人恰
も穴に入るの威あり此松は徳川家光の時地方の官吏をして植ゑしめし者なりと傳ふ

舊藩代官所の跡は今の尋常小學校運動場の邊にありしと

人物 昔時辻町の布勘(今の豊田勘三郎氏父祖)本町の米嘉(今の永井嘉太郎氏の父祖)等は何れも地方有
名の豪商にして殊に慈善家の聞えありしなり

故森糺氏 は政治社會に於て地方改進黨の牛耳を取風早地方の雄鎮たるのみならず縣會議員中の錚
々たりし人物にして一縣の民福を謀しこと妙しとせず又長く村長町長の職に居り町村の爲に盡せし
事蹟も亦多し

口碑俗傳 高等小學校の少しく東に春岡神社と云ふあり明治二十七年旱魃の時農民等思ひくく田の中に
井泉を堀穿せしに土中より五輪の石塔出たり之を信仰する者ありて一小祠を建て祀りしに其靈驗あ

町 村 誌

ることを傳へ聞き遠近の賽客日々に増し一時流行神となれり而して其石塔に付ては種々の臆説出で
或は古武將の墓なりといひ或は洪水の爲上より流れ來りて埋まりし者なりといひ更に取り止めたる
ことなく尙一説には昔時此邊に寺院ありしが寛政年間立岩川氾濫し(猿川流といふ)其寺も其洪水に
罹りて流失せしなり故に今の高等小學校の近邊を字門前と云ふと此説眞に近きが如し
安居島の姫阪神社の事蹟に付殘忍なる口碑あり姫は京家の人にして「ウツロ船」に乗せられ本島に漂
泊し艱難せられし處菊間の網屋の竊類に殺害せられ所持の金品を奪取せられたりと

正岡村誌

沿革 正岡村は元と八反地、中西内、中西外、寺谷、院内、波田、神田の七箇村なりしを町村制實施に
際し合併して一村となり正岡村と稱し前七箇村は今大字として存在せり

位置及境域 本村は温泉郡内北部に位せる一村にして東は高繩の山嶺高く聳ゑて立岩村と其麓に相接し南
は河野村に西は北條町に田園相隣し北は霧々たる立岩川の流を隔て難波村と境せり

面積 東西三十餘町南北二十町餘あり
本村の総面積は四百二十六町二段九步にして其内譯は左の如し

田	二百拾九町六段四畝十步	畑	三十一町七段四畝二十二步
宅地	十七町四段六畝二十一步	山林	百四十五町五段九畝九步
雜種地	四段八畝十一步	池沼	十一町二段六畝二十六步

地勢 東南の一帯大字院内波田神田寺谷八反地の一部分は高繩山の末脈連亘し山々相重なれども其他は

町 村 誌

正岡町誌

三四六

殆ど平地にして西方に向つて漸く傾斜をなす

水誌 立岩川は東立岩村より流れ來り本村の北部と難波村の境を西北に向つて流れ北條町に下りて遂に海に入る其支流の一は大字八反地を貫流して西に向ひ中西外を経て北條町大字土手濱に至りて海に入る

氣候 此地方は冬季風烈しく北條沖より吹來る西風殊に強く嚴冬の氣温攝氏零度に及び酷暑三十三度の間にあり

地質 本村の大部分は火成岩にして砂土壤土相半し之に少許の埴土を交ふ

天産物及其分布 本村所産の天産物の記すべきものなし唯山林に燃料及建築用材に供すべき松杉櫨を主とし栗櫨の少數あるに過ぎず

區劃及政治 本村を大別して七大字とし更に椋の原、砂川、宮の上、半田等の小字に別つ村役場は大字八反地にあり村會議員は十二名なり各大字の地積は左の如し

八反地	百三十九町六段三畝十五步	中西内	四十町六段二畝九步
中西外	八十二町八段四畝十九步	寺谷	四十九町九段九畝四步
院内	五十五町一段二畝廿九步	波田	四十五町一反七畝十步
神田	二十一町四畝十四步		

戸數 全村の戸數は四百一戸にして各大字に區分せば左の如し

八反地	百二十戸	中西内	四十八戸	中西外	百廿六戸	寺谷	十八戸
院内	三十戸	波田	三十二戸	神田	廿七戸		

人口 人口の總數二千三百三十二にして内男千一人女千三百三十一人なり而して原籍寄留の別をなせば原籍二千百四人寄留民二十八人とす

人情風俗 氣質は温厚質朴の風あり言語禮節普通なれども中等以下の勞働者に至つては野鄙粗放のもの猶多し

教育 本村には一の尋常高等小學校あり大字八反地に置れたり學級數五生徒數二百五十余名一ヶ年經費一千四百余圓八百余圓の基本財産と四段余畝歩の學林を有す明治三十七年八月一日其成績佳良なるを認め市町村立小學校及教員獎勵細則に依り金六拾圓を賞與せらる

衛生 避病舎は明治三十八年中大字八反地に新設す衛生組合清潔法傳染病豫防法等は何れも規程により正確に施行せられつゝあり

警察及裁判所 三津警察署の管轄にして巡查駐在所は八反地にあり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬す
宗教 佛教信徒多數を占め眞言宗禪宗を最とし眞宗法華宗淨土宗之に交ふ又黒住教天理教の信徒往々あり

神社佛閣 縣社國津比古命神社は本村八反地にあり櫛玉燒速日命可美眞手命及譽田別尊を祭る其由緒を尋ねるに應神天皇の御世に櫛玉燒速日命の遠裔阿佐利を風速の國遣に定め賜へり依て風速を領知し遠祖國津比古命櫛玉比賣命を齊き奉り神戸を定む今に其名義遺れり今の波田神田地方なり中古當社を頭日神社と稱し後亦頭日八幡とも稱せしが中御門天皇の享保年中舊號に復す明治二十九年十二月廿二日縣社に列せらる

郷社櫛玉比賣命神社 は八反地にあり天道日女命御炊屋姫命の二神を祭る上古當社は今の南に隣れる小山に鎮座あり海濱より此地まで直道を通す里人傳へ云ふ往古御勅使のありし時新に此道を修營せしと文徳實錄に齊衡元年三月壬辰伊豫國櫛玉姫神に従五位の下を授け賜ふと見えたり所謂此時の御勅使ならん今其字道筋なる辻村の内に残り中古抜入升大明神と稱す後水尾天皇の寛永年中今の社地に遷し享保年中舊號に復すと云ふ

町 村 誌

正岡村誌

三四八

宗昌寺 は本村八反地にあり禪宗黃檗派にして本尊は文殊達磨等なり元弘元年大檀那河野氏越智經孝公の建立開基に係る天文年中大半焼す却寛文十二年再興の議あり郡内の貴賤喜捨すれども未だ就らず延寶二年九月に至り再建す貞享元年命あり山城國宇治郡黃檗山萬福寺の末寺となりしとの票あり

光徳院 は大字寺谷にあり眞言宗本尊聖觀世音菩薩弘法大師無量壽如來を安置す創立の由緒は不詳なれども舊記に豫州風早郡寺谷村密護山護持院神護寺と稱し元録八年周應上人惠日山光徳院と改號す後醍醐天皇の勅願所にして七堂伽藍建立地なる故堂塔鐘樓經藏僧坊等美を盡し脇坊十二ヶ寺末寺五十七ヶ寺伊豫一國の總本寺なりしに兩度の火災に罹り悉皆焼失し茲に本尊及無量壽如來のみ残る暫く假小屋へ安置の處天和年中松山の藩主松平定直公再建あり又天明年中より本郡の祈願所となり堂宇再建修繕等総て本部の負擔としたりしが明治五年之を廢せらる

各種團體 正岡青年會は若連組を利用して本村青年全体より組織す會員百二十名春秋二季に總會を開く會費は一人につき金拾錢とし毎年定期夜學會を開催す就學獎勵會は全村兒童の就學を獎勵し學事の進歩を計るに眼む目下會員四百名あり

交通 (一) 道 路 交通は比較的便利の位置にありと強道路狹隘にして北條町より正岡村を経て立岩村に至るの外は牛車又は人車の通行を得ず

北條町より正岡村を経て立岩村に至る里道あり大字中西内八坂地波田神田の各部落を過ぐ長凡拾五町幅平均二間余あり

大字八反地より各部落に通ずる里道延長殆んど三里餘即八反地を中心として中西外に至るもの、寺谷、院内、波田、神田に至るもの、小字椋の原に至るもの、中西外より河野村に至るもの、八反地より難波村に至るものとすこれ等は幅平均一間あれども車を通じ難し

町 村 誌

愛媛縣及温泉郡役所は本村より南四里強の處にあり西、北條町役場へ十四丁北難波村役場へ十二町南河野村役場へ三十町東立岩村役場へ一里廿町計あり

(二) 橋 梁 大字神田に長拾間幅一間半の土橋あり北條町より正岡村を経て立岩村に至る里道中にて尤も大なる者とす

(三) 郵便電信 北條郵便電信局通達區域にして郵便は一日二回の集配電信配達は一里内の區域に入れられたり

生

業 (一) 本村は農業を以て主たる稼業とし其産種は米麥菜種雜穀等とす其收穫高は左の如し

米 作付反別二一八五反 收穫高 一萬一千九百七十五石

麥三千二百八十石、菜種四十四石雜穀六十八石甘藷二万四千貫柿二千三百貫

其販路は主として北條町に向つて積出すと雖往々河野村の内柳原又は三津濱町に販賣せらるもの少からず

(二) 林 業 山林樹木の種類は松杉檜檜其他の雜木にして山林少なければ栽培等に改良せられたる跡を見ず主として燃料及少數の建築用材に伐採せらる

(三) 商 業 商業の主なるものは各部落に雜貨の小賣をなすものと少數の仲買人が牛馬の賣買材木の仲次に従事するに過ぎず其營業別は

小賣商 四十八人 材木商 一人 仲 買 十 人 酒 造 一人 なり

(四) 工 業 機業は稍發達したれども農業の暇を以て婦女子が飛白紺木綿の類を織成すに過ぎざるを以て其製産額一ヶ年一万五千圓此價額一萬二千餘圓なり小字砂川に草履草鞋を製するものありれども近年其數を減したり其他大工九人木挽二人桶樽三人石築二人牛馬具二人理髮三人瓦焼三人あり

町 村 誌

立岩村誌

三五〇

財政 農業地方にして特種の富源等なきを以て民力殊に富めりと云ふを得ずと雖比較的平均せるものゝ如く生計一般に豊かなるを覺ゆ貯金の有様は各大字に貯金組合を設け毎月一日に付五錢乃至五十錢宛の貯金をなせるものあり學校生徒の貯金高は七拾圓に餘れり

立岩村誌

沿革 本村は才之原、瀧本、猪木、猿川、中村、米之野、庄府、儀式、小山田、猿川原、尾儀原、萩原の十二大字より成る其立岩村の名は町村制實施の際附したるものにして蓋し立岩川の上流を占むるを以てかく名付しなり

舊記によれば此地一帯を古神途郷と稱へたり其中小山田、萩原の二部落は舊野間郡神戸郷に接せしを以て又風早郡神戸河内郷とも稱したりと而して各大字の分は左の如し

才之原 古は佐猪野原 猪木 古は猪來

猿川 古は狹留川又川上 米之野 古は古美野又米野々

儀式 舊名祇式今文字を改む

猿川原 古は狹留原といへり元猿川の内なりしと傳ふ又神途が原とも云いしと

瀧木 古は瀧の宮と云へり蓋十二ヶ瀧の所在地にして又熊野瀧神社あるを以て起りしならん

尾儀原 古は萩原といふしが萩原と混し易き故に今の字に改めしと

萩原、小山田、庄府、中村に就ては古名起因詳かならず

町 村 誌

位置及境域 本村は温泉郡の最北部を占め東は北三方ヶ森一帯の山嶺を以て徳智郡龍岡村に北は同山嶺を以て全部歌仙村に接し西は丘陵蜿蜒して本郡淺海難波正岡の三村に南は河野村に境す
廣 袤 本村は形恰も巾着に物を入れ口を搾りなるが如く東西は南北に比すれば稍長し東西凡二里半南北凡二里なり

面積 總地積は一千六百三町七段一畝廿六歩にして其内譯は左の如し

田 二百十二町四段四畝十九歩 畑 二百二町三段四畝十七歩

宅 地 二十町五段八畝廿七歩 山林 千六百十五町九段四畝廿八歩

雜種地 二町三段八畝廿五歩

地 勢 本村は高繩山の北半部面と北三方ヶ森の西半部面及野間山麓の最南部とを占め立岩川の一流各溪谷の水を集め村の中央を西走す村内最高の所を最東南即ち高繩山頂とす之より支峰連亘して村の中部に向て低く北傾斜をなす第二の高地を村の最東部北三方ヶ森とす之より西に面して傾斜をなす又村の北部立岩川の以北丘陵は同じく村の中部に向て南傾斜をなし此三斜面の水集りて立岩川の各支流及本流をなす立岩川の本支流の沿岸には耕作地を見れども其他皆山地にして田畑は何れも段階狀に相接比せり

山 誌 高繩山は九州島より東せる阿蘇火山脈中の一消火山にして山頂圓錐狀をなす高繩半島の名は此山に起因す高三千五百九十七尺山容秀麗徐ろに支峯を分岐して泰然之を率ひるの觀あり瀬戸内海を航する船の目標となる往昔仲哀天皇の御世小千躬尺丸此山に住居し加冠して高繩と名のる之れ山名の起る處なりと頂上を天神ヶ森と云ふ河野氏の舊城趾あり昔河野通信自ら父通清の像を彫刻して此處に安置せしに其像管公に似たりしより后世此地を天神ヶ森と云ふと山中杉櫟栗檜等の樹林を見るも草地大部分を占む故に豪雨至らば水一時に溪谷に溢れ又一時に減するを見る山頂一帯は官有林に

立岩村誌

三五二

して巨樹蒼鬱せり

北三方ヶ森 高さ凡三千二百尺餘高細山に比すれば急峻なり本村と越智郡龍岡村との境上に在りて高細山の東に當り此兩山脈の連る所即ち立岩川と石手川との分水嶺たり山に生ずる樹木は前と相似たり

三次山峠 大字才之原の東方にあり今治街道に屬す西麓より上ること又東に向ひて緩く下る往復するものゝ休息する所たり

其他高萩、スクモ塚、萩の森、新入道峠は本村の高地なり

水

誌

立岩川 は源を米之野字寶飯谷に發し庄府川と合する所河幅八間西村境に至れば凡廿五間となる各支流の幅概ね三間より四間あり支流の重なるものは儀式川、安後川、津與知川、小山田川、龍本川、萩原川等なり

立岩の名稱 は其起因詳ならずと雖要するに河流到る處花崗岩石の大小累々はして横るあるを以て起りしならん上古は磐瀬川といへりとぞ

由來 本川は河水暴漲して堤塘を破壊したること少からず近きは明治十九年の大雨に於ける洪水のため全村舊來の堤防概決潰せられ今の在るもの皆其後の修築にかゝる水の深き所數箇所潭をなし尺數の碧色なるを見れども他は徒渉するを得平時は礫を現はし水は川の一部を流る川底の白砂は清き水と共に一の美觀たり全流灌漑に便せんため堰の設あること多し鮎籠餅饅は此川の産漁多し

流の名あるものを安後の瀧及十二瀧とす

安後の瀧 は大字中村の南方にあり立岩の支流なる安後川の水源に屬す瀧は上中下の三層をなし肘毎に窟あり上層長三間中層七間下層十間銀糸万條絶えんとして絶ゆる亂れんとして亂れず近傍樹木

町 村 誌

繁鬱水聲散々として奇観なり
十二瀧 は大字瀧本にあり傍に熊野神社を祀る老杉林立尙暗し

左の和歌を傳ふ

神途熊野十二瀧の景

山邊 赤人

石走る瀧もよろに鳴く蟬の聲をし聞けば宮や思はゆ

池は灌漑用として五十箇所あり何れも立岩川の水の及はざるを補はんがための用水池なれば小規模なり多くは溪谷を堰きて澱溜す

氣

候 登村山地なるを以て近村平坦地方に比して概ね低温度なり殊に高繩山上に於ては盛夏と雖涼涼にして蚊を見ず平均温度は極外三十度嚴冬六度と注す雨雪量は他地方に比して多し夏季の驟雨冬季の積雪又四時災害の多きこと山地たる本村の特徴なり風向は春夏南西秋冬北西風多し而して東風又は東南風吹き來るときは激して雨の兆とす

地

質 火成岩にして到る處花崗石を見る土壌は砂土に壤土を交へたるもの主たり然れども山脈連りて日當り悪しき所多く概して肥沃の地と云ふを得ず

天産物及其分布

動物にては野獸に兎狐野鳥に雉山鳥鴨鵝雀燕鶯等多く又蝮蛇普通の蛇類兩棲類各種の昆虫は一般に多き方なり魚類は川流に於ける鮎鮭鮒鰻を主なるものとす夏季鮎鰻を漁するもの多し植物は地山として松杉檜櫟多く竹多く繁殖す儲物は銅鑛の出づる處一ヶ所あり花崗岩は石垣築造用として適當のもの多量に存在す

政治及區劃 村役場は大字猿川の字西森にあり十二大字を治む各大字の地積は左の如し

才之原 七十七町七反余 瀧本 五十一町八反余 猪木 八十町八反余

猿川 二百九十一町余 中村 七十七町余 米之野 三百五町余

立岩村誌

町 村 誌

立岩村誌

三五四

庄 府 百五十二町余 儀式 七十八町余 小山田 百七十二町余
 猿川原 三十五町余 尾儀原 四十三町余 萩原 二百五十九町余
 戸數 全村の戸數五百四十九戸にして各大字に區分せば左の如し

才之原 四十六戸 瀧本 二十七戸 猪木 三十三戸
 猿川 九十一戸 中村 四十戸 米之野 四十七戸
 庄府 四十六戸 儀式 四十六戸 小山田 九十三戸
 猿川原 二十六戸 尾儀原 十八戸 萩原 三十六戸

右の内商業九戸工業六戸にして其他は農業なり

人口 人口の總數は三千六十七人内男千六百四人女千四百六十三人あり寄留民は僅に二十七人にして越

智郡龍岡村地方より來れるもの多し

人情風俗 古來各地方との交通漸繁ならざる爲め人情朴實にして淳良然れども見聞博からざる爲め稍頑固
 なり自己の信する處は容易に之を枉げざる代りに又移し難きの氣質あり、言語は一般に丁寧にして
 挨拶能く行届く然れども地方の訛りとして語の終りを長くするの癖あり一般習慣としては神佛を崇
 敬し陰曆によりて神社佛閣に参詣するもの多し行事もすべて陰曆を用ふ禮儀は丁寧にして各字各組
 と稱へて吉凶喜憂を共にす納税の義務は怠りなく完行するの良習あり、衣食住概して質素にして中
 等以下の婦女にありては平日帯を締めず細帯にて機織炊事に従ふ男は勞働便利のため筒袖を着るを
 常とす家は藁葺七分瓦葺三分の比なり

教育 村立尋常高等小學校一あり明治維新は寺小屋教育の如きもの數多ありしが明治六年一月尾儀原村

外十一ヶ村協同して學校を創立せり校舍は尾儀原法善坊を用ひ児童卅名計を教育せり明治十一年廢
 校更に才之原、小山田、儀式へ各學校を建設するに至れり其校名區域は左の如くなり

住垣小學校 才之原 區域 才之原瀧本猪木猿川尾儀原

明治十三年分校を猿川に設けたり

九容小學校 小山田 區域 小山田猿川原萩原

明治十三年分校を萩原に設け

有垣小學校 儀式 區域 儀式中村米之野庄府

明治廿年に至り學制一變才野原、小山田、儀式簡易小學校と稱す后廿五年九月卅日之を廢し更に立岩儀式の二尋常校とし小山田へは分校を設けり明治廿八年右二校を合併し一村一校となし現在の學校即猿川原字井手々鼻へ新築をなし立岩小學校と稱す后三十四年副築をなし卅七年四月一日より高等併置す

衛生 避病舎は明治卅二年の建築にして猿川字西森、立岩川の左岸にあり村の中央を占む諸般の設備完全なり衛生組合は各大字にありて傳染病豫防法清潔法些の不便を感せず唯醫師を一里餘の北條町に呼ぶの不便あり獸醫一人大字猿川にあり

警察及裁判所 本村は三津警察署北條町巡查部長出張所の所管にして村役場と並ひて巡査駐在所の設置あり裁判事務は松山區裁判所の所管にして登記事件に就ては全裁判所北條出張所の取扱に屬す

宗教 全村重に佛敎を信ず殆んど眞言宗醍醐派に屬し間々禪宗天臺宗あり大字萩原に神道黒住敎を奉ずるもの十數戸あり

神社佛閣 高繩寺は高繩山上にあり米之野に屬す天智帝の御宇小千守與今の河野村大字横谷の地に創營し越智家累代の祈願所とす后屢兵燹に罹り什寶焼失し唯本尊行基作の千手觀音像を存するのみ延暦年間僧空海再興して寺號を高野山高繩寺と稱すと天文元年四月高繩城主河野通宜今の地に移す寶物として通宜自筆の紺紙金泥の法華經一部を藏す毎年舊曆三月四月七月九日を縁日として風早地方は勿

町 村 誌

立岩村誌

三五六

險遠くは松山近邊今治地方より参詣するもの頗多し雨雪の日を除けば平日と雖登山眺望を兼ねて賽するもの断せず

紀貫之神社(村社)は猿川原字堂の山にあり紀貫之を祭る天慶九年貫之勅を奉して伊豫國諸神社に奉幣せんとし四月廿九日此地に來りて病卒す一首の和歌あり(伊豫舊記)

今日祭る神の心や靡くらむうつきの匂ふ花恒の里

又曰く貫之の裔紀實平源實朝より封を伊豫宇和郡甲森城に賜はり之に移らんとし途此所に來り祖先貫之の墓に詣て扶を發して卒すと故に實平公のも合祀あり貫之實平何れを祭れるにや疑はし又如何なる由來にや地方のもの齒痛を患ふれば此社に祈願して平癒するもの多きよりして齒の神様と稱へり

蓮生寺は猿川原字本谷にあり延長中興學僧正開基し正保二年狀異之を中興せり寶物として釜十箇を藏す貫之の釜も云ふ貫之の愛玩せしものと傳へらる周圍は尺五寸六分口徑四寸釜の尾端に金色の部分あり又古皿十箇あり古色蒼然之れ亦貫之の物なりと云ふ

新田神社は米之野にあり新田義宗を祭り之に義貞義助義則義隆の五靈を合祀す社の傍に腰掛岩と云ふあり義宗の憩ひし處なりと毎年舊八月三日祭日とす此日参詣者多し痲痺の神として祈願す各種團體青年會は明治三十六年より組織し村内青年の智識を擴め風俗を改善し村の公益に關する事項を研究するを目的とす目下會員數百名あり又毎年冬期より春期に亘り各部落に夜學會を開催し青年兒童に讀書數學を授け其他軍人家族保護會あり

交通 (イ) 小道 村の西難波村境より新入道峠に達するものを今治街道或は龍岡越と稱し風早地方以南のもの今治方面に赴くもの大抵之を經里道にして此長凡二里余中間に三次山峠あり幅廣き處一間半東末るに従ひ漸く狭し此幹線より分岐して各部落道をなす本村役場より各要所の里程方位左の

町 村 誌

如し

南 愛媛縣廳へ 六里余 温泉郡役所へ 又全し

西 正岡村役場へ 一里 西 淺海村役場へ 一里半 難波村役場へ 一里余

西南 河野村役場へ 二里弱 東 龍岡村へ 二里弱 歌仙村へ 一里半

(昔) 橋 梁 立岩川の幹流に於ける重なるもの左の如し

寶來橋 才の原字湯山の前にあり明治十九年長廿間幅五尺の欄干付木橋を架せしに全年の洪水に落され今は假橋を設く

立岩校橋 明治卅四年欄干木橋を架す長十間幅二間通學兒童の爲に設く

大遊寺橋 猿川宇大遊寺の前にあり明治廿年梁の材にて架す長十間

點返橋 米之野の下手儀式との境にあり梁材を以て明治卅二年架す高四間長六間立岩川の點返邊に上りと引返すと云ふより名行く

(一六) 郵便電信 郵便は北條三等郵便局より日に一回集配をなす但萩原のみは土地偏するを以て正岡村を経たる集配人をして之に赴かしむ本村集配人の最も困難とするは高繩山上の高繩寺と米之野の字久保野となり電信は三津局の取扱に屬す
生業 農業は土地貧瘠ならざるを以て産額少く品質も劣れり近年農會を設けて改良進歩を圖り居れり米麥作の試作地は猿川にあり又小山田青年農會の一團體あり農産物の産額の重なるもの左の如し

米 五十四百石 麥 三千九百石

甘 藷 五万貫 牛 芽 五千貫

販路は多く北條町とす肥草は本村の特産なり毎年八十八夜頃より夏期の間駄馬を負ひ草蒔に来るもの前後列をなし一奇觀なり肥草畑と云ふ一年産額凡百八十万貫と云ふ産地は米之野猿川中村庄府儀

立岩村誌

式猪木を主とす

林業は一般盛にして杉松檜櫟等を主とす杉凡五万材松は大東として二千坪松葉廿五万束檜二千才を輸出す木炭は本村の特産物なり米之野中村を主産地とす炭産の數凡一百餘一箇年産額八万貫(四千八百圓)専ら北條菊間今治地方へ出す竹は淡竹眞竹多し猪木中村猿川より多く産す大なるは通竹小なるは墜下地海苔竹傘骨用として輸出す一ヶ年凡一万五千束(七千五百圓)苟も同地方より多く出す一年一萬四千貫其他粟實松茸蕨山慈姑も多く輸出せらる

牧畜畜草地多きを以て牛馬の飼養多し年々他地方より牛を預り飼ふもの五十頭以上に達す全村牛馬數牛百五十頭馬二百二十一頭あり

水産立岩川に於ける鮎鏡鮎鰻の漁多く他地方より來るもの夥し

工業機械業製鐵業水車業盛なり

礦業

猿川字金山谷及裏の谷に銅鑛あり坑數六明治三十三年村民共同試堀をなせしは收支相償はすして中止し三十八年より大阪府人三谷兼次郎と云ふもの試堀を願出中なり坑の深さもの既に三拾間に達す

商業は微々として振はず農を兼ねたる小賣業あるのみ

財政本村は林業を以て特種の富源とし農業之に次ぐ其他副産物として收益の上るもの多く爲めに一般生計豊なり貯金高凡三万圓學童の分又漸次盛に越き居れり

名勝舊蹟高繩城址は高繩山上に在り眺望佳絶快晴の日登山すれば近くは松山郡中今治地方脚下に見ゆ遠くは内海無數の島嶼中國九州地方を望むべし俗に大阪の川口を眺望し得と云ふ登山するには通常猿川の三島神社の邊より上る之より高繩寺迄を三十町とし一町毎に石地藏を安置し道傍に櫻樹を栽けたり今多くは古木となりしも尙春陽美觀を極む此城は藤原純友が據りしことありと云ふ

難波村誌

沿革 本村は元庄、上難波、中通、下難波の四ヶ村なりしを明治二十三年町村制實施の際古來此地方を難

波郷と稱せしより本村名とし前四箇村は大字として編制せり抑此難波郷なる名稱の起因を伊豫風早
肥等により調査するに當郷は往古風伯の郷と稱せしが爾後本郷庄村に於て難波庄司六郎頼存の居住
せし傳記又難波次郎長浦等惠良城新城等を譲り代々住居すとあり之によりて考ふれば始は或一部の
名稱たりしも後これ等の因により遂に本郷名となりしもの如し

位置及境域 本村は松山市を距る四里半にして温泉郡の北に位す東は立岩村南は正岡村に界し西は立岩川
を距て北條町に隣り北は鴻の坂を以て淺海村に接せり

廣袤 東西壹里廿六町南北廣き所一里三町あり
面積 本村の總反別は七百町五段五畝十八步五合五勺にして内詳左の如し

田 二百十町三段四畝一步 畑 三十六町七段七畝十九步七合五勺

宅地 十五町八段壹畝廿八步 山林 四百十八町七段七畝廿七步

雜種地 十八町八段四畝二步

海岸線 海岸は屈曲著しからず其延長一里十三町なりとす

岬角 本村の大字下難波に突出する岬を波妻の出崎と稱し長五十間幅二十間あり

潮汐潮流 潮汐満干の差は二間半より三間に至る著しり潮流の所在は大字下難波海岸線の中央部にありて

「ワカメシガ」鼻と稱し長さは波妻の出崎によりて明神が鼻に至る二町三十間幅三十間にして南北の

方向に流れ速度最も早く海温十五度海底は砂地岩石一様ならず

地勢 本村は山脈東方高細山系より蜿蜒として西北に連亘し西方波妻の鼻に繞り立岩川は北條町正岡村との境界をなし西流して海に注ぎ概して本村の地域は東北山を帯び南面の沃土は東西に亘りて傾斜せり

山誌 惠良山は本村の中央に聳へ東は立岩村北は浅海村を境し高さ百五十間周圍四十一町五十間東小惠良由西腰折由に連り樹木繁茂し登路は表裏二條ありて表道は難波よりし裏道は浅海村味栗よりす

燧石山は本村の東南に位し高さ四十間周圍八十間にして白石を産す腰折山は本村の西北にあり東惠良由に連り北浅海村に接す高百七間周圍九町五十間松樹繁茂せり

新城山は本村の西北にあり高百三間周圍五町四十間瘠地にして樹木生育せず全山赭土より成り其山頂に松樹あり山形美麗にして恰も富士に似たり

鴻の坂は本村の西北にあり直立六十間越智郡今治街道の要路なれども峻阻なるを以て目下開墾工事設計中なり

水誌 立岩川は高細山に發源し東立岩村より出で正岡村北條町の境を西流して海に入る長二十二町幅三十間鵜點等を産じ收穫多く灌漑は主要なるも水流の面積廣大なる爲め霖雨の候には濁流漲り堤防爲めに決潰し田面を害すること多し加之夏季中は架橋の便を欠くを以て交通を遮断することあり故に一大架橋の計畫に傾注し居れり

楠谷池は本村大字上難波にあり所在地小字楠谷なるを以て名づく東西百三十間南北五十間深四間にして灌漑に用ゆ

寶福池は大字中通の小字寶福にあり依て名とす東西三十二間南北五十七間深八尺にして灌漑の用

にして灌漑に用ゆ

町 村 誌

あり

麻口池 下難波小字麻口にあり東西一町二十間南北一町十間深三間にして共に灌漑の用をなす

洞窟 本村大字庄の内小字奥の谷に深三間幅四尺五寸高六尺餘の洞窟あり三方とも花崗石にて疊み壯觀を呈す其由來詳かならず

氣候 氣候は最高温度攝氏三十二度最低六度なり雨は夏秋に多く雪は其量少し五六月の候ヤウズ風と稱す又暖風の西南方より吹來ることあり

地質 地殼の大部分は火成岩にして小部分に水成岩の堆積せるを見る

天産物 動物には魚類に泥鰌、鰻、鯉、鱒等多く植物は松を主とし樫櫨の良材あり腰折山の小燕子花は當地の高嶺に似たる小さき紫色の花を開く又稀には白きものあり頗る盆栽として愛すべく他に移植して生育せず

鑛物 は花崗石、石英等なり

區劃及政治 本村は四つの大字に區劃し村役場は大字中通の小字寶福にあり村會議員數十二名にして村是の調査あり今各大字の地積を擧ぐれば左の如し

庄 百十九町廿五歩 上難波 百六十町七反 中通 百町六反七畝九歩

下難波 百廿町一反十八歩

戸數 全村の戸數四百七十七戸にして各大字別左の如し

庄 八十八戸 上難波 七十七戸 中通 九十五戸

下難波 百五十七戸

人口 人口の總數は二千百三十八人にして男千七十八人女千六十六人内原籍民二千百四人寄留民三十四人なり

人情風俗は本村民は舉動實着にして華美に流れず言語野卑に失せず常に言行一致し慈愛心に篤き美風あり
 禮法は概して丁寧にして吉凶の場合殊に然り又隣保並に團結各組合の法嚴重にして喜憂共にし艱難
 相助くるの美風あり併し集會の時限客の招待等に時間の厲行せざる事又賭博の紀念飲食會等の風習
 の存せるは速に矯正改良を要する點なり

教育 學校としては明治六年一月廿六日本村の中央部中通を下し廢寺の家屋を利用して假校舍とし小學簡
 易科を施設せり當時學生僅に七十餘名なりしも次第に其數を増し通學の不便校舍の狹隘を感ずるに
 至り大字中通小字寶福なる家屋を買入れ校舍とし移轉せり明治二十六年校舍新築の議起り今の難波
 尋常小學校を新築す通學區域は全四大字なり其中庄は明治二十三年以前迄正岡校に通學せしが町村
 制の施行と共に本村區域に編入せり

夜學會 は難波村夜學會と稱す明治廿九年の創立にして爾後十ヶ年繼續一日の如く毎年出席者を増
 し其効果顯著なり其他教育懇談會社會演說會等を開催し教育の發達を促せり

衛生 避難會 は大字中通小字大泉にあり敷地百六十八坪建物百十八坪にして前面は立岩川の清流臨
 み土地乾燥空氣清潔にして流通佳良なり衛生組合は四區に分ち各大字を以て一區とし清潔法及傳染
 病豫防に勉む又毎年一回夏季を以て衛生講話會を開催し參聽券を配布して一家一人必ず來聽せしむ
 警察及裁判所 裁判所は松山區に屬し警察署は三津警察署に屬す駐在所は大字中通にあり

宗教 全村多く佛教を信じ信徒は只管祖先の歸依せし宗派を信じて異變なし信徒數を概算するに真言宗
 三百六十一人曹洞宗九百五十人臨濟宗二百七十五人日蓮宗二百五十人眞宗二百四十人黄檗宗六十人
 なり其他神道黒住信徒十數戸ありて各所に禮祭典を行ひ講座をなし斯道に務む然れども其數未だ少
 し

神社佛閣 春日社 は大字庄小字小坂にあり經津彦命武甕槌命富主命天兒屋根命にして祭日は毎年六月十

五日なり創營興廢詳かならず

三島神社 は大字中通小字三島谷にあり舊難波郷一の宮にして聖武天皇の神龜五年八月廿三日伊豫全國百三郷へ三島の神を齋き祭り玉ふ勅詔ありし所の一なり其社殿は建武の昔北條の一族赤橋重時立烏帽子城に籠り國中を騒したる時敵を防く爲に燒き拂はれたりと云傳ふ後再建あり祭神は大山津見雷高雷の三尊なり

貴布禰神社 は大字下難波小字西の谷内にあり神龜五年の創營にして水象能女神園游神國水牙神の三座石山城の國愛宕郡より勸請す弘安九年九月當郡司越智宿禰益永等神殿を建營す

風伯神社 は懸良山一名冠山に祭る所祭神は山北古比禰命伊共諾伊共冊二尊を云ふ大山津見命鹿屋比賣命二座級長津彦級長戸邊媛二座阿遲突智命一座合祀七座を祭る

最明寺 本尊は僧行基の作にして弘長元年北條隆公の建立なり康應三年但馬國大明寺開山正續大禪師當山を再建し相續し來るに法嗣中絶せり慶長八年和氣郡山越村南源禪師の再興せし以來法嗣は相續せしり安永葦土万所火の節堂舎焼失せり後文化九年再建す當寺に藏する寶物及由來左の如し

(一) 正觀音木像 北條隆公巡國の時佛佛なり一尺五寸の立像にして定朝の作なり

(二) 辨財天木像 磨子入扉に十五童子並に毘沙門天大黒天の密書掛地附屬あり

(三) 菊國織二色九條袈裟 堂肩 之は最明寺公關溪師と師弟の盟をなしたるとき寄贈品なりと云ふ

春秋の候賽客頗る多し

十輪寺 は弘法山丹生院と號す眞言宗にして小本寺光徳院の末なり古は紀州高野山金剛峰寺末なりしが中頃京都醍醐報恩寺末となれり

又延寶四年十月より當郷先徳院末に屬すと云ふ本尊は毘沙門天王脇立不動明王愛染明王金比羅大神

町 村 誌

難波村誌

王本坊... 同寺所屬の藥師堂は本尊藥師如來坐像一丈六尺の大佛行基律師の所作にして脇立藥師如來諸佛古作
威瓌敗其名稱不詳

寶物に絹地雲龍圖一幅、狩野守信筆二幅對、雪舟筆全紙十二枚、弘法大師坐像厨子入、阿彌陀如
來厨子入坐像、巨勢金岡筆丹生明神の畫像等あり

陰曆三月十日と十月十日は縁日にして賽客殊に多し
大運寺 は安樂寺と號し貞和中勅諭正宗大曉禪師の開山する所なり昔日七堂伽藍にして塔中七坊有

之其廢礎石等今存在す所謂好成庵正蓮寺大智院惠光院庵智勝庵是光庵吉祥庵等の古蹟山内並に田
畑の字等に在存する也最前の開基者河野六郎遠江守通朝公也明應文龜の交亂故寺塔中内衰廢す守賊

禪師加再造于今令相續也再開基者河野末裔久留島出雲守其子孫慶長の末豊後國森郷へ國替其後六七
度焼失由緒等悉く損失し尙爾後屢興廢し遂に延文元年三月河野速州通朝中興開基後又來島民再建の

古伽藍也本尊大通智勝佛安置
寶物に千手觀音行基律師作大曉禪師坐像其他古書畫數點並に豫州通宗昌二禪寺所定置規式等なり

益正月彼岸等賽客多し
交 通 (一) 道 路 縣道は長三十一町幅三間半にして越智郡今治に至る本道なり里道は長三里三十九

間幅二間乃至四尺にして一定ならず立岩村に至る通路なり交通の狀況は縣道なる鴻の坂を除くの外
坦道にして交通便利なり

本村より官衙及村役場に至る方位里數左の如し
愛媛縣廳へ 東南 四里十七町 正岡村役場へ 正南 十五町

温泉郡役所へ 東南 四里十五町 立岩村役場へ 正東 一里廿九町

北條町役場へ 西用 十九町

淺海村役場へ 正北 一里五町

(二) 橋 梁 本村大字下難波縣道筋に大新開橋あり其他小橋あれども記するに足らず立岩川には僅に木造の一小橋を假架すれども河流漲るときは不通となり交通不便なり

(三) 郵便電信 郵便は北條郵便局の管内に屬し毎日一度の集配なり電信も北條局の取扱なり

(一) 農業 本村は北に山を負ひ南に田面ありて光線温度共に作物に適し土地肥沃にして收穫多し其農産物の種類産額の重なるものは左の如し

梗米 三千五百石 糯米 二百石 大麥 二百石 小麥 六十石
裸麥 二千石

其他粟菫類の産額も多く柿、梨、蜜柑、梅、橙等の果實の收益も侮られず農事試験場は難波尋常小學校試作地を以て之に充つ反別二反歩内畑一畝歩にして果樹蔬菜米麥等を試作す

(二) 林業 樹木の種類は松、檜、杉を主なるものとし自然の繁殖に任せしが近來撰種栽培の緒に就けり伐採の状況は全伐と抽伐との二種ありて抽伐は四箇年乃至六箇年を一期とし薪料及建築材料に使用するため馬背又は車等に積み廣島地方に販賣するため北條港に運搬す

(三) 水産業 水産の種類は鯛、鰯(イカナゴ)其他の雜魚にして網又は釣を以て捕獲し鰯又は(イカナゴ)は煎り或は干して三津ヶ濱久万山廣島吳等の池方に販路を開き産額數百圓に至る其他採藻の收穫あるも沿岸の農民自家用肥料となすに過ぎず

(四) 商工業 商業は何れも箇人營業にして地方の需用を充たするに止まる、工業も同じく地方の用を足すのみにして大工十八瓦工三戸を始めとし疊、威、鍛冶、桶、職あり婦女は産に緋と織出す其外河原と稱する小字より草履、草鞋、繩を製す

附記 本村の特産物は大字下難波の腰折山に生ずる小燕子花及大字庄の燧石山に産する角石なり

誌 村 町

羅波村誌

財政 本村は農業を主とし其他は大浦と稱する小字に漁業を兼たるの外稍機業の行はるゝに過ぎず故に未だ村經濟の度を高むるに至らず然るに生活の度は比較的高き感あり有爲のもの既に爰に注目する所にして將來は勤儉の修養に努め農事改良機業の奨励並に農家副業の發達を企圖し居れり以上税源は農産物に於ける澱物蔬菜山林より松其他少量の雜木又は漁業機業工藝及少數の商業等あり



淺海村誌

沿革 本村は元淺海本谷淺海原の二ヶ村なりしも明治二十三年町村制施行に際し本村名を淺海村と稱するに至れり抑此名稱の起因を調査するに古來の事跡難として考ふべからざるなり

位置及境域 本村は松山市を距る五里にして本郡内の極北にあり東は越智郡菊間村字田の尻字西山に南は羅波村に界し西北は齋灘に面す

廣袤 東西三十町南北三十四町あり
面積 本村の地積惣段別は三百九十六町八畝步にして其内譯左の如し

田 七十町四段八畝二十九步 畑 三十一町九段三畝十三步
宅地 七町四段六畝十七步 山林 貳百七十九町三段步
池 沼 六反壹畝壹步 雜種地 七段步

海岸線 延長一千六百三十間にして屈曲少なし

潮汐 潮汐満干の差は三間あり

町 村 誌

湖 流 著しき潮流の所在は本村海岸線の中央部に在りて北方千羽が岳より南方立碓が鼻に至る長三十四町九十四間幅四十間にして西北の方向に流れ速度最も速し

地 勢 本村の山脈は東南高細山系より蜿蜒二派に分れ一は西し一は北に連亘して千羽が岳に徹く本村の高地は東南山を帯び前面の沃土は南北に亘りて傾斜せり

山 誌 惠良山は 本村の南方に聳へ東は立岩村南は難波村に界し高百五十間周圍四十一町五十間小惠良山及西腰折山に連り樹木繁茂す登路は二條ありて表道と稱するものは難波村大字上難波よりし裏道は本村字味栗よりす土質は火成岩なり

名石山 は本村の東部に位し東は越智郡菊間村大字西山に境し南は立岩村大字萩原に接せり高百二十間周圍十一町二十五間余松樹繁茂せり土質は火成岩なり此山は形美麗にして富士山に似たり

腰折山 は本村の西南にありて東惠良山に連り南難波村に接す高百七間周圍九町五十間松樹繁茂せり土質は火成岩なり

鴻の坂 は本村の西南に在りて直立六十間松山今治間の要路なるが險阻なるを以て目下開鑿工事の設計中なり

窓坂 は本村の東部にありて直立六十間余道路は甚儉阻なるを以て車の通行甚不便なり通行人は大抵此坂道を避け海岸なる千羽が岳の下海嶺を通行せり故に目下海岸通へ縣道開鑿工事をなさんとして測量中なり

水 誌 河流の最も大なるものなればとも通谷川及大久保川は北流して海に入る

池は本村の谷間至る所あらざる所なし其中最も大なるものは長八十間余幅六十間ありて一つは大字淺海原の南部にあり一は大字淺海本谷の東部にあり灌漑に用ふ二つながら暑中旱魃の憂なし

氣 候 氣候は最高溫度攝氏三十二度最低六度なり雨は夏秋に多く雪は其最少なし地方特徴の氣象と稱す

町 村 誌

淺海村誌

べきものは五六月の交「ヤウズ」風と稱する西南の暖風吹き來ることあるのみ

地質 地殼の大部分は火成岩にして小部分は水成岩の推積せるを見る土壤は茶褐色の粘土質なり

天産物及其分布 特に記すべきものなし只腰折山の小燕子花は當地の特産にして花萼蒲に似て色は紫薄紫

又稀には白きわり四五月の頃花咲きて愛すべし他に移植するも生育せず

區劃及政治 本村は二大字に區劃せり而して各大字の地積左の如し

淺海本谷 百六十九町八畝貳拾貳步

淺海原 貳百貳拾六町九段九畝八步

村役場は大字淺海原に在り村會議員の數は八名なり

戸數 全村の戸數二百四十二戸にして其大字別左の如し

淺海本谷 百四戸 淺海原 百四十五戸

人口 人口の惣數は千四百三十六人にして本籍民は千五百五十四人 男五百八十三人 寄留民は二百八十二人
男百四十人 女百四十二人 なりとす

本村に移住民なし寄留民の原籍は越智郡多數にして商工業者多し其由來する所は地方交通の便多きに依る

人情風俗 本村民の氣質及言語は實著にして華美に流れず言語野卑に失せず常に言行一致し慈愛心篤き所

の美風ありと雖も小部分に至りては疎野卑劣にして言語修せらざるものあるは遺憾とする所なり舊

慣を墨守し容易に改めざる蠻風ありと雖も近來社會の風潮に依り一般に改善發達の傾向あるは大に

喜ぶべき事なり禮法は概して丁寧にて婚禮祝儀葬儀等殊に然り又隣保は互に團結し各組合の法嚴重

にして吉凶喜憂を共にし艱難相助くるの美風あり又御籠りと稱するものあり各部落毎に於て春秋の

二季老幼男女各所在の神社に集り各辨當を携へ開厨酒を飲むの風あり

教育

學校は淺海尋常小學校と稱して大字淺海原の中央にあり且下學齡兒童増加せしを以て校舍狹隘を感するに至り近々新築を爲すの計畫中なり現今學齡兒童數二百四十四人中不就學者は不具官廳者等僅に三人あるのみ而して通學區域は本村一圓なり

衛生

夜學會は淺海村夜學會と稱し明治三十年創立し爾後九ヶ年繼續し出席者多く其効果顯著なり

避病舎は本村大字淺海原と淺海本谷との境にあり衛生組合は本村大字二區に別ち各區に正副組長各一名を置き委員一名乃至二名之を輔佐し衛生上の事務を掌理す痘症は春秋二季に定期に之を行ひ尙臨時に施行することあり清潔法は毎年春秋二回大清潔法を勵行し綿密なる消毒法をなし流行病發生に際しては臨時に嚴密なる清潔法を施行す

警察及裁判所 裁判所は松山區裁判所警察署は三津警察署に屬し巡査駐在所は字淺海原の中央に設置せり
宗教 宗教は眞言曹洞臨濟日蓮眞宗黃蘗の各宗にして其盛衰の狀況は差したる相違なく信徒は只管祖先の歸依宗派を信じて異變なし

神社佛閣 葛城神社は淺海本谷に在り祭神は味釧高彥根命一事主命事代主命にして祭日は毎年十月廿五日六日なり明見社は淺海原に在りて祭神は國常立命天恩兼命猿田彥命なり祭日は毎年十一月一日にして甚賑はし

各種団体 日本赤十字社員八十一人愛國婦人會員十六人海員救濟會員十二人にして各員何れも會費を滯納する等の事なく能く各會の趣旨を守れり明治三十九年一月七日日本赤十字社より博愛旗を受領せり
交通 (一) 道路 縣道は長七十一町八間にして松山より今治に至る本道なり里道は長二千百八十四間余にして立岩村に至る通路なり縣道なる窓坂及び鴻の阪を除くの外は旧道なれど概して交通便利ならず

本村より官衙及村役場に至る方位及里程左の如し

淺海村誌

淺海村誌

三七〇

縣廳及温泉郡役所へ

南 六里

北條町役場へ

全

壹里

立岩村役場へ

東南 一里三十町

難波村役場へ

南

一里五町二十間

(ロ) 橋 梁 本村縣道筋に於て小なる石造木造土橋等數多かれど記載に足るものなし

(ハ) 郵便電信 北條郵便局の區内に屬し郵便は毎日二度の集配なり

生 業 (イ) 農 業 農産物の主なるものは米麥にして其産額米は千三百三十九石八斗五升四合にして麥は四百五十五石なり其他は少量の雜穀果實蔬菜等にして多くは廣島吳音戸三津濱松山地方等に販

賣せらる

(ロ) 林 業 樹木の種類は松檜櫻杉等を主とし従前は凡て自然の繁殖に任せしが近來撰種栽培

の端緒につけり薪料及建築材料に使用する爲廣嶋吳等に販賣せらる

(ハ) 水 産 水産物の種類は鯛、鮎子、鰯其他雜魚にして三津濱久万山廣嶋吳等の地方へ販賣

す其収益數百圓に至る其他採藻の收穫あるも沿岸の農民自家用の肥料に過ぎず

(ニ) 商 業 商業は日用の必需品を販賣するに過ぎず

(ホ) 工 業 瓦製造業者九戸ありて一年の産額二十万を下らず地方並に廣嶋地方に販賣す

右の外小字京が森と稱する所より婦人の業として草履草鞋及繩等を製出す其額少なからず

財 政 本村經濟の一般 農業を主とし其他瓦製造業漁業及稍々機業の行はるゝに過ぎず然れども未だ村

經濟の度を高むるといふ程の事にあらず然るに収入に對する生活の度は比較的高さ感あり有爲の士

已に注目する所にして將來は勤儉の修養に努め農事の改良機業の奨勵並に農家副業の發達を企圖す

るの目的たり

税源 は農産物蔬菜山林より松を主とし其他少量の雜木にて材木薪又は漁業瓦製造業機業工業及少

數の商業等なり

各種納税高 は國稅六千五百五十六圓八錢七厘縣稅九百二十五圓五十錢村稅千二百四十七圓七錢なり
各種有權者數 は衆議員議員撰舉權を有するもの十二人被撰舉權を有するもの三十九人縣會議員撰舉權を
有する者十二人被撰舉權を有する者七十六人村會議員撰舉權を有する者十二人被撰舉權を有するもの
七十六人にして所得納稅者は七人なり
貯金は基本財産金百九十一圓學校生徒貯金三十二圓二十錢なり

陸 野 村 誌

沿革 本村は陸月野忽那の二大字よりなる共に元陸月村野忽那村として舊幕の時陸月は大洲領にして野
忽那は松山領なり後風早郡に屬せしが明治廿三年町村制實施の際合併し兩村の頭字を取り陸野村と
稱せり而して各大字名の起因を尋ぬるに陸月は本島當田八幡神社所藏の舊記に日本武尊の妃三女を
産み給ひしに尊之を怪み空舟を作つて之を放棄す其女の櫛櫛本島に漂著す因て櫛櫛島と名つくと云
ふ又一説には河野の殘臣長曾我部氏の兵に襲はれ本島に逃げ來る時恰も月なく爲に逃るゝことを得
たり後其子孫此地に永住し無月島と稱せりといふ其後某醫師ありて無月を陸月と改稱するの當れり
とて陸月と稱するに至りしといふ大字野忽那は文政年間大火の爲殆燒失せしを以て參照すへき書類
なく詳なるを得ざるも貞享年間より漁業盛にして自ら一部落を爲す當大字名の詳ならずと雖も古來
中島を忽那島と稱するにより其近傍に位するを以て野忽那と稱するならんか
位置及境域 本村は本部の西北部に位し興居島の北安居島の西北條町の西中島の東にあり海を隔つること
八町にして東に野忽那西に陸月あり形狀陸月は何れの方にも延びず略三角形をなし野忽那は東西狭
く南北に長くして北端半島をなせり

陸 野 村 誌

町 村 誌

睦野村誌

廣 袤 睦月島は東西一里十八町南北十二町にして周圍二里十四町あり野忽那島は東西四町南北十五町にして周圍一里あり

面積 總面積三百三十二町三畝廿九步にして其内譯左の如し

田 十町二反二畝十三步 畑 八十八町六反五畝一步

宅 地 五町五反二畝十四步 雜種地 二百二十七町六反三畝二十一歩

海岸線 睦月島は三里野忽那島は一里十八町にして屈曲出入甚多し

港 灣 睦月灣は交通碇泊の便あり灣入八町深さ五尋より五十尋あり野忽那港は全島の碇泊所にして灣入八町余あり

島嶼附岩礁 芋子島は面積三反三畝十歩ありて東西二十間南北三十間ありて睦月島に屬す田島は面積一町三畝十歩東西二十間南北八十間海岸線六町ありて野忽那島に屬す

岩礁あみたふ は島の西岸高須の濱を去ること西へ三十五間の所にあり東西二十間南北十間面積六畝歩にして海岸線六十間あり

海 峽 瀬本海峽は長二十間幅五町あり潮流最急にして航海困難なり野忽那芋子海峽は長二十五町幅十五町あり是亦潮流急にして航海困難なり

岬 角 睦月には白岩の鼻梅の子の鼻甫崎瀬本の鼻等あり白岩の鼻は北へ突出五十間幅三間あり梅の子の鼻は東へ突出四町にして幅三十間あり甫崎は南へ突出五町幅二十五間あり瀬本の鼻は西へ突出五十間にして幅三間あり

野忽那には岬角三ヶ所あり本島の南部にあるを牛口崎と稱し長六十間幅十二間あり西部にあるを横引崎と稱し長二町幅一町あり北端にあるを鳳山崎と稱し長四町幅二町あり

湖 汐 満潮干潮の昇降の差は二間なり

潮流 睦月に青崎の潮流あり幅二町にして南北の方向に流る野忽那の南端には半の口と稱するあり幅員南北八町東西十五町にして東西の方向に流る

地勢 睦月は北部高地にして東北西に山を負ひ其中田畑ありて南海濱に人家沿ふ野忽那は南部は高地にして北部低く共に人家田畑あり

山誌 睦月には高松山東北に屹立し高七百尺赤土砂よりなり松樹繁茂せり下奴が峰は西北に屹立し高七百二十尺にして砂土よりなり松樹繁生す野忽那の「ねいらん」山は本島の南部に位し高四百尺至山の土質は砂土よりなる樹木なし

水誌 棠免池は睦月島の中央部の高地にありて長幅三十間深一丈二尺あり人工にして數百年の昔築しものにして田面の大部分は之れによりて灌溉を受く野忽那には池三ヶあり何れも灌溉に用ふ一は長二十五間幅二十間一は長廿二間幅十五間一は長廿七間幅二十間あり深さは一丈乃至一丈六尺あり

氣候 溫暖にして風雪少なく冬季に至り北風多し温度は最高三十七度最低二度なり

地質 火成岩にして主成分は砂土石灰土等なり

天産物及其分布 大字睦月より石灰石を産出す

區劃及政治 本村は二大字に區畫し村役場は大字睦月にあり村會議員の數は十二名なり

戸數 全村の戸數は四百三十二戸にして其内譯左の如し

睦月 二百三十一戸 野忽那 二百一戸

人口 人口の惣數は二千四百三人にして内男千九百九十三人女千二百十人なり内寄留民は六十八人にして其大部分は温泉郡西垣生村より総染業を主として來る又本村よりは米國及布哇等へ出稼せるもの三十五人あり

人情俗 大字睦月は氣質は純朴ながしが近來他地方へ商業の爲出づるもの多く隨而快活となり社交に長

陸野村誌

三七四

し言語も一變せり隨て普通禮法も漸々見るへき所あり近來衣食住も驕奢に傾けり然れども平素の食物は粗食なり大字野忽那は氣質輕卒にして義侠心乏しく公德及貯蓄心乏しと雖も概して淡泊にして奸邪の念なし言語は粗野にして禮なく女子は男子よりも一層喧噪なり方言訛言亦尠ならず

教育 陸月には陸月尋常小學校あり抑全校は明治八年の創立にして當時は民家を以て校舎に充て陸月學校と稱し明治十年海岸に校舎を新築せしに全十七年八月暴風の爲め流失す全廿四年四月新築を爲し陸月簡易小學校と稱し全廿五年十月陸月尋常小學校と改稱す全三十四年七月今の校舎を新築せり尙三十五年五月より商業補習學校を附設し爾來年と共に生徒増加す野忽那には明治廿年四月簡易小學校を置き全廿五年十月尋常小學校に改め全三十四年五月補習科を加設す其他學會等なし

衛生 陸月には南方の山間に避病舎あり又衛生組合ありて傳染病豫防法を實施せらるゝも未公衆衛生を重んずるの風乏しく不潔なる處あるを免れず野忽那には避病舎の設あり衛生組合清濁法傳染病豫防法等の設けありと雖も是亦不潔なる處多し

警察署 三津警察署の管轄に屬し大字陸月に巡査駐在所あり
宗教 眞言宗大部を占め一小部分に眞宗あり近來天理教を信する者おれども之を算すれば十中の八九は眞言宗にして眞宗及天理教は其一部分に過ぎず

神社佛閣 陸月には當出八幡宮及玉善寺おれども社寺共天正の頃全村火災に罹り舊記焼失せり隨て創營沿革由來等詳ならず野忽那には宇佐八幡宮あり本島の産神とす創營沿革由來等詳ならず又本島には佛閣なく只東中島村眞言宗眞福寺と稱する檀寺に佛事葬儀を執行するのみ

交通 海中の孤島なれば道路として記すへきものなし

本村より官衙及隣村々役場への方位及巨離左の如し

縣廳へ 雨東 四里三十一町 温泉郡役所へ 全 四里二十九町

東中島村役場へ 西北 一里二十五町 興居島村役場へ 南 二里二十五町

航路 主なる目的地は三津濱にして毎日一回渡海船を出す其他は時に臨み臨時に航海するのみ
郵便電信 大浦郵便局の区内にして一日二回の集配あるのみ而も風雨烈しき日は郵便船の來らざる
こと屢々あり

生業

農業 陸月に於ける主要なる農産物の種類は米麥甘藷等にして其産額左の如し

米 三百五石 麥 七百九十二石 甘藷 二十八万貫

野忽那の農産物の主なるものは甘藷にして産額凡五万貫なり概ね島民の常食とす麥は凡そ四百四十
五石を産し是又島民の食料とす米の如きは産額僅少なり

林業 樹木は多く松にして自然の繁殖に任ず用途は伐採して薪となし三津廣島地方に販賣す

牧畜 牧畜は牛にして其密買は伯樂の手に於てせられ神戸大阪地方へ輸送す

水産 水産の主なるものは鱸にして收獲四千九百十四石あり多く養干及「ボンカ」として三津濱
町に販賣す又野忽那にては鯛の漁獲一万貫を下らず其販路は三津廣島大阪等なり其他雜魚の收利も
亦尠からず

商業 鮮賣業者二百人以上あり手船にて諸縣に渡航し賣却す其賣上高三万圓を下らず

工業 各家婦女子の内職として前項賣却高に對する機業に従事す

礦業 陸月には石灰石を産す石灰に製造して山口兵庫縣等に販賣す其産額四十万貫にして金高
五千六百圓なり

財政 陸月の税源は農商にありて特殊の富源とすべきは餅の製造販賣にあり各種納税高は三千五百九十
八圓餘なり學童の貯金は其額六十有餘圓あり野忽那は經濟豊富ならず税源は海魚農産物にありて特
殊の富源なし各種納税高左の如し

陸野村誌

東中島村誌

三七六

地租 七百四十八圓四十九錢九厘 所得稅 五十九圓八十三錢

其他國稅 八十圓

貯金は學校生徒の外なし生徒の貯金は年々増加の状況にして現今七十圓あり
口碑俗傳 野忽那島創立の年代は詳ならずも安和年間多田滿仲の遺臣(今の石崎嘉吉の遠祖)某北條より移住し漁業を營みたるより戸口漸次繁殖せしも文政年間大火の爲め全島殆んど灰燼に歸し其後漸々家屋繁殖し以て現今に至ると云ふ

東中島村誌

沿革 本村は町村制施行に際し大浦小濱長師宮野神の浦の五ヶ村を合併し組織したるものなるが舊藩制の頃は大浦小濱は大洲領長師宮野神の浦は松山領なりしを維新後五ヶ村を一行政區となしたりしに區の制度廢せられ大浦小濱神の浦は單獨長師宮野は合併し一行政區となりしを明治十八年に至り合併して一行政區となし町村制施行と共に一村に組織せり而して村名の起因は本島は通稱を中島といひ本村は其東半部なるにより名村とはなしたるなり

位置及境域 本村は温泉郡の西北部に位せる藤豫海峽中の中島(忽那島)を分水嶺にて二分したる其東南部に對し西北は山を以て西中島村に境し東は關戸海峽を狭みて近く陸月島に對し齋灘三里を隔て北條地方及安居島を望み南は三里を隔て、與房島並に釣島に面し遠く十里を隔て、伊豫喜多の山嶺を望む

廣袤 東北より西南に至る直徑一里十四町南北廣きは二十五町狭きも十二町に下らず
面積 本村の總面積は七百九十五町八畝廿二歩にして其内譯左の如し

町 村 誌

田 九十九町四反四畝十八歩 畑 二百五十町八反一畝九歩

宅 地 三十町六反三畝廿六歩 山林 三百九十八町三反四畝廿一步

雜種地 四町七反一畝廿一步

海岸線 本村の海岸線は其延長三里十六町十間あり

港 灣 大浦灣は大字大浦字長崎と大字小濱字伊豫崎にて抱合し灣口八町灣入十一町水深三十尺大船を碇泊せしむるに足る宮野灣は大字長師の稻が崎と大字神浦の赤崎にて廣く抱ける大月狀灣にして灣口一里灣入二十町水深三十尺あり灣内の神浦には泊港あり長五十間の突堤を築き西雨風を避くの良港にして水深くして大船を泊すべし

島 嶼 高島 は小濱長師の境界線たる稻が崎の南方二町三十五間にあり周回十一町四十五間反別三町七反九畝廿歩之を二分して小濱長師の地籍に分屬す

殿島 は高島の東南三町にあり稻が崎より地脈を引きたる島嶼にして周回二町四十間反別二反四畝十四歩全島岩石より成る大字小濱の地籍に屬す

小島 は大字小濱字大串にあり千禧傳ひに徒渉すべし周回一町二十間反別一反餘あり

城山 は大字神浦にあり周回一町五十間反別七畝六歩岩石より成る頂上には松樹と葦草叢生し僅の水を湛ゆ險崖絶壁にして登るに易からず往昔此頂に城あり「ノーズ」城と稱し西久左衛門なるもの之に據りしといふ

「フグリ」礁 は大字神浦赤崎の東南十五町にあり廻り十間満潮に際しては僅かに頭を顯はすに過ぎず航海者は之を認むるに難くして衝突すること頻々たり

「シヨーン」礁 は大字長師字「ヌチモト」より二町の沖に點在せる暗礁にして安政年間之を利用して長二百餘間の大防波堤を築きしが十數年を経て暴風の爲めに崩壊し其石材散亂して幅三十餘間

長二町餘の磯となれり

海 峽 關戸海峽 は大串半島と陸月島との間にあり長十七町幅最狭き所五町潮流激しくして潮汐共潮流

渦をなし強風にあらざれば之を逆行する事難し

高嶋海峽 は高嶋と稻が崎との間の海峽にして幅二町半長二町急流渦をなし逆行甚困し

岬 角 大串半島は本村の東南に突出せる一大半島にして東西五町南北八町小濱の山林耕地は殆どあり

潮 汐 満千の差は春夏秋は一丈に及へとも冬季は六尺を出でず

潮 流 満潮には懸洋の潮流赤崎に當り高嶋海峽と關戸海峽とを通りて齋灘に流る其間大浦灣宮野灣の湖

水は淮をなして逆行す又干潮には齋灘の潮流關戸高嶋兩海峽を抜け赤崎に注ぐ其間大浦灣宮野灣共

淮をなして逆行す地の湖（陸に近き潮流）と本湖との差は三十分なり

地 勢 本島の中央部に聳ゆる一合山の絶頂は大字大浦小濱長師宮野及西中島大字吉木の境を交へたる處

にして本島山脈は之を起點として分派したる者の如し東北に走れるものは直に山狩谷となりて西中

島村大字吉木に到るの通路を通じ漸く本島の高部たる秦の山をなし之より東北の二派に分れ東は大

浦灣の北を包める長崎に至り北は西中島村歌崎の山嶺となる東南に分れたるは一度平坦部に降りて

小濱より長師に至るの通路を容易ならしめ俄に脈を膨大にして大串半島を作り余勢海に入り高島殿

島となる西に走れる山脈は南北に各數ヶ所支脈を出して各大字の境界を作り本脈は宮野越に至りて

谷をなし夫より西に走れる者は西中島村大字和間の「ヒロ」の鼻に至りて止まり雨に進めるは神浦

赤崎山に至り余勢表はれて「フグリ」礁となる西北に位置せる西中島村は概して山坂多く海濱山に迫

りて平坦部に乏しけれども東南に面せる本村は山地の勾配甚緩く隨て平川部多し地底數尺より貝殻

及び白砂等の出づるを見れば上古は海なりし者山土の漸々に流れ下り海砂の漸々に打ち上げられ此

平川部を成せるならん現に各大字共海岸に突堤を築き潮流を利用して自然の埋立を爲せり

町 村 誌

山 誌

本島最高部たる一合山(一名山狩山)は直立八百五十尺支脈四方に分れ各大字の境界を作る往昔海嘯の時潮の打ち越せしこと一合なりし故斯く名けしといふ之と對立して雄を競ふは大浦の北に屹立せる泰の山にして直立八百尺余之れも昔鯛の打ち上げられしに依り鯛の山と稱す山頂に「ツブ」と稱する所あり是れも「ツブ」貝の打ち上げられしに依れりと泰の山の東に「ミヤゲ」山あり高七百尺之れに次げるは大串半島の高山にして高六百尺錐形をなし高く雲際に聳ゆ齋灘を航する船の目標たり神浦赤崎山は直立五百尺土質甘藷に適するにより開墾して畑となり頂僅に山林を存す長師「コザコ」山は直立三百尺に過ぎざる小岳なれども之に登れば全村一望の裡にあり

坂峠と稱する程の所あらキ谷としては山狩谷川の奥谷大サコ谷宮野越谷大里谷を深しとす中にも川の奥谷最も深し崖としては長師の稻が崎を第一とす直立百五十尺麓下は蒼々たる高嶋海峽にして一望肌に粟を生ず小濱黒岩の崖は黒き岩を以て築き上げたるが如く神浦「オンバ」が崖は虎斑石より成り何れも直立百尺險崖絶壁とは真に之れなり

水

誌

油田川は大字大浦にあり山狩谷の溪水を集めて海に入る本村第一の川にして四季水の涸ることなし幅三間にして長五町あり之に次ぎて水多きは宮野の大川にして源を宮の越に發し大里谷の水を合し海に入る幅四間にして長五町あり此水源たる高崖に高崖瀧あり高三十尺巾六間あり神浦大河原は幅一間にして長八町あり

池は灌漑用として小濱を除くの外各部落にあり即大浦には八幡池以下九ヶ所長師には新池外五ヶ所宮野には尾長師以下の八ヶ所神浦にはサキオガ以下十ヶ所あり而して長師宮野神浦分は藩制の頃郡事業として營造したるもの多く大浦は八幡を除くの外明治七年以後配水區域の組合にて之を築造せり

氣 候

梅暑の時攝氏三十五度に昇ること稀にして酷寒の時五度に降ること殆無し本島特徴の氣候として

町 村 誌

東 中 島 村 誌

三八〇

夏季は風の流通よき爲涼しく冬季は風波荒れれども温暖にして積雪を見ず常風としては春より來る東風にして嚴寒の際は西風寒を添ふ

地 質 沿岸は石英質の銀砂長く連り海底は淺淺にして海面よりは絶えず砂を打ち上げつゝあり主成分は壤土と砂土とより成る山地に於ては粘土と砂利との混合なり岩石としては時に暗黒色の凝灰石を見ることあり犬子山より陶器の原料石を出す

天産物及其分布 魚類には鰯鮫子鯛等山林には松を出す

區劃及政治 本村は町村制施行の際大浦小濱長師宮野神浦の五ヶ村を合併して自治体の一村となしたる者にして元村を大字とす村役場は初め大浦にありしが明治廿七年八月大字小濱に移せり

戸 數 本村の戸數は九百七十一戸にして其内譯左の如し

大浦 三百十五戸

小濱 二百三十三戸

長師 七十四戸

宮野 百十二戸

神浦 二百三十七戸

人 口 本村人口の總數四千九百四十四人内男二千四百七十八人女二千四百七十四人にして寄留民は六十二人内男四十一人女二十一一人なり

人情風俗 概して質朴にして勤儉の美風あれども保守主義にして進取の氣象に乏し言語は各部落に於て發音語調を異にすれども概粗暴野卑にして自他尊卑の別立ち難くテニオハの接續助辭を明瞭に言ひ表はさずして語尾を長く引く廣島地方の言語に酷似せり起座進退祝婚葬祭の禮節作法は古來の形式を捨てず隣保相扶くるの美風あれども往古より青年子女の風儀正しからず淫靡の風盛に行はれたる時代もありしが大に矯正せられたり衣服は古來實に質素なりしが世の風潮に伴ひ漸次奢侈に流れんとす然るに本島婦人の特風として平素は女帯を締むるものは稀にして細帯に前垂掛にて大道を往來するを耻ぢず然れども此風近來漸次すたり外出には廣帯を著用するもの多きに至れり食物は米麥甘藷

教 育

を多く食す資産平等にして細民少き故茅屋少なく瓦屋白壁棟を並べ家屋の設備大に整ふ村民の娛樂として舊來相撲地芝居盆踊などありしが地芝居は不經濟なるにより之をなすもの少なく盆踊りは風俗改良の一著手として之を廢し青年の相撲僅に存せり近來簡易の娛樂として一般に歡迎せらるゝは浪花節にして芝居は毎年春季一二回興行す其外參宮とて十年に一回位青年の子女打ち連れ船を鑑し男女混合之に乗り組み伊勢神宮に詣で京阪地方を遊覽するの風あり

本村は延長一里に余り通學便ならざるに依り三ヶ學區に分ち各區單獨の經營とす而して各區に區會議員七名つゝあり財産の管理は總て村長之を司る即大浦小濱を以て第一區とし東中島第一尋常高等小學校を置き長師宮野を第二區とし第二尋常小學校を置き神浦を第三區とし第三尋常小學校を置く

明治五年學制頒布以來本村學校の沿革左の如し

集成小學校 明治七年大浦村に設立 全二十年三月三十一日廢校

高山小學校 全十一年大濱村に設立 全

菅山小學校 全年宮野村に設立 全

姫原小學校 全年長師村に設立 全

明魁小學校 全年神浦村に設立 全

大浦尋常小學校 全二十年四月一日師宮野神浦五ヶ村立位置大浦全廿三年七月二十日廢校

宮野簡易小學校 全年全月全日全上位置宮野全年全月全日廢校

東中島尋常小學校 明治廿三年七月廿一日村立位置大字大浦全廿五年九月三十日廢校

東中島尋常小學校第一分教場 明治廿三年七月廿一日設置位置大字宮野全二十五年廢校

全第二分教場 全年全月全日設置位置神浦二十五年廢校

東中島村誌

東中島第一尋常小學校 明治二十五年九月三十日第一區の設立にして大字大浦に置く全廿八年四月二十日補習科を附設し全三十四年七月十二日位置を變更し校舎新築全年七月廿六日高等科を併置す全第二尋常小學校 全年全月全日第二區の設立にして大字宮野に置く廿四年四月一日補習科附設全三十四年三月三十一日補習科廢止

全第三尋常小學校全年全月全日第三區の設立にして大字神浦に置く廿四年四月一日補習科附設三十五年四月一日位置變更し校舎を改築せり

學會としては加藤正寛山田友太郎の主管せる濟々夜學會大浦にあり又長師宮野に杉野節太郎の主管せる日進夜學會ありて數年繼續し青年の補習教育をなせしが明治三十九年よりは各大字青年會の事業として夜學會を開設し小學校教員之れが教師となり青年の補習教育を施せり

青年團體 各大字共明治三十九年一月在來の若者組に改正を加へ青年會を組織す會の目的は會員相互の親睦を謀る學事を勵む協同一致の良風を養ふ勤儉貯蓄を實行す體育を勵む公益を勤む言語風俗を改良するにありて村長督勵の下に活動しつゝあり

衛生 各大字に衛生組合の設けあり避病舎の設備ありて清潔法傳染病預防法勵行せらる衛生思想の發達に伸ひて醫藥の必要を知り良醫を聘せんとするの風漸く生せり

警察及裁判所 松山區裁判所東中島出張所は大字大浦にありて睦野東西中島神和四ヶ村の登記事務を執る三津警察署東中嶋村巡查駐在所は大字小濱にあり

宗教 全村佛教徒にして真宗二百七十戸真言宗五百三十戸あり神道は五月あるのみ真宗は時々法話をなし以て宗旨を説明するにより信念深きものあれども真言宗は宗旨を説くの数なき故信徒は僧侶を目して葬祭家とし觀音大師を以て醫師と同視するもの多し從て迷信深く各社の加持祈禱をなすの風あり

神社佛閣 本村民は古神來佛を尊崇するの念厚く、神社佛閣は何れも莊嚴完備を極め、維持方法亦確定せり。

郷社八幡神社 は大字大浦字クロイワにあり、大浦小濱の氏神なり。維新以前は大浦小濱西中島の内饒、吉木、熊田、畑里の氏神なりき。

村社與利家神社 は大字小濱字シモノヤシキにあり、祭神は素盞鳴命、連素盞鳴命、武素盞鳴命にして、元大浦八幡神社の末社なりしが、明治九年村社に列せらる。今は小濱部落の氏神なり。

郷社三島大明神社 は大字長師字姫ヶ原にあり、祭神は大山積命、雷神、高龍神にして、長師部落の氏神なり。明治十一年までは大浦小濱長師宮野四ヶ村の氏神なりき。

村社天満神社 は大字宮野にあり、祭神は菅原道真公にして、宮野部落の氏神なり。

村社瀧大明神社 は大字神浦字コツノハラにあり、祭神は和多津見神、大山津見、素盞鳴命、諸津見命を祭る神浦部落の氏神なり。

長隆寺 は大字大浦字山狩山にあり、眞言宗の古刹にして、本尊は一寸八分閻浮陀金の千手觀音なり。抑當寺開闢の原由は、御堂關白攝政大政大臣藤原道長公の裔孫正二位前右大臣藤原朝臣親賢故あつて、遼流に處ぜられ南海に漂流し、當山の前海に碇泊す。當時本島は寂寥たる無人の地なり。親賢等登山狩獵すること、數日毎夜一点の光明輝々として山中に映するを觀る。尋ね求めて一寸八分閻浮陀金の千手觀音を得たり。是即ち巖に親賢鎌倉出立の時に我永住すへき地を授け導き給へと祈誓し海中に投したる觀音の金像なり。之れにより住縁の地と專念し、荆棘を開き之を安置し、郭公堂と稱す。時に應徳元年なり。(字寺屋敷境内に古跡あり) 全三年河野一類新居館橋六郎清時の男天臺宗越後大阿闍梨華滿上人を招請し、梵刹を建立し、長隆寺と號し、許多の地を領して、仙洞御所勅願所となる。中古境内を今の地に移し、元徳年間禪宗に改む。天文十年眞言宗に改め、國主(大州藩)代々の祈願所たり。寛文元年十月西京智積院末寺となる。古く八幡神社の神護寺たりき。

長善寺 は往昔御堂關白道長公の裔孫阪東郷司藤原朝臣親賢城廓の四方に各一字の梵刹を建立し就中當山は鬼門を守護する故を以て他に超へて許多の地を寄附あり長治元年親賢薨す長福寺殿前右大臣正二位月盛西總大居士と謚す建仁三年一百年忌追弔の爲河周梨本山房を招請し長福寺と稱す乾元年間院内燒失此時住職本尊を擁し逃る後又天正の兵亂に零落し慶長年間に至り僧善空之を再興す寛文元年十月西京智積院の末寺となり元禄年間境内を今の地に移し享保二年長善寺と改號す古く粟井村馬頭八幡宮の神護寺たりき

淨玄寺 は大字大浦字山狩にあり眞宗なり創立年代不詳なれども永正の頃實際寺と稱し眞言宗なりし事は今寺保存の位牌を以て之を証す后退轉し地藏堂のみ存せしを寛永十年松山淨念寺の合弟覺圓師堂の傍に草庵を結び眞宗他力念佛を弘通は當時本島には眞宗の寺院なかりき明暦二年に至り本山の許を受け淨玄寺と號す

眞福寺 は大字長師字姫が原にあり眞言宗の古刹にして元長徳寺と號し字長徳寺にありしを今の地に移し同時に寺號を改めしと云ふ度々の火災に舊記を失し創立年代等詳ならず

交通 道路 村内里道は殆平坦部なれども西中島に通する爲谿谷を撰び所々に坂路あり大浦より粟井に通するには九十九谷越峠越の二途あり峠越は里程近きも急坂多く九十九谷越は海岸線なる故坂路少し大浦より畑里に通するの坂路は所謂鬼道にして僅に樵夫の通ふのみ大浦より吉木に越ゆるの山狩坂は東西中島交通の要路なれども概急坂なり宮野より熊田に至り神浦より宇和間に至るの坂路は何れも險惡にして通行に苦しむ

航路 三津港へ五里吳港へ十里門司馬關へ五十里にして神戸大阪へは九十余里あり門司馬關へは直接の交通あらざれども神戸大阪吳宇品等へは牛船の往復絶わ間なし殊に三津港は本村人出入の要街に當れば各部落よりの渡海船毎日數隻ありて荷客の運送を便利にす

生

明治廿八年中島汽船會社を起し小形汽船を以て三津中島八代島柳井に至るの航路を開き四五年繼續したれども乗客少く失敗に終り后三十四五年の頃亦汽船の航海を始めたるも是又一二年の間に倒れたり此頃又航海を企てつゝあり繼續するを得ば本島交通上至大の便益を得るに至らん

郵便電信 大字大浦に三等郵便局を置き東西中島陸野及神和の四ヶ村を以て區域とす接続局は三津濱局なり毎日二回飛脚船を以て往復を爲す集配は市内(大浦小濱)は二回なれども他は一回なりとす

農業 本村住民の十分の七は農業に従事す耕地は田畑を併せ有すれば米麥を始め甘藷菘其他の蔬菜類を採植す中にも薑は本村の特産物にして耕耘施肥の衝拙からず

林業 毎戸數反歩の山林を有し松樹を栽培す農業の余暇之を伐採し薪松葉を作り燃料外は呉三津等に輸出す

牧畜 本村は古より牛馬を以て貢物とせる程にて馬の飼養は廢りたれども畜牛は益發達して副業の第一なり近來は乳用牛の飼養盛なり

水産業 本村の海邊は何れも鰻漁場なれば各大字共鰻地引網あり神浦には紗子四手網あり其他紗子スクイ、雜魚小網等ありて專業者の外農民の副業とす

商業 本村は日用品一切他の輸入を待たざれば需用を充たす能はざるが故に各部落とも小賣店のみなり

近年牛船と稱し七八十石積の船にて長濱或は豊後地方より牛を積みて京阪通ひの航海をなし又はド船と稱する船にて石炭を運漕する等海運事業に従事するもの多く現に牛船五十五艘下船十餘艘あり又伯樂ありて村内畜牛の出入は云ふに及ばず南豫九州阪神地方遠きは朝鮮に出入して畜牛の賣買を爲す

工業 大工木挽船大工に従事するもの多く村内の工事に従事するのみならず遠く滿韓に出稼するもの多し其外各戸婦女子の機織ありて餅の製造盛なり

財政 本村民は勤勉の良風あり従て農耕漁撈の利畜牛機織の得多く資産平等にして細民なく生計概裕なり然れ共衣住に美を競ふの習慣ありて貯金甚少し

名勝舊蹟 鐘掛松は大字長師字姫が原にある古松にして幹は屈曲して龍の雲を巻けるか如く根は三所におりて玉をつかめるが如し枝葉蟬延して五十余坪を掩ふ昔源義經之を賞して鐘を掛く故に名づくといふ僻地にあるが故其名著れましが近來傳へ聞きて來り遊ぶもの多し

秦山城 は慈那家の城趾なり大字大瀬泰山にあり

徳宗の城趾 は大字神清字城山にあり西久左衛門尉之に據れりといふ

竹の上の城趾 は大字宮野にあり儒諺集に保毛津四郎左衛門尉之に居れりといふ

「オトモシ」の古戦場は大字長師字オトモシにあり元龜天正兵亂の古戦場なりといふ無縁佛となれる五輪の石碑散在せり

人 物 朱詰の古墳は大字小瀬字中山にあり

大塚太兵衛は大字小瀬高橋長三郎家の先祖なり慶長年間首唱者となりて減租を願ひ許さる然れども強請の罪に依て風早にて斬首せらる村民其徳に感じて神と崇み「ツルギリヨ」と稱せしが嘉永年間に至りて神明社に合祀す社は小瀬字井の奥にあり毎年三月十五日には祭典を行ふ

杉野四兵衛 は寛文十二年宮野村に生る大庄屋役を勤務中正徳年間越智郡津久良嶋より甘藷の租を持ち歸り嶋方各村へ植栽せしめ本島の主産物となるに至る村民今に其徳を頌す

嶋田藤七 は天明七年大浦に生る人と爲り實直溫和にして克く農事に勉む試に地味を撰びて始めて生業を執り發賣殊に盛なりしかば年々之を増殖して利する處甚多かりき依て自ら之を私利するに忍

近年文教の年松尾園藏濱田才吉に之を分権せしめたりしが其收利の少なからざるを知るや忽ち播磨
全村に及び遂に今日の特産物となるに至れり明治廿八年七月十二日彰仁親王殿下より褒状を賜はり
村民此の遺澤を忘れざらんが爲に之れが記念神建立の計畫を企て居れり

杉野彦右衛門は文化年間長師村に生る改庄屋勤務中長師内東西コモダの沼田は排水の途なくして
稻の年々腐損するを慨き考案設計の上天保年間工を起し以て今日の美田と化す村民今に其徳を頌す
杉田市衛は天保元年神浦村に生る大庄屋勤務中泊脇波止増築を郡事業とし或は郡の夫役にて六
郎坂池を築き水田手損の患なきに至らしむる等公益の爲盡瘁したるのみならず村内に死亡者ある時
は無利息に化葬費を貸與する等慈善の行爲多く里人其徳を頌す

中村徳藏は文政九年四月廿一日神浦村に生る數代生魚商營業者なりしが怒和村より紗子網の曳き
方に老練なる者を雇ひ入れ慶應二年より始めて村民に傳へたり漁獲大にして常村に於ける一廉の漁
業となり次第に網敷を増加し近年寸帖となり毎年収入壹万圓に及ぶと云ふ明治三十七年十一月十二
日病に死す村民其功績を遺さざるを碑を海濱に建て常に香花を絶たす

西 中 島 村 誌

沿革 本村は伊豫國中島(一名忽那島)を東南西北の二部に分ちたる其西北部の一帶にして六箇の大字粟
井、畑里、饒、吉木、熊田、宇和間より成る封建時代に於て此中島は松山と大洲に分屬す則ち粟井と宇
和間は舊大洲藩に屬せしが安永八年粟井は徳川家の直領となり大洲侯之を預れり畑里、饒、吉木、熊田
は舊松山藩に屬す廢藩置縣の時舊大洲領は大洲縣に舊松山領は松山縣となり明治五年現今の六大字
を以て一行政区として府政を置き六大區七十小區となす同九年十三大區に變更せられ同十二年大小

町 村 誌

西中島村誌

區劃廢止の時粟井は單獨に畑里、饒、吉木は聯合し又鶴田、宇和間も聯合し各戸長を置き同十八年行政地劃を擴張し饒村外五ヶ村戸長を置き町村制實施と共に之を西中島村と稱するに至りしなり

位置及境域 本村は忽那七島中最大なる中島の西北部にして温泉郡の西北部に位し三津濱より西北約五里にあり東南は山を以て東中島村に接し西と北は總て海に面し其西は海を隔て一里乃至二里の所に在る怒和、二神の二島に對し北は約五里の所に遠く廣島縣の倉橋島を望み東北の一部は約三里乃至五里の所に北條地方及越智郡の一部を見る

廣袤 東北より西南に延き長さ約三里拾余町東西の幅最廣約廿八町あり
面積 本村の總面積は七百三十町六反三畝二十歩にて其内譯を左に示す

田 五拾六町一反六畝拾二歩
畑 百五十八町四段壹歩

宅地 二拾町五段五畝拾六歩
山林 四百九拾一町三段五畝二十三歩

雜種地 一段八畝三歩
免稅地 三町九反七畝二十五歩

海岸線 本村北の一部は海中に突出し屈曲甚しく海岸線の延長約四里餘あり

港灣 粟井に粟井港とて小き港あれども水淺くして碇泊に便ならず又同地歌崎の起点たる小字大泊に大泊灣あり東南より西北に灣入すること僅に參町灣口四町に過ぎされども南北西の三面に山を負ひ東南風の外風波の憂なく灣内水深く繫泊に便なり

嶋嶼 粟井の東北部歌崎の東を隔つる約三町の所に周圍三町の島あり粟井に屬す里人稱して小島と云ふ其附近に暗礁あれども舟行には危險少し

畑里の西北一里の海中に二島あり其大なるを大館場と云ひ周圍拾二町餘面積拾九町三段五畝六歩あり小なるを小館場と云ひ周圍五町余面積四町一段一畝十九歩此二島の距離二町余にして暗礁其間に出没し舟行に危險多し此小館場の東南近海に於て毎年舊正月の中頃より八十八夜頃迄水禽(瀬鳥)來

町 村 誌

カ鰯の類を追ひ集り食ふを見る此鰯を食はんとて他の魚類多く集り来るを以て之を釣らんとして毎年此時期に来る漁船百餘艘收獲亦多し

吉木の西五町の海中に周圍約一町の小島あり宇和間の(ヒヤノ鼻)を隔てて拾余町の所に(クダコ島)とて周圍四町余面積貳町五段三畝の島あり島上に小さき燈臺の建設あり此島より南方參町餘の所に北國石と云ふ暗礁あり頗る危険なり

海 峽 粟井の小島と歌崎との間を小島の瀬戸と云ふ幅三町余潮流稍急なれども難所と云ふ程にもならず宇和間の「ヒヤノ鼻」と「クダコ島」の間を「ヒヤノ瀬戸」と云ひ幅拾余町長二町餘の間潮流甚急激にして稍強き追手の風のを待たされは逆行すること難し

岬 角 粟井の北端畑里の東北端に連る所に北に向ひて突出したる岬あり之を歌崎と稱す幅一町乃至參町長約拾參町餘あり遙に廣島縣倉橋島龜が首崎と相對す

湖 汐 滿千昇降は夏秋季に於て其差著しく約壹丈餘なり

湖 流 「ヒヤノ瀬戸」は滿潮の時は北方に干潮の時は西南に狂瀾渦巻き流れ頗る急激なれども海中には危険なる暗礁なし吳軍港に集まる軍艦は常に此瀬戸を通過し又上下の汽船和船の通過するもの頗る多く殊に近年「クダコ島」に燈臺の建設ありて航海者の便一方ならず

本村周圍の海流は滿潮時は西南より東北に流れ干潮時は之に反す

地 勢 東南一帯に山を負ひ西北海に瀕して傾斜し北の一部は遠く突出し海岸の屈曲甚しく耕地平地は海岸に近き所に多く山坂は概ね險阻なり

水 誌 河流と稱するに足るものなく僅に山間より降雨に連れ流れ来る溝の如きものあるのみ故に灌漑の便悪しく水中には只鰻泥鰯の棲息を見る池は粟井に一、畑里六、饒九、吉木七、熊田三、此坪數貳町九段六畝餘あり夏季三時の旱を防ぐに用ゆ農家は重に井水を汲みて水田を養へり

町 村 誌

中島村誌

氣候 本村は海水との關係上溫度調和し冬季は風波荒けれども積雪を見ず夏季は風の流通良く極暑攝氏
三拾三度に昇ることなく酷寒五度に降ることなし

地質 本村概ね火成岩にして耕地山林の大部分砂土質より成り壤土埴土之れに亞ぎ深積土埴多し

天産物及其分布 本村は瀬戸内海に於ける一小島なれば鳥獸少く雉子鳥鳩の如き鳥の田畑を荒すに過ぎず

魚類は多く近海に集り其漁獲の利益甚多し植物は松最も多く山林の基部に蕃殖し住民は家屋建築の

材となし或は伐採して薪となし廣嶋地方三津濱地方へ輸出す礦物としては只僅の石垣用石材を出す

大字焼の字油の溜の山中に奇石三箇あり俗に御舍利石と稱す此石を割るときは中より豆大の玉に

似たるものを出す其形半圓にして白色半透明紫色を呈す人々其奇なるを御舍利と云ふ信仰とに

て是を得んが爲り本村は殆んど其字を削り取れり此含める玉石は瑪瑙の類ならん

區劃及政績 本村を大別して六大字とし村の中央儀に村役場を置く村會議員拾二名あり役場吏員の外に各

大字に字頭兩字頭一人宛ありて村務を補佐せり各大字の地積は左の如し

栗井 百七十八町六反二畝廿九步 畑里 四拾二町四反三畝拾貳步

曉 百貳拾四町五段四畝廿八步 吉木 百七十四町八段七畝二步

熊田 百拾貳町六段五畝廿一步 字和間 九十七町四段九畝十八步

戸數 本村の戸數は六百五十五戸にして各大字別にせば左の如し

栗井 二百四拾七戸 畑里 六拾五戸

曉 七拾七戸 吉木 百戸

熊田 六拾六戸 字和間 百六戸

人口 人口の總數三千四百九拾五人あり内男千六百六十六人女千八百二十九人なり本籍の男は千八百五

十六人女千九百八十八人寄留民にして出寄留四百廿二人久寄留八十一人あり

出寄留者中粟井のものは多く長崎若松地方に其他は松山廣島地方に向ふ入寄留者は廣島縣又は本縣
越智郡の島方のもの多くして何れも漁業を専とせり
人情風俗 村民概して質朴にして勤儉の英風あれども保守主義にして進取の氣に乏し言語概ね粗暴野卑に
して自他尊卑の區別立ち難く廣島地方の言語と酷似し語尾を長く引く癖あり方言訛言は枚舉に遑あ
らず其著るしきは佐行と良行との發音をも濁音多行に誤り或は混同するもの多し例へば

ランブをダンブゼニをデニミゾをミドの如し

又々の接續助辭を明瞭に言表はさず「宇ヲ掘ル」と「イモールホル」の如く言ひ或は「の助辭を使ふ場合に
に「私ハ」を「ワタシヤ」の如く言ふ等一々列舉し難し

禮法の如きは起居進退より冠婚葬祭に至るまで簡略の中にも古來の形式を捨てず殊に一郷善く相親
み憂苦を共にする英風あり

衣服は古來實に質素なりしが漸次風潮に伴ひ奢侈に流れんとす然るに當島方の婦人は殆んど平素廣
き帯と占むることを贅澤なりと云ひ細帯の儘にて遠慮なく大道を往來するは見苦し食物は米麥甘藷
を用ふれども左まで粗食せず比較的富の度均一したるため瓦屋多く外觀亦松山市近郷の上位にあり
往古より地方の風習として青年間に若連中なる組織あり此徒黨の間には一種の制裁ありて後進のも
のを教導訓誡しつゝわれども彼等道徳的觀念の乏しき却て有害なることなきにあらざる殊に或場合に
は同郷の娘等と使役し或は調教を加ふることあり衛生上風儀上非文明の行動多し然れ共教育の進歩
と共に青年會等の組織せられ今や既に昔日の觀を遺さず

教育 本村は各大字の遠隔し且道路惡しき爲め四箇學區に分ち各區單獨の經費を以て支持す即粟井一圓
を以て第一區とし桑名尋常高等小學校を置き畑里一圓を第二區とし畑里尋常小學校を置き鏡、吉木
の二字を合して第三區とし吉木尋常小學校熊田、宇和間を合して第四區とし宇和間尋常小學校を置

各校の沿革を導くれば左の如し
 第一區 桑名校は明治七年一月七日民屋を借りて恭肅小學校を設立したるに起り明治十三年四月
 桑名小學校と改稱し全廿年一月粟井簡易小學校に改り更に全廿五年十月一日桑名尋常小學校とし

校舎を新築し全三十年九月二日副築をなし高等科を併置し以て今日に至る
 第二區 畑里校は初め盤雪小學校と云ひしが明治二十年吉木校に合併し全廿五年十月一日分離獨
 の立地今日に至る

第三區 吉木校は吉木饒兩部落を合し饒の寺庵に飯山小學校を設けたるに始まり全二十年一月吉
 木簡易小學校と改稱し更に畑里を合併し全廿五年十月二日畑里は分離し吉木尋常小學校と更り以
 て今日に至る

第四區 宇和間校は其始め明治十二年七月宇和間部落に福養小學校熊田部落に精映小學校を設立
 全廿八年宇和間部落にては現今の校舎を新築し全二十年一月福養精映兩校を改り熊田を合併し
 宇和間簡易小學校を設置し全廿五年十月一日宇和間尋常小學校と改め今日あり

衛生 避病舎は各大字に設け衛生組合組織せられ清潔法の實施傳染病豫防の法等行届き居れり
 警察 裁判所の警察は三津警察署の管轄に屬し大字饒の村役場の隣に巡査駐在所あり裁判の管轄は松山區裁
 判所とす

宗教 全村佛敎の信徒にして眞宗眞言宗の二宗に分る眞宗は常に布教に熱心にして信徒五百四十五眞言
 宗百十七戸なり、村民の多くに類の誑すと云ふ迷信あり又眞宗徒の外には大神の取り付くと云ふこ
 人習習も恐れ居れり各種の加持祈禱を好みてなすの風あり

神社佛閣 桑名神社は大字粟井の村社に於て來月々祖神、大山津見神、大日雷女貴神市杵島姫神、保食
 神の五神を合祀す善永二年八月七月神殿を再建し更に慶應元年八月改築す現在のもの之なり今の中

郷 村 誌

殿、釣殿拜殿は元禄十二年に建立せしを慶應元年改築せしものなり

神社天満神社 は大字境にあり菅原道真公を祀る昔管公左遷せられ給ひし時伊豫郡今出濱より御乗船安藝の嚴島社へ御遷詣の途饒の池の濱邊に汐待をせられしに西風吹き荒れ三日間御逗留なされしとの由緒を以て(年代不詳)勸請せしものなりと

其他畑寺は賀茂神社南木に五十鈴神社、熊田に宇佐八幡神社宇和間に天満神社あれども小村社にしそ記するに足らず

龍華山教團寺 は大字粟井にあり往昔應徳元年現地に一字を創營し彌勒庵と稱せしが後元禄二年五月廿二日眞宗本派本願寺に屬し寺號公稱の許可を得たり現今の本堂は七間四面にして文化六年三月十八日の建立なり境内に別堂あり彌勒尊を奉置す彌羅木像にして弘法大師の作にして元高繩山上にあつしものなるが當島鎮護の爲め應徳元年此地に迎へ安置すと云ふ毎年舊正月五日に開帳あり賽客非常は多し本寺は粟井一圓を阿徒とす

智光山正賢寺 は大字熊田にあり寶永四年藤原俊正九代の孫本多正賢此地に來り地藏堂を修理して之に移り後寶永四年六月廿五日眞宗本派本願寺に屬し寺號公稱の許可を得、現今の本堂は七間四面にても寶永九年八月十日の造營なり、本寺は大字熊田、宇和間の全部及吉木、饒、畑里の眞宗、東中島村神之浦、宮野長師の眞宗徒を以て阿徒とす

各種團體 大字熊田を除くの外は各大字に青年團體あれども著しき成績を挙げず

交通 (一) 道路 路 は何れも里道にして中央の饒なる村役場を起点とせば東北に畑里を経て粟井に至る延長約一里最間一三合位其間險阻なる山坂二つを越ゆるの難所なり西南に吉木熊田を経て宇和間に至る延長約一里弱巾着間三合以上概ね平坦にして砂濱を通る所あり

西中島村誌

此路は東西中島を連絡したる最も交通の多きものなれども峻険なる山坂にして甚難所なり

其他粟井より大浦に、畑里より大浦に、熊田より宮野に、宇和間より神の浦に達する道路あれども何れも山坂にあらざれば砂濱を通すべく交通困難なり

(二) 航路 村中各大字より一艘乃至三四艘の渡海船なるものありて三津濱への往復あり其他廣島地方への交通もあり是等は皆需用品買入れと物産の輸出とを重なる目的とし東中島村に於ける渡海船の如く乗客を當にせざれば三津ヶ濱に渡らんとするものゝ爲には不便なり

本役場より温泉郡役所及縣廳に至るには大字鏡より乗船せば西南に向ひ「ヒヤノ瀬戸」を通過し東南に轉して進み興居島村釣島の近海に出て尙ほ東南に進行し三津濱に著く海上約五里余夫より陸路松山市に達す然れども多くは東中島大浦に至り乗船三津濱に向ふ従前は汽船が三津間の往復をなせしが今は之を廢す

(三) 郵便電信 東中島大浦に三等郵便局設置あり本村は其局の所轄にして一日に一度の集配を受け松山市を午前中に發送したる郵便物最も早くして翌日の午前中に着すそれすら郵便船は小さき渡海船の事として少し風波荒ければ往復出來ず殊に不便なり電信は大浦局直接の取扱にあらざれば急を要する場合には態々船を仕立三津濱に行かざるべからず遺憾なる有様なり

生業 (一) 農業 農産物は米麥小麥雜穀類生姜甘藷里芋大根等にして米は概して土地の食糧にも不足すれども麥小麥生姜甘藷里芋は収獲多く大根は切干として地方に賣出す

(二) 林業 山林の全部は殆ど松にして自然に蕃殖したるものなり割木松葉等として三津濱廣島地方に積出して収益多く農家の副産業となす又近年果樹の栽培盛に行はる

(三) 牧畜 殆んど各戸の如く牝牛を飼ひ牛兒の蕃殖を斗り或は母牛を乳用として賣り農耕の

助けをなさしむるの傍相當の収益あり

(四) 水産業 本村の水産業は重に漁業にして農家が耕作の傍漁獲來らば之に従事するのみにて専業の者は極めて少數なり其重なるものは鰯網「イカナゴ網」「鯛シバリ網」「イカナゴスクイ」筈寄せ等にして以上は農家が春夏の候に副業としてなすものなり釣魚、雜魚網は少數の専業者のするものなり其中鰯「イカナゴ」の漁獲最も収益多く衰干とし干鰯として坂神及中國地方に積出す採藻は僅に農家が甘藷の肥料として「がら藻」を取るのみ

(五) 航海業 本村大字粟井には航海業者多く二百石以上千石積以下の和船貳拾餘艘あり高知縣宿毛地方宮崎縣地方より木炭を買ひ積み内海航路を取り坂神地方へ運送賣却し稍多額の収益を見る其一航海の期限約四十日以内なり

(六) 商工業 粟井には木炭買積商多く本村中の商人としては収益最も多く其他酒類積商等あり小賣商人は僅に地方の需用品を仕入るのみ、工業には木綿織木綿紬織漸次隆盛に趣かんとす當村産出の飛白は大柄ものにて小柄は更になし

財政 本村經濟の一般を見るに大字粟井は貧富の懸隔甚しけれど其他の部落は富の程度均一にして概して豊なる方なり當島方に於ては陸に農耕海に漁獵以て兩者の利を得ること多きを以て生活上安全なるべく隨て各種の税金の如き納期に後るよもの殆んど皆無なり

人物

貞婦 大字粟井の吉本サヨ子氏(六十六才)は性朴直にして眞宗の信者なり能く其舅に事へ其夫太

左衛明治六年不治の難病に罹り剩へ遂に兩眼の明を失ひたり家素より赤貧なるに能く看護と生計とに心を盡し去る明治廿六年太左衛の死に至るまで聊か倦怠の色なく常に地方人の賞揚する所なりしが其善行官の知る所となり明治十年一月十五日日本縣より賞狀及賞品を下賜せられしを始めとし全三十三年六月十九日伊豫善行者旌表會に於て故小松宮殿下御臨席の幸榮なる式場にて會長より頌徳狀

及木杯を至はり全卅四年四月五日眞宗本派本願寺より信徒の總鑑たりとの賞詞及紺紙金泥六字の法號を賜はり全年十月廿七日彰善會温泉支部長より賞狀及賞品を授けられたり而してサヨ子は實子なきを以て夫の死後相續人を入れ今は既に隱居の身となり常に小間物駄菓子等の行商をなし頗る健全に老后を樂めり。

口磯傳傳 此中嶋は往昔戦乱のありし際諸侯の家の敗滅に當り其將卒が逃れ來り居住せしものなりとて各大字に六軒家或は八軒家と稱する所ありて今に舊家と稱し或は河野の末孫とか大内氏の末孫とか云ひ傳ふれども記録の微すべきもの更になし、其時代の石碑なりとて實に古代の者らしきもの所々に現存す。

又字船問の沖なる「クダコ嶋」には昔算盤の達人の居る在て其算法の秘密により上下の船を自然に引寄せ金品を徴發せしことありと其家敷跡なりと嶋上に切り平げたる土地と他より持ち行きて並へたる事の明白に知らるゝ大小の石等數多あり或は藤原純友の党なりとも言ひ傳ふ。

クダコ嶋燈臺 クダコ嶋燈臺は北緯三十三度五八、東經百三十二度三四の所にあり水面より燈火に至る十七丈九尺臺礎より燈火に至る二丈五尺石造圓形白色頗る堅固なる第六等燈臺に屬し水銀浮遊式回轉燈臺と稱し藥電氣を用ひ且つ水銀の膨壓力を利用し機關によりて回轉せしめ七秒時間に白赤交々一閃を發す光達距離十七海里晝夜常燈にして一度の手入にて約十日間維持せらる明治三十六年四月初燈建設費約十萬八千余圓燃料は發火百六十度以上の安全石油を用ふ一ヶ年の消費高約九十六「ガロン」燈心は厚形木綿燈心と稱するものにして初めて使用する時より燒き込み点火すれば火力の増減最も最便利なり「ホヤ」は和製のものにては用を爲さず佛國製「雲母」「ガラス」を用ふ「レンス」の上下左右には無数の三種「ガラス」を備へ光線を屈折反射せしめ光を悉く「レンス」に集むる仕掛にして白色「レンス」より赤色「レンス」(二重になれり)は四倍大ならざれば全量ものにては赤は白の四分の

一光達巨離を保つのみなり三種「ガラス」と「レンズ」にて造りたる燈火器の下部は水銀を盛りたる器に連りて浮遊し最下の機關の心俵によりて廻轉す石油器は燈火器より上方にありて「ポンプ」の理を應用し徐々に管を傳ひ水銀器の中に出で水銀の上に溜りて燈火器の下部に接し吹き上げらる此燈臺は小孤島に建設せられたるものにして官吏は海を隔て十三町余の神和村怒和島の南端の山頂なる官舎より監視し僅かに十日に一度出張手入れを爲す仕掛けなれば右の外燈臺内の空氣流通の加減瓦斯排出の工夫等此小燈臺たりと雖も學理應用の複雑なる實に想像以上にして驚嘆の外なし

神 和 村 誌

沿革

本村は怒和二神津和地の三島(上怒和元怒和二神津和地の四大字)より成る村名の起因は自ら明かなり

四大字の沿革起因 怒和本島は怒和島と稱し上怒和元怒和に別たる往時は上怒和を桑名村元怒和を島尻村といへりとぞ而して幕府時代は本島は元松山領分なりしも大洲藩と土地交換の結果遂に大洲領に移りたり夫より幾年を経て桑名村を上怒和村島尻村を下怒和村と改稱す然るに下怒和の人民下といふを嫌ひ元怒和村と改む

二神 本島は元松島と稱したりしが二神氏なるもの代々居住して里正たりしより現今の名稱となりたるなり

津和地 本島は往古より津和地と稱し來れるが其起因等知るによしなし

置位及境域 怒和島は本郡三津濱町を距る西北六里にあり東は中嶋西は津和地嶋南は二神嶋北は廣嶋縣安藝郡倉橋嶋に對せり

神 和 村 誌

町 村 誌

神和村誌

三九八

三神嶋 は怒和津和地の南にあり南は伊豫灘に面し上ニタ子、下ニタ子、横嶋、中嶋、小市、由利等の小嶋當嶋に屬せり

津和地嶋 は怒和嶋の西にあり南は二神島西南は山口縣犬嶋郡情嶋及玖珂郡柱島に北は廣島縣安藝郡倉橋島に對せり

廣 袤 怒和島は東西廿四町南北三十六町周圍三里十八町津和地は東西三十三町南北十三町周圍二里余二神は東西約一里あり南北に狭く廣き所十町内外にして狭き所は三四町に過ぎず

面積 本村の總面積は六百八十町十七歩にして其内津和地如し
上怒和 百三十八町八反貳畝叁步 下怒和 百六十一町一反七畝叁步
津和地 二百二町五反九畝廿六步 二神 百八十一町四反一畝十七步

海岸線 各島共海岸の出入屈曲甚し、海岸線の延長上怒和先怒和は各二里津和地は約三里二神は約二里あり

港灣 港灣を稱すへら程のものなく只津和地港は東怒和島に對し灣入せるを以て帆船の碇泊するものあり

海 峽 中島と怒和島との間を怒和瀬戸と稱す幅一里にして潮流急なれとも大形汽船の通航するもの多し
怒和津和地三島の間を三の瀬海峽と稱す幅約廿町あり

津和地の西方字唐藻より山口縣大島郡諸島に對する海を唐藻瀬戸といふ潮流急激にして九漕半の速度なり滿潮には西方干潮には南方に流る

島 嶼 上下二孤島は怒和の西南にあり元怒和に辨天小島伊豫崎島津和地に流兒島小兒島竹の小島二神に小市嶋瀬油利中島横島等の小島あり周回何れも數町乃至一里のものあり

岩礁 にはニタ子の「ビジャマ」はへ怒和の「オコセ」白石あり津和地は油石三の瀬、唐藻等の隠顯礁あり

町 村 誌

り其内油石「ビシヤユ」オコセ」の三隈は時々船舶の坐礁すること往々あり

神角 怒和にホシサキ風切鼻津和地に長崎の唐瀨二神の龜泉能崎あり

湖沙 湖沙満干の差は春秋に甚しくして其差は六七尺なり

湖流 満潮には東流し干潮には西流す

地勢 各島共全島殆んど山にして勾配の度何れも甚しけれ共開墾して畑となせるもの多し只人家のあつ

所や平坦なるのみ

山誌 各島共全島殆んど山なれども高峰なし只怒和の「エノタロ」嶺津和地の嶺山二神の妙見山米山等最も高し

水誌 各島共河川池沼なく従て灌漑の便なし漸く田畑の間に井を穿ちて田灌水を汲む其勢大なり

氣候 夏季は涼しく冬季は暖にして雨量少なく降雪稀なり風向は春夏は東風南風多く秋は北風冬は西風又東風多し

又東風多し

地質 如地は淡黄色の砂土にして田地は淡黒色の粘土なり

天産物及其分布 各島共松樹を産し地質肥沃ならされども成長速にして多くは薪となし廣島等に積出す海産物には鈔子鰯等多し食料又は肥料として各地に積み出す

區劃及政治 本村は上怒和元怒和津和地二神の四大字より成りて村役場は大字元怒和にあり村會議員の數は十二名なり

戸數 全村の戸數は七百七十七戸にして其内譯左の如し

上怒和 百三十五戸 元怒和 二百十三戸

二神 百六十四戸 津和地 二百七十五戸

人口 本村人口の惣數は四千六百五人にして内男二千二百九十九人女二千三百六人なりとす

神和村誌

三九九

人情風俗 氣質は一般に質朴なりされども木村は僻陬の地にして交通不便なるにより社會の刺戟を受くること多からざるを以て進取の氣象に乏しく又向學心薄し言語は中流以下一般に野卑にして方言訛言多し習慣は納税の期限を守り怠納者なき良習慣あれども亦陰曆を守り喪家に會して暴飲暴食を爲し部落感情甚し禮法は形式に流れて精神的ならず吉凶の際には酒食を多量に用ゆるを以て厚禮とせり衣服は奢侈に流れず極めて質素なり食物は概して粗食にして家屋は瓦葺多けれども粗造にして衛生の思想乏し

教育

上怒和には上怒和尋常小學校あり明治十一年以前は由良分學校と稱せしが全十二年兒志齋學校と改稱せり全廿年小學校令改正により上怒和簡易小學校を設立し廿五年尋常小學校と改稱し現今に至り三十四年補習科を設置す

元怒和 には元怒和尋常小學校あり維新前は寺子屋教育にして専ら神官僧侶之を掌りしが明治十二年怒和島學校を設置せり二十年四月小學校令改正により元怒和簡易小學校を設置し二十五年尋常小學校と改稱す三十四年五月より補習科を設置せり

津和地 には津和地尋常小學校あり維新前は寺子屋教育なりしが明治六年に至り日新學校の創立あり寺院を以て校舍に充てたりしが十二年現今の校舍を新築せり明治二十年四月小學校令改正により津和地簡易小學校と改稱し全廿五年尋常小學校と改稱し現今に至り三十四年五月補習科を設置す二神 には二神尋常小學校あり明治八年の創設にして二十年四月二神簡易小學校と改稱し廿五年尋常小學校と改稱し現今に及び廿六年四月より補習科を設置す

元怒和及津和地 には夜學會ありて冬季に於て短期夜學會を開き青年を教育す

衛生

生各大字に衛生組合を設け組長幅組長及委員等を設け衛生事務に従事す避病舎は各大字にありて傳染病患者を収容す清潔法は毎年定期に施行せり

町 村 誌

警察及裁判所 警察は三津署の管轄にして大字津和地に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬し登記事務は東中島出張所の取扱ひに屬せり

宗教 宗教は佛教のみにして禪宗眞言宗等あり古來盛衰なし

神社佛閣 村社若宮八幡神社 は大字上怒和宮浦の境にあり嘉保元年の創營にして文明九年寶殿を再建して現今に至る祭神詳ならず

殿島神社 は元大字津和地にあり神龜五年九月の創立なるが沿革詳ならず

八幡神社 は貞觀四年四月三島神社は神龜五年八月の創營にして大字津和地にあり兩社共由緒詳ならず

宇佐八幡大神社 は大字二神にあり嘉保二年の勸請にして祭神は氣長足姫命譽田別命思姫命津湍姫命市杵嶋姫命なり

妙見神社 は全大字妙見山の山腹にあり舊里正二神家の祖先二神藤四郎種家の安鎮せし者なりと今は廢社せり

西清寺 は大字元怒和にあり正徳二年十一月の創立なるが由來詳ならず

延福寺 は全大字にあり永壽山と號す京都妙心寺の直末にして慶長年間松山城主加藤嘉明の開基に屬し本尊は聖觀音にして加藤家の守本尊なり當寺は往古字宮の浦にありしを後今の地に移せしなり

當寺は寶曆年間祝融の災に罹り現堂宇は當時の假本堂なりと

洞源寺 は大字津和地にあり仙遊山と號す曹洞宗にして溫泉郡御幸村龍泰寺の末寺なり寛永十一年

越前永平寺の法孫久嶽の開基創建なり

安養寺 は大字二神にあり寛延四年の創建にして本尊は阿彌陀如來なり檀徒百三十六戸あり

各種團體 大字上怒和津和地二神元怒和には漁業組合の設置ありて漁業の改良進歩を謀りつゝあるも日尙

工業 大工木挽船大工に従事するもの多く村内の工事に従事するのみならず遠く滿韓に出稼するもの多し其外各戸婦女子の機織ありて餅の製造盛なり

財政 本村民は勤勉の良風あり従て農耕漁撈の利畜牛機織の得多く資産平等にして納民なく生計概裕なり然れ共衣住に美を競ふの習慣ありて貯金甚少し

名勝舊蹟 鐘掛松は大字長師字姫が原にある古松にして幹は屈曲して龍の雲を巻けるか如く根は三所にあ

りて玉をつかめるが如し枝葉蟠延して五十余坪を掩ふ昔源義經之を賞して鐘を掛く故に名づくといふ僻地にあるが故其名著れざりしが近來傳へ聞きて來り遊ぶもの多し

泰山城 は急那家の城址なり大字大浦泰山にあり

熊宗の城址 は大字神清字城山にあり西久左衛門尉之に據れりといふ

竹の上の城址 は大字宮野にあり徳該集に保毛津四郎左衛門尉之に居れりといふ

「オトミツ」の古戦場は大字長師字オトミツにあり元龜天正兵亂の古戦場なりといふ無縁佛となれる五輪の石碑置在せり

朱蹟の古墳は大字小濱字中山にあり

人物 大塚太兵衛は大字小濱高橋長三郎家の先祖なり慶長年間首唱者となりて減租を願ひ許さる然れども強請の罪に依て風早にて斬首せらる村民其徳に感じて神と崇み「ツルギリヨ」と稱せしが嘉永年

間に至りて神明社に合祀す社は小濱字井の奥にあり毎年三月十五日には祭典を行ふ

杉野四兵衛 は寛文十二年宮野村に生る大庄屋役を勤務中正徳年間越智郡津久良嶋より甘藷の種を

持ち歸り嶋方各村へ植栽せしめ本島の主産物となるに至る村民今に其徳を頌す

嶋田藤七 は天明七年大浦に生る人と爲り實直溫和にして克く農事に勉む試に地味を撰びて始めて

生薑を栽り發賣殊に盛なりしかば年々之を増殖して利する處甚多かりき依て自ら之を私利するに忍

次は文教の年終鬼園蔵濱田才吉に之を分種せしめたりしが其收利の少なからざるを知るや忽ち播き
全村に及び遂に今日の特産物となるに至れり明治廿八年七月十二日彰仁親王殿下より褒状を賜はり
是村民此の遺澤を忘れざらんが爲に之れが記念碑建立の計畫を企て居れり

杉野彦右衛門は文化年間長師村に生る改庄屋勤務中長師内東西コモグの沼田は排水の途なくして
稲の年々腐損すを慨し考案設計の上天保年間工を起し以て今日の美田と化す村民今に其徳を頌す
杉田市衛は天保元年神浦村に生る大庄屋勤務中泊脇波止増築を郡事業とし或は郡の夫役にて六
郎坂池を築き水田手損の患なきに至らしむる等公益の爲盡瘁したるのみならず村内に死亡者ある時
は無利息にて葬費を貸與する等慈善の行爲多く里人其徳を頌す

中村徳藏は文政九年四月廿一日神浦村に生る數代生魚商營業者なりしが怒和村より紗子網の曳き
方に老練なる者を雇ひ入れ慶應二年より始めて村民に傳へたり漁獲夫にして當村に於ける一廉の漁
業となり次第に艘數を増加し近年十帖となり毎年收入壹万圓に及ぶと云ふ明治三十七年十一月十二
日病死す村民其功績を遺さざるをて碑を海濱に建て常に香花を絶たす

西 中 島 村 誌

沿革 本村は伊豫國中島(一名怒那島)を東南西北の二部に分ちたる其西北部の一帶にして六箇の大字粟
井、畑里、饒、若木、熊田、宇和間より成る封建時代に於て此中島は松山と大洲に分屬す則ち粟井と宇
和間は舊大洲藩に屬せしが安永八年粟井は徳川家の直領となり大洲侯之を預れり畑里、饒、若木、熊田
は舊松山藩に屬す廢藩置縣の時舊大洲領は大洲縣に舊松山領は松山縣となり明治五年現今の六大字
を以て一行政區として戸長を置き六大區七十小區となり同九年十三大區に變更せられ同十二年大小

町 村 誌

西 中 島 村 誌

三八八

區劃廢止の時粟井は單獨に畑里、饒、吉木は聯合し又鶴田、宇和間も聯合し各戸長を置き同十八年行政境劃を擴張し饒村外五ヶ村戸長を置き町村制實施と共に之を西中島村と稱するに至りしなり

位置及境域 本村は忽那七島中最大なる中島の西北部にして温泉郡の西北部に位し三津濱より西北約五里北あり東南は山を以て東中島村に接し西と北は總て海に面し其西は海を隔て一里乃至二里の所に在る怒和、二神の二島に對し北は約五里の所に遠く廣島縣の倉橋島を望み東北の一部は約三里乃至五里の所に北條地方及越智郡の一部を見る

廣 袤 東北より西南に延き長さ約三里拾余町東西の幅最廣約廿八町あり
面積 本村の總面積は七百三十町六反三畝二十歩にて其内譯を左に示す

田 五拾六町一反六畝拾二歩

畑 百五十八町四段壹歩

宅 地 二拾町五段五畝拾六歩

山林 四百九拾一町三段五畝二十三歩

雜種地 一段八畝三歩

免稅地 三町九反七畝二十五歩

海岸線 本村北の一部は海中に突出し屈曲甚しく海岸線の延長約四里餘あり

港 灣 粟井に粟井港とて小き港あれども水淺くして碇泊に便ならず又同地歌崎の起点たる小字大泊に大泊灣あり東南より西北に灣入すること僅に參町灣口四町に過ぎされども南北西の三面に山を負ひ東南風の外風波の憂なく灣内水深く繫泊に便なり

嶋 嶼 粟井の東北部歌崎の東を隔つる約三町の所に周圍三町の島あり粟井に屬す里人稱して小島と云ふ其附近に暗礁あれども舟行には危險少し

畑里の西北一里の海中に二島あり其大なるを大館場と云ひ周圍拾二町餘面積拾九町三段五畝六歩あり小なるを小館場と云ひ周圍五町餘面積四町一段一畝十九歩此二島の距離二町余にして暗礁其間に出没し舟行に危險多し此小館場の東南近海に於て毎年舊正月の中頃より八十八夜頃迄水禽(瀬島)來

魚類の類を追ひ集め食ふを見る此類を食はんとて他の魚類多く集り来るを以て之を釣らんとして毎年此時期に来る漁船百餘艘收獲亦多し

吉木の西五町の海中に周圍約一町の小島あり宇和間の(ヒヤノ鼻)を隔て、拾余町の所に(クダゴ島)とて周圍四町余面積貳町五段三畝の島あり島上に小さき燈臺の建設あり此島より南方參町餘の所に北國石と云ふ暗礁あり頗る危険なり

海 峽 粟井の小島と歌崎との間を小島の瀬戸と云ふ幅三町余潮流稍急なれども難所と云ふ程にもあらず宇和間の「ヒヤノ鼻」と「クダゴ島」との間を「ヒヤノ瀬戸」と云ひ幅拾余町長二町餘の間潮流甚急激にして稍強き追手の風の力を待たされは逆行すること難し

岬 角 粟井の北端岬の東北端に連る所に北に向ひて突出したる岬あり之を歌崎と稱す幅一町乃至參町長約拾參町餘あり遙に廣島縣倉橋島龜が首崎と相對す

潮 汐 滿干昇降は夏秋季に於て其差著しく約壹丈餘なり

潮 流 「ヒヤノ瀬戸」は滿潮の時は北方に干潮の時は西南に狂瀾渦巻き流れ頗る急激なれども海中には危険なる暗礁なし吳軍港に集まる軍艦は常に此瀬戸を通過し又上下の汽船和船の通過するもの頗る多く殊に近年「クダゴ島」に燈臺の建設ありて航海者の便一方ならず

本村周圍の海流は滿潮時は西南より東北に流れ干潮時は之に反す

地 勢 東南一帯に山を負ひ西北海に瀕して傾斜し北の一部は遠く突出し海岸の屈曲甚しく耕地平地は海岸に近き所に多く山坂は概ね險阻なり

水 跡 河流と稱するに足るものなき僅に山間より降雨に連れ流れ来る滯の如きものあるのみ故に灌漑の便悪しく水中には只鰻泥鰯の棲息を見る池は粟井に一、畑里六、饒九、吉木七、熊田三、此坪數貳町九段六畝餘あり夏季三時の旱を防ぐに用ゆ農家は重に井水を汲みて水田を養へり

隱村

國中島村誌

氣候 本村は海水との關係上温度調和し冬季は風波荒れけれども積雪を見ず夏季は風の流通良く極暑煩氏
三掃三度に昇ることをなく酷寒五度に降ることをなし

地質 本村概ね火成岩にして耕地山林の大部分砂土質より成り壤土垣土之れに亞ぎ標積土壤多し

天産物 鹿茸、海産物は瀬戸内海に於ける一小島なれば鳥獸少く雉子鳥鳩の如き鳥の田畑を荒すに過ぎず

魚類は多く近海に集り其漁獲の利益甚多し植物は松最も多く山林の全部に播殖し住民は家屋建築の
材をなし或は伐採して薪となし廣嶋地方三津濱地方へ輸出す礦物としては只僅の石垣用石材を出す

大字隣の字油の瀨の山中に奇石三箇あり俗に御舍利石と稱す此石を割るときは中より豆大の玉に
似たるものを出す其形半圓にして白色半透明稍紫色を呈す人々其奇なるを御舍利と云ふ信仰とに

て是を得んが爲り争は殆んど其争を納り取れり此合める玉石は瑪瑙の類ならん

區劃及政績 本村を大別して六大字とし村の中央に村役場を置く村會議員拾二名あり役場吏員の外に各
大字に字頭兩字頭一人宛ありて村務を補佐せり各大字の地積は左の如し

栗井 百七十八町六反二畝廿九步 畑里 四拾二町四反三畝拾貳步

熊田 百貳拾四町五段四畝廿八步 吉木 百七十四町八段七畝二步

戸 畝 登村の戸畝は六百五十五人化して各大字別にせば左の如し

栗井 二百四拾七戸 畑里 六拾五戸

熊田 七拾七戸 吉木 百戸

宇和間 百六戸

人口 人口の總數三千四百九拾五人あり内男千六百六十六人女千八百二十九人なり本籍の男は千八百五

十六人女千九百八十八人寄留民にして出寄留四百廿二人久寄留八十一人あり

出寄留者中粟井のものは多く長崎若松地方に其他は松山廣島地方に向ふ入寄留者は廣島縣又は本縣
越智郡の島方のもの多くして何れも農業を専とせり

人情風俗 村民概して質朴にして勤儉の美風あれども保守主義にして進取の氣に乏し言語概ね粗暴野卑に
して自他卑卑の區別立ち難く廣島地方の言語と酷似し語尾を長く引く癖あり方言訛言は枚舉に遑あ
らず其著るしきは佐行と良行との發音をも濁音多行に誤り或は混同するもの多し例へば

ランプをダンプ ゼニをデニ ミヅをミドの如し

又アの接續助辭を明瞭に言表はさず「宇ヲ掘ル」と「イコーホル」の如く言ひ或はアの助辭を使ふ場合
に「私ハ」を「ワタシヤ」の如く言ふ等一々列舉し難し

禮法の如きは起居進退より冠婚葬祭に至るまで簡略の中にも古來の形式を捨てず殊に一郷善く相親
み憂苦を共にする美風あり

衣服は古來實に質素なりしが漸次風潮に伴ひ奢侈に流れんとす然るに當島方の婦人は殆んど平素廣
き帯を占むることを贅澤なりと云ひ細帯の儘にて遠慮なく大道を往來するは見苦し食物は米麥甘藷
を用ふれども左まで粗食せず比較的富の度均一したるため瓦屋多く外觀亦松山市近郊の上位にあり
往古より地方の風習として青年間に若連中なる組織あり此徒黨の間には一種の制裁ありて後進のも
のを教導訓誡しつゝあれども彼等道德的觀念の乏しき却て有害なることなきにあらざる殊に或場合に
は同郷の娘等と使役し或は制裁を加ふることあり衛生上風儀上非文明の行動多し然れ共教育の進歩
と共に青年會等の組織せられ今や既に昔日の觀を遺さず

教育 本村は各大字の遠隔し且道路惡しき爲り四箇學區に分ち各區單獨の經費を以て支持す即粟井一圓
を以て第一區とし桑名尋常高等小學校を置き畑里一圓を第二區とし畑里尋常小學校を置き鏡、吉木
の二字を合して第三區とし吉木尋常小學校熊田、字和間を合して第四區とし字和間尋常小學校を置

各校の沿革を擧げれば左の如し
 第一區 桑名校は明治七年一月七日民屋を借りて恭肅小學校を設立したるに起り明治十三年四月
 桑名小學校と改稱し全廿年二月粟井簡易小學校に改め更に全廿五年十月一日桑名尋常小學校とし
 七校舎を新築し全三十年九月二日副築をなし高等科を併置し以て今日に至る

第二區 畑里校は初め盤雪小學校と云ひしが明治二十年吉木校に合併し全廿五年十月一日分離獨
 立し今日に至る

第三區 吉木校は吉木饒兩部落を合し饒の寺庵に飯山小學校を設けたるに始まり全二十年一月吉
 木簡易小學校と改稱し更に畑里を合併し全廿五年十月一日畑里は分離し吉木尋常小學校と更め以
 て今日に至る

第四區 宇和間校は其始り明治十二年七月宇和間部落に涵養小學校熊田部落に精訣小學校を設立
 して同十八年宇和間部落にては現今の校舎を新築し全二十年一月涵養精訣兩校を改め熊田を合併し
 宇和間簡易小學校を設置し全廿五年十月一日宇和間尋常小學校と改め今日あり

衛生 避病舎は各大字に設け衛生組合組織せられ清潔法の實施傳染病豫防の法等行届き居れり
 警察裁判所の警察は三津警察署の管轄に屬し大字饒の村役場の隣に巡査駐在所あり裁判の管轄は松山區裁
 判所也す

宗教 全村佛教の信徒にして真宗真言宗の二宗は分る真宗は常に布教に熱心にして信徒五百四十五真言
 宗百十七戸なり、村民の多くに類の誑すと云ふ迷信あり又真宗徒の外には大神の取り付くと云ふこ
 人計思過も恐れ居れり各種の加持祈禱を好みてなすの風あり

神社佛閣 桑名神社は大字粟井の村社に於て來月々祖神、大山津見神、大日雷女貴神市杵島姫神、保食
 神の五神を合祀す善永二年八月七日神殿を再建し更に慶應元年八月改築す現在のもの之なり今の中

町 村 誌

殿、釣殿拜殿は元禄十二年に建立せしを慶應元年改築せしものなり
神社天満神社 は大宇燒にあり菅原道真公を祀る菅管公左遷せられ給ひし時伊豫郡今出濱より御乗
船安瀨の磯島社へ御遷詣の途饒め池の濱邊に汐待をせられしに西風吹き荒れ三日間御逗留なされし
との由緒を以て(年代不詳)勸請せしものなりと

其他畑寺に賀茂神社、吉木に五十鈴神社、熊田に宇佐八幡神社、宇和間に天満神社あれども小村社にし
て祀するに足らず

龍華山教團寺 は大宇梨井にあり往昔應徳元年現地に一字を創營し彌勒庵と稱せしが後元禄二年五
月廿二日眞宗本派本願寺に屬し寺號公稱の許可を得たり現今の本堂は七間四面にして文化六年三月
十八日の建立より境内に別堂あり彌勒尊を奉置す伽羅木像にして弘法大師の作にして元高繩山上に
ありしものなるが當島鎮護の爲め應徳元年此地に迎へ安置すと云ふ毎年舊正月五日に開帳あり賽客
非常に多し本寺は梨井一圓を兩徒とす

智光山正賢寺 は大宇熊田にあり寶永四年藤原俊正九代の孫本多正賢此地に來り地藏堂を修理して
之に移り後寶永四年六月廿五日眞宗本派本願寺に屬し寺號公稱の許可を得、現今の本堂は七間四面
にして安永九年八月十日の造營なり、本寺は大宇熊田、宇和間の全部及吉木、饒、畑里の眞宗、東
中島村神ノ浦、菅野長師の眞宗徒を以て兩徒とす

各種團體 大宇熊田を除くの外は各大字に青年團體あれども著しき成績を挙げず

交通 (一) 道路 路 は何れも里道にして中央の饒なる村役場を起点とせば東北に畑里を経て粟井に至
る延長約一里最間一三合位其間險阻なる山坂二つを越ゆるの難所なり西南に吉木熊田を経て宇和間
に至る延長約一里弱巾着間三合以上概ね平坦にして砂濱を通る所あり

村役場より東中島村役場に至るには吉木に出て山間に入り辻戸と云ふ坂を越へ東中島村大字大浦

を経て小濱なる同役場に至る延長約一里拾余町此道路は東西中島を連絡したる最も交通の多きものなれども峻険なる山坂にして甚難所なり

其他粟井より大浦に、畑里より大浦に、熊田より宮野に、宇和間より神の浦に達する道路あれども何れも山坂にあらざれば砂濱を通すべく交通困難なり

(二) 航路 村中各大字より一艘乃至三四艘の渡海船なるものありて三津濱への往復あり其他廣島地方への交通もあり是等は皆需用品買入れと物産の輸出とを重なる目的とし東中島村に於ける渡海船の如く乗客を當にせざれば三津ヶ濱に渡らんとするものゝ爲には不便なり

本役場より温泉郡役所及縣廳に至るには大字饒より乗船せば西南に向ひ「ヒヤノ瀬戸」を通過し東南に轉して進み與居島村釣島の近海に出て尙は東南に進行し三津濱に著く海上約五里余夫より陸路松山市に達す然れども多くは東中島大浦に至り乗船三津濱に向ふ従前は汽船が三津間の往復をなせしが今は之を廢す

(三) 郵便電信 東中島大浦に三等郵便局設置あり本村は其局の所轄にして一日に一度の集配を受け松山市を午前中に發送したる郵便物最も早くして翌日の午前中に着すそれすら郵便船は小さき渡海船の事として少し風波荒ければ往復出來ず殊に不便なり電信は大浦局直接の取扱にあらざれば急を要する場合には能々船を仕立三津濱に行かざるべからず遺憾なる有様なり

生業 (一) 農業 農産物は米麥小麥雜穀類生姜甘藷里芋大根等にして米は概して土地の食糧にも不足すれども麥小麥生姜甘藷里芋は収獲多く大根は切干として地方に賣出す

(二) 林業 山林の全部は殆ど松にして自然に蕃殖したるものなり刺木松葉等として三津濱廣島地方に積出して収益多く農家の副産業となす又近年果樹の栽培盛に行はる

(三) 牧畜 殆んど各戸の如く牝牛を飼ひ牛兒の蕃殖を斗り或は母牛を乳用として賣り農耕の

町 村 誌

助けをなさしむるの傍相當の収益あり

(四) 水産業 本村の水産業は重に漁業にして農家が耕作の傍漁機來らば之に従事するのみにて専業の者は極めて少數なり其重なるものは爾網「イカナゴ網」「鯛シバリ網」「イカナゴスクイ」筈寄せ等にして以上は農家が春夏の候に副業としてなすものなり釣魚、雜魚網は少數の専業者のするものなり其中鯛「イカナゴ」の漁獲最も収益多く煮干とし干鯛として坂神及中國地方に積出す採藻は僅に農家が甘藷の肥料として「から藻」を取るのみ

(五) 航海業 本村大字粟井には航海業者多く二百石以上千石積以下の和船貳拾余艘あり高知縣宿毛地方宮崎縣地方より木炭を買ひ積み内海航路を取り坂神地方へ運送賣却し稍多額の収益を見る其一航海の期限約四十日以内なり

(六) 商工業 粟井には木炭買積商多く本村中の商人としては収益最も多く其他酒類積商等あり小賣商人は僅に地方の需用品を仕入るのみ、工業には木綿縮木綿縫織漸次隆盛に趣かんとす當村産出の飛白は大柄ものにて小柄は更になし

財政 本村經濟の一般を見るに大字粟井は貧富の懸隔甚しけれど其他の部落は富の程度均一にして概して豊なる方なり當島方に於ては陸に農耕海に漁獵以て兩者の利を得ること多きを以て生活上安全なるべく隨て各種の税金の如き納期に後るもの殆んど皆無なり

人物 貞婦 大字粟井の吉本サヨ子氏(六十六才)は性朴直にして眞宗の信者なり能く其眞に事へ其夫太左衛門治六年不治の難病に罹り剩へ遂に兩眼の明を失ひたり家素より赤貧なるに能く看護と生計とに心を盡し去る明治廿六年太左衛門の死に至るまで聊か倦怠の色なく常に地方人の賞揚する所なりしが其善行官の知る所となり明治十年一月十五日日本縣より賞狀及賞品を下賜せられしを始めとし全三十三年六月十九日伊豫善行者旌表會に於て故小松宮殿下御臨席の幸榮なる式場にて會長より頌徳狀

及木杯を玉はり全卅四年四月五日眞宗本派本願寺より信徒の龜鑑たりとの賞詞及紺紙金泥六字の法號を賜はり全年十月廿七日彰善會温泉支部長より賞狀及賞品を授けられたり而してサヨ子は寛子なきを以て夫の死後相續人を入れ今は既に隱居の身となり常に小間物駄菓子等の行商をなし頗る健全に老后を樂めり。

口磯松傳 此中嶋は往昔戦乱のありし際諸侯の家の敗滅に當り其將卒が逃れ來り居住せしものなりとて各大字に六軒家或は八軒家と稱する所ありて今に舊家と稱し或は河野の末孫とか大内氏の末孫とか云ひ傳ふれども記録の微すべきもの更になし、其時代の石碑なりとて實に古代の者らしきもの所々に現存す。

文字稱間の注なる「クダゴ嶋」には昔算盤の達人の居る在て其算法の秘密により上下の船を自然に引寄せ金品を徴發せしことありと其家數跡なりと嶋上に切り平げたる土地と他より持ち行きて並へたる事の明白に知らるゝ大小の石等數多あり或は藤原純友の党なりとも言ひ傳ふ。

クダゴ嶋燈臺 クダゴ嶋燈臺は北緯三十三度五八、東經百三十二度三四の所にあり水面より燈火に至る十七丈九尺基礎より燈火に至る二丈五尺石造圓形白色頗る堅固なる第六等燈臺に屬し水銀浮遊式回轉燈臺と稱し菊電氣を用ひ且つ水銀の膨壓力を利用し機關によりて回轉せしめ七秒時間に白赤交々一閃を發す光遠距離十七海里晝夜常燈にして一度の手入にて約十日間維持せらる明治三十六年四月初燈建設費約十萬八千余圓燃料は發火百六十度以上の安全石油を用ふ一ヶ年の消費高約九十六「ガロン」燈心は厚形木綿燈心と稱するものにして初めて使用する時より焼き込み点火すれば火力の増減最も最便利なり「ホヤ」は和製のものにては用を爲さず佛國製「雲母」「ガラス」を用ふ「レンズ」の上下左右には無數の三稜「ガラス」を備へ光線を屈折反射せしめ光を悉く「レンズ」に集むる仕掛にして白色「レンズ」より赤色「レンズ」(二重になれり)は四倍大ならざれば全ちものにては赤は白の四分の

一光達巨燭を保つのみなり三稜「ガラス」と「レンズ」にて造りたる燈火器の下部は水銀を盛りたる器に連りて浮遊し最下の機關の心俵によりて廻轉す石油器は燈火器より上方にありて「ポンプ」の理を應用し徐々に管を傳ひ水銀器の中に出で水銀の上に溜りて燈火器の下部に接し吹き上げらる此燈臺は小孤島に建設せられたるものにして官吏は海を隔て十三町余の神和村怒和島の南端の山頂なる官舎より監視し僅かに十日に一度出張手入れを爲す仕掛けなれば右の外燈臺内の空氣流通の加減瓦斯排出の工夫等此小燈臺たりと雖も學理應用の複雑なる實に想像以上にして驚嘆の外なし

神 和 村 誌

沿革

本村は怒和二神津和地の三島

（上怒和元怒和二神津和地の四大字）

より成る村名の起因は自ら明かなり

四大字の沿革起因 怒和本島は怒和島と稱し上怒和元怒和に別たる往時は上怒和を桑名村元怒和を島尻村といへりどぞ而して幕府時代は本島は元松山領分なりしも大洲藩と土地交換の結果遂に大洲領に移りたり夫より幾年を経て桑名村を上怒和村島尻を下怒和村と改稱す然るに下怒和の人民下といふを嫌ひ元怒和村と改む

二神 本島は元松島と稱したりしが二神氏なるもの代々居住して里正たりしより現今の名稱となりたるなり

津和地 本島は往古より津和地と稱し來れるが其起因等知るによしなし

置位及境域 怒和島は本郡三津濱町を距る西北六里にあり東は中嶋西は津和地嶋南は二神嶋北は廣嶋縣安藝郡倉橋嶋に對せり

町 村 誌

神和村誌

三九八

三神嶋 は怒和津和地の南にあり南は伊豫灘に面し上二タ子、下二タ子、横嶋、中嶋、小市、由利等の小嶋當嶋に屬せり

津和地嶋 は怒和嶋の西にあり南は三神島西南は山口縣犬嶋郡情嶋及玖珂郡柱島に北は廣島縣安藝郡倉橋島に對せり

廣 袤 怒和島は東西廿四町南北三十六町周圍三里十八町津和地は東西三十三町南北十三町周圍三里余二

面積 本村の惣面積は六百八十四町十七步にして其内津和地は約三三町四反一畝十七步

上怒和 百三十八町八反貳畝餘步 下怒和 百六十一町一反七畝三歩 津和地 二百二町五反九畝廿六歩 二神 百八十一町四反一畝十七歩

海岸線 各島共海岸の出入屈曲甚し、海岸線の延長上怒和先怒和は各二里津和地は約三里二神は約二里あり

港 灣 港灣を稱すへり程のものなく只津和地港は東怒和島に對し灣入せるを以て帆船の碇泊するものあり

海 峽 中島と怒和島との間を怒和瀬戸と稱す幅一里にして潮流急なれども大形汽船の通航するもの多し

怒和津和地二島の間を三の瀬海峡と稱す幅約廿町あり 津和地の西方字唐藻より山口縣大島郡諸島に對する海を唐藻瀬戸といふ潮流急激にして九湮半の速度なり滿潮には西方干潮には南方に流る

島 嶼 上下二孤島は怒和の西南にあり元怒和に辨天小島伊豫崎島津和地に流兒島小兒島竹の小島二神に

小市鴨瀬油利中島横島等の小島あり周回何れも數町乃至一里のものあり 岩礁 にはニタ子の「ビシヤコ」はへ怒和の「オコゼ」白石あり津和地は湖石三の瀬、唐藻等の隠顯礁あり

町 村 誌

り其内油石「ビシャコ」オコゼ」の三礁は時々船舶の坐礁すること往々あり

神角 怒和にホシサキ風切鼻津和地に長崎の唐漢二神の龜島能崎あり

潮汐 潮汐満干の差は春秋に甚しくして其差は六七尺なり

潮流 満潮には東流し干潮には西流す

地勢 各島共全島殆んど山にして勾配の度何れも甚しけれ共開墾して畑となせるもの多し只人家のある

所や平坦なるのみ

山誌 各島共全島殆んど山なれども高峰なし只怒和の「エノクロ」嶺津和地の旗山二神の妙見山米山等最

も高し

水誌 各島共河川池沼なく従て灌溉の便なし漸く田畑の間に井を穿ちて田灌水を汲む其勢大なり

氣候 夏季は涼しく冬季は暖にして雨量少なく降雪稀なり風向は春夏は東風留風多く秋は北風冬は西風

又東風多し

地質 畑地は淡黄色の砂土にして田地は淡黒色の粘土なり

天産物及其分布 各島共松樹を産し地質肥沃ならされども成長速にして多くは薪となし廣島等に積出す海

産物には鮎子鰯等多し食料又は肥料として各地に積み出す

區劃及政治 本村は上怒和元怒和津和地二神の四大字より成りて村役場は大字元怒和にあり村會議員の數

は十二名なり

戸數 全村の戸數は七百七十七戸にして其内譯左の如し

上怒和 百三十五戸

二神 百六十四戸

元怒和 二百十三戸

津和地 二百七十五戸

人口 本村人口の惣數は四千六百五人にして内男二千二百九十九人女二千三百六人なりとす

神和村誌

人情風俗 氣質は一般に質朴なりされども木村は僻陬の地にして交通不便なるにより社會の刺戟を受くること多からざるを以て進取の氣象に乏しく又向學心薄し言語は中流以下一般に野卑にして方言訛言多し習慣は納税の期限を守り怠納者なき良習慣あれども亦陰曆を守り喪家に會して暴飲暴食を爲し部落感情甚し禮法は形式に流れて精神的ならず吉凶の際には酒食を多量に用ゆるを以て厚禮とせり衣服は奢侈に流れず極めて質素なり食物は概して粗食にして家屋は瓦葺多けれども粗造にして衛生の思想乏し

教育

上怒和には上怒和尋常小學校あり明治十一年以前は由良分學校と稱せしが全十二年兒志磨學校と改稱せり全廿年小學校令改正により上怒和簡易小學校を設立し廿五年尋常小學校と改稱し現今に至り三十四年補習科を設置す

元怒和 には元怒和尋常小學校あり維新前は寺子屋教育にして専ら神官僧侶之を掌りしが明治十二年怒和島學校を設置せり二十年四月小學校令改正により元怒和簡易小學校を設置し二十五年尋常小學校と改稱す三十四年五月より補習科を設置せり

津和地 には津和地尋常小學校あり維新前は寺子屋教育なりしが明治六年に至り日新學校の創立あり寺院を以て校舍に充てたりしが十二年現今の校舍を新築せり明治二十年四月小學校令改正により津和地簡易小學校と改稱し全廿五年尋常小學校と改稱し現今に至り三十四年五月補習科を設置す二神 には二神尋常小學校あり明治八年の創設にして二十年四月二神簡易小學校と改稱し廿五年尋常小學校と改稱し現今に及び廿六年四月より補習科を設置す

衛生

元怒和及津和地 には夜學會ありて冬季に於て短期夜學會を開き青年を教育す
 生各大字に衛生組合を設け組長幅組長及委員等を設け衛生事務に従事す避病舎は各大字にありて傳染病患者を収容す清潔法は毎年定期に施行せり

町 村 誌

警察及裁判所

警察は三津署の管轄にして大字津和地に巡査駐在所あり裁判所は松山區裁判所の管轄に屬し登記事務は東中島出張所の取扱ひに屬せり

宗教 宗教は佛教のみにして禪宗眞言宗等あり古來盛衰なし

神社佛閣 村社若宮八幡神社 は大字上怒和宮浦の境にあり嘉保元年の創營にして文明九年寶殿を再建して現今に至る祭神詳ならず

嚴島神社 は元大字津和地にあり神龜五年九月の創立なるが沿革詳ならず

八幡神社 は貞觀四年四月三島神社は神龜五年八月の創營にして大字津和地にあり兩社其由緒詳ならず

宇佐八幡大神社 は大字二神にあり嘉保二年の勸請にして祭神は氣長足姬命譽田別命思姬命津湍姬命市杵嶋姬命なり

妙見神社 は全大字妙見山の山腹にあり舊里正二神家の祖先二神藤四郎禰家の安鎮せし者なりと今は廢社せり

西清寺 は大字元怒和にあり正徳二年十一月の創立なるが由來詳ならず

延福寺 は全大字にあり永壽山と號す京都妙心寺の直末にして慶長年間松山城主加藤嘉明の開基に屬し本尊は聖觀音にして加藤家の守本尊なり當寺は往古字宮の浦にありしを後今の地に移せしなり

當寺は寶曆年間祝融の災に罹り現堂宇は當時の假本堂なりと

洞源寺 は大字津和地にあり仙遊山と號す曹洞宗にして温泉郡御幸村龍泰寺の末寺なり寛永十一年

越前永平寺の法孫久嶽の開基創建なり

安養寺 は大字二神にあり寛延四年の創建にして本尊は阿彌陀如來なり檀徒百三十六戸あり

各種團體 大字上怒和津和地二神元怒和には漁業組合の設置ありて漁業の改良進歩を謀りつゝあるも日向

神和村誌

は浅く其効を見るに至らず又青年會なるものあり舊若者組を廢し風俗改良學術研究を爲しつゝあり
 大字元怒にも青年會あれども日尙淺く見るべきものなし大字津和地には同志會あり郡有志の團
 結にして諸般の事業經營風俗改良等に勉め大に活動しつゝあり

交通 道 路 僅かに里道あるのみにして記すべきものなし

本村より縣廳郡役所は東南にあり海陸里程七里余西中島村役場へ東海上一里あり

航 路 定期航海船なし臨時に小廻船を以て用途を便するのみ

郵便電信 郵便は大浦局の區域に屬し一日一回の集配なれども離島なるを以て集配時間確定せず

殊に暴風雨の際は數日延著することあり電信は三津濱局による

生 業 農 業 農産物の主なるものは甘藷麥等にして多く三津濱に販賣す米は田地少なく隨て産額多か
 らざるを以て三津濱郡中等より購買す

林 業 樹木の重なるものは松にして之に次けるは桐なり多くは薪となして三津濱郡中及廣島地
 方に販賣す

水産業 水産物の主なるものは海魚にては「鯛、鱈、鰯、鮎子」貝類には「サザエ、ナマコ、貽貝」
 海藻には「布海苔、鹿尾菜、トコロタン草、肥料海藻」等あり販路は大坂廣島吳三津濱等にして其収
 獲數万圓に達す

商工業 別に記するに足るものなし

財政 人民一般に勤勉にして農業漁業に勵むを以て貧富の懸隔甚しからず財源の主なるものは農業にあ
 らずして漁業にあり

團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ

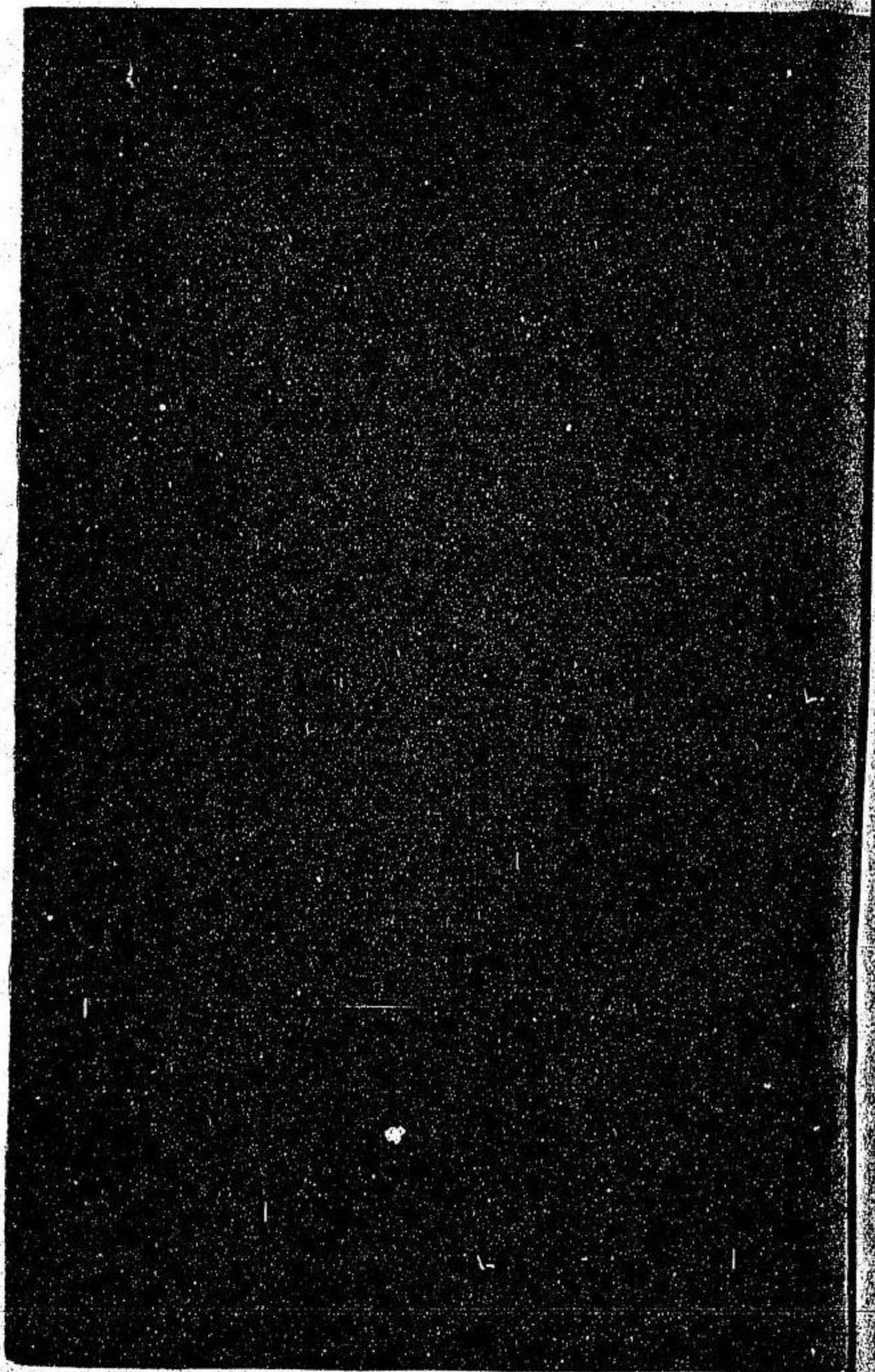
團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ

團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ

團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ

團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ

團體貯金なく只學校生徒の郵便貯金を爲すあるのみ



明治四十二年三月十日印刷
明治四十二年三月十七日發行

著作

愛媛縣溫泉郡校所内
愛媛教育協會溫泉部會

發行者

岡野音彌

同所

印刷者

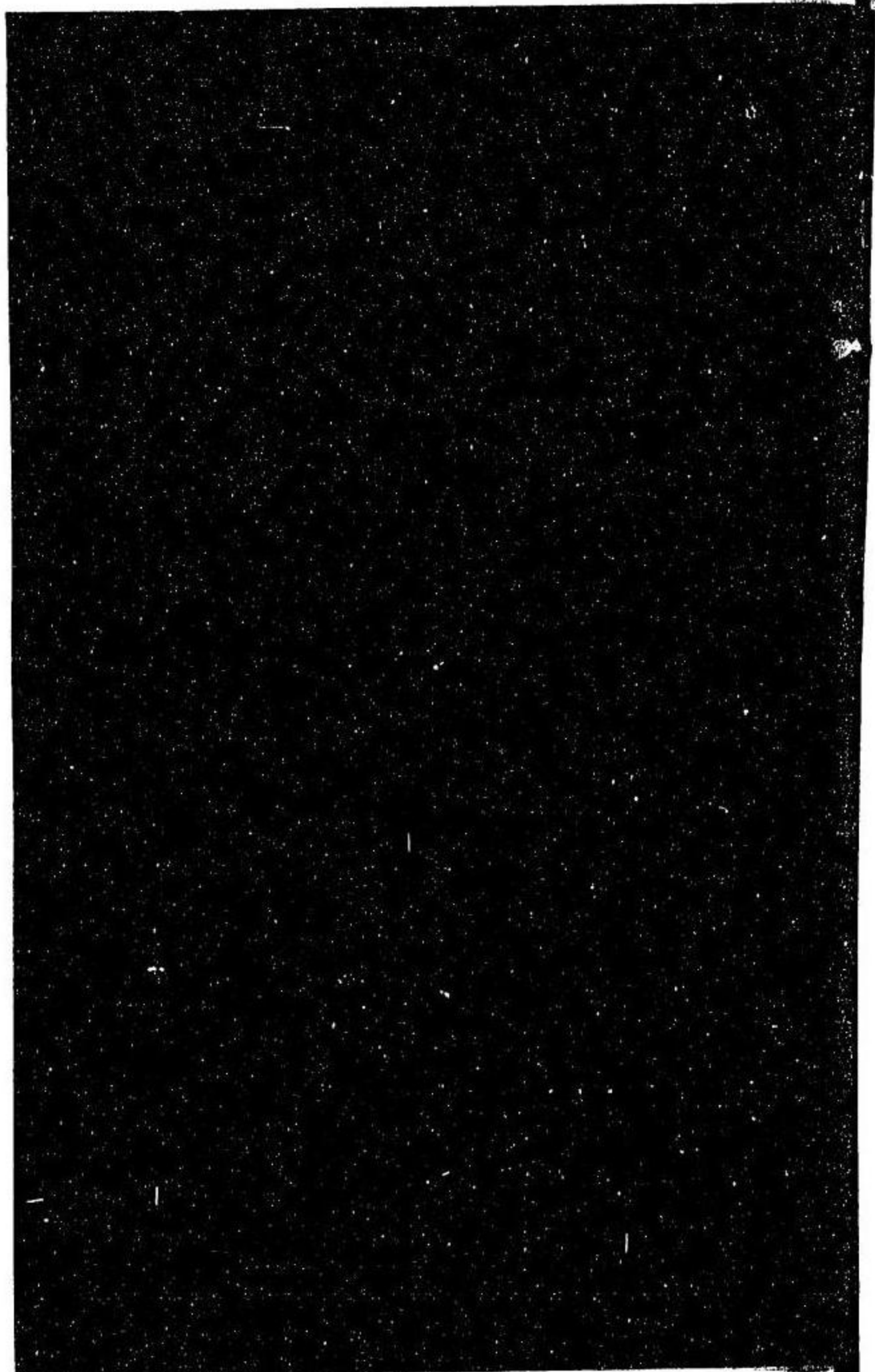
岡野音彌

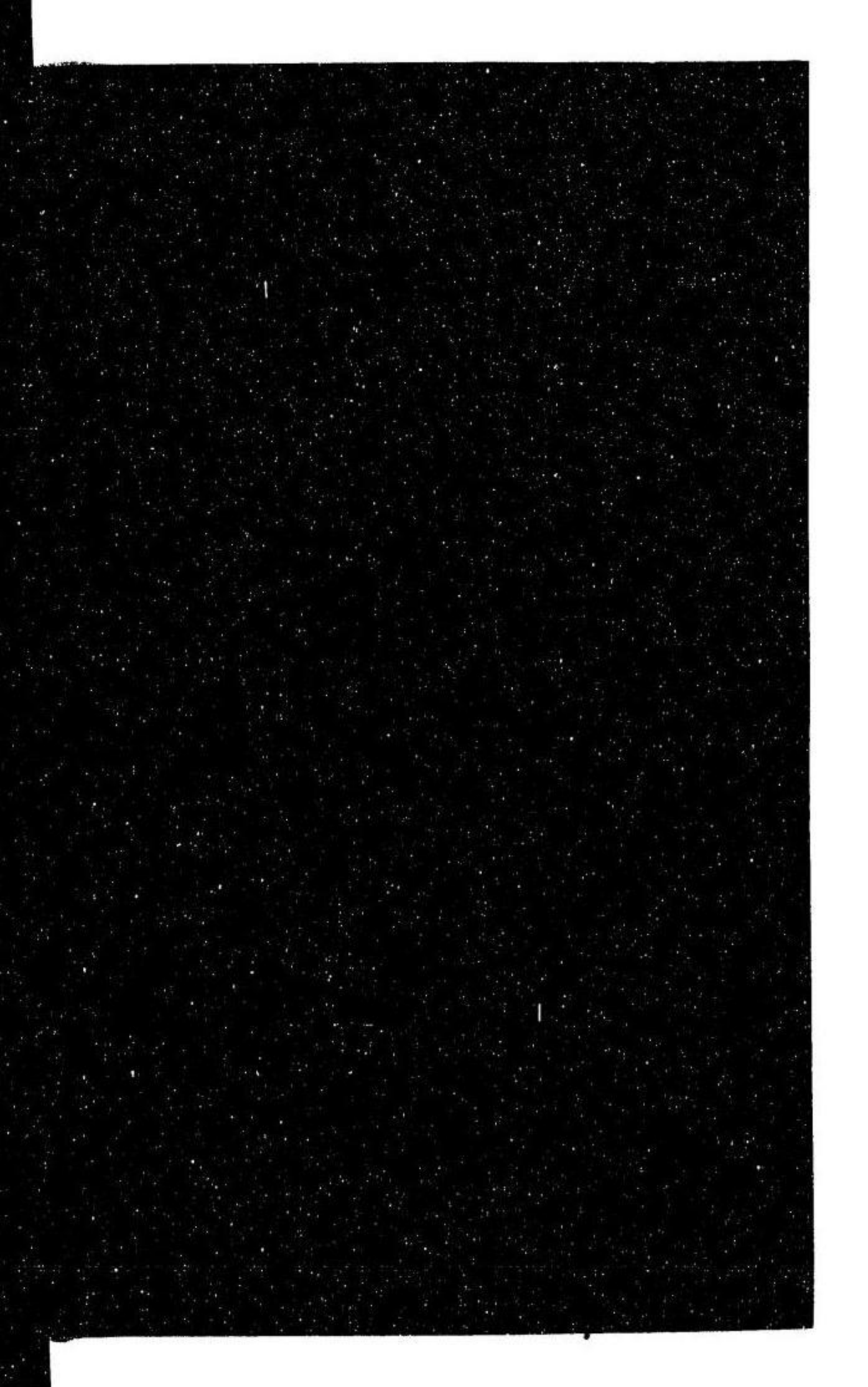
同所

印刷並發行所

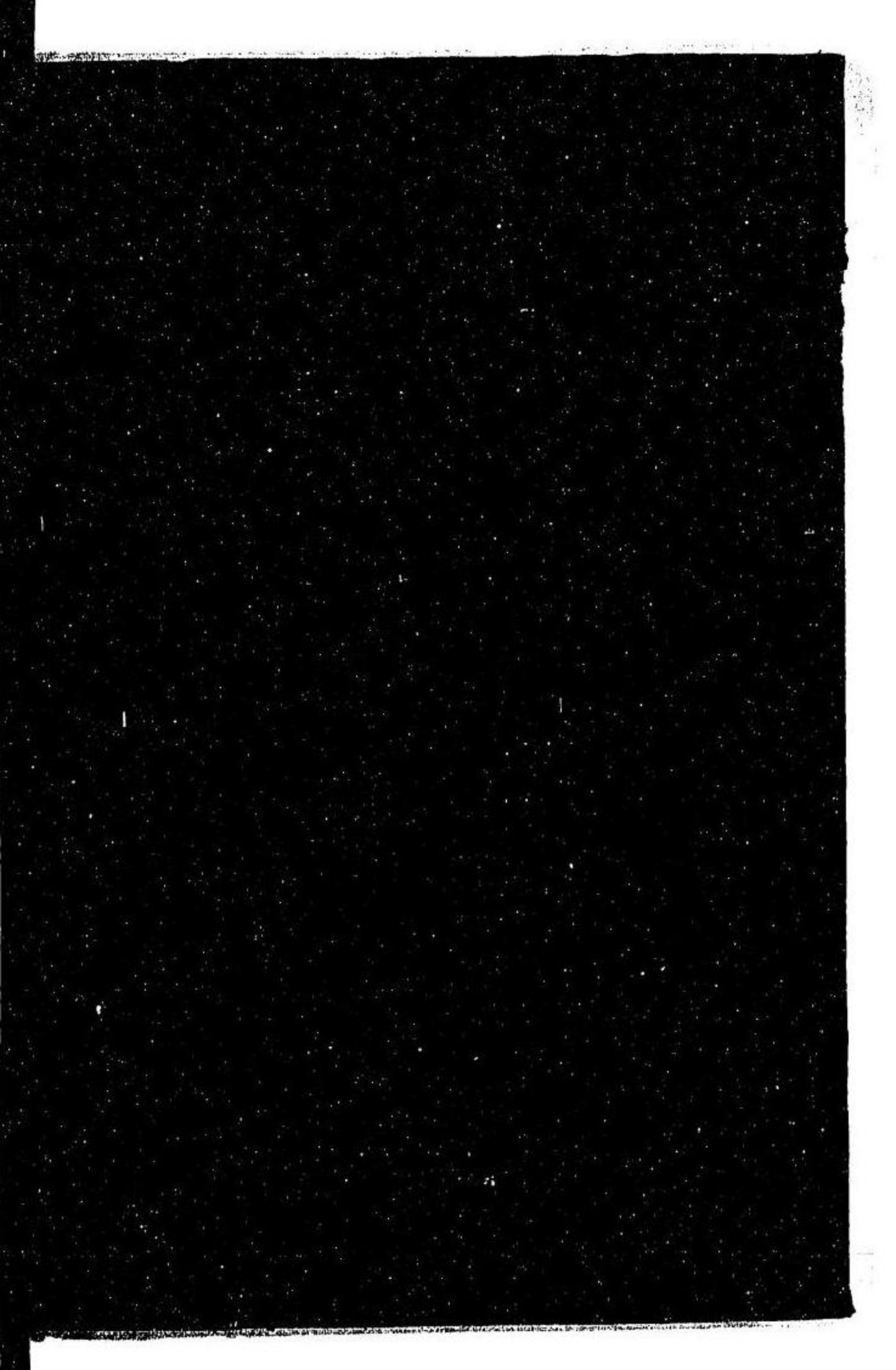
合名會社
松山向陽社







64
107



M